



令和6年4月1日  
国土交通省

### 令和6年度予算に向けた個別公共事業評価（その3）について

国土交通省は、令和6年度予算に向けた個別公共事業評価として、補助事業等の新規事業採択時評価及び再評価並びに完了後の事後評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価など、個別公共事業評価を実施しています。

(添付資料)

- ・令和6年度予算に向けた個別公共事業評価書（その3）

(事業評価制度について)

<https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※問い合わせ先については、次頁の通りです。

## お問い合わせ先

### 事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 大谷  
代表 03-5253-8111 (内線 22339) 直通 03-5253-8218  
大臣官房公共事業調査室 課長補佐 館小路  
代表 03-5253-8111 (内線 24294) 直通 03-5253-8258  
政策統括官付政策評価官室 企画専門官 阿部  
代表 03-5253-8111 (内線 53405) 直通 03-5253-8807

### 個別事業について

#### ○官庁営繕事業

大臣官房官庁営繕部整備課施設評価・デジタル高度化推進室 企画専門官 橋本  
代表 03-5253-8111 (内線 23533) 直通 03-5253-8238

#### ○住宅市街地総合整備事業（都市局所管分）

都市局都市安全課 専門調査官 黒川  
代表 03-5253-8111 (内線 32333) 直通 03-5253-8400

#### ○市街地整備事業

都市局市街地整備課 企画専門官 地下  
代表 03-5253-8111 (内線 32732) 直通 03-5253-8412

#### ○都市公園等事業

都市局公園緑地・景観課 公園利用推進官 石川  
代表 03-5253-8111 (内線 32946) 直通 03-5253-8419

#### ○道路・街路事業（都市局所管分）

都市局街路交通施設課 企画専門官 神山  
代表 03-5253-8111 (内線 32862) 直通 03-5253-8415

#### ○河川事業、ダム事業、砂防事業、下水道事業、海岸事業（水管理・国土保全局所管分）

水管理・国土保全局河川計画課 課長補佐 山川  
代表 03-5253-8111 (内線 35353) 直通 03-5253-8443

#### ○道路・街路事業（道路局所管分）

道路局企画課評価室 課長補佐 梶原  
代表 03-5253-8111 (内線 37682) 直通 03-5253-8593

#### ○住宅市街地総合整備事業

住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 課長補佐 須藤  
代表 03-5253-8111 (内線 39673) 直通 03-5253-8517

#### ○都市・幹線鉄道整備事業

鉄道局総務課企画室 課長補佐 亀谷  
代表 03-5253-8111 (内線 40176) 直通 03-5253-8542

#### ○港湾整備事業

港湾局計画課 課長補佐 岸本  
代表 03-5253-8111 (内線 46322) 直通 03-5253-8668

#### ○空港整備事業

航空局航空ネットワーク部空港計画課 空港施設高度利用推進官 河田  
代表 03-5253-8111 (内線 49246) 直通 03-5253-8718

# 個別公共事業の評価書（その3）

## －令和5年度－

令和6年4月1日 国土交通省  
(令和6年5月15日訂正)

国土交通省政策評価基本計画（令和4年3月31日最終変更）及び令和5年度国土交通省事後評価実施計画（令和5年3月30日策定）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての完了後の事後評価、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

### 1. 個別公共事業評価の概要について

#### （評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

#### （評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

#### （第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

#### （参考資料）

- i ) 事業評価カルテ検索（URL : <https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

- ii ) 事業評価関連リンク（URL : [https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

### 2. 今回の評価結果について

今回は、令和6年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、完了後の事後評価42件、補助事業等について、新規事業採択時評価293件、再評価360件及び完了後の事後評価11件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 等	水管理・国土保全局		
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況 ・関連事業との整合 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等	水管理・国土保全局		
砂防事業等 (代替法)	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益 等	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査メッシュ統計等	水管理・国土保全局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防護便益</li> <li>・侵食防止便益</li> <li>・飛砂・飛沫防護便益</li> <li>・海岸環境保全便益</li> <li>・海岸利用便益</li> <li>・残存価値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)</li> <li>・治水経済調査マニュアル</li> </ul>	水管理・国土保全局 港湾局		
道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行経費減少便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施環境</li> <li>・物流効率化の支援</li> <li>・都市の再生</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・救助・救援活動の支援等の防災機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・ハーネントリップ調査</li> </ul>	都市局 道路局		
道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行経費減少便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施環境</li> <li>・物流効率化の支援</li> <li>・都市の再生</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・救助・救援活動の支援等の防災機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・ハーネントリップ調査</li> </ul>	都市局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
市街地整備事業（国際競争拠点都市整備事業）	都市再生交通拠点整備事業（消費者余剰法、CVM）	・利用者便益 等	・事業費 ・維持管理費	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・ハーネントリップ調査 都市局		
	土地区画整理事業＜道路事業＞（消費者余剰法）	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・街路整備事業費 ・維持管理費	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・ハーネントリップ調査 都市局		
	土地区画整理事業＜都市再生区画整理事業＞（ヘドニック法）	・宅地地価上昇便益	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価 都市局		
	史跡等一体都市開発事業（ヘドニック法）	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・史跡等の保存とまちづくりの両立	・相続税路線価 ・公示地価 都市局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
国際競争業務継続拠点整備事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の被害軽減便益</li> <li>・エネルギー効率化便益</li> <li>・環境改善便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際競争力の強化</li> <li>・防災機能の向上</li> <li>・都市環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電コストに関する調査報告書</li> <li>・全国地震動予測地図</li> </ul>	都市局		
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの活力の維持・増進</li> <li>・良好な都市環境の整備</li> <li>・土地の有効利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	都市局 住宅局		
港湾整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・国際観光純収入の増加</li> <li>・安全性の向上 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・管理運営費等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済への影響</li> <li>・環境等への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各港の港湾統計資料等</li> </ul>	港湾局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
空港整備事業 (消費者余剰法)	<p>&lt;滑走路の延長&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者便益 (一般化費用低減)</li> <li>(旅客の時間短縮・費用低減効果)</li> <li>・供給者便益 (着陸料収入等)</li> </ul>	<p>&lt;滑走路の延長&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・用地費</li> <li>・改良・再投資費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の向上</li> <li>・航空貨物の増加</li> <li>・地域経済効果</li> <li>・防災機能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空旅客動態調査</li> <li>・航空輸送統計年報</li> <li>・全国幹線旅客純流動調査</li> </ul>	航空局		
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者便益(時間短縮効果等)</li> <li>・供給者便益</li> <li>・環境等改善便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持改良費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通混雑緩和</li> <li>・地域経済効果</li> <li>・生活利便性の向上</li> <li>・安全への効果・影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客地域流動調査</li> <li>・ハーネントリップ。</li> </ul>	鉄道局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
住宅市街地総合整備事業(ヘドニック法)	<p>&lt;拠点地区内&gt; ・事業の実施により発生する収益</p> <p>&lt;拠点地区外&gt; ・事業の影響による効用水準の変化</p>	<p>・事業費 ・維持管理費</p>	<p>・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ</p>	<p>・相続税路線価 ・公示地価</p>	住宅局		
優良建築物等整備事業(ヘドニック法)	<p>・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益</p>	<p>・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費</p>	<p>事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成</p>	<p>・相続税路線価 ・公示地価</p>	住宅局		

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
住宅市街地総合整備事業	街なみ環境整備事業(CVM)	・生活環境等の改善効果(仮想市場における支払意志額)	・事業費	住環境の改善 公共空間の確保 住宅等の修景 公共空間の景観向上	・アンケート調査	住宅局	
	地域居住機能再生推進事業のうち公営住宅等整備事業等	・家賃 ・駐車場利用料	・事業費 ・維持管理費	・公営住宅等長寿命化計画		住宅局	
	密集市街地総合防災事業(ヘドニック法等)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業費 ・維持管理費	・防災上安全な市街地の形成 ・土地利用転換と土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・公示地価等	住宅局	

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
	便益	費用					
密集市街地総合防災事業 <道路・街路事業> (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行経費減少便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> <li>・歩行安全性快適性便益</li> <li>・都市防災性便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施環境</li> <li>・物流効率化の支援</li> <li>・都市の再生</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・救助・救援活動の支援等の防災機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・ハーネントリップ調査</li> </ul>	都市局		
地域生活拠点型再開発事業 (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業執行の環境</li> <li>・防災上危険な市街地の整備</li> <li>・安全な市街地の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	住宅局		
下水道事業 (代替法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の改善効果</li> <li>・公共用水域の水質保全効果</li> <li>・浸水の防除効果</li> <li>・その他の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> <li>・改築費</li> </ul>	<p>他の汚水処理施設との調整状況 地域の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県構想</li> </ul>	水管理・国土保全局		
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、レクリエーション空間としての利用価値</li> <li>・環境の価値</li> <li>・防災の価値</li> <li>・その他の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地費</li> <li>・施設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への位置付け</li> <li>・安全性の向上</li> <li>・地域の活性化</li> <li>・福祉社会への対応</li> <li>・都市環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査結果</li> </ul>	都市局		

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への効果・影響</li> <li>・老朽化への対応</li> <li>・防災への効果・影響</li> <li>・安全への効果・影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客地域流动調査</li> <li>・ハーネストリップ等</li> </ul>	鉄道局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>		官庁営繕部

## ※便益把握の方法

### 代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

### 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

### TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

### CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

### ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

### コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

### 効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

# 令和5年度に実施した完了後の事後評価について

## -直轄事業等-

別添2

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手續中
河川事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
ダム事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
道路・街路事業	直轄事業等	28	0	0	28	0	0	28	0
港湾整備事業	直轄事業等	7	0	0	7	0	0	7	0
合 計		39	0	0	39	0	0	39	0

### 【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手續中
官庁営繕事業		3	0	0	3	0	0	3	0
合 計		3	0	0	3	0	0	3	0

	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計	42	0	0	42	0	0	42	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

## 令和6年度予算に向けた新規事業採択時評価について -補助事業等-

### 【公共事業関係費】

事業区分	新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等 41
ダム事業	補助事業等 2
砂防事業等	補助事業等 128
道路・街路事業	補助事業等 14
市街地整備事業	補助事業等 5
港湾整備事業	補助事業等 1
空港整備事業	補助事業等 1
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等 65
住宅市街地総合整備事業	補助事業等 7
下水道事業	補助事業等 23
都市公園等事業	補助事業等 6
合計	293

# 令和6年度予算に向けた再評価について -補助事業等-

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果		
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	中止	評価手續中
河川事業	補助事業等	0	26	0	8	29	63	63	0	0
ダム事業	補助事業等	0	0	0	3	5	8	7	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	100	0	2	64	166	166	0	0
海岸事業	補助事業等	0	0	0	2	0	2	2	0	0
道路・街路事業	補助事業等	0	14	0	27	48	89	89	0	0
市街地整備事業	補助事業等	0	5	0	0	0	5	5	0	0
港湾整備事業	補助事業等	0	1	0	3	1	5	5	0	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	0	2	0	0	1	3	3	0	0
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	0	2	0	11	0	13	13	0	0
下水道事業	補助事業等	0	5	0	0	1	6	6	0	0
合計		0	155	0	56	149	360	359	0	1

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 令和5年度に実施した完了後の事後評価について -補助事業等-

## 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
道路・街路事業	補助事業等	5	0	0	5	0	0	5	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	6	0	0	6	0	0	6	0
合計		11	0	0	11	0	0	11	0

### (注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

### (注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

# 令和5年度に実施した完了後の事後評価結果一覧

## -直轄事業等-

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川直轄河川改修事業（旭川放水路） (S45～H30) 中国地方整備局	5年以内	903	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：903億円、工期：昭和45年度～平成30年度            B/C : 4.7 (B : 24,667億円、C : 5,215億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川放水路（百間川）により、平成30年7月豪雨では、旭川本川（9.4k）地点において、約15cmの水位低減効果があった。</li> <li>平成30年7月豪雨で初めて洪水操作（最大放流量約1,500m<sup>3</sup>/s）を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定される。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施後も「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施しており、多様な動植物の生育・生息環境は保たれている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>百間川周辺（岡山市）の人口は、事業実施前後で概ね横ばいである。一方で、百間川の沿川では、平成9年と令和3年を比べ、市街化が進んでいる。            ※岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</li> <li>旭川放水路（百間川）は、スポーツ、お花見や地域のイベントなど、市民の憩いの場として活用されている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年発生した洪水に対する百間川の運用実績や平成30年7月豪雨で水位が低下するなど、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員数等は横ばい傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境も保全されており、今後の事後評価の必要性はないものと考える。</li> <li>なお、本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や、生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年発生した洪水に対する旭川放水路事業の効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価手法の見直しの必要性はないが、今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努めることで、よりよい河川整備に資するものと考える。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 大山 瑞久)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (宇治川) (H27～H30) 四国地方整備局	5年以内	19	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：19億円、工期：平成27年度～平成30年度            B/C：1.7 (B：46億円、C：27億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始以降、効果の発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの、排水機場の増強により、年超過確率1/10規模降雨において想定される床上浸水被害143戸が解消される。また、平成26年8月台風12号実績と同規模の降雨により想定される床上浸水被害142戸に対しては、連携して行う高知県の「支川天神ヶ谷川河川改修」、いの町の「都市下水路施設の整備」、「下水ポンプの増強」等の効果を合わせることで解消される。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場の増強に伴う自然環境への影響は特に認められない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫域内のいの町の世帯数は、昭和35年度から平成12年度までは増加傾向、近年はやや減少傾向である。</li> <li>宇治川の中上流部の枝川地区は、高知市の中心市街地まで車で20分程度の距離に位置しており、昭和40年以降に宅地開発が行われ、宅地化が進行している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始以降、効果の発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの、事業は予定どおり完了し、令和元年台風第18号で稼働しており、以後も適切に維持管理されている。また、シミュレーション結果（計画規模）から今後の効果発現が期待されることから、再度の事後評価の必要性はない。</li> <li>ただし、今後とも増設ポンプ稼働時は、事業の効果を検証していくこととする。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宇治川総合内水対策計画」に基づき、適切に事業が実施されており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされる事項はないと考える。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 本山 健士)

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
サンルダム建設事業 (S63～H30) 北海道開発局	5年以内	588	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：588億円、工期：昭和63年度～平成30年度            B/C : 2.7 (B : 3,404億円、C : 1,279億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災操作実績：サンルダムでは、令和元年の管理開始からの4年間で2回の防災操作を行った。令和3年10月21日洪水では、最大120m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、真駒別地点において洪水時の水位を約0.4m低減し、水防団待機水位以下に抑制し、水防活動の軽減に貢献した。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：サンルダム下流の既得用水に対する補給等の流水の正常な機能の維持と増進を図っている。管理開始以降では一時期、正常流量を下回る期間はあったものの、渴水傾向にあった令和3年には取水制限を回避する等の一定の効果が確認された。</li> <li>・水道用水：サンルダムは名寄市及び下川町に対して水道用水の補給を可能としている。</li> <li>・発電：サンルダム発電所は平均的な一般家庭の約1,570世帯分の年間消費電力量に相当する年間約5,840MWhの発電を行っており、貴重な純国産エネルギーの供給源となっている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の状況：貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。</li> <li>・生物の状況：今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。保全対象種の生育環境の保全のために活用している造成池については、今後は、低木林が生長し高木林に遷移が進行すると考えられる。サンルダムの魚道関連施設については、魚道施設全体が完成した状態で、スマルト降下及びサクラマス遡上が確認されたことから、サンルダム魚道施設の降下・遡上対策として機能の有効性を確認している。今後もモニタリング調査を継続し、その結果を踏まえて、必要に応じた順応的対応を行っていく。</li> <li>・社会経済情勢等の変化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム周辺地域の下川町・名寄市の人口は、昭和35年をピークに減少を続けているが、資産（家屋・農作物）に関わる世帯数や水田、畠面積は概ね横ばい傾向または、やや減少傾向にあるものの大きな変化はない。観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一時的に減少傾向がみられたが、令和4年度は新型コロナウイルス対策の行動制限緩和等に伴い回復傾向にある。</li> <li>・下川町では「サンルダム周辺整備計画」が策定され、ダムや周辺地域資源を生かした観光の推進や産業の振興等に取り組まれている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの目的とする効果を発現しているものと判断され、今後の再事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、サンルダム建設事業に対する改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部 河川管理課 (課長 斎藤 大作)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鹿野川ダム改造事業 (H18～R1) 四国地方整備局	5年以内	489	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：489億円、工期：平成18年度～令和元年度            B/C：1.5 (B：1,362億円、C：905億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・令和5年7月の梅雨前線に伴う大雨で鹿野川ダムに約1,488m<sup>3</sup>/sの流入量を記録したが、鹿野川ダム改造事業前の同規模流量となる平成23年9月の約1,440m<sup>3</sup>/sと比較すると、鹿野川ダム改造事業及び河道改修進捗の効果により、外水を主な原因とする家屋浸水を回避(96戸→0戸)した。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・改造事業による自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・鹿野川ダム水源地域の人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばいとなっている。            ・イベントはダム管理者、大洲市役所、地元住民等がそれぞれ主体となり、地域とダムが一体となった活動が継続して行われている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・鹿野川ダム改造事業は、事業の効果を発現しており、地域の社会情勢、改造事業の実施による自然環境の変化も特に見受けられることから、今後、事後評価を実施する必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・鹿野川ダム改造事業は、現時点において事業の効果は発現されており、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・鹿野川ダム改造事業の事後評価の結果より、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 柳忠和)

【道路・街路事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
日高自動車道 (一般国道235号) 門別厚質道路 (H5~H30) 北海道開発局	5年以内	789	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費：789億円、工期：H5年度～H30年度          B/C : 1.2 (1.4) (B : 5,605億円、C : 4,490億円)          ※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、          ( )書きのB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①畜産品の流通利便性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、畜産品の流通利便性が向上。</li> </ul> </li> <li>②農産品の流通利便性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・速達性・安定性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性が向上したほか、農産品の出荷拡大や生産戸数・地域雇用の増進にも寄与。</li> </ul> </li> <li>③水産品の流通利便性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流拠点への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。</li> </ul> </li> <li>④災害時の緊急輸送ルートの強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水想定区域を回避するルートが確保されるなど、災害時の緊急輸送ルートが強化。</li> </ul> </li> <li>⑤救急搬送の速達性・安定性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する国道235号の信号交差点を回避し、苫小牧市や札幌市の高次医療施設までの所要時間が短縮され、高次医療施設への救急搬送の速達性・安定性向上に貢献。</li> </ul> </li> <li>⑥移住・交流人口の拡大による地域活性化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・速達性及び定時性の高い道路ネットワークが確保されることで、移住・交流人口が拡大し、地域の活性化を支援。</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)         ・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。          玄測評価の結果、大気汚染、水質汚濁、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。</p> <p>(社会経済情勢の変化)         ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：日高町）         ・人口は事業化当時約16,458人(H5)一開通後約10,904人(R5)となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）         ・漁獲高は、事業化当時約994百万円(H5)一開通後約717百万円(R3)となっている。（北海道水産現勢）         (今後の事後評価の必要性)         ・門別厚質道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等への物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考える。         (改善措置の必要性)         ・門別厚質道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等への物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考える。         (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)         ・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。          今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めて行くことが重要である。          また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。</p>	対応なし	北海道開発局建設部 道路計画課 (課長 坂 憲浩)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道38号・44号 釧路外環状道路 (H7～H30) 北海道開発局	5年以内	865	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：865億円、工期：H7年度～H30年度            B/C：1.3 (1.2) (B：8,440億円、C：6,482億円)            ※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、            ( )書きのB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果            (事業の効果の発現状況)            ①交通混雑の緩和            •並行する国道38号及び国道44号の平日混雑度が減少し、主要渋滞箇所が3箇所解除。            白糠町から厚岸町までの所要時間が夏期で30分(冬期は32分)短縮されるなど、交通混雑の緩和に寄与。            ②道路交通の安全性向上            •信号交差点の多い市内を通過する交通が当該道路へ転換され、事故件数が約4割減少。            「事故ゼロプラン」に基づく事故危険区間数も約6割減少するなど、並行現道における道路交通の安全性が向上。            ③災害時の緊急輸送ルートの強化            •大規模な迂回の回避及び津波時の指定緊急避難場所や避難目標地点としての活用が            想定されるとともに、災害により被災した地域への救援物資等の輸送の確実性向上に寄与。            ④水産品の流通利便性向上            •厚岸町内水産加工場～苫小牧港間の所要時間が68分短縮され、約4.5t/日の増産が実現したことなど、道内各地のみならず釧路空港、釧路港、            苫小牧港等から全国各地へ出荷される水産品（さんま：1.1万t/年）の流通利便性向上に寄与。            ⑤救急搬送の安定性向上            •旧阿寒町から市立釧路総合病院までの所要時間が夏期で10分(冬期は10分)短縮されるなど、高次医療施設への救急搬送の安定性向上に寄与。            (事業実施による環境の変化)            •人口・産業等の社会経済情勢の変化(対象地域：釧路市、釧路町)            •人口は、事業化当時約221千人(H7)→開通後約178千人(R5)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)            •自動車保有台数は事業化当時約111千台(H7)→開通後約96千台(R5)となっている。(北海道自動車統計)            (今後の事後評価の必要性)            •釧路外環状道路の整備により、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、            安全性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考える。            (改善措置の必要性)            •釧路外環状道路の整備により、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、            安全性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考える。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            •釧路別保ICの接続位置の変更等により事業費及び事業期間が増加しているものの、道路利用者の利便性向上を図ることができた。            今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。            また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。         </p>	対応なし	北海道開発局建設部 道路計画課 (課長 坂 純浩)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川十勝道路 (一般国道38号) 富良野道路 (H14～H30) 北海道開発局	5年以内	437	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：437億円、工期：H14年度～H30年度            B/C : 1.02 (B : 693億円、C : 680億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞緩和に伴い、並行国道を利用した富良野市街地の通過時間は整備前の33分から整備後18分と約5割減少、富良野道路を利用した場合は7分と約8割減少・夏期観光時期における交通混雑が緩和。</li> </ul> <p>②道路交通の安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行国道38号の事故件数は、市街地は整備前38件から9件と約8割減少、郊外部は整備前13件から4件と約7割減少。            また、整備後は死亡事故の発生はなく、致死率（死傷事故100件当たりの死者数）は低下しており、道路交通の安全性が向上。</li> </ul> <p>③主要な観光地への利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期の観光時期に集中する富良野市街地の交通が転換し、交通渋滞の緩和により観光地間の周遊性が高まり、市内の主要な観光地への利便性が向上。</li> </ul> <p>④農産品等の流通利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期の混雑する市街地を回避した農産品輸送が可能となり、生産者の集出荷場への輸送及び集出荷場から札幌方面への輸送時間が短縮し、農産品の流通利便性が向上。</li> </ul> <p>⑤救急搬送の安定性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富良野市内の交通渋滞の緩和により、並行国道を利用した救急搬送の安全性や速達性が向上するとともに、富良野道路の利用により、救急搬送の安定性が向上。</li> </ul> <p>⑥都市間バスの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年7月には、利用者の要望の多かった旭川空港に停留所を新設。当該道路の利用により運行所要時間増を伴わず新たに旭川空港への立寄りが可能となつたほか、定時性が確保されたことで十勝方面から富良野美瑛観光圏や旭川空港への都市間バスの利便性が向上。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。            予測評価の結果、大気汚染、水質汚濁、騒音、動物のいざれも環境保全目標を満足している。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：富良野市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、事業化当時約257百人(H14)→開通後202百人(R5)となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）</li> <li>・観光入込客数は、事業化当時約2,490千人(H14)→開通後約1,127万人(R3)となっている。（北海道観光入込客数調査）</li> </ul> </li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富良野道路の整備により、交通混雑の緩和や道路交通の定時性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富良野道路の整備により、交通混雑の緩和や道路交通の定時性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通・渋滞状況の調査分析や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができたことから、今後の事業の実施においても、関係機関とも密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。            また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局建設部 道路計画課 (課長 坂 竜浩)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
釧路中標津道路 (一般国道272号) 上別保道路 (H19～H30) 北海道開発局	5年以内	53	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：53億円、工期：H19年度～H30年度            B/C：1.8 (B：155億円、C：85億円)            (事業の効果の発現状況)            ①道路交通の安全性向上            ・急カーブ（1箇所）や急勾配（3箇所）の線形不良区間が解消されたほか、死傷事故件数が約5割減少するなど、道路交通の安全性向上に寄与。            ②地吹雪に起因する交通障害の緩和            ・既存林を活用した当該道路の整備により、地吹雪等を起因とした通行止め事例は発生しておらず、当該道路における地吹雪に起因する交通障害の解消に寄与。            ③水産品の流通利便性向上            ・安定性の高い輸送ルートが確保され、釧路市内の水産加工場や苫小牧港、函館水産加工場等から道外へ出荷される水産品（ほたて貝・さけ：約3.8万t／年）の流通利便性向上に寄与。            ④生乳の流通利便性向上            ・確実性や安定性の高い輸送ルートが確保され、釧路港や苫小牧港等から道外へ出荷される生乳（6.8万t／年）や釧路港から後背圏へ供給される飼料の流通利便性向上に寄与。            ⑤救急搬送の安定性向上            ・安定性の高い搬送ルートが確保され、高次医療施設までの救急搬送の安定性向上に寄与。            ⑥災害時の輸送ルート強化            ・帯広・道央方面や中標津町など北見方面からの救援物資等の輸送の確実性向上に寄与。            (事業実施による環境の変化)            ・環境影響評価の対象外事業である。            (社会経済情勢の変化)            ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：釧路市・中標津町）            ・人口は、事業化当時約216千人(H19)→開通後約183千人(R5)となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）            ・自動車保有台数は、事業化当時約116千台(H19)→開通後約102千台(R5)となっている。（北海道自動車統計）            (今後の事後評価の必要性)            ・上別保道路の整備により、近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化および物流の効率化など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考える。            (改善措置の必要性)            ・上別保道路の整備により、近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化および物流の効率化など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考える。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・現道の交通・渋滞状況の調査分析や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。            今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。            また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。         </p>	対応なし	北海道開発局建設部 道路計画課 (課長 坂 竜浩)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道336号 襟広防災 (H2~H30) 北海道開発局	5年以内	840	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：840億円、工期：H2年度～H30年度            B/C：(B：一億円、C：一億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①道路交通の安全性向上            - 防災上の要対策箇所34箇所の対策が完了し、通行規制区間の規制基準が緩和され、通行規制時間や通行規制回数が大きく減少したこと            道路交通の安全性が向上。</p> <p>②日常生活の安全性や利便性の向上            - えりも町目黒地区では通行止めによる孤立化回数が約9減少し、日常生活の安全性や利便性が向上。</p> <p>③救急搬送の安定性向上            - えりも町から帯広市の高次医療施設までの救急搬送の安定性が向上。</p> <p>④地域医療の安定性向上            - 安全性や確実性の高い通院ルートが確保され、地域医療の安定性が向上。</p> <p>⑤水産品の流通利便性向上            - 通行規制が緩和されたことで、漁業経営の安定性や水産品の流通利便性が向上。</p> <p>⑥バス交通の利便性向上            - 通行止め回数の減少などにより、安全性や確実性の高いバスルートが確保され、バス交通の利便性が向上。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            - 環境影響評価の対象外事業である。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：えりも町、広尾町）            - 人口は、事業化当時約18.7千人(S60)→開通後約10.8千人(R2)となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）            - 漁獲量は、事業化当時約105,561t(H2)→開通後約88,961t(R2)となっている。（北海道水産現勢）            (今後の事後評価の必要性)            - 襟広防災の整備により、落石、土砂崩落、波浪、雪崩等の通行規制区間、特殊通行規制区間及び危険箇所の解消。            道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考える。            (改善措置の必要性)            - 襟広防災の整備により、落石、土砂崩落、波浪、雪崩等の通行規制区間、特殊通行規制区間及び危険箇所の解消。            道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考える。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            - 落石等による危険箇所や地域の道路利用実態を踏み、重点的に整備が必要となる箇所を把握し事業を進めることができた。            今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。            また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。</p>	対応なし	北海道開発局建設部 道路計画課 (課長 坂 竜浩)
一般国道45号 上北大間林道路 (H20～H30) 東北地方整備局	5年以内	269	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：269億円、工期：平成20年度～平成30年度            B/C：4.9 (B：2,138億円、C：436億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保            - 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上の状況            (三戸市～七戸～和田駅：48分～42分)</p> <p>②国土・地域ネットワークの構築            - 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する            (青森市～八戸市：123分～98分)</p> <p>③安全で安心できるくらしの確保            - 三次医療施設へのアクセス向上の状況            (七戸町～八戸市立市民病院：70分～55分)</p> <p>他14項目に該当</p> <p>(事業実施による環境の変化)            - 特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>○周辺道路の整備状況            - 令和3年12月 三陸沿岸道路 全線開通            - 令和4年4月 一般国道4号（下北半島縦貫道路）野辺地七戸道路 新規事業化            - 一般県道 後平青森線 後平バイパス 新規事業化            - 令和4年11月 一般国道45号天間林道路開通（上北自動車道 全線開通）</p> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)            - 事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            - 当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。            なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。</p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道101号 鶴ヶ沢道路 (H19~H30) 東北地方整備局	5年以内	87	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：87億円、工期：平成19年度～平成30年度 B/C：1.04 (B：155億円、C：149億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国土・地域ネットワークの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況 (鶴ヶ沢町～五所川原市 整備前：35分 ⇒ 整備後：30分)</li> </ul> </li> <li>②個性ある地域の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な観光地へのアクセス向上による効果 (十二湖公園 整備前 (H27) 26.8万人 ⇒ 整備後 (R1) 27.1万人)</li> </ul> </li> <li>③安全で安心できるくらしの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上の状況 (鶴ヶ沢町～県立中央病院 整備前：68分 ⇒ 整備後：67分)</li> </ul> </li> </ul> <p>他 8項目に該当</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>○周辺道路の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月 一般国道101号（津軽自動車道） 柏浮田道路 新規事業化</li> <li>・平成31年4月 (一) 福盛千代町山田線 下相野バイパス 新規事業化</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul> <p>なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。</p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)
一般国道283号 (東北横断自動車道釜石秋田線) 釜石～釜石西 (H23～R1) 東北地方整備局	5年以内	280	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：280億円、工期：平成23年度～令和元年度 B/C：1.7 (1.1) (B：2,202億円、C：1,319億円)</p> <p>※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、 ( )書き出B/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上（整備前：88分→整備後：72分）</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・北上市から重要港湾である釜石港へのアクセス性が向上（整備前：92分→整備後：76分）</li> </ul> </li> <li>③安全で安心できるくらしの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス性が向上（釜石市～岩手県高度救命救急センター（岩手医科大学附属病院） 整備前：134分→整備後：110分）</li> </ul> </li> </ul> <p>他 18項目に該当</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>○高規格幹線道路の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北横断自動車道 釜石～花巻 平成14年11月 東和～花巻（花巻JCT～東和IC）開通 平成19年 3月 仙人崎道路（釜石仙人崎IC～遠野住田IC）開通 平成24年11月 宮守～東和（宮守IC～東和IC）開通 平成27年12月 遠野～宮守（遠野IC～宮守IC）開通 平成31年 3月 遠野住田～遠野（遠野住田IC～遠野IC）及び釜石～釜石西（釜石JCT～釜石仙人崎IC）開通</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では事後評価及び改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道283号 (東北横断自動車道釜石秋田線) 遠野住田～遠野 (H23～R1) 東北地方整備局	5年以内	356	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費：356億円、工期：平成23年度～令和元年度          B/C : 1.7 (1.5) (B : 2,202億円、C : 1,319億円)          ※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、          ( )書きのB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)          ①円滑なモビリティの確保          ・釜石市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上（整備前：88分→整備後：72分）          ②物流効率化の支援          ・北上市から重要な港湾である釜石港へのアクセス性が向上（整備前：92分→整備後：76分）          ③安全で安心できるくらしの確保          ・三次医療施設へのアクセス性が向上（釜石市～岩手県高度救命救急センター（岩手医科大学附属病院） 整備前：134分→整備後：110分）          他 18項目に該当</p> <p>(事業実施による環境の変化)          ・特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化)          ○高規格幹線道路の整備状況          ・東北横断自動車道 釜石～花巻          平成14年11月 東和～花巻（花巻JCT～東和IC）開通          平成19年 3月 仙人峠道路（釜石仙人峠IC～遠野住田IC）開通          平成24年11月 宮守～東和（宮守IC～東和IC）開通          平成27年12月 遠野～宮守（遠野IC～宮守IC）開通          平成31年 3月 遠野住田～遠野（遠野住田IC～遠野IC）及び釜石～釜石西（釜石JCT～釜石仙人峠IC）開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)          ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では事後評価及び改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・当該事業の整備目的について効果発現を確認しており、事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)
一般国道4号 金ヶ瀬拡幅 (H16～H30) 東北地方整備局	5年以内	84	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費：84億円、工期：平成16年度～平成30年度          B/C : 1.7 (B : 237億円、C : 142億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)          ①円滑なモビリティの確保          ・白石蔵王駅へのアクセス性が向上（大河原町 ⇄ 白石蔵王駅 整備前：27分⇒整備後：23分）          ②物流効率化の支援          ・仙台塩釜港（特定重要港湾）へのアクセス性が向上          （蔵王向山工業団地 ⇄ 仙台塩釜港 整備前：84分 ⇒ 整備後：81分）          ③安全で安心できるくらしの確保          ・みやぎ県南中核病院へのアクセス性が向上          （白石市 ⇄ みやぎ県南中核病院 整備前：27分⇒整備後：23分）          他 8項目に該当</p> <p>(事業実施による環境の変化)          ・特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化)          ○周辺道路の整備状況          令和元年度：国道4号 仙台拡幅（箱提交差点立体化）延伸          令和2年度：国道4号 仙台拡幅（宮城野区燕沢～鶴ヶ谷）6車線供用          令和2年度：東北縦貫自動車道 白石中央スマートIC 連結許可          令和2年度：常磐自動車道（山元IC～亘理IC）4車線供用          令和3年度：国道4号 仙台拡幅（釜ノ瀬～鹿の又）新規事業化          令和4年度：仙台南部道路（今泉IC～長町IC）4車線供用          令和4年度：東北縦貫自動車道 青生スマートIC 開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)          ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・当該事業の整備目的について、効果発現を確認出来ており、事業評価手法の手直しの必要性はない。</p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 鷹巣大館道路 (H17～H28) 東北地方整備局	5年以内	242	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：242億円、工期：平成17年度～平成28年度 B/C：2.9 (B：1,348億円、C：462億円)</p> <p>(事業の効果の差現状)            ①物流効率化の支援            ・重要港湾（能代港）へのアクセス向上            （小坂町～能代港 整備前：94分⇒整備後：75分）            ②国土・地域ネットワークの構築            ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する            （北秋田市役所～大館市役所 整備前：35分 ⇒ 整備後：29分）            ③安全で安心できるくらしの確保            ・三次医療施設（北秋田市民病院）へのアクセス向上            （大館市役所～北秋田市民病院 整備前：49分⇒整備後：30分）            他16項目に該当            (事業実施による環境の変化)            ・特になし            (社会経済情勢の変化)            ○周辺道路の整備状況            令和2年12月 鷹巣西道路 開通            令和3年 4月 国道105号大覚野峰防災 新規事業化            令和5年 1月 「二ツ井今泉道路」（現道活用区間への接続位置を変更）延伸            (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)            ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。            なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。         </p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)
一般国道7号 鷹巣大館道路（Ⅱ期） (H19～R2) 東北地方整備局	5年以内	270	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：270億円、工期：平成19年度～令和2年度 B/C：2.6 (B：1,114億円、C：421億円)</p> <p>(事業の効果の差現状)            ①物流効率化の支援            ・重要港湾（能代港）へのアクセス向上            （小坂町～能代港 整備前：94分⇒整備後：75分）            ②国土・地域ネットワークの構築            ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する            （北秋田市役所～大館市役所 整備前：35分 ⇒ 整備後：29分）            ③安全で安心できるくらしの確保            ・三次医療施設（北秋田市民病院）へのアクセス向上            （大館市役所～北秋田市民病院 整備前：49分⇒整備後：30分）            他16項目に該当            (事業実施による環境の変化)            ・特になし            (社会経済情勢の変化)            ○周辺道路の整備状況            令和2年12月 鷹巣西道路 開通            令和3年 4月 国道105号大覚野峰防災 新規事業化            令和5年 1月 「二ツ井今泉道路」（現道活用区間への接続位置を変更）延伸            (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)            ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できおり、事業評価手法の見直しの必要性はない。            なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。         </p>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 伊藤 加奈)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中部横断自動車道(八千穂～佐久南) (H15～H30) 関東地方整備局	5年以内	852	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費： 852億円、 工期：平成15年度～平成30年度            B/C : 1.1 (B : 1,407億円、 C : 1,333億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する国道141号の混雑緩和によって速度が向上し、渋滞損失時間の削減が図られた。</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR長野八ヶ岳（小海支所）から長野地方卸売市場への所要時間が短縮。</li> </ul> </li> <li>③国土・地域ネットワークの構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏中心都市へのアクセス向上が図られた。</li> </ul> </li> <li>④安全で安心できるくらしの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセスの向上。</li> </ul> </li> <li>⑤安全な生活環境の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する国道141号の死傷事故率が減少</li> </ul> </li> <li>⑥災害への備え               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道141号が通行止めになった場合の代替路線を形成</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢等に大きな変化はみられない。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、事業目的である高速ネットワークの形成、並行する国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、地域間交流・地域開発の促進等、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考えられる。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、整備効果の早期発現を目的に段階整備を図ることで、30分カバー圏の増加や地域産業への寄与、移住者の増加等が見られ、地域の生活環境の向上及び発展に寄与</li> <li>・今後、中部横断自動車道が全線開通した際にさらなる広域的な効果を確認するため、全区間を一つの事業単位として評価することを検討する。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 木本 悠太)
一般国道8号 白根バイパス (H2～R3) 北陸地方整備局	5年以内	248	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費： 248億円、 工期：平成3年度～令和3年度            B/C : 1.1 (B : 516億円、 C : 484億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善状況                    (白根交差点～白根日の出交差点) 旅行速度 10.8km/h → 26.5km/h</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる                    約2分短縮 (約31分→約29分)</li> </ul> </li> <li>③地球環境の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量                    (整備なし) 764.5千t-CO2/年 → (整備あり) 762.2千t-CO2/年 約2.3千t-CO2/年削減                    他15項目について効果の発現が見られる</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果の発言を妨げるような大きい社会情勢の変化はない</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が完了し、日常的な道路利用がなされている。</li> <li>・費用便益比 (B/C) は、1.1で投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を主軸とした交通ネットワークの形成により、目的どおりの機能が発揮されており、今後も引き続き事業効果の発現が見込まれるため、改善措置の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えるが、今後もビッグデータ等を用いた詳細なデータを活用し、生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上など、ストック効果に留意した評価に努める。</li> </ul>	対応なし	北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 北出 一雅)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道153号 伊南バイパス (H0~H30) 中部地方整備局	5年以内	400	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費：400億円、工期：平成9年度～平成30年度 B/C：2.4(2.7) (B：5,678億円、C：2,347億円)</p> <p>※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、 ( )書きのB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 円滑なモビリティの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間の削減（約9割削減）。</li> </ul> </li> <li>② 物流効率化の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間が解消。</li> </ul> </li> <li>③ 都市の再生           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりと連携あり。</li> </ul> </li> <li>④ 国土・地域ネットワークの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上。 中川村役場→駒ヶ根市役所（25分⇒20分） 飯島町役場→駒ヶ根市役所（15分⇒14分）</li> </ul> </li> <li>⑤ 個性ある地域の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点開発プロジェクトを支援する。</li> <li>・主要な観光地（駒ヶ根高原等）へのアクセス向上が期待される。</li> </ul> </li> <li>⑥ 安全で安心できるくらしの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川村役場→伊那中央病院（三次医療施設）へのアクセス向上（49分⇒44分）。</li> </ul> </li> <li>⑦ 災害への備え           <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。</li> </ul> </li> <li>⑧ 地球環境の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線の整備により、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量が削減（約30.5千t-CO<sub>2</sub>/年削減）。</li> </ul> </li> <li>⑨ 生活環境の改善・保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO<sub>2</sub>排出削減（約8割削減）。</li> <li>・現道等における自動車からのPM<sub>10</sub>排出削減（約8割削減）。</li> <li>・夜間騒音値が低減 一般国道153号現道（駒ヶ根市内）：68 dB ⇒ 58 dB 一般国道153号現道（飯島町内）：68 dB ⇒ 62 dB</li> </ul> </li> <li>⑩ 他のプロジェクトとの関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関との連携プログラムに位置づけられている。</li> </ul> </li> <li>(事業実施による環境の変化)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> </li> <li>(社会経済情勢の変化)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道153号伊南バイパスが開通し、幹線ネットワークの強化が図られている。</li> <li>・一般国道153号伊南バイパスが開通したことと、一般国道153号現道を経由していた交通量は一般国道153号伊南バイパスへと転換している。</li> </ul> </li> <li>(今後の事後評価の必要性)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道153号伊南バイパスは、暫定2車線整備で一定の開通効果が発現しており、今後は長野県が必要に応じて、 更なる効果の発現に向けて4車線化事業等の検討を講じていくことから、今後、事後評価の必要性はないと考える。</li> <li>・なお、一般国道153号箕輪バイパス～伊南バイパスは複数の区間を一体とした評価を実施しており、 引き続き伊南バイパスを含めた事業評価を実施する予定である。</li> </ul> </li> <li>(改善措置の必要性)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道153号伊南バイパスは、暫定2車線整備で一定の開通効果が発現しており、今後は長野県が必要に応じて、 4車線化事業等の検討を講じてくため、改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> </li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方については、見直し等の必要性はないと考える。</li> <li>・一般国道153号伊南バイパスでは、交通転換により現道で新たなイベントが開催されるなど、 地域の活性化につながる効果も確認できたことから、こうした効果も評価されることが望ましいと考える。</li> </ul> </li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 柴田 康晴)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 天城北道路 (H6~H30) 中部地方整備局	5年以内	485	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：485億円、工期：平成6年度～平成30年度            B/C：1.3(1,3) (B：10,721億円、C：8,516億円)            ※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、            ( )書きのB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間の年間渋滞損失削減率（約9割削減）。</li> <li>・並行区間を利用するバス路線（東海バス）の運行時間の短縮（20分⇒13分）。</li> </ul> </li> <li>②国土・地域ネットワークの構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点都市間（伊豆市～伊豆の国市）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成。</li> <li>・伊豆の国市役所～伊豆市役所天城湯ヶ島支所間のアクセス向上（26分⇒21分）。</li> </ul> </li> <li>③個性ある地域の形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・修善寺駅～天城峠間のアクセス向上（34分⇒27分）。</li> </ul> </li> <li>④安全で安心できるくらしの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・天城湯ヶ島地区⇒順天堂大学医学部附属静岡病院（第三次医療施設）へのアクセス向上（28分⇒23分）。</li> </ul> </li> <li>⑤災害への備え               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次緊急輸送路として位置付けられている。</li> <li>・緊急輸送道路の代替路線を形成。</li> </ul> </li> <li>⑥地球環境の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量が削減（3,8千t-CO<sub>2</sub>/年削減）。</li> </ul> </li> <li>⑦生活環境の改善・保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO<sub>2</sub>排出削減（約5割削減）。</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減（約5割削減）。</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月に天城北道路の修善寺IC～大平IC間が、平成31年1月に大平IC～月ヶ瀬IC間が開通。</li> <li>・断面交通量は横ばいで推移しているが、天城北道路の全線開通により、一般国道136号現道の交通量は約6割減少し、天城北道路に転換している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 天城北道路は、暫定2車線の効果が発現していることから、今後暫定2車線に対する事後評価の必要はないと考える。</li> <li>・なお、伊豆縦貫自動車道は複数の区間を一体とした評価を実施しており、引き続き、天城北道路を含めた伊豆縦貫自動車道全体での事業評価を実施する予定である。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 天城北道路は、効果が発現しており、暫定2車線までについて改善措置の必要性はないと考える。</li> <li>・今後は周辺の道路ネットワーク整備の進捗状況や交通状況を踏まえて、4車線化を検討する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 柴田 康晴)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道185号 休山改良 (S61～H30) 中国地方整備局	5年内	412	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：412億円、工期：昭和61年度～平成30年度            B/C：2.6 (B：2,276億円、C：886億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞損失時間が削減した。【74.7万人時間/年】</li> <li>・旅行速度が改善した。【吳市本通6丁目～吳市阿賀中央2丁目：旅行速度13.1km/h⇒31.8km/h】</li> <li>・バス路線の利便性が向上した。</li> <li>・新幹線駅へのアクセスが向上した。【吳市役所～東広島駅：46分⇒35分】</li> <li>・第二種空港（広島空港）へのアクセスが向上した。【吳駅～広島空港：60分⇒49分】</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾へのアクセスが向上した。【東広島市役所～吳港：68分⇒57分】</li> </ul> </li> <li>③国土・地域ネットワークの構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路「広島呉道路」の一部として位置付けられている。</li> <li>・隣接した日常生活圏中心都市間の所要時間が短縮した。【吳市役所～東広島市役所：64分⇒53分】</li> <li>・日常生活圏の中心都市へのアクセスが向上した。【吳市役所～広支所：25分⇒14分】</li> </ul> </li> <li>④個性ある地域の形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地（大和ミュージアム、グリーンピアせとうち、吳市立美術館）へのアクセスが向上した。</li> </ul> </li> <li>⑤安全で安心できるくらしの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次救急医療機関へのアクセスが向上した。【吳市広市民センター～吳医療センター：27分⇒17分】</li> </ul> </li> <li>⑥災害への備え               <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県の第1次緊急輸送道路に指定されている。</li> </ul> </li> <li>⑦地球環境の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量が削減した。【削減量：約7.7千t/年、1513.5千t/年→1505.8千t/年】</li> </ul> </li> <li>⑧生活環境の改善・保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO<sub>x</sub>排出量が削減した。【削減量：約17.2t/年、3166.0t/年→3148.9t/年】</li> <li>・SPM排出量が削減した。【削減量：約1.0t/年、167.4t/年→166.5t/年】</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)    ・環境影響評価は実施していない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吳市の人口は、平成17年をピークに、近年減少傾向。【昭和60年：226千人→令和2年：215千人】</li> <li>・吳市の自動車保有台数は、平成17年をピークに、近年減少傾向。【平成14年：101千台→令和2年：132千台】</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休山改良は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要ないと考える。</li> <li>・休山改良の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性ないと考える。</li> </ul> <p>(計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。</li> <li>・今後周辺の道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も發揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 内田 豪士)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道56号 大方改良 (H11～H30) 四国地方整備局	5年内	68	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：68億円、工期：平成11年度～平成30年度            B/C：0.3 (B：36億円、C：114億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の渋滞損失時間が削減【7.7万人時間/年→1.3万人時間/年 83%削減】</li> <li>・路線バスの利便性が向上（高知西南交通（路線バス20本/日（上り10本、下り10本）））</li> <li>・下田の人口地区から土佐入野駅までの所要時間が短縮【4分→3分】</li> <li>・四万十市役所から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【136分→132分】</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十市役所から高知市中央卸売市場までの所要時間が短縮【121分→117分】</li> </ul> <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入野地区都市再生整備計画と一体的に整備</li> <li>④国土・地域のネットワークの構築</li> <li>・黒潮町から四万十市までの所要時間が短縮【38分→34分】</li> <li>⑤個性ある地域の形成</li> <li>・高知市役所から四万十市役所までの所要時間が短縮【130分→126分】</li> <li>・高知町役場が高台に移転し、総合防災拠点として機能</li> <li>⑥安全な生活環境の確保</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本線・現道の死傷事故件数：6.3件/年→2.3件/年</li> </ul> <li>⑦災害への備え</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道56号は第一次緊急輸送道路に位置づけ</li> </ul> <li>⑧地球環境の保全</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量が約64.5千t-CO2/年(約7.6%)削減【848.3千t-CO2/年→783.9千t-CO2/年】</li> <li>⑨生活環境の改善・保全</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO2排出量が約0.7t-N02/年(約80.4%)削減【0.9t-N02/年→0.2t-N02/年】</li> <li>・SPM排出量が約0.04t-SPM/年(約80.2%)削減【0.05t-SPM/年→0.01t-SPM/年】</li> <li>・騒音（昼間）が13db減少【約70db→約57db】</li> </ul> <li>⑩その他</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療施設（幡多けんみん病院）へのアクセス性が向上</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(事業を巡る社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域（黒潮町）の人口は平成23年度以降減少傾向。</li> <li>・近年多発する災害に備え各地で高規格道路ネットワークの整備を推進。平成29年度に佐賀大方道路が事業化。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大方改良の完成供用により、道路幅員が狭く、歩道がない現国道の課題を解消し、「歩行者や自転車利用者の安全性の向上」「安静搬送による救急医療活動の支援」「地域の生活環境の改善」「速度改善による日常生活の支援」「地震発生時における安全な移動経路の確保」など大方改良の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。</li> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。</li> </ul> </ul></ul>	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 木下 賢祐)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道56号 片坂バイパス (H17～H30) 四国地方整備局	5年以内 250		<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費：250億円、工期：平成17年度～平成30年度 B/C：1.9 (1.2) (B : 67.364億円、C : 34.621億円) ※B/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、 ( )書きB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果。</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の渋滞損失時間が削減【51.2万人時間/年→31.2万人時間/年 39%削減】</li> <li>・当該路線の整備によるバス路線の利便性向上の状況</li> <li>・黒潮町役場から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【114分→110分】</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮町から高知新港までの所要時間が短縮【107分→104分】</li> <li>・清水漁協から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【188分→185分】</li> </ul> <p>③国土・地域のネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）としての位置づけあり</li> <li>・四十市役所から高知市役所までの所要時間が短縮【135分→132分】</li> <li>・須崎市役所から四十市役所までの所要時間が短縮【90分→87分】</li> <li>・黒潮町役場から四十町役場までの所要時間が短縮【46分→43分】</li> </ul> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮町が推進するスポーツ合宿を支援</li> <li>・高知ICから四十市役所までの所要時間が短縮【113分→110分】</li> </ul> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮町から高知赤十字病院まで所要時間が短縮【約3分短縮】</li> </ul> <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における交通事故の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況</li> </ul> <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唯一の幹線道路である国道56号（現道）を補完し、孤立の危険性を軽減</li> <li>・第一次緊急輸送道路として位置づけあり</li> <li>・現道である国道56号が土砂災害等により通行止めになった場合の代替路を形成</li> <li>・現道の防災点検箇所（17箇所）を回避するルートを形成</li> </ul> <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量が約2.3千t-CO<sub>2</sub>/年(約8.1%)削減【27.8千t-CO<sub>2</sub>/年→25.5千t-CO<sub>2</sub>/年】</li> </ul> <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・N02排出量が約11.3t-N02/年(約99.2%)削減【11.4t-N02/年→0.1t-N02/年】</li> <li>・SPM排出量が約0.6t-SPM/年(約99.2%)削減【0.6t-SPM/年→0.01t-SPM/年】</li> </ul> <p>⑩その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道56号（現道）の線形不良箇所を迂回するルートを形成し、国道56号の重大事故減少が期待される。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(事業を巡る社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域（四十町・黒潮町）の人口は平成16年度以降減少傾向。</li> <li>・周辺の道路事業について、大方四十万道路：平成31年度事業化、佐賀大方面道路：平成29年度事業化、窪川佐賀道路：平成24年度事業化（今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性）</li> <li>・片坂バイパスの完成供用により、安全な走行環境の確保や信頼性の高い緊急輸送道路の確保、地域医療サービスの向上など、片坂バイパスの整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。</li> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 木下 賢祐)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道57号 立野拡幅 (S52～H30) 九州地方整備局	5年内 164		<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体会員費：164億円、工期：昭和52年度～平成30年度 B/C：1.1 (B：400億円、C：359億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なモビリティの確保（国道57号（当該区間）の損失時間の削減：削減率10割）</li> <li>・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏の中心都市へのアクセス向上：南阿蘇村下野～熊本市（約2分短縮））</li> <li>・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上：阿蘇広域行政事務組合消防本部～熊本赤十字病院（約2分短縮））</li> <li>・他5項目について効果の発現が見られる。</li> </ul> </p> <p>(事業実施による環境の変化)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する国道57号の騒音が低減し、環境基準値（夜間）を下回る。（昼間：77dB～71dB、夜間：74dB～65dB）</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体や熊本県より高い状況にある。</li> <li>・交通量は約2.8万台/日で推移していくが、当該事業に並行する北側復旧道路の開通に伴い、当該道路の交通が転換。</li> </ul> </p> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・立野拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」について、一定の効果が得られており、また、「救急医療活動の支援」、「観光産業の支援」といった波及的効果にも貢献していることから当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。</li> </ul> </p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道57号において、休日に交通混雑が発生した区間（旧阿蘇大橋交差点～立野交差点）から整備を進めるなど、交通課題の大きい箇所から段階的に暫定的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現に繋げることができた。</li> <li>・長期期間を要する大規模な事業においては、地域の交通課題に応じた適切な供用計画といった事業調整が重要である。</li> </ul> </p> </p>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 上田 晴気)
一般国道57号 大野竹田道路 (H12～R1) 九州地方整備局	5年内 446		<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体会員費：446億円、工期：平成12年度～令和元年度 B/C：1.01 (B：725億円、C：716億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なモビリティの確保（並行する県道57号の損失時間の削減：削減率約9割）</li> <li>・物流効率化の支援（竹田ICから大分港（重要港湾）への時間短縮：約9分短縮）</li> <li>・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏の中心都市へのアクセス向上：竹田市～大分市（約9分短縮））</li> <li>・他5項目について効果の発現が見られる。</li> </ul> </p> <p>(事業実施による環境の変化)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する県道57号の騒音値は、環境基準値を満足している。（昼間：71dB～64dB、夜間：67dB～51dB）</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域の人口は減少傾向があるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体より高い状況である。</li> <li>・並行現道ある県道57号と大野竹田道路を合わせた交通量は、大野竹田道路整備後、約11千台/日に増加。</li> </ul> </p> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野竹田道路の整備により、「広域交通ネットワークの形成」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られており、また、「地域産業の支援」といった、波及的効果にも貢献していることから当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。</li> </ul> </p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野竹田道路の早期開通に向け、国・県・市で事業進捗に関する情報共有や各関連事業との調整など、関係者間の連携を図った。また、関係機関が一体となり、地元住民との調整、用地買収に対応した結果、円滑な用地買収、工事着手に繋がった。</li> <li>・早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。</li> </ul> </p> </p>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 上田 晴気)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道329号 金武バイパス (H3～H31) 沖縄総合事務局	5年以内	194	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：194億円、工期：平成3年度～平成30年度            B/C：1.03 (B：379億円、C：367億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・損失時間が削減</li> <li>・金武町・宜野座村境から那覇空港までのアクセス性が向上</li> </ul> </li> <li>②国土・地域ネットワークの構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・金武中学校から日常活動圏中心都市（沖縄市）へのアクセス性が向上</li> </ul> </li> <li>③個性ある地域の形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・金武ICからネイチャーミらい館までのアクセス性が向上</li> </ul> </li> <li>④安全な生活環境の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路における死傷事故件数が削減</li> </ul> </li> <li>⑤地球環境の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量が削減</li> <li>・生活環境の改善・保全</li> <li>・NO<sub>2</sub>、SPM排出量が削減</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金武町の人口増加率、自動車保有台数増加率は全国平均よりも高い。</li> <li>・沖縄県における観光客数、観光收入は、新型コロナ感染症拡大の影響で一時的に落ち込んだものの、経年的に増加傾向となっている。</li> <li>・沖縄県におけるレンタカー事業者数は増加傾向となっており、レンタカーを利用した観光需要が増加している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該道路は、想定された効果が概ね発現されており、今後の事後評価の必要性は無いものと判断できるが、当該事業より南向け（うるま市方面）の現道では渋滞の課題が残っており、屋嘉（やか）地区の3車線化（南向け2車線）を実施中である。そのため、改善措置の必要性については、金武バイパス前後区間の交通状況も踏まえながら今後も注視していく。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価手法の見直しについては、整備目的の効果を確認していることから、見直しの必要性はないと考える。</li> </ul>	対応なし	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 屋我 直樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
北海道横断自動車道（余市～小樽JCT） (H17～H30) 東日本高速道路株式会社	5年以内	1,110	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）            全体事業費：1,110億円、工期：平成17年度～平成30年度            B/C：1.7 (B: 2,679億円、C: 1,602億円)</p> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏期観光シーズンの渋滞緩和</li> <li>・後志道の開通後（コロナ禍前）、夏期観光シーズンに後志道を約6,800台/日が通行、国道5号から後志道に約3,400台/日が転換したことで、旅行速度が向上し、札幌～余市の一般道での所要時間が約7分短縮</li> <li>● 農水産品輸送の利便性向上</li> <li>・後志道を利用することで、新千歳空港や苫小牧港から全国に多く出荷している後志道のサクランボやミニトマト、ウニの輸送の迅速性や定時性が向上</li> <li>● 周辺地域の魅力向上</li> <li>・余市ICから約1.5kmの距離に位置する、住宅分譲地「余市まほろばの郷」は後志道開通により札幌方面へのアクセスが向上（札幌市への通勤1時間圏内）し、宅地販売件数も大幅に増加</li> <li>● 後志地域の観光入込増</li> <li>・地域の観光入込客数は、北海道全体が4%の上昇率であるに対し、主要観光地がある積丹町で19%（約19万人）、余市町で11%（約12万人）増加</li> <li>● 三次医療施設への救急搬送の迅速性向上</li> <li>・後志道の開通後、俱知安町役場から札幌市の三次医療施設への救急搬送時間が約63分短縮（ラビッドレスポンスカー使用時）</li> <li>（事業実施による環境の変化）  <b>【大気環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新のパックグラウンド濃度を考慮し予測した結果、全地点で環境基準を下回ることを確認。</li> </ul>           CO : 日平均値の年間2%除外値 ~0.21 ppm (10ppm以下)            NO2 : 日平均値の年間98%値 ~0.01 ppm (0.06ppm以下)         </li> <li>・当該区間の整備により自動車から二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献            CO2 : 13,252 t /年            NO2 : 3 t /年            SPM : 2 t /年         </li> <b>【交通騒音】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音測定を実施し、全地点で環境基準値を下回ることを確認。</li> </ul>           測定値：昼間50～51dB 夜間43～45dB （環境基準：昼間70dB 夜間65dB）          <li>（社会経済情勢の変化）            ・札樽道手稻ICは札幌市街方面にのみ乗り降りできるハーフインターであったが、令和元年11月に小樽方面へのオンラインを供用            ・並行する国道5号において、平成30年3月に忍路トンネル（国道5号 忍路防災事業）、令和3年3月に新・塩谷トンネル（国道5号 塩谷防災事業）が開通         </li> <li>（今後の事後評価の必要性）            費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものと考える。            （改善措置の必要性）            今後の俱知安余市道路の開通等のネットワーク整備に伴い、更なる整備効果の発現が期待されることから引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視し、地域と一体となった利用促進の取組みなどに努めていく。            （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）            事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はないと考える。         </li> </ul>	対応なし	東日本高速道路株式会社 高速道路計画課 (課長 森 浩之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東関東自動車道（三郷～高谷JCT） (H9～H30) 東日本高速道路株式会社	5年以内	10,482	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：10,482億円、工期：平成9年度～平成30年度            B/C : 1.6 (B : 26,520億円、C : 16,279億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●断面交通量の変化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行する一般道路および首都高速中央環状線を含めた断面交通量は全体で約6割増加。</li> <li>・並行する道路の交通量は、開通前に比べて（主）市川松戸線が約3割、（主）市川柏線が約2割、（一）松戸原木線が約1割、首都高速中央環状線が約1割減少し、交通が転換。</li> </ul> </li> <li>●通過交通の抑制               <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通が転換され首都高速中央環状線の交通量が最大約3割減少。開通前と比較し、首都高速中央環状線を含む内側の渋滞損失時間が約2割減少。</li> </ul> </li> <li>●非常時の迂回機能               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ネットワークの多量化により、柔軟な経路選択が可能となり、事故・災害時に迂回機能を確保。</li> <li>・首都高速事故発生日に、約8割が東京外環自動車道（三郷～高谷JCT）を迂回ルートとして利用し、首都高速利用ルートと比べ約52分短縮。</li> </ul> </li> <li>●都市の再生               <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線居住者からの意見を踏まえて、東京外環自動車道（三郷～高谷JCT）の上部空間（掘削蓋掛け部）を利用した公園を整備。</li> </ul> </li> <li>●観光への効果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉、北関東方面から、千葉ベイエリア（幕張、浦安、葛西臨海公園など）へは、約7割が東京外環自動車道を利用 (H29.9～R4.9)。</li> <li>・千葉県（浦安地域）における滞在時間が約224分増加 (H29.6～H30.3～R4.6～R5.3)</li> </ul> </li> <li>（事業実施による環境の変化）               <ul style="list-style-type: none"> <li>【大気環境】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新のパックグラウンド濃度を考慮し予測した結果、全地点で環境基準を下回ることを確認。</li> <li>CO : 日平均値の年間2%除外値 ~0.57 ppm (10ppm以下)</li> <li>N02 : 日平均値の年間98%値 ~0.04 ppm (0.06ppm以下)</li> <li>・当該区間の整備により自動車から二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献                       <ul style="list-style-type: none"> <li>C02 : 95,400 t /年</li> <li>N02 : 367 t /年</li> <li>SPM : 27 t /年</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>【交通騒音】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音測定を実施し、全地点で環境基準値を下回ることを確認。</li> <li>測定値：昼間51～67dB 夜間49～65dB (環境基準：昼間70dB 夜間65dB)</li> </ul> </li> <li>（社会経済情勢の変化）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動・輸送時間の短縮により、時間の使い方の効率化、新たな地域間取引の誘発。</li> <li>・経済の好循環・生産（供給）の増加により、消費（需要）も増加。</li> <li>・沿線地域では、観光や商業、製造業等で大きな経済効果が発生。</li> <li>・沿線自治体（市川市・松戸市・船橋市）で工業地地価が約30%上昇。</li> <li>・固定資産税（土地・家屋・償却資産）、従業員数（運輸業・郵便業）がそれぞれ約5%増加。</li> <li>・企業の新規立地・開設に寄与。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>（今後の事後評価の必要性）               <ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものと考える。</li> </ul> </li> <li>（改善措置の必要性）               <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク整備による効果のさらなる発現など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視し、地域と一緒に利用促進の取組みなどに努めていく。</li> </ul> </li> <li>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）               <ul style="list-style-type: none"> <li>事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はないと考える。</li> </ul> </li> </ul>	対応なし	東日本高速道路株式会社 高速道路計画課 (課長 森 浩之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
近畿自動車道名古屋神戸線（四日市JCT～菰野） (H22～R1) 中日本高速道路株式会社	5年以内	1,513	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：1,513億円、工期：平成22年度～令和元年度            B/C：5.3 (B : 11,299億円、C : 2,146億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・並行する東名阪自動車道の渋滞が約9割減少、対象区間を含めた渋滞回数・渋滞量や事故件数も大幅に減少            ・渋滞緩和により所要時間が短縮するとともに、時間信頼性が向上            ・沿線で工業団地・工業用地整備が進むとともに、大型車交通が対象区間に転換            ・沿線地域や対象区間で接続する地域の公示地価上昇、地方税収入増加にも貢献            ・東名阪道とのダブルネットワーク効果を発揮し、事故通行止めや工事規制時の物流確保に貢献するとともに、企業誘致にも好影響            ・三重県北勢地域における観光入込客数が増加、対象区間の整備が観光活性化に貢献            ・渋滞緩和により高速路線バスの定時性が向上（遅延率低下）や運行本数増加、バスツアーライドの滞在時間増加にも貢献            救急搬送の所要時間短縮により、地域の安全・安心向上に寄与</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・当該区間により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。            CO2 : 13万トン/年削減            NOX : 312トン/年削減            SPM : 30トン/年削減</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・H28 東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC）開通            ・H29 新名神高速道路（城陽JCT～八幡京田辺JCT、高槻JCT～川西IC）開通            ・H30 新名神高速道路（川西IC～神戸JCT）開通            ・H31 東海環状自動車道（東員IC～大安IC）開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・特になし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中日本高速道路株式会社 経営企画本部・経営企画部 経営企画課 (課長 杉井 淳一)
近畿自動車道名古屋神戸線（菰野～龜山西JCT） (H23～R1) 中日本高速道路株式会社	5年以内	1,979	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費：1,979億円、工期：平成23年度～令和元年度            B/C：4.1 (B : 10,585億円、C : 2,557億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・並行する東名阪自動車道の渋滞が約9割減少、対象区間を含めた渋滞回数・渋滞量や事故件数も大幅に減少            ・渋滞緩和により所要時間が短縮するとともに、時間信頼性が向上            ・沿線で工業団地・工業用地整備が進むとともに、大型車交通が対象区間に転換            ・沿線地域や対象区間で接続する地域の公示地価上昇、地方税収入増加にも貢献            ・東名阪道とのダブルネットワーク効果を発揮し、事故通行止めや工事規制時の物流確保に貢献するとともに、企業誘致にも好影響            ・三重県北勢地域における観光入込客数が増加、対象区間の整備が観光活性化に貢献            ・渋滞緩和により高速路線バスの定時性が向上（遅延率低下）や運行本数増加、バスツアーライドの滞在時間増加にも貢献            救急搬送の所要時間短縮により、地域の安全・安心向上に寄与</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・当該区間により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。            CO2 : 13万トン/年削減            NOX : 312トン/年削減            SPM : 30トン/年削減</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・H28 東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC）開通            ・H29 新名神高速道路（城陽JCT～八幡京田辺JCT、高槻JCT～川西IC）開通            ・H30 新名神高速道路（川西IC～神戸JCT）開通            ・H31 東海環状自動車道（東員IC～大安IC）開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・特になし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中日本高速道路株式会社 経営企画本部・経営企画部 経営企画課 (課長 杉井 淳一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東海北陸自動車道（白鳥～飛驒清見） (S63～H31) 中日本高速道路株式会社	5年以内	1,064	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,064億円、工期：昭和63年度～平成31年度 B/C : 1.3 (B : 5,732億円、C : 4,479億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量が増加するとともに、低速車両追い越しが可能となり渋滞がほぼ解消したことを確認</li> <li>・対向車線飛び出し事故がなくなるとともに、事故原因となる危険挙動発生率が低減して安全性、快適性が向上</li> <li>・事故発生時の通行止め回数が約9割減少</li> <li>・大型商業施設の進出や農産物出荷支援を通じて、物流効率化に貢献</li> <li>・冬季観光のアクセス性向上や、インバウンド観光客増加により沿線地域の観光活性化に貢献</li> <li>・山間地域での安定的な交通確保により、地域の医療・救急活動に貢献</li> <li>・近年頻発する大規模自然災害に北陸道とのダブルネットワーク効果を發揮</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。 CO2 : 2万トン／年削減 NOX : 36トン／年削減 SPM : 4トン／年削減</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 東海北陸自動車道（城端SA～福光IC）4車線化</li> <li>・R3 東海北陸自動車道（南砺スマートIC～小矢部砺波JCT）一部4車線化</li> <li>・R4 東海北陸自動車道（五箇山IC～城端SA、福光IC～小矢部砺波JCT）一部4車線化</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	対応なし	中日本高速道路株式会社 経営企画本部・経営企画部 経営企画課 (課長 杉井 淳一)
四国横断自動車道 阿南四十萬線 (鳴門～高松市境) (H5～H30) 西日本高速道路株式会社	5年以内	3,259	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：3,259億円、工期：平成5年度～平成30年度 B/C : 1.6 (B : 13,297億円、C : 8,298億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象区間の4車線化完成により、所要時間の短縮や通行止め回数の減少、京阪神方面や四国内での移動時における定時性や安全性向上、災害時のリダンプシングの確保、沿線地域の企業立地や物流効率化、観光の活性化等、様々な効果が発現している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献している。 CO2 : 約0.85万トン／年削減 SPM : 約2.0トン／年削減</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間は、平成14年に暫定2車線として全線開通</li> <li>・徳島道（鳴門JCT～徳島）が平成27年3月に開通し、高松道と徳島道が接続</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はない</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、改善措置の必要性はない</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業で得られた事業の効果や本事業への取組み、事業によるコスト削減などの結果を蓄積することにより今後の事業に活用していく。</li> <li>・事後評価の結果、同種事業の計画・評価のあり方や事業評価の見直しの必要性は無いと思われるが、貨幣換算できない整備効果についても、今後も幅広い把握に努めていく。</li> </ul>	対応なし	西日本高速道路株式会社 建設事業部 計画設計課 (課長 和泉 直助)

【港湾整備事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
釧路港国際物流ターミナル整備事業 (H26~H30) 北海道開発局	5年以内	178	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成25年度新規評価時:182億円→令和5年度事後評価時:178億円</li> <li>・整備期間 平成25年度新規評価時:平成26年度～平成29年度→令和5年度事後評価:平成26年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 2.4 (B:696億円、C:292億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・滞船コストの削減</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、背後の飼料工場施設の増設や新規飼料工場が進出している。</li> <li>・今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>・改善措置の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価を踏まえて、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 早川 哲也)
能代港外港地区防波堤整備事業 (H12~H30) 東北地方整備局	5年以内	83	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成27年度再評価時:80億円→令和5年度事後評価時:83億円</li> <li>・整備期間 平成27年度再評価時:平成12年度～平成30年度→令和5年度事後評価:平成12年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.3 (B:258億円、C:193億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>・改善措置の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価を踏まえて、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 藤田 純逸)
伏木富山港 新湊地区臨港道路整備事業 (H9~H30) 北陸地方整備局	5年以内	530	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成27年度再評価時:520億円→令和5年度事後評価時:530億円</li> <li>・整備期間 平成27年度再評価時:平成9年度～平成30年度→令和5年度事後評価:平成9年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.5 (B:1,871億円、C:1,236億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送費用削減便益</li> <li>・輸送時間短縮便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> <li>・滞船解消及び時間費用削減便益</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨港道路の整備により、新港地区における東西方向の移動が円滑化された。</li> <li>・国際物流ターミナルの岸壁延伸により、滞船が減少した。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊地区的東西地域に新規施設が開業され、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた各イベントも開催されている。また、既存施設の来場者数が回復傾向にある。</li> <li>・今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分実現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>・改善措置の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分実現されているため、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業評価を踏まえて、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 田邊 貢一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業 (H20～H30) 近畿地方整備局	5年以内	80	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成27年度再評価時:88億円→令和5年度事後評価時:80億円</li> <li>・整備期間 平成27年度再評価時:平成20年度～平成31年度→令和5年度事後評価:平成20年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.6 (B:288億円、C:177億円) (事業の効果の発現状況)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流機会の増加便益</li> <li>・緊急物資輸送便益</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における支援等の実施</li> <li>・平常時における市民の憩いの場の確保、防災啓発活動拠点として利用</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の開催により、来訪者数が増加傾向にある。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、大規模災害時における支援等の機能を確保するとともに、平常時には市民の憩いの場や防災啓発活動拠点として利用されており、現時点では効果の発現状況に特に問題なく、今後も大きな変化がないと思われるため、同様の事後評価の必要性は生じないものと判断できる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点において施設の利用状況が高く、今後も事業実施による効果は持続していくことと考えられるため、改善措置は必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的広域防災拠点における費用便益分析の手法が確立されていないため、主として平常時の便益により費用便益比を算出しているが、災害時における効果も便益として算出されることが望ましい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 朝木 祐次)
浜田港福井地区臨港道路整備事業 (H24～H30) 中国地方整備局	5年以内	58	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成29年度再評価時:56億円→令和5年度事後評価時:58億円</li> <li>・整備期間 平成29年度再評価時:平成24年度～平成30年度→令和5年度事後評価時:平成24年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 1.1 (B:91億円、C:86億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行費用の削減便益</li> <li>・事故損失削減便益</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地域を取り巻く道路環境の変化（渋滞の解消、浜田港と山陰自動車道のアクセス性向上）</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田港背後の道路ネットワークの整備の進展 (H28.12山陰道浜田三隅道路全線開通)</li> <li>・令和4年11月 福井地区公共上屋（2棟目）の完成</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の港湾取扱貨物量増加を見込むことで事業効果が発現することを確認できている。港湾取扱貨物量は企業ヒアリング等をもとに推計しており、数年後には高い確度で十分な事業効果が見込まれることから、改めて事後評価を実施する必要はないが、引き続き利用状況を注視し、5年以内を目処に状況を報告する。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に見合った効果が確認されていることから、改善措置の必要性はないと考えるが、利用状況については引き続き注視する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 岡 英毅)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
徳山下松港徳山地区国際物流ターミナル整備事業 (S63～H30) 中国地方整備局	5年以内	317	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成28年度再評価時:323億円→令和5年度事後評価時:317億円</li> <li>・整備期間 平成28年度再評価時:昭和63年度～平成30年度→令和5年度事後評価時:昭和63年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 3.3 (B:3,402億円、C:1,025億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海上輸送費用削減便益</li> <li>・残存価値</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により大型船の入港が可能となり、非効率化な輸送体系が解消されるとともに、輸送効率化により、環境負荷が低減された。</li> <li>・(社会経済情勢等の変化)</li> <li>・平成13年：晴海9号岸壁において水深12mでの暫定供用の開始</li> <li>・平成20年：晴海9号岸壁及び埠頭用地を「臨海部産業エリア」に指定、周南パルクターミナル株式会社（SBT）が設立</li> <li>・平成23年：徳山下松港が国際パルク戦略港湾（石炭）に選定</li> <li>・平成24年：臨海部産業エリアにおいてSBTによるコールセンターの本格操業開始</li> <li>・(今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>・(改善措置の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。</li> <li>・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・本事業評価を踏まえて、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 岡 英毅)
鹿児島港新港区複合一貫輸送ターミナル改良事業 (H23～H30) 九州地方整備局	5年以内	111	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 平成27年度再評価時:114億円→令和5年度事後評価時:111億円</li> <li>・整備期間 平成27年度再評価時:平成23年度～平成30年度→令和5年度事後評価時:平成23年度～平成30年度</li> <li>・B/C 事後評価時 2.0 (B:406億円、C:205億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送コストの削減</li> <li>・震災時の輸送コスト増大回避</li> <li>・施設被害の回避</li> <li>・残存価値</li> <li>・乗降・荷役の環境改善・安全確保</li> <li>・離島も含めた安全・安心の確保</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・(社会経済情勢の変化)</li> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。</li> <li>・(改善措置の必要性)</li> <li>・事業実施により「輸送コストの削減」等について効果が得られており、改善措置の必要はない。</li> <li>・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・鹿児島港新港区は、既存埠頭前面に耐震強化岸壁を整備することから、既存岸壁利用者が一時的に港内の別の岸壁を利用する必要が生じていた。また、新港区は湾形状となっており、本プロジェクト以外の岸壁が多数供用中のため、航路・泊地の整備にあたっては、利用者との調整も必要となっていた。</li> <li>・このため、関係企業・団体等への事前調整を港湾管理者と共に実施することで、利用実態を踏まえた調整が可能となり、円滑にバースシフトや岸壁の利用調整等を進めることができた。</li> <li>・今後も同種事業においては、関係企業等との調整において、管理運用を行う港湾管理者と協働して取り組むことが、事業を円滑に進める上で重要である。</li> <li>・本事業評価を踏まえて、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐藤 鉄志)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
栃木地方合同庁舎 (H21～R2) 関東地方整備局	5年以内	14	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> <li>(事業の効果の発現状況)</li> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> <li>(社会経済情勢の変化)</li> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。</li> <li>(今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、今後の事後評価の必要性はない。</li> <li>(改善措置の必要性)</li> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、改善措置の必要性はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 営繕部 調整課 (課長 真鍋 秀聰)
京橋税務署 (H27～R2) 関東地方整備局	5年以内	31	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> <li>(事業の効果の発現状況)</li> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> <li>(社会経済情勢の変化)</li> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。</li> <li>(今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、今後の事後評価の必要性はない。</li> <li>(改善措置の必要性)</li> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、改善措置の必要性はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 営繕部 調整課 (課長 真鍋 秀聰)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高山地方合同庁舎 (H28～R2) 中部地方整備局	5年以内	22	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現しているため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 小岩井 康臣)

## 令和6年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 -補助事業等-

【公共事業関係費】

【河川事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C				
			費用の内訳					
ポンアノロ川 大規模特定河川事業 北海道	8	1,117 ※	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：1,115億円 残存価値：2.0億円 <b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減戸数：81戸 浸水被害軽減面積：163ha	112 ※	<b>【内訳】</b> 建設費： 112億円 維持管理費： 0.36億円	10.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、阿野呂川流域では家屋148戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である道道3号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、道道3号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
東利根別川 大規模特定河川事業 北海道	15	12,952 ※	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：12,942億円 残存価値：10億円 <b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減戸数：1,722戸 浸水被害軽減面積：1,990ha	1,828 ※	<b>【内訳】</b> 建設費： 1,827億円 維持管理費： 1.2億円	7.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、利根別川流域では家屋8,486戸の浸水被害、第2次緊急輸送道路である道道789号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、道道789号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
松倉川 大規模特定河川事業 北海道	8	1,794 ※	<b>【内訳】</b> 被害防止便益：1,787億円 残存価値：7.0億円 <b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減戸数：205戸 浸水被害軽減面積：19ha	268 ※	<b>【内訳】</b> 建設費： 268億円 維持管理費： 0.25億円	6.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川流域では家屋1,128戸の浸水被害、国道278号（重要物流道路）及び道道83号（第2次緊急輸送道路）などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道278号及び道道83号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価			
木古内川 大規模特定河川事業 北海道	18	1,064 ※	【内訳】 被害防止便益：1,061億円 残存価値：2.8億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：54戸 浸水被害軽減面積：27ha	203 ※	【内訳】 建設費： 203億円 維持管理費： 0.29億円	5.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、木古内川流域では家屋241戸の浸水被害、第2次緊急輸送道路である道道5号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、道道5号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
福島川 大規模特定河川事業 北海道	25	172 ※	【内訳】 被害防止便益：171億円 残存価値：0.69億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：140戸 浸水被害軽減面積：2.2ha	66 ※	【内訳】 建設費： 66億円 維持管理費： 0.08億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、福島川流域では家屋755戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道228号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道228号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
ヌッカクシ富良野川 大規模特定河川事業 北海道	15	14,187 ※	【内訳】 被害防止便益：14,166億円 残存価値：21億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：729戸 浸水被害軽減面積：1,120ha	3,929 ※	【内訳】 建設費： 3,927億円 維持管理費： 2.7億円	3.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、富良野川流域では家屋4,719戸、農地6,247haの浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道237号などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道237号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
東光川 大規模特定河川事業 北海道	20	3,552 ※	【内訳】 被害防止便益：3,550億円 残存価値：1.6億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：798戸 浸水被害軽減面積：5.0ha	139 ※	【内訳】 建設費： 139億円 維持管理費： 0.27億円	25.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、アイヌ川流域では家屋2,013戸の浸水被害、道道90号や災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、道道90号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価			
旧途別川 大規模特定河川事業 北海道	18	45 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.89億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：21戸 浸水被害軽減面積：124ha	22 ※	【内訳】 建設費： 22億円 維持管理費： 0.29億円	2.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、旧途別川流域では家屋70戸、農地337haの浸水被害、JR根室本線及び道道503号などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、JR根室本線及び道道503号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
無加川 大規模特定河川事業 北海道	30	2,259 ※	【内訳】 被害防止便益：2,250億円 残存価値：9.3億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：269戸 浸水被害軽減面積：62ha	1,376 ※	【内訳】 建設費： 1,374億円 維持管理費： 1.6億円	1.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、無加川流域では家屋1082戸、農地243haの浸水被害、JR石北本線及び国道39号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、JR石北本線及び国道39号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
ペンケ歌志内川 大規模特定河川事業 北海道	35	114 ※	【内訳】 被害防止便益：114億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：87戸 浸水被害軽減面積：3ha	51 ※	【内訳】 建設費： 51億円 維持管理費： 0.16億円	2.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ペンケ歌志内川流域では家屋241戸の浸水被害、道道114号などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、道道114号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
新城川大規模特定河川事業 秋田県	42	250	【内訳】 被害防止便益：248億円 残存価値： 2.2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数 64世帯 年平均浸水被害軽減面積 14ha	174	【内訳】 建設費： 153億円 維持管理費： 21億円	1.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新城川流域で家屋約172戸、農地約39haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業により計画的、集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価			
新波川大規模特定河川事業 秋田県	21	164	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：163億円 残存価値：1.8億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減世帯数 22世帯 年平均浸水被害軽減面積 15ha</p>	68	<p><b>【内訳】</b> 建設費：61億円 維持管理費：7.3億円</p>	2.4	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新波川流域で家屋約57戸、農地約32haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業により計画的、集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
古佐川大規模特定河川事業 山形県	60	105	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：104億円 残存価値：1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：81戸 年平均浸水被害軽減面積：124ha</p>	52	<p><b>【内訳】</b> 建設費：47億円 維持管理費：5億円</p>	2.0	<p>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、古佐川流域では、124ha、81戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が解消される。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
休泊川大規模特定河川事業 群馬県	21	222	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：221.9億円 残存価値：0.6億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：345ha 人家：4725戸 事業所：381施設 重要公共施設：7施設 国道：1.6m 県道：2.6m 等</p>	93	<p><b>【内訳】</b> 建設費 88.5億円 維持管理費 4.6億円</p>	2.4	<p>・休泊川は、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、流域内では、浸水戸数4,725戸、浸水面積345haの被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより、浸水戸数4,725戸、浸水面積345haが解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、重要公共施設7施設や災害弱者施設1施設について浸水被害から守ることができる。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価		
大規模特定河川事業 (葛川) 埼玉県	86	96	<p><b>【内訳】</b> 被害軽減効果：95億円 残存価値：1.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：19戸 年平均浸水軽減面積：21ha</p>	85	<p><b>【内訳】</b> 事業費：74億円 維持管理費：11億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水区域縮小による被害人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、被害人口は事業着手時点で160人だが、事業実施後は0人となる。</li> <li>・交通途絶による影響の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、主要道路として坂戸市道3888号線が浸水により通行に支障をきたすが、事業実施後は解消される。</li> <li>・電力停止による影響人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、電力停止による影響人口は事業着手時点で50人だが、事業実施後は0人となる。</li> </ul>
大規模特定河川事業 (九十九川) 埼玉県	63	67	<p><b>【内訳】</b> 被害軽減効果：66億円 残存価値：1.0億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：3戸 年平均浸水軽減面積：23ha</p>	60	<p><b>【内訳】</b> 事業費：53億円 維持管理費：7.2億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水区域縮小による被害人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、被害人口は事業着手時点で40人だが、事業実施後は0人となる。</li> <li>・交通途絶による影響の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、主要道路として国道407号が浸水により通行に支障をきたすが、事業実施後は解消される。</li> <li>・電力停止による影響人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、電力停止による影響人口は事業着手時点で10人だが、事業実施後は0人となる。</li> </ul>

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価		
大規模特定河川事業 (新江川) 埼玉県	65	97	<p><b>【内訳】</b> 被害軽減効果：96億円 残存価値：1.5億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：0戸 年平均浸水軽減面積：36ha</p>	65	<p><b>【内訳】</b> 事業費：58億円 維持管理費：7.2億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫原に近接するインフラ施設への効果 新江川の氾濫原に隣接する農業用貯水池（梅ノ木古凍貯水池）では、年間の発電電力量が830万kWh（一般家庭2,300世帯分）のフロート式の太陽光発電が行われている。 太陽光発電の関連施設は貯水池周辺に設置されており、氾濫発生時には浸水等の影響も想定される（令和元年洪水時には被災実績あり）が、事業実施後は浸水の影響がなくなる。</li> </ul>
大規模特定河川事業 (飯盛川) 埼玉県	198	191	<p><b>【内訳】</b> 被害軽減効果：187億円 残存価値：4.0億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：66ha</p>	180	<p><b>【内訳】</b> 事業費：169億円 維持管理費：11億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水区域縮小による被害人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、被害人口は事業着手時点で140人だが、事業実施後は0人となる。</li> <li>交通途絶による影響の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、主な道路として県道日高川島線が浸水により通行に支障をきたすが、事業実施後は解消される。</li> <li>電力停止による影響人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、電力停止による影響人口は事業着手時点で25人だが、事業実施後は0人となる。</li> </ul>
横川 大規模特定河川事業 山梨県	54	52	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：51億円 残存価値：1.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減面積：79ha 浸水被害軽減戸数：493戸</p>	49	<p><b>【内訳】</b> 建設費：47億円 維持管理費：2.6億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、横川流域で79ha、約493戸の浸水被害が発生することが予想されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が解消され、家屋や緊急輸送道路の浸水被害が解消される。</li> </ul>

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価		
中ノ口川大規模特定河川事業【松橋工区】 新潟県	10	29,302	【内訳】 被害防止便益：29,298億円 残存価値便益：3.09億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：2,069戸 年平均浸水軽減面積 ：1,530ha	1,018	【内訳】 建設費：917億円 維持管理費：101億円	28.7	当該事業を計画的・集中的に実施することによって得られる効果は以下の通り。 ・人命等の人的被害を防ぐ人身被害抑止効果 ・ライフライン切断等による被害抑止効果 ・人身被害や資産被害等による精神的被害抑止効果
黒川大規模特定河川事業 新潟県	13	12,747	【内訳】 被害防止便益：12,747億円 残存価値便益：0.33億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：217戸 年平均浸水軽減面積 ：309ha	2,679	【内訳】 建設費：2,482億円 維持管理費：196億円	4.7	当該事業を計画的・集中的に実施することによって得られる効果は以下の通り。 ・人命等の人的被害を防ぐ人身被害抑止効果 ・ライフライン切断等による被害抑止効果 ・人身被害や資産被害等による精神的被害抑止効果
地久子川大規模特定河川事業 富山県	25	1,115	【内訳】 被害防止便益：1113億円 残存価値 1.7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数 52戸 年平均浸水被害軽減面積 0.31ha	124	【内訳】 建設費 110億円 維持管理費 13億円	9.0	H24.7.21 浸水面積25ha、床上17戸、床下30戸 H25.8.23 浸水面積3.0ha、床下1戸 ・H24.7.21出水と同規模の洪水が発生した場合、家屋や要配慮者施設（高陵クリニック）等の浸水被害が発生することが予想されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、事業実施区間において、浸水被害を解消する。
谷内川大規模特定河川事業 富山県	23	978	【内訳】 被害防止便益：976億円 残存価値 1.5億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数 39戸 年平均浸水被害軽減面積 2.0ha	97	【内訳】 建設費 86億円 維持管理費 11億円	10.1	H24.7.21 浸水面積53ha、床下15戸 H25.8.23 浸水面積23ha ・H24.7.22出水と同規模の洪水が発生した場合、家屋や大規模工場（株）テクノアソシエ）等の浸水被害が発生することが予想されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、事業実施区間において、浸水被害を解消する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価			
境川大規模特定河川事業 岐阜県	24	3,326※	【内訳】 被害防止便益:3,317億円 残存価値:8.9億円  【主な根拠】 想定浸水被害軽減戸数:約4,540戸 想定浸水被害軽減面積:約450ha	233※	【内訳】 建設費 208億円 維持管理費 24.6億円	14.3※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、境川流域では、約450ha、約4,540戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
敷地川大規模特定河川事業 静岡県	30	350※	【内訳】 被害防止便益:349億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:50ha 人家:263戸	22※	【内訳】 建設費:20億円 維持管理費:2億円	15.6※	・当該事業により、河川整備計画規模(1/5)の河川改修を計画的・集中的に実施することによって、令和4年台風第15号と同規模の降雨による洪水が発生した場合でも、堤防満杯で洪水を流下させることが可能となる。 ・令和4年台風第15号被害 床上浸水:25戸 → 0戸 床下浸水:174戸 → 0戸	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
三滝新川大規模特定河川事業 事業 三重県	16	15,168※	【内訳】 被害防止便益:15,166億円 残存価値:2.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:600戸 年平均浸水被害軽減面積:31ha	174※	【内訳】 建設費:166億円 維持管理費:8.2億円	87.3※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、三滝川流域では、約915ha、約18029戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 また、一連区間の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
七瀬川大規模特定河川事業 福井県	10	76※	【内訳】 被害軽減額:76億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:床上62戸、床下24戸 浸水軽減農地面積:53ha	57※	【内訳】 建設費:52億円 維持管理費:4.7億円	1.3※	計画規模の降雨による洪水が発生した場合に生じる下記の被害について、事業を実施することで解消される。 ・主要道路:県道福井大森河野線の途絶 ・災害弱者施設:保育園	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
日野川大規模特定河川事業 滋賀県	70	11,911 ※	【内訳】 被害防止便益：11,910億円 残存価値：1.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4,432.6ha 人家：14,050戸	325 ※	【内訳】 建設費：292億円 維持管理費：33億円	36.6 ※	・整備計画実施区間においてJR東海道本線やJR東海道新幹線等の重要な交通網にも浸水被害が発生すると想定され、事業実施によりそれらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久 )	
伊佐津川大規模特定河川事業 京都府	7.0	850 ※	【内訳】 被害防止便益：850億円 残存価値：0.81億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：203戸 年平均浸水被害軽減面積：15ha	66 ※	【内訳】 建設費：59.2億円 維持管理費：7.2億円	12.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、伊佐津川流域では1,317戸の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋浸水の軽減が見込める。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久 )	
竹野川大規模特定河川事業 京都府	14	82 ※	【内訳】 被害防止便益：82億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：40戸 年平均浸水被害軽減面積：54ha	33 ※	【内訳】 建設費：31億円 維持管理費：2.4億円	2.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、竹野川流域では85戸の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋浸水の軽減が見込める。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久 )	
加茂川大規模特定河川事業 和歌山県	30	520 ※	【内訳】 治水便益：520億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：259戸 浸水被害軽減面積：49ha	59 ※	【内訳】 建設費：52億円 維持管理費：6.5億円	8.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、加茂川流域では259戸の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋浸水の軽減が見込める。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久 )	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価			
小松谷川大規模特定河川事業 鳥取県	15	39	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：39億円 間接被害便益：0.08億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減戸数：104戸 浸水被害軽減面積：139ha</p>	30	<p><b>【内訳】</b> 建設費：28億円 維持管理費：2億円</p>	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小松谷川では昭和39年の洪水により床上浸水47戸の被害が発生した。</li> <li>・下流域では水田が多数存在し、中流域では人が密集しているほか、災害対応の重要な拠点となる役場の分庁舎、学校などが立地し、被害発生時には大きな損害が想定される重要な区域である。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
本川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	15	37	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：37億円 残存価値：0.45億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：21戸 年平均浸水被害軽減面積：1.1ha</p>	26	<p><b>【内訳】</b> 建設費：23億円 維持管理費：2.6億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流域には「たけはら町並み保存地区」が広がっており、河川整備を行い治水効果を向上することで、観光資源の維持、観光客減の阻止につながる。</li> <li>・特定都市河川浸水被害対策推進事業として、市においても雨水貯留施設の整備を行っており、整備後においては住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、調整池の平常時の活用をしていく。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
多治比川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	64	2,543	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：2,541億円 残存価値：1.5億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：640戸 年平均浸水被害軽減面積：83ha</p>	90	<p><b>【内訳】</b> 建設費：80億円 維持管理費：9.6億円</p>	28.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江の川水系多治比川については、令和4年7月に特定都市河川に指定され、令和6年3月に江の川流域水害対策計画が策定予定である。</li> <li>・当該事業により河川整備を行うとともに、今後は流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めていく。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
福井川大規模特定河川事業 徳島県	18	847	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：847億円 残存価値：0.30億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数：200戸 浸水軽減面積：103ha</p>	227	<p><b>【内訳】</b> 建設費：217億円 維持管理費：9.9億円</p>	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的被害の軽減</li> <li>・防災拠点施設の機能低下による被害軽減</li> <li>・ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
撫養川事業間連携河川事業 徳島県	25	138	【内訳】 被害防止便益：138億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：3,191戸 浸水軽減面積：747ha	63	【内訳】 建設費：62億円 維持管理費：1.1億円	2.2	・人的被害の軽減 ・防災拠点施設の機能低下による被害軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
肱川大規模特定河川事業 愛媛県	45	55	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：1.1億円	44	【内訳】 建設費：40億円 維持管理費：4.3億円	1.3	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成30年7月梅雨前線豪雨による洪水が発生した場合、肱川（野村地区）では650戸の浸水被害が発生したが、事業実施により家屋浸水被害の解消となる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
肱川事業間連携河川事業 愛媛県	50	60	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：4.4億円	53	【内訳】 建設費：48億円 維持管理費：5.5億円	1.1	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成30年7月梅雨前線豪雨による洪水が発生した場合、肱川（本事業区間）では190戸の浸水被害が発生したが、国が実施している山鳥坂ダム建設事業と一体的に整備を行うことにより家屋浸水被害の解消となる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価		
紫川大規模特定河川事業 北九州市	5.5	9160 ※	【内訳】 被害防止便益:9145億円 残存価値:15億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:250戸 年平均浸水被害軽減面積:4.9ha	2215 ※	【内訳】 建設費 1987億円 維持管理費 228億円	4.1 ※	・紫川の下流域は、低平地であるなどの地形特性から、内水被害が多発している地域である。直近においても、平成21年7月、平成22年7月、平成25年7月に甚大な浸水被害が発生した。 ・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、北九州都心部の商業地域の被害を防ぐとともに、災害拠点病院や避難場所に指定している学校等の被害が防止・軽減される効果がある。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、緊急輸送道路に位置づけられている道路やモノレールといった交通インフラの被害が防止・軽減される効果がある。
本庄江2期事業間連携河川事業 佐賀県	10	1,300	【内訳】 被害防止便益:1,299億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 浸水戸数:11,794戸 農地面積:975ha 重要公共施設:3施設	528	【内訳】 建設費:475億円 維持管理費:53億円	2.5	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成2年7月規模の洪水が発生した場合、本庄江流域では100戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、100戸以上の浸水被害を解消する。
川辺川大規模特定河川事業 熊本県	8	20	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:181ha 人家:191戸 等	18	【内訳】 建設費:16億円 維持管理費:2億円	1.1	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、川辺川流域では107ha、73戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、川辺川において流水型ダム下流の整備が完了した場合、ダムによる流量の低減と合わせて、家屋、道路、公共施設等の浸水被害が解消される。

※ 費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【ダム事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	便益の内訳及び主な根拠			
引原ダム再生事業 兵庫県	229	781	182	【内訳】 被害防止便益：773億円 残存価値：9億円  【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：130ha	4.3	・河川整備基本方針の1/100年確率規模において、避難行動要請支援者数が約500人、最大孤立者数（避難率40%）約900人、電力停止による影響人口約2,000人の被害が解消されると想定。 ・河川整備基本方針の目標規模の洪水を想定した場合、浸戸戸数が13,053戸、浸水面積が2,517haと想定されているが、事業実施により浸戸戸数が12,554戸、浸水面積が2,415haに軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)
安岐ダム再生事業 大分県	150	141	98	【内訳】 被害防止便益：138億円 残存価値：3.1億円  【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：7ha	1.4	・安岐川流域では、昭和36年10月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成9年9月、平成10年10月洪水により浸水被害が発生している。 ・河川整備計画目標流量規模の洪水を想定した場合、安岐川流域において浸戸戸数約498戸、浸水面積約215haの被害が想定されるが、安岐ダム再生事業により、浸戸戸数0戸、浸水面積約3.8haに軽減される。 ・このため、洪水被害の早期解消が必要である。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)

## 【砂防事業等】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
富良野川(2号堰堤)大規模特定砂防等事業 北海道	25	205 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：203億円 残存価値：2.4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：1,950ha 人家：89戸 重要公共施設：7施設 要配慮者利用施設：3施設 国道：3,249m 道道：5,544m 鉄道：3,841m 等</p>	56 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：56億円 維持管理費：0.01億円</p>	3.7 ※	<p>噴火による土砂災害について事業実施により、人家89戸の被害が軽減される。また道路や鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
内匠地区事業間連携砂防等事業 群馬県	4.0	20 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：20億円 残存価値：0.05億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：26戸 県道：88m 市道：506m 等</p>	3.6 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.5億円 維持管理費：0.07億円</p>	5.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することにより、地すべりによる人家26戸、県道、市道への被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
上中尾地区事業間連携砂防等事業 群馬県	4.0	9.4	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：9.3億円 残存価値：0.05億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：17戸 重要公共施設：1施設 国道：120m 市道：1,100m 等</p>	3.5	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.4億円 維持管理費：0.07億円</p>	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することにより、地すべりによる人家17戸、指定緊急避難所1箇所、国道、市道への被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C		
費用の内訳							
増間事業間連携砂防等事業 千葉県	15	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 被害想定区域：34.7ha 人家：28戸 重要公共施設：1施設 県道：320m 市道：4,335m 等	13	【内訳】 建設費：13億円 維持管理費：0.08億円	2.2	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家28戸、同区域内の備蓄倉庫・避難場所の増間コミュニティセンターの被害が軽減される。 ・県道富山丸山線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。
横須賀市2まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	29	436	【内訳】 被害防止便益：436億円 残存価値：0.42億円  【主な根拠】 人家：535戸 国道：10m 市道：1,379m 等	32	【内訳】 建設費：32億円 維持管理費：0.03億円	13.4	・横須賀市内で発生するがけ崩れの被害について事業実施により、人家535戸、国道10m、市道1,379m等への被害が軽減される。 ・さらに立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。
逗子市まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	36	384	【内訳】 被害防止便益：383億円 残存価値：0.70億円  【主な根拠】 人家：461戸 一般自動車道：390m 市道：2,075m 等	39	【内訳】 建設費：39億円 維持管理費：0.03億円	9.9	・逗子市内で発生するがけ崩れの被害について事業実施により、人家461戸、一般自動車道390m、市道2,075m等への被害が軽減される。 ・さらに立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。
富山地区大規模特定砂防等事業 富山県	22	192 ※	【内訳】 被害防止便益：191億円 残存価値：0.95億円  【主な根拠】 人家：269戸 重要公共施設：18施設 国道：3,786m 県道：6,700m 鉄道：290m 等	131 ※	【内訳】 建設費：129億円 維持管理費：2.4億円	1.5 ※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
高岡地区事業間連携砂防等事業 富山県	5.2	43※	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.34億円  【主な根拠】 人家：36戸 県道：858m 市道：364m 等	28※	【内訳】 建設費：27億円 維持管理費：0.50億円	1.5※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
立山地区大規模特定砂防等事業 富山県	28	108※	【内訳】 被害防止便益：107億円 残存価値：1.0億円  【主な根拠】 人家：2,581戸 重要公共施設：3施設 県道：13,157m 等	52※	【内訳】 建設費：49億円 維持管理費：2.6億円	2.1※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
魚津地区大規模特定砂防等事業 富山県	5.1	39※	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：52戸 県道：739m 市道：1,563m 等	5.9※	【内訳】 建設費：5.4億円 維持管理費：0.45億円	6.6※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
入善地区大規模特定砂防等事業 富山県	12	27※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 人家：23戸 重要公共施設：1施設 県道：534m 市道：83m 等	14※	【内訳】 建設費：13億円 維持管理費：0.50億円	1.9※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠							
氷見地区大規模特定砂防等事業 富山県	11	1,029 ※	【内訳】 被害防止便益：1,029億円 残存価値：0.54億円 【主な根拠】 人家：374戸 重要公共施設：4施設 県道：185m 等	321 ※	【内訳】 建設費：319億円 維持管理費：1.2億円	3.2 ※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
砺波地区大規模特定砂防等事業 富山県	11	94 ※	【内訳】 被害防止便益：93億円 残存価値：0.77億円 【主な根拠】 人家：62戸 重要公共施設：1施設 県道：246m 市道：1,461m 等	55 ※	【内訳】 建設費：51億円 維持管理費：3.9億円	1.7 ※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
小矢部地区大規模特定砂防等事業 富山県	9.6	31 ※	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.43億円 【主な根拠】 人家：35戸 高速道路：240m 県道：65m 市道：1,036m 等	9.7 ※	【内訳】 建設費：9.2億円 維持管理費：0.54億円	3.2 ※	事業の実施により、地区全体としての安全・安心の向上を図ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
極楽寺事業関連携砂防等事業 石川県	2.4	4.4	【内訳】 被害防止便益：4.4億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 想定被害区域面積：0.8ha 人家：5戸 県道：200m 等	2.1	【内訳】 建設費：2.1億円 維持管理費：0.00億円	2.1	・がけ崩れの被害について事業実施により、人家5戸、指定避難路である主要地方道珠洲穴水線の被害が軽減される。また、主要地方道珠洲穴水線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
こおろぎ事業間連携 砂防事業 石川県	2.6	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 人家：5戸 国道：140m 市道：27m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.00億円	6.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸、避難除であるゆけむり健康村の被害が軽減される。また、国道364号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
二天川1号事業間連携 砂防事業 石川県	1.7	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：23戸 重要公共施設：1施設 国道：200m 市道：250m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費：1.7億円 維持管理費：0.00億円	8.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸、下水道施設の被害が軽減される。また、国道364号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
二天川2号事業間連携 砂防事業 石川県	1.7	27 ※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：40戸 重要公共施設：1施設 国道：130m 市道：460m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費：1.7億円 維持管理費：0.00億円	15.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家40戸、下水道施設の被害が軽減される。また、国道364号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
ヤナバ沢1事業間連携砂防等事業 長野県	5.4	39 ※	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 人家：40戸 重要公共施設：3施設 鉄道：532m 国道：470m 県道：522m 市道：2,266m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費：5.5億円 維持管理費：0.18億円	6.9 ※	・JR大糸線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
引の田地区大規模特定砂防等事業 長野県	9.2	7.6	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.09億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：53ha 人家：17戸 重要公共施設：2施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：270m 村道：210m 等</p>	7.5	<p><b>【内訳】</b> 建設費：7.5億円 維持管理費：0.01億円</p>	1.01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道152号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
釜沢地区大規模特定砂防等事業 長野県	12	13※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：13億円 残存価値：0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：85ha 人家：19戸 重要公共施設：4施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：300m 県道：1,300m 等</p>	11※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：11億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.2※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道152号、県道赤石岳公園線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
大綱地区大規模特定砂防等事業 長野県	7.2	6.9※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：6.8億円 残存価値：0.08億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：50ha 人家：16戸 重要公共施設：2施設 国道：960m 鉄道：980m 等</p>	6.3※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：6.3億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.1※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道148号やJR大糸線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
成山地区大規模特定砂防等事業 長野県	5.1	7.6 ※	【内訳】 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：30ha 人家：10戸 重要公共施設：1施設 県道：1,100m 市道：2,600m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.02億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、10戸や道の駅「中条」（避難所）等の被害が軽減される。 ・第一次緊急輸送路である主要地方道長野大町線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
向仙谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.9ha 人家：12戸 県道：280m 市道：670m 等	6.2 ※	【内訳】 建設費：6.2億円 維持管理費：0.04億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸等の被害が軽減される。 ・県道柿野谷合線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
冠者洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.0	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：52戸 重要公共施設：1施設 県道：240m 市道：1360m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費：3.9億円 維持管理費：0.04億円	11.6 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家52戸等の被害が軽減される。 ・県道神崎高富線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
柿野谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.0	12※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：11億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：3.2ha 人家：4戸 重要公共施設：4施設 県道：239m 町道：447m 等</p>	3.2※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.1億円 維持管理費：0.04億円</p>	3.6※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道柿野谷合線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
少洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.3	17※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：17億円 残存価値：0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：4.1ha 人家：12戸 重要公共施設：3施設 要配慮者利用施設：1施設 県道：407m 等</p>	2.5※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.5億円 維持管理費：0.04億円</p>	6.8※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道富加七宗線や県道美濃川辺線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
井ノ平洞事業間連携砂防等事業 愛知県	2.2	4.6※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：4.5億円 残存価値：0.11億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：4戸 国道：92m 等</p>	2.0※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.0億円 維持管理費：0.03億円</p>	2.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道419号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
神谷沢事業間連携砂防等事業 愛知県	1.5	6.3※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：8戸 国道：250m 等</p>	2.5※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.5億円 維持管理費：0.03億円</p>	2.5※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道420号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
穴太川事業間連携砂防等事業 滋賀県	4.0	28※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：28億円 残存価値：0.30億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：6.4ha 人家：49戸 重要公共施設：4施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：120m 県道：176m 市道：1,017m 鉄道：193m 等</p>	4.7※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.6億円 維持管理費：0.10億円</p>	5.9※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家49戸、要配慮者利用施設等の被害が軽減される。</li> <li>・国道161号、県道伊香立浜大津線、京阪電鉄石山坂本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
正谷川事業間連携砂防等事業 滋賀県	4.8	14※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：14億円 残存価値：0.40億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：8.8ha 人家：25戸 重要公共施設：2施設 県道：250m 市道：726m 等</p>	5.6※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：5.5億円 維持管理費：0.10億円</p>	2.5※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家25戸の被害が軽減される。</li> <li>・県道小荒路牧野沢線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
河内川大規模特定砂防等事業 兵庫県	9.3	32	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：32億円 残存価値：0.16億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：81.7ha 人家：21戸 等</p>	9.3	<p><b>【内訳】</b> 建設費：9.0億円 維持管理費：0.30億円</p>	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家21戸、公民館（避難所）の被害が軽減される。</li> <li>・流出する土砂による河道閉塞の形成・決壊等により町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
クズリ谷川下谷事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.9	6.5※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：6.3億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：2.2ha 人家：5戸 県道：125m 等</p>	3.3※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.3億円 維持管理費：0.00億円</p>	2.0※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。</li> <li>・県道加美宍粟線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
川上左谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.5	9.9 ※	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：11戸 県道：240m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費：4.0億円 維持管理費：0.00億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ・県道一宮生野線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
イガン谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.0	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.9ha 人家：7戸 県道：240m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.00億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。 ・県道西脇八千代市川線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
小谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	4.4	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益：6.3億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：7戸 国道：137m 等	6.3 ※	【内訳】 建設費：6.3億円 維持管理費：0.00億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。 ・国道429号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
柳谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：12戸 国道：305m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費：3.7億円 維持管理費：0.00億円	2.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。 ・国道429号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳			
中宮北谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	9.1 ※	【内訳】 被害防止便益：9.0億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.1ha 人家：4戸 国道：143m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費：1.7億円 維持管理費：0.00億円	5.2 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ・国道482号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
センダ川（2）事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.3	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.1ha 人家：21戸 国道：240m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費：3.5億円 維持管理費：0.00億円	5.2 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により、人家21戸の被害が軽減される。 ・国道178号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
桃俣川事業間連携砂防等事業 奈良県	2.9	3.3 ※	【内訳】 被害防止便益：3.1億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 重要公共施設：2施設 県道：125m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費：2.6億円 維持管理費：0.00億円	1.3 ※	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある指定緊急避難場所（桃俣多目的研修センター、三季館）および主要地方道榛原菟田野御杖線125mが含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
鷺家口沢事業間連携砂防等事業 奈良県	3.7	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 人家：16戸 重要公共施設：2施設 県道：192m 村道：53m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費：3.2億円 維持管理費：0.00億円	5.7 ※	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある指定緊急避難場所（東吉野小学校グラウンド）、指定避難所（東吉野小学校体育館）人家16戸、主要地方道大又小川線192m、村道53mおよび橋梁1基が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
垣内川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.5	14※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：14億円 残存価値：0.11億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：3.9ha 人家：26戸 重要公共施設：1施設 県道：252m 等</p>	1.8※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.8億円 維持管理費：0.00億円</p>	7.8※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家26戸の被害が軽減される。</li> <li>・主要避難路である主要県道高野口野上線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
一ノ瀬谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.2	3.6※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：3.5億円 残存価値：0.10億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：1.5ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 国道：150m 等</p>	1.3※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.3億円 維持管理費：0.00億円</p>	2.7※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。</li> <li>・第1次緊急輸送路である国道424号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
上谷2地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	3.7	26※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：26億円 残存価値：0.06億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 被害想定区域面積：60ha 人家：28戸 重要公共施設：1施設 国道：470m 等</p>	3.4※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.4億円 維持管理費：0.00億円</p>	7.6※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家28戸、避難所であるひや水地区集会所の被害が軽減される。</li> <li>・国道424号線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
寺垣内5地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.6	5.5※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：5.5億円 残存価値：0.02億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 被害想定区域面積：0.6ha 人家：5戸 重要公共施設：1施設 県道：120m 等</p>	1.5※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.5億円 維持管理費：0.00億円</p>	3.7※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。</li> <li>・主要避難路、第二次緊急輸送道路である県道かつらぎ桃山線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
小松原地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.2	17※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 被害想定区域面積：1.5ha 人家：17戸 重要公共施設：1施設 市道：300m 等	2.5※	【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.00億円	7.1※	・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。 ・迂回困難な重要生活道路である一級市道上丹生谷西川原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
中原地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.0	4.3※	【内訳】 被害防止便益：4.3億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 被害想定区域面積：0.5ha 人家：3戸 重要公共施設：2施設 県道：100m 等	2.2※	【内訳】 建設費：2.2億円 維持管理費：0.00億円	1.9※	・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家3戸、避難所である五郷地区コミュニティーセンターの被害が軽減される。 ・迂回困難な重要生活道路である県道下湯川金屋線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
上津木落合2地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	3.0	20※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 被害想定区域面積：1.0ha 人家：7戸 重要公共施設：2施設 県道：50m 等	3.1※	【内訳】 建設費：3.1億円 維持管理費：0.00億円	6.4※	・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家7戸、避難所である津木小学校の被害が軽減される。 ・迂回困難な重要生活道路である主要県道広川川辺線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
小柳地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	3.6	22※	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 被害想定区域面積：0.7ha 人家：6戸 重要公共施設：3施設 県道：250m 等	6.1※	【内訳】 建設費：6.1億円 維持管理費：0.00億円	3.6※	・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家6戸、明神小学校、避難所である明神中学校の被害が軽減される。 ・第二次緊急輸送道路である主要県道すさみ古座線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
口和深小黒ミ谷地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.7	14※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：14億円 残存価値：0.02億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 被害想定区域面積：0.6ha 人家：13戸 重要公共施設：1施設 国道：300m 等</p>	1.7※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.7億円 維持管理費：0.00億円</p>	8.2※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。</li> <li>・第一次緊急輸送道路である国道42号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
東大瀬谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.4	8.3※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.20億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：2.9ha 人家：11戸 県道：80m 市道：535m 等</p>	2.8※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.6億円 維持管理費：0.18億円</p>	3.0※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家11戸の被害が軽減される。</li> <li>・県道鳥取鹿野倉吉線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
汗干谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.7	3.6※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：3.5億円 残存価値：0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：1.8ha 人家：2戸 市道：210m 等</p>	2.8※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.6億円 維持管理費：0.18億円</p>	1.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家2戸の被害が軽減される。</li> <li>・市道大河内汗干線（代替道路なし）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
下中谷事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.4	4.5※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：4.4億円 残存価値：0.11億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：3.2ha 重要公共施設：1施設 国道：85m 町道：135m 等</p>	2.3※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.1億円 維持管理費：0.18億円</p>	2.0※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により宿泊施設、簡易郵便局の被害が軽減される。</li> <li>・国道180号（第一次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
下鷹ノ谷川事業間連携砂防等事業 島根県	2.5	2.9 ※	【内訳】 被害防止便益：2.8億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.3ha 人家：1戸 国道：70m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費：2.4億円 維持管理費：0.20億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家1戸の被害が軽減される。 ・第1次緊急輸送路である国道432号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
秋鹿東地区事業間連携砂防等事業 島根県	2.4	9.8 ※	【内訳】 被害防止便益：9.8億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：10戸 国道：106m 市道：329m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費：2.4億円 維持管理費：0.20億円	3.8 ※	・がけ崩れが発生した際の被害について、事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。 ・国道431号、鉄道(一畑電車)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
テキレ川(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	2.2	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：21戸 県道：140m 市道：50m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費：3.1億円 維持管理費：0.20億円	5.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家21戸、染羽郵便局の被害が軽減される。 ・県道益田澄川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
蔵谷川(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	1.3	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：8戸 県道：200m 市道：200m 等	6.4 ※	【内訳】 建設費：6.2億円 維持管理費：0.20億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。 ・県道横田多里線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
間野川(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	1.9	20※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.6ha 人家：21戸 国道：200m 市道：815m 等	3.3※	【内訳】 建設費：3.1億円 維持管理費：0.20億円	6.1※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家21戸、避難所である旧乙原保育所の被害が軽減される。 ・県道川本波多線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
荒磯川(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	1.6	3.5※	【内訳】 被害防止便益：3.4億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：2戸 国道：150m 市道：70m 等	2.9※	【内訳】 建設費：2.8億円 維持管理費：0.10億円	1.2※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家2戸の被害が軽減される。 ・鉄道(JR山陰本線)、国道9号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
高野地区(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	3.0	173※	【内訳】 被害防止便益：173億円 残存価値：0.01億円  【主な根拠】 被害区域：13.0ha 人家：245戸 重要公共施設：1施設 国道：470m 県道：730m 市道：965m 等	5.2※	【内訳】 建設費：5.0億円 維持管理費：0.20億円	33.3※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家62戸、避難所である長浜小学校の被害が軽減される。 ・国道9号、県道浜田商港線、鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
中遠田地区(第2期)事業間連携砂防等事業 島根県	1.4	85※	【内訳】 被害防止便益：85億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 被害区域：29.3ha 人家：75戸 国道：700m 市道：2,000m 等	4.6※	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.20億円	18.5※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家75戸、神明集会所の被害が軽減される。 ・国道9号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳		
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳		
大谷地区(第2期)事業 間連携砂防等事業 島根県	2.4	66※	【内訳】 被害防止便益：66億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 被害区域：8.51ha 人家：62戸 国道：800m 市道：2,065m 等	10※	【内訳】 建設費：9.8億円 維持管理費：0.20億円	6.6※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家62戸の被害が軽減される。 ・鉄道(私鉄一畑電車)、国道431号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。
新田川まちづくり連携砂防等事業 島根県	2.3	7.1	【内訳】 被害防止便益：7.0億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：6戸 県道：110m 市道：115m 等	2.2	【内訳】 建設費：2.0億円 維持管理費：0.20億円	3.2	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家6戸、下久野交流会館の被害が軽減される。 ・鉄道(JR木次線)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。
小三谷川まちづくり連携砂防等事業 島根県	3.3	12※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.5ha 人家：12戸 要配慮者利用施設：1施設 県道：800m 市道：2,065m 等	3.5※	【内訳】 建設費：3.3億円 維持管理費：0.20億円	3.4※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸、避難所(要配慮者利用施設)である平成記念病院の被害が軽減される。 ・県道稗原木次線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。
妙見谷Bまちづくり連携砂防等事業 島根県	1.0	9.8※	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.8ha 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：90m 等	1.5※	【内訳】 建設費：1.3億円 維持管理費：0.20億円	6.5※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、避難所である斐伊小学校や斐伊こども園(要配慮者利用施設)の被害が軽減される。 ・国道54号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
新市中奥尻まちづくり連携砂防等事業 島根県	1.8	12※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：12億円 残存価値：0.10億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：1.5ha 人家：15戸 重要公共施設：1施設 市道：356m 等</p>	2.2※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.0億円 維持管理費：0.20億円</p>	5.5※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家15戸、避難所である木次総合センターの被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
青影川事業間連携砂防等事業 広島県	1.4	59※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：58億円 残存価値：0.90億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：84戸 重要公共施設：2施設 県道：180m 等</p>	1.3※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.3億円 維持管理費：0.00億円</p>	45.4※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家84戸、因島消防署、消防団器具庫、県道中庄土生線の被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
水落川事業間連携砂防等事業 広島県	2.9	53	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：53億円 残存価値：0.16億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：75戸 重要公共施設：2施設 県道：180m 等</p>	2.6	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.6億円 維持管理費：0.00億円</p>	20.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家75戸、因島消防署、消防団器具庫、県道中庄土生線の被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
川東川2号事業間連携砂防等事業 広島県	3.6	11※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：11億円 残存価値：0.20億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：16戸 重要公共施設：1施設 県道：336m 等</p>	3.2※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.2億円 維持管理費：0.00億円</p>	3.4※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家16戸、藤兼集会所、主要地方道三次高野線の被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
忍地沖川事業間連携砂防等事業 広島県	3.6	27※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 重要公共施設：2施設 国道：9m 等	3.2※	【内訳】 建設費：3.2億円 維持管理費：0.00億円	8.4※	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、庄原市立比和小学校、庄原市立比和中学校、国道432号線の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
国畠事業間連携砂防等事業 徳島県	11	33	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.55億円  【主な根拠】 人家：40戸 重要公共施設：1施設 県道：915m 市道：4,683m 等	11	【内訳】 建設費：9.6億円 維持管理費：0.96億円	3.1	・本地すべり防止区域の被害想定には県道や市道、避難場所等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
上谷川事業間連携砂防等事業 香川県	2.5	17※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：23戸 県道：88m 市道：916m 等	3.3※	【内訳】 建設費：3.3億円 維持管理費：0.03億円	5.2※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家23戸、氾濫区域内人口52人の被害が軽減される。 ・緊急輸送路である県道大麻琴平買田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
清水川事業間連携砂防等事業 香川県	2.9	63※	【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：17.8ha 人家：84戸 県道：1142m 市道：803m 等	3.4※	【内訳】 建設費：3.4億円 維持管理費：0.03億円	18.5※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家84戸、氾濫区域内人口191人の被害が軽減される。 ・緊急輸送路である県道高松志度線や県道太田上町志度線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
明神川(西村)事業間連携砂防等事業 香川県	3.0	61※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：15.4ha 人家：85戸 国道：460m 町道：2840m 等	4.2※	【内訳】 建設費：4.2億円 維持管理費：0.03億円	14.4※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家85戸、氾濫区域内人口193人の被害が軽減される。 ・緊急輸送路である国道436号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
西市仲谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.7	19※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.25ha 人家：20戸 重要公共施設：1施設 国道：630m 市道：905m 等	4.9※	【内訳】 建設費：4.9億円 維持管理費：0.02億円	3.9※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家20戸、公民館の被害が軽減される。 ・国道319号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
添谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	3.2	40※	【内訳】 被害防止便益：40億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.15ha 人家：82戸 高速道路：80m 市道：1,560m 等	2.9※	【内訳】 建設費：2.9億円 維持管理費：0.02億円	14.2※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家82戸、消防団詰所、配水池の被害が軽減される。 ・松山自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
大段川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.8	34※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.15ha 人家：60戸 高速道路：40m 市道：1,160m 等	2.6※	【内訳】 建設費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	13.1※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家60戸の被害が軽減される。 ・松山自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
根々見谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	27※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.27ha 人家：60戸 重要公共施設：1施設 高速道路：40m 市道：1,160m 等	1.8※	【内訳】 建設費：1.8億円 維持管理費：0.02億円	15.2※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家60戸、消防団詰所の被害が軽減される。 ・松山自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
大明神川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.2	6.3※	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.05ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 市道：380m 等	2.1※	【内訳】 建設費：2.1億円 維持管理費：0.02億円	3.0※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸、避難所1箇所の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
竹ヶ谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	24※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.12ha 人家：33戸 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：1施設 鉄道：200m 県道：150m 市道：470m 等	1.8※	【内訳】 建設費：1.8億円 維持管理費：0.02億円	13.0※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家33戸、公民館、障害者支援施設の被害が軽減される。 ・県道、JR予讃線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
向川谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	26※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.06ha 人家：45戸 県道：153m 市道：347m 等	1.4※	【内訳】 建設費：1.4億円 維持管理費：0.02億円	18.5※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家45戸の被害が軽減される。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳			
本社谷川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	1.1	25 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：24億円 残存価値：0.06億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.08ha 人家：41戸 重要公共施設：1施設 高速道路：20m 国道：259m 市道：715m 等</p>	1.1 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.1億円 維持管理費：0.02億円</p>	23.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家41戸、公民館の被害が軽減される。</li> <li>・松山自動車道、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
大保木川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	1.2	5.3 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：5.2億円 残存価値：0.06億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.03ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 市道：145m 等</p>	1.1 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.1億円 維持管理費：0.02億円</p>	4.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家6戸、避難所等の被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
竹谷川事業間連携砂 防等事業 愛媛県	1.0	8.6	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：8.5億円 残存価値：0.07億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.05ha 人家：17戸 国道：180m 市道：840m 等</p>	0.95	<p><b>【内訳】</b> 建設費：0.93億円 維持管理費：0.02億円</p>	9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道317号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
本谷川事業間連携砂 防等事業 愛媛県	1.1	7.6 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.4億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.01ha 人家：3戸 重要公共施設：1施設 国道：100m 市道：1,400m 等</p>	5.3 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：5.3億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道11号、簡易水道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
タノサキ谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.6	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益：9.0億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.03ha 人家：15戸 重要公共施設：1施設 国道：280m 町道：290m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費：2.7億円 維持管理費：0.02億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。 ・国道494号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
惣瀬川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.6	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益：8.2億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.01ha 人家：12戸 県道：137m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費：1.9億円 維持管理費：0.02億円	4.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
女体川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	3.8 ※	【内訳】 被害防止便益：3.7億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.04ha 人家：4戸 町道：678m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費：1.2億円 維持管理費：0.02億円	3.1 ※	・計画規模の降雨に土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
奥川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.5	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.04ha 人家：10戸 重要公共施設：1施設 市道：380m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費：7.7億円 維持管理費：0.02億円	1.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸、公民館（避難所）の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
南鳥鹿野川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.3	24※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：24億円 残存価値：0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.04ha 人家：15戸 重要公共施設：3施設 市道：300m 等</p>	4.5※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.5億円 維持管理費：0.02億円</p>	5.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家15戸、公民館、渓筋小学校、渓筋幼稚園の被害が軽減される。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
山手川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.8	13※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：13億円 残存価値：0.15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.04ha 人家：20戸 重要公共施設：1施設 鉄道：220m 国道：200m 市道：150m 等</p>	3.9※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.9億円 維持管理費：0.02億円</p>	3.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家20戸、避難所の被害が軽減される。</li> <li>・国道56号、JR予讃線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
東延川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.3	5.4※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：5.3億円 残存価値：0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.03ha 人家：7戸 国道：152m 町道：64m 等</p>	3.1※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.1億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.7※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。</li> <li>・国道320号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
南中組川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	7.4※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.3億円 残存価値：0.11億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.04ha 人家：8戸 重要公共施設：1施設 県道：200m 等</p>	2.4※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.4億円 維持管理費：0.02億円</p>	3.1※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸、公民館の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
正木谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.9	8.9 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：8.7億円 残存価値：0.24億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.08ha 人家：14戸 県道：120m 市道：300m 等</p>	4.8 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.8億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
大明神川事業間連携砂防等事業 愛媛県	3.4	5.3 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：5.1億円 残存価値：0.19億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.02ha 人家：2戸 重要公共施設：2施設 市道：630m 等</p>	4.0 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.0億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家2戸の被害が軽減される。</li> <li>・避難路、水道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
荒巻川事業間連携砂防等事業 愛媛県	4.7	8.8 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：8.5億円 残存価値：0.26億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.10ha 人家：21戸 市道：800m 等</p>	5.5 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：5.5億円 維持管理費：0.02億円</p>	1.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家21戸の被害が軽減される。</li> <li>・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
高城谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.9	12 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：12億円 残存価値：0.16億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.07ha 人家：20戸 市道：500m 等</p>	3.7 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.7億円 維持管理費：0.02億円</p>	3.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。</li> <li>・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
下高城川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	3.7 ※	【内訳】 被害防止便益：3.6億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.01ha 人家：4戸 市道：327m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費：2.7億円 維持管理費：0.02億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
上谷ノ内川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	9.0 ※	【内訳】 被害防止便益：8.9億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.01ha 人家：14戸 県道：82m 市道：93m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
下谷ノ内川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	3.9 ※	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.01ha 人家：5戸 県道：72m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
白井谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	6.8	30 ※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.75億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.05ha 人家：43戸 市道：1,345m 等	18 ※	【内訳】 建設費：18億円 維持管理費：0.02億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。 ・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
影平C事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.1	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：4.0億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.04ha 人家：5戸 国道：187m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費：1.1億円 維持管理費：0.02億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。 ・国道56号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
谷ノ口事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	5.5 ※	【内訳】 被害防止便益：5.4億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.05ha 人家：10戸 町道：340m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費：1.8億円 維持管理費：0.02億円	3.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。 ・避難路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
光専寺事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.8	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.06ha 人家：16戸 重要公共施設：1施設 町道：890m 等	1.6	【内訳】 建設費：1.6億円 維持管理費：0.02億円	8.5	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
竿ノ浦川（八）まちづくり連携砂防等事業 長崎県	4.5	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.1ha 人家：56戸 国道：195m 市道：378m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費：5.1億円 維持管理費：0.18億円	6.0 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家56戸、国道499号線(第2次緊急輸送道路)等への被害が軽減される。 ・さらに立地適正化計画において指定された土井首地区（その1）の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C					
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
小ヶ倉川（イ）まちづくり連携砂防等事業 長崎県	3.3	29※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.7ha 人家：50戸 国道：170m 市道：380m 等	4.0※	【内訳】 建設費：3.8億円 維持管理費：0.18億円	7.4※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家50戸、国道499号線（第1次緊急輸送道路）、避難所（極楽寺）等への被害が軽減される。 ・さらに立地適正化計画において指定された小ヶ倉地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
鳴見川（チ）まちづくり連携砂防等事業 長崎県	2.0	64※	【内訳】 被害防止便益：64億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.8ha 人家：63戸 県道：69m 市道：557m 等	3.8※	【内訳】 建設費：3.6億円 維持管理費：0.19億円	17.0※	・計画規模の降雨による土石流の土石流の被害について事業実施により、人家63戸、県道28号線等への被害が軽減される。 ・さらに立地適正化計画において指定された三重地区（その2）の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
川内川大規模特定砂防等事業 宮崎県	8.8	13※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：68ha 人家：23戸 県道：165m 等	9.7※	【内訳】 建設費：7.0億円 維持管理費：2.7億円	1.4※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家23戸、氾濫区域内人口46人の被害が軽減される。 ・県道石阿弥陀五日市線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
板谷川大規模特定砂防等事業 宮崎県	5.8	23※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.32ha 人家：79戸 重要公共施設：1施設 国道：1,534m 村道：508m 等	6.3※	【内訳】 建設費：5.0億円 維持管理費：1.3億円	3.7※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家79戸、氾濫区域内人口160人、同区域内の多目的集会施設の被害が軽減される。 ・国道219号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
霧島市北地区大規模特定砂防等事業 鹿児島県	7.2	24※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 人家：29戸 県道：210m 市道：281m 等	6.3※	【内訳】 建設費：6.1億円 維持管理費：0.16億円	3.8※	・当該事業の実施により急傾斜地崩壊による被害から人家29戸、県道210m、市道281m等の被害が軽減される。 ・急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
霧島市南地区大規模特定砂防等事業 鹿児島県	14	64※	【内訳】 被害防止便益：64億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：81戸 国道：130m 県道：50m 等	11※	【内訳】 建設費：11億円 維持管理費：0.16億円	5.6※	・当該事業の実施により急傾斜地崩壊による被害から人家81戸、国道130m、県道50m等の被害が軽減される。 ・急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
思川大規模特定砂防等事業 鹿児島県	5.0	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10.0ha 人家：27戸 重要公共施設：1施設 県道：123m 等	4.1	【内訳】 建設費：4.0億円 維持管理費：0.10億円	4.6	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家27戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
堂籠川大規模特定砂防等事業 鹿児島県	6.9	6.9	【内訳】 被害防止便益：6.8億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：110.0ha 人家：41戸 等	6.0	【内訳】 建設費：5.8億円 維持管理費：0.20億円	1.2	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家41戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
肝属川上流大規模特定砂防等事業 鹿児島県	9.9	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：120.0ha 人家：640戸 等	8.6	【内訳】 建設費：8.4億円 維持管理費：0.20億円	4.5	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家640戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
麓川大規模特定砂防等事業 鹿児島県	9.9	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：106.0ha 人家：345戸 等	8.0	【内訳】 建設費：7.9億円 維持管理費：0.10億円	3.5	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家345戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
羽月川大規模特定砂防等事業 鹿児島県	9.9	48	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：67.0ha 人家：14戸 等	8.0	【内訳】 建設費：7.9億円 維持管理費：0.10億円	5.9	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家14戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
星ヶ山谷大規模特定砂防等事業 鹿児島県	6.7	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.42億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：31戸 重要公共施設：1施設 県道：300m 等	5.5	【内訳】 建設費：5.5億円 維持管理費：0.01億円	3.7	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家31戸等の被害が軽減される。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠							
汐見川大規模特定砂防等事業 鹿児島県	9.9	29	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：21.0ha 人家：51戸 等	8.0	【内訳】 建設費：7.9億円 維持管理費：0.10億円	3.7	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家51戸等の被害が軽減される。 ・土砂・洪水氾濫対策工を施工して人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
深港川2事業間連携砂防等事業 鹿児島県	3.3	32※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.79億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.9ha 人家：14戸 重要公共施設：2施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：100m 等	14※	【内訳】 建設費：14億円 維持管理費：0.01億円	2.3※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家14戸等の被害が軽減される。 ・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
辺田川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	4.0	29※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：20.2ha 人家：23戸 重要公共施設：1施設 国道：200m 市道：180m 等	11※	【内訳】 建設費：11億円 維持管理費：0.01億円	2.6※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家23戸等の被害が軽減される。 ・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
松尾川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	5.0	4.5	【内訳】 被害防止便益：4.2億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：1戸 重要公共施設：1施設 国道：150m 等	4.2	【内訳】 建設費：4.2億円 維持管理費：0.02億円	1.1	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家1戸等の被害が軽減される。 ・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳			
		便益の内訳及び主な根拠						
城後谷川2事業間連携砂防等事業 鹿児島県	2.7	40※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：40億円 残存価値：0.14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：4.3ha 人家：78戸 要配慮者利用施設：1施設 市道：1150m 等</p>	6.0※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：6.0億円 維持管理費：0.01億円</p>	6.8※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家78戸等の被害が軽減される。</li> <li>・市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
鶴ノ子2事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.7	4.6※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：4.5億円 残存価値：0.10億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：1.8ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 県道：174m 等</p>	1.9※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.9億円 維持管理費：0.01億円</p>	2.4※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家6戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
原西川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.4	2.9※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：2.8億円 残存価値：0.12億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：4.6ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 県道：216m 等</p>	1.9※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：1.9億円 維持管理費：0.01億円</p>	1.5※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)
麓西川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.4	7.8※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.6億円 残存価値：0.16億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：17.5ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 県道：420m 市道：1320m 等</p>	3.0※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.0億円 維持管理費：0.01億円</p>	2.6※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
湯ノ廻1事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.7	2.5 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：2.4億円 残存価値：0.12億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：5.3ha 人家：2戸 重要公共施設：1施設 県道：85m 等</p>	2.0 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.0億円 維持管理費：0.01億円</p>	1.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家2戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
青木川1事業間連携砂防等事業 鹿児島県	3.1	12 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：12億円 残存価値：0.19億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：18.0ha 人家：21戸 等</p>	3.3 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.3億円 維持管理費：0.01億円</p>	3.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家21戸等の被害が軽減される。</li> <li>・公民館（避難所）が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	
牛尾川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.4	18 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：18億円 残存価値：0.54億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：12.0ha 人家：21戸 市道：520m 等</p>	11 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：11億円 維持管理費：0.01億円</p>	1.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家21戸等の被害が軽減される。</li> <li>・市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 國友 優)	

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【道路・街路事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
空港・港湾等アクセス 主要地方道札幌北広島環 状線 角山工区 北海道	203	337	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：319億円            走行経費縮小便益：15億円            交通事故減少便益：2.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            12,000台/日</p>	195	<p><b>【内訳】</b>            事業費：191億円            維持管理費：3.8億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>①物流ネットワークの強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾である石狩湾新港と工業・物流拠点である江別市工業団地間の新たな物流ルートが構築され、輸送時間の短縮及び冬期における安定的に通行可能なルートの形成が期待される。</li> </ul> </li> <li>②交通渋滞の緩和               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要渋滞箇所を含む札幌市街地を経由せずに石狩湾新港地域～江別市間の移動が可能となるため、市街地の渋滞緩和が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>③分断解消による地域連携の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、事業区間には豊平川を渡る橋梁がないことから、札幌市篠路地区と江別市間は大きく迂回しなければならないが、当該路線の整備により、移動圏域が広がり、通勤の効率化や札幌広域観光拠点の利用強化が期待できる。</li> </ul> </li> </ul>	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
スマートICアクセス 主要地方道夕張新得線 (仮称) 新得スマートIC アクセス 北海道	21	32	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益 : 26億円            走行経費縮小便益 : 5.2億円            交通事故減少便益 : 0.72億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            600台/日</p>	20	<p><b>【内訳】</b>            事業費 : 17億円            維持管理費 : 2.7億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通事故対策            ・現状では大型車同士のすれ違いが困難な区間やクランクが多く、車両同士の事故の危険性が高いため、幅員狭小が解消されることにより、交通事故の発生防止に寄与する。</li> <li>②地域活性化の促進            ・スマートIC整備に合わせてNEXCOによるパーキングエリア整備や新得町による道の駅整備が予定されており、これらを円滑に接続するアクセス道路を整備することで、地域活性化の促進を図る。</li> <li>③大規模災害時の輸送ルート確保            ・北海道横断自動車道は大規模災害時に並行する国道が長期通行止めとなつた際に、重要な輸送ルートとして機能しており、スマートICを経由した地域へのアクセス可能なルートの構築により、救援物資等の輸送の時間短縮や確実性の向上が期待される。</li> <li>④主要観光地へのアクセス向上            ・北海道横断自動車道から新得町へ直接アクセスすることが可能となり、十勝北部の主要観光地への新たな観光ルートの形成に寄与する。</li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
高規格ICアクセス 一般道道共和北インター 線（仮称） (仮称) 共和北ICアクセス 北海道	10	33	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：29億円            走行経費縮小便益：3.8億円            交通事故減少便益：0.26億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            2,000台/日</p>	9.5	<p><b>【内訳】</b>            事業費：8.9億円            維持管理費：0.68億円</p>	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①道路交通の安全性向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の峠部は狭小トンネルや線形不良に起因する死傷事故が多く発生しているが、当該路線の整備により事故リスクの高い区間を避けて高規格道路に直接アクセスすることが可能となる。</li> </ul> </li> <li>②救急搬送の安定性向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂崩れ等による通行止めのリスクがある峠部を経由せずに、高規格道路へアクセスできるため、小樽・札幌方面への救急搬送の安定性の向上が期待される。</li> </ul> </li> <li>③農水産物の物流効率化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志地域の主要な農水産物は、鮮度の保持や品物の損傷を防ぐために高規格道路を経由して小樽・札幌方面へ輸送されていることから、高規格道路へのアクセス向上による物流の効率化が期待される。</li> </ul> </li> <li>④防災ルートの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・共和町周辺は津波や洪水の浸水想定区域が存在しているため、新たに設置されるICを経由することで、災害時の迅速かつ確実な避難や救援活動が可能となる。</li> </ul> </li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
地高ICアクセス 主要地方道越谷野田線 (増林・松伏西・田島) 埼玉県	94	396	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：388億円            走行経費減少便益：4.4億円            交通事故減少便益：3.9億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            26,500～37,400台/日</p>	76	<p><b>【内訳】</b>            事業費：74億円            維持管理費：2.3億円</p>	5.2	<p>①安全な通行空間の確保            ⇒歩道幅員が狭い現道に比べて、両側に幅の広い歩道を有するバイパス整備により、安全な通行空間が確保される。また、通過交通が生活道路に流入することを抑制し、周辺道路の交通安全性の向上が図られる。</p> <p>②防災機能の向上            ⇒現道は、第一次緊急輸送道路に指定されている。バイパス整備により、多重性のある道路ネットワークが構築されることで、大規模災害時の広域的な避難・救助や緊急物資の輸送等を円滑に行うことが可能となり、防災機能の向上が図られる。</p> <p>③公共交通の利便性向上            ⇒現道は路線バスが運行されており、バイパス整備により、現道の交通渋滞が緩和され、バスの定時性の向上が期待できる。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
地高ICアクセス 一般県道柿木町蒲生線 (柿木町) 埼玉県	29	48	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：45億円            走行経費減少便益：1.8億円            交通事故減少便益：0.60億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            13,300台/日</p>	23	<p><b>【内訳】</b>            事業費：22億円            維持管理費：0.90億円</p>	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な通行空間の確保            ⇒歩道幅員が狭い現道に比べて、両側に幅の広い歩道を有するバイパスが整備されることにより、歩車分離が図られ、安心・安全な通行空間が確保される。</li> <li>②公共交通の利便性向上            ⇒現道は路線バスが運行されており、バイパス整備により現道の交通渋滞が緩和され、バスの定時性の向上が期待できる。</li> <li>③物流の効率化            ⇒本路線の周辺には、産業団地が立地している。バイパス整備により、東埼玉道路へのアクセス性が向上し、物流の効率化が期待できる。</li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
スマートICアクセス 市道（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ アクセス線 (仮称)外環八潮スマートIC 埼玉県八潮市	3.7	15	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：12億円 走行経費減少便益：2.3億円 交通事故減少便益：0.20億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 4,100台/日</p>	3.4	<p><b>【内訳】</b> 事業費：3.1億円 維持管理費：0.30億円</p>	4.3	<p>①東京外環自動車道へのアクセス性の向上による地域産業の活性化 ⇒市内工業団地から東京外環自動車道の草加ICまでの所要時間が約29分、三郷中央ICへのアクセス所要時間が約11分短縮されることが見込まれ、輸送の利便性向上による業務効率化及び地域産業の活性化が期待される。</p> <p>②搬送時間の短縮による救命救急体制の強化 ⇒東京外環自動車道沿線の第三次救急医療施設（川口市立治療センター）までの搬送時間が約8分程度短縮され、搬送先の選択肢が増え、救命救急体制の強化が期待される。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
スマートICアクセス 主要地方道 甲府中央右 左口線 (仮称) 甲府中央スマートICアクセス (1次アクセス) 山梨県	22	82	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益 : 71億円            走行経費縮小便益 : 9.8億円            交通事故減少便益 : 0.92億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            14,900台/日</p>	19	<p><b>【内訳】</b>            事業費 : 18億円            維持管理費 : 0.48億円</p>	4.4	<p>①地域産業の活性化及びリニア駅への アクセス向上            ⇒当該スマートIC周辺には多くの工 業団地が立地しており、スマートICの 整備により中央道やリニア駅へのア クセス性が向上し、地域産業の活性化が 期待される。</p> <p>②医療施設への搬送時間短縮            ⇒甲府中央スマートICの整備によ り、スマートIC整備予定周辺地域から 第三次救急医療施設までの搬送時間が 約6分短縮され、救命救急体制の強化 が期待される。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
重要物流道路 加賀海浜産業道路 主要地方道金沢美川小松線 (松本～橋) 石川県	110	91	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：83億円 走行経費減少便益：8.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 7,800台/日</p>	84	<p><b>【内訳】</b> 事業費：81億円 維持管理費：3.2億円</p>	1.1 <ul style="list-style-type: none"> <li>①金沢港と加賀地域の時間距離の短縮 ⇒バイパス整備による渋滞の緩和により、走行速度の向上が図られ、物流の効率化によりものづくり企業の機能強化や更なる集積に繋げ、加賀地域の更なる発展に寄与</li> <li>②地域経済の活性化 ⇒重要物流道路の機能強化により、金沢港の活性化はもとより、更なる企業立地の促進及び物流の効率化が期待され、地域の発展と活性化に寄与</li> <li>③代替ルートの確保 災害時における幹線道路災害時における現道及び国道8号の代替路として機能する</li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
高規格ICアクセス 一般県道河津下田線（縄地～落合） 静岡県	87	84	<p>【内訳】</p> <p>走行時間短縮便益：67億円            走行経費減少便益：16億円            交通事故減少便益：0.82億円</p>	66	<p>【内訳】</p> <p>事業費：65億円            維持管理費：1.1億円</p>	1.3	<p>①災害に強い道路NWの構築            →国道135号は豪雨に伴う崩土等により通行止めが頻発。当該道路の整備により、首都圏（伊東市）方面への代替路が確保される。            →当該道路の起終点に賀茂地域の広域物資輸送拠点と地域内輸送拠点が位置しており、当該道路の整備により、災害時の確実、早急な物資等の輸送ルートが確保される。</p> <p>②円滑な交通の確保            →下田市街地では、首都圏等からの観光交通や生活交通が混在し、観光シーズンを中心に渋滞が発生。当該道路の整備により、主要渋滞箇所を迂回したルートが確保され、首都圏から下田の観光地への所要時間が短縮する。            [河津町縄地～(仮)下田IC所要時間]            整備前 約25分 ⇒ 整備後 約12分            【約13分の時間短縮】</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
スマートICアクセス 市道スマートインター1 号線  愛知県日進市	3.8	47	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：39億円            走行経費減少便益：7.2億円            交通事故減少便益：0.45億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            2,600台/日</p>	3.7	<p><b>【内訳】</b>            事業費 : 3.0億円            維持管理費 : 0.69億円</p>	12.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通混雑の緩和            ⇒当該道路の整備により、朝・夕のピーク時に（一）米野木筋生線を通過し、東名三好ICを経由している約600台/日の交通が転換することで混雑が緩和。</li> <li>②周辺企業活動の活性化            ⇒周辺企業が既存の東名三好ICから転換することで高速道路までのアクセス時間が短縮            日進研究開発団地から 整備前 12分 ⇒ 整備後 6分 【平日約6分の時間短縮】            機織池工業団地から 整備前 20分 ⇒ 整備後 14分 【平日約6分の時間短縮】</li> <li>③大規模災害への対応強化            ⇒東郷PA周辺は、大規模災害が発生した場合の復旧支援拠点（電力）や広域物資輸送拠点があり、第1次緊急輸送道路として位置づけられている東名高速道路と連結することにより、緊急輸送ネットワーク機能が強化される。</li> </ul>		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
高規格ICアクセス 一般県道南平野下里停車場線 下里工区 和歌山県	40	32	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：29億円            走行経費減少便益：2.1億円            交通事故減少便益：0.83億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            4,000台/日</p>	29	<p><b>【内訳】</b>            事業費：29億円            維持管理費：0.42億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域医療の支援            ⇒紀勢線串本泰治道路に併せて整備することにより、太地町内の診療所から二次救急医療機関への搬送時間が短縮される。（新宮市立医療センター4分短縮、くしもと町立病院19分短縮）</li> <li>②防災機能の向上            ・大規模地震時には津波浸水想定区域内にある国道42号や県道太地港下里線は通行止めが想定されるため、当該区間の整備により、那智勝浦町下里地区や太地町への避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動に寄与し、防災機能の向上が期待できる。</li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 （課長 伊藤 高）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
スマートICアクセス 市道小村新田4号線 霧島SIC・広瀬工区 (アクセス部)  鹿児島県霧島市	3.9	3.2	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益 : 2.2億円            走行経費縮小便益 : 0.9億円            交通事故減少便益 : 0.13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            1,600台/日</p>	3.2	<p><b>【内訳】</b>            事業費 : 3.0億円            維持管理費 : 0.2億円</p>	1.01	<p>①地域経済の活性化            ⇒霧島市中心部では新たな工場増設や工業団地造成が予定されており、霧島スマートICと合わせてアクセス道路を整備することで東九州自動車道を経由した円滑な輸送を支援し生産性の効率化が期待される。            : 山下工業団地～隼人東ICの所要時間            【現況】22分 ⇒ 【整備後】17分（約5分短縮）</p> <p>②救急医療体制の確保            ⇒東九州自動車道とのアクセス性が向上することにより、周辺の曾於地区から霧島市の救急医療施設までの搬送時間が約3分短縮し、救命率の向上や曾於市の30分カバー圏域人口が約300人（約15%）増加する等、迅速かつ信頼性の高い救急医療体制の確保が図られる。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)					
高規格ICアクセス 主要地方道沖縄嘉手納線 松本～知花 沖縄県	111	316	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益：281億円            走行経費縮小便益：29億円            交通事故減少便益：5.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            20,100台/日</p>	108	<p><b>【内訳】</b>            事業費：98億円            維持管理費：10億円</p>	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域医療の支援            ⇒第三次救急医療機関である県立中部病院への搬送時間短縮に寄与する。            沖縄自動車道～県立中部病院の所要時間約13分→7分</li> <li>②アクセス性向上            ⇒米軍基地により分断された嘉手納町・読谷村方面や、沖縄市臨海部エリアから沖縄自動車道への10分以内到達県域が拡大し、交通利便性向上に寄与する。</li> </ul>	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
地高ICアクセス 都市計画道路和戸町竜王 線 (検察庁南工区) 山梨県	15	47	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：38億円 走行軽費減少便益：8.5億円 交通事故減少便益：0.57億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量34,300台/日</p>	12	<p><b>【内訳】</b> 事業費： 12億円 維持管理費： 0.22億円</p>	3.9	<p>①車線数確保による交通混雑の緩和 今回事業箇所は山梨県主要渋滞箇所に選定されているが、新山梨環状道路（仮称）和戸ICの供用により、更なる混雑が予測されている。事業実施により2車線から4車線にすることから交通渋滞が緩和する。</p> <p>②地域医療の支援 本路線を整備することで和戸町地区など甲府市東部から救急医療施設である山梨県立中央病院までのアクセス性が向上され搬送時間が短縮される。</p>	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
<渋谷駅周辺地域> (仮称) 渋谷二丁目バスターミナル整備事業 都市再生機構	15	28  【内訳】 利用者便益 : 17億円 供給者便益 : 11億円  【主な根拠】 想定利用者数 : 2,167人/日	11  【内訳】 施設整備費 : 11億円	2.4	鉄道交通の途絶時の代替輸送手段としての活用等による地域の防災機能の向上が期待できる。	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治) 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

(国際競争業務継続拠点整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
国際競争業務継続拠点整備事業（八重洲一丁目北地区） 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会	94	344  【内訳】 災害時の被害軽減便益 : 332億円 エネルギーの効率化便益 : 11億円 環境改善便益 : 0.32億円  【主な根拠】 電力供給 : 5,600kW 一時滞在施設 : 1,400m <sup>2</sup> CO <sub>2</sub> 削減 : 約9.9%	43  【内訳】 施設整備費 : 38億円 維持管理費 : 6.5億円 残存価値 : ▲0.87億円	8.0	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区的安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
国際競争業務継続拠点整備事業（日本橋一丁目中地区） 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会	218	【内訳】 災害時の被害軽減便益 : 1255億円 エネルギーの効率化便益 : 125億円 環境改善便益 : 3.9億円  【主な根拠】 電力供給 : 15,600kW 一時滞在施設 : 3,300m <sup>2</sup> CO2削減 : 約14%	166	【内訳】 施設整備費 : 147億円 維持管理費 : 24億円 残存価値 : ▲5.0億円	8.4	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区的安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治)
国際競争業務継続拠点整備事業（大手町二丁目常盤橋地区） 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会	140	【内訳】 災害時の被害軽減便益 : 1480億円 エネルギーの効率化便益 : 22億円 環境改善便益 : 1.9億円  【主な根拠】 電力供給 : 17,800kW 一時滞在施設 : 8,000m <sup>2</sup> CO2削減 : 約8.2%	232	【内訳】 施設整備費 : 201億円 維持管理費 : 39億円 残存価値 : ▲7.6億円	6.5	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区的安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治)

(都市・地域交通戦略推進事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業 京都駅周辺地区都市再生協議会	195	※額は、「単純価値(供用開始後40年目時点の社会的割引率4%で算出した現在価値)」で表記。 【内訳】 移動時間・移動抵抗減少便益 : 276億円 維持修繕費 : △2.7億円 【主な根拠】 北西エリア利用者の移動時間短縮 混雑緩和による歩行速度の上昇 ※維持修繕費は、開業後の毎年度の営業費であり、マイナスの便益として計上。	204	【内訳】 事業費 : 161億円 維持改良費・再投資 : 43億円	1.3	京都駅西部エリアへの動線の確保することによる、まちづくりの促進など、京都駅周辺のさらなる活性化を図る。	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

【港湾整備事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B（億円）	費用:C（億円）	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
高松港玉藻地区旅客船ターミナル整備事業 香川県	9.0	29  【内訳】 国際観光純収入便益:28億円 営業収入向上便益:0.40億円 【主な根拠】 大型クルーズ船寄港:5.0隻/年	8.0  【内訳】 建設費 : 7.3億円 管理運営費等 : 0.70億円	3.6	<p>①港を通じた地域の振興、地域活力の向上 事業の実施により、クルーズ船の寄港隻数の増加やそれに伴う外国人一時上陸者の増加を契機として、地域住民等による港の景観向上や地域づくりの取組などが促進されるとともに、地域の観光関連産業の収益が増大することから、港を通じた地域の振興が期待される。</p> <p>②雇用の創出 本事業の実施により、クルーズ船の寄港隻数の増加やそれに伴う外国人の一時上陸者の増加により、地域の観光関連産業の収益が増大することから、新たな雇用の創出が期待される。</p> <p>③旅客の安全確保 本事業の実施により、貨物船ターミナルにおけるクルーズ船の受入れ時に発生していた貨物の一時的な移動の解消や旅客の安全確保が図られる。</p>	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		

【空港整備事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠						
屋久島空港滑走路延長事業 鹿児島県	169	250	<p><b>【便益の内訳】</b>            利用者便益(一般化費用低減) : 207億円            供給者便益(着陸料収入等) : 9.8億円            残存価値 : 33億円            ※供給者便益は、維持管理費6.5億円を控除した額</p> <p><b>【主な根拠】</b>            需要予測結果(屋久島一羽田路線利用者)            令和17年度 : 13.3万人            令和22年度 : 13.4万人            令和27年度 : 13.7万人</p>	136	<p><b>【内訳】</b>            建設費等 : 119億円            改良・再投資費 : 17億円</p>	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■既存便の安全性向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路延長に合わせて滑走路中心線灯やローライザー等の照明・無線施設を整備することで、悪天候による視界不良や夜間着陸時の安全性が向上する。</li> </ul> </li> <li>■農水産業の振興発展               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東方面等都市圏への農水産物及び加工品の輸送が短時間でこれまでより多く輸送することができるようになり、農水産業の振興発展につながる。</li> </ul> </li> <li>■観光産業の振興発展               <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、屋久島は外国人旅行客が増えていることから、ジェット機就航が可能となることで、海外からのチャーター便就航も期待できる。</li> <li>・屋久島への来島者が増えることで、集客交流の活性化により、観光消費の増大、関連産業の雇用機会の拡大、地域所得の増大が期待される。</li> </ul> </li> <li>■その他の整備効果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェット化することで、より大型の航空機の離着陸が可能となり、緊急物資の輸送力向上につながる。</li> </ul> </li> </ul>	航空局 航空ネットワーク部 空港計画課 (課長 中原 正顕)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (浸水対策) ) )

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
浸水対策事業（浅草線五反田駅） 東京都交通局	2. 6	浸水対策	<p>当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、防水シャッターを設置することにより以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;利用者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;供給者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;社会全体への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</li> </ul> </li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
浸水対策事業（大江戸線光が丘駅） 東京都交通局	0. 70	浸水対策	<p>当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、止水板を設置することにより以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;利用者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;供給者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;社会全体への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</li> </ul> </li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
浸水対策事業（浅草線・大江戸線大門駅） 東京都交通局	0. 90	浸水対策	<p>当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、止水板等を設置することにより以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;利用者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;供給者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;社会全体への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</li> </ul> </li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
浸水対策事業（東西線東山駅、東山変電所） 京都市交通局	0. 12	浸水対策	<p>淀川水系白川の洪水浸水想定区域図において、新たに浸水想定が50cm以上となった駅の出入口及び浸水想定区域に該当した変電所の出入口に止水板等を設置することにより以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;利用者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;供給者への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。</li> </ul> </li> <li>&lt;社会全体への効果・影響&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</li> </ul> </li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)

## (都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（大規模改良工事））)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
ホームドア整備事業（海岸線） 神戸市交通局	23	ホームドア	<p>当該路線は、ホームが狭い上、高齢者の利用が多いことから、ホームドア整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。</li> <li>・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
バリアフリー化事業（山手線上沢駅） 神戸市交通局	2.1	エレベーター	<p>本駅が所在する神戸市は、更なる高齢化やシニア就業者の増加、障害者雇用の促進が見込まれるほか、地域におけるバリアフリー化の要請に応えるため、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
バリアフリー化事業（空港線福岡空港駅） 福岡市交通局	1.3	エレベーター	<p>福岡市に所在する本駅については、近年、高齢のお客様や車椅子・ベビーカーをご利用のお客様など、多くの方にご利用いただいている状況であることから、更なる移動円滑化経路の充実に向け、本駅にエレベーターを設置することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)

## (鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
新宿駅総合改善事業 京王電鉄株式会社	97	152	<p>【内訳】 時間短縮便益：154億円 供給者便益：▲1.6億円</p> <p>【主な根拠】 京王線新宿駅乗降客数（2032年度） ：8985.4万人/年</p>	81	<p>【内訳】 建設費：78億円 施設更新費：2.4億円</p>	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 降箇所の通路幅員拡大による安全性向上</li> <li>■ 区内線乗換通路の新設、バリアフリートイレの整備によるバリアフリー化及び利便性向上</li> <li>■ 駅構内施設の整備による利便性向上</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価			担当課 (担当課長名)		
東海道本線富士川駅バリアフリー化事業 東海旅客鉄道株式会社	7.9	エレベーター	<p>当該駅は富士市が策定した富士駅周辺地区バリアフリー基本構想改訂版の中で、富士駅に接続する駅として重点整備地区の生活関連施設に位置づけられているところ、この基本構想に基づき、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>			鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)		
福知山線武田尾駅バリアフリー化事業 西日本旅客鉄道株式会社	13	エレベーター	<p>有馬・六甲と共に裏六甲三温泉と言われる武田尾温泉とJR福知山線廃線敷ハイキングコースの最寄り駅である本駅では、日常的に利用する高齢者・障がい者等のほか、大きな荷物を持った観光客への配慮が求められるところ、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>			鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)		
播但線京口駅バリアフリー化事業 西日本旅客鉄道株式会社	2.4	エレベーター	<p>駅周辺に国立病院等がある本駅では、日常的に利用する高齢者・障がい者等のほか、病院を利用される方への配慮が求められるところ、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>			鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)		
妙高はねうまライン妙高高原駅バリアフリー化事業 えちごトキめき鉄道株式会社	5.7	エレベーター	<p>妙高戸隠連山国立公園の妙高山麓に位置する本駅は、妙高市の観光の玄関口であり、しなの鉄道・北しなの線との接続駅である。日常的に利用する高齢者・障がい者等のほか、スキー等を楽しむインバウンド旅行客など大きな荷物を持った観光客への配慮が求められるところ、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>			鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)		

静岡清水線袖木駅バリアフリー化事業 静岡鉄道株式会社	2.4	バリアフリー施設	<p>本駅周辺には病院・大型商業施設・神社・学校があり、様々な年代の方の利用があるが、上り線を利用するには地下通路を通り必要的ある。このため、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)
日豊線日向新富駅バリアフリー化事業 九州旅客鉄道株式会社	1.2	バリアフリー施設	<p>本駅は、公立特別支援学校の最寄り駅となっており、障がい者の利用が多い。また、新富町の主要駅となっており、高齢者の利用が多い。このため、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。</p> <p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)

(鉄道防災対策事業 (一般防災) )

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
防災対策事業 (予讃線、土讃線、予土線) 四国旅客鉄道株式会社	2.8	落石等対策	国道32号等の道路が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線のため、落石防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。 <利用者への効果・影響> ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
防災対策事業 (大村線) 九州旅客鉄道株式会社	0.50	落石等対策	国道210号が隣接している路線のため、落石防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。 <利用者への効果・影響> ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

(鉄道施設総合安全対策事業 (耐震対策) )

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
耐震対策事業 (名古屋本線) 名古屋鉄道株式会社	0.52	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約2.6万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業 (難波線) 近畿日本鉄道株式会社	9.2	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人の線区であるため、トンネルの耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業 (京都線) 近畿日本鉄道株式会社	0.17	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人の線区であるため、橋りょうの耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業 (橿原線) 近畿日本鉄道株式会社	0.67	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人の線区であるため、橋りょうの耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

耐震対策事業（大阪線） 近畿日本鉄道株式会社	0.20	耐震対策	<p>当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人の線区であるため、橋りょうの耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（京阪本線） 京阪電気鉄道株式会社	0.54	耐震対策	<p>当該路線は、片道断面輸送量1日約8.0万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（南海本線） 南海電気鉄道株式会社	0.60	耐震対策	<p>当該路線は、片道断面輸送量1日約3.0万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（阪神なんば線） 阪神電気鉄道株式会社	0.88	耐震対策	<p>当該路線は、片道断面輸送量1日約3.0万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（空港連絡線） 新関西国際空港株式会社	0.50	耐震対策	<p>当該路線は、片道断面輸送量1日約2.5万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（井原線） 井原鉄道株式会社	2.3	耐震対策	<p>当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する区間であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保や緊急輸送道路の維持に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
耐震対策事業（予讃線） 四国旅客鉄道株式会社	6.5	耐震対策	<p>当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する区間であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保や緊急輸送道路の維持に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

## (鉄道施設総合安全対策事業（豪雨対策）)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
豪雨対策事業（根室線） 北海道旅客鉄道株式会社	0.24	豪雨対策	当該路線は、優等列車及び貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（石北線） 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	豪雨対策	当該路線は、優等列車及び貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（田園都市線） 東急電鉄株式会社	1.5	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（京阪本線） 京阪電気鉄道株式会社	2.8	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（高野線） 南海電気鉄道株式会社	1.4	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（土讃線） 四国旅客鉄道株式会社	0.60	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（予讃線） 四国旅客鉄道株式会社	1.0	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

豪雨対策事業（鹿児島線） 九州旅客鉄道株式会社	1.7	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
豪雨対策事業（天神大牟田線） 西日本鉄道株式会社	0.53	豪雨対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1万人以上の線区であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

(鉄道施設総合安全対策事業（浸水対策）)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
浸水対策事業（名古屋線） 近畿日本鉄道株式会社	0.06	浸水対策	当該路線は、四日市市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していることから、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

## (鉄道施設総合安全対策事業（踏切保安設備整備）)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
踏切保安設備整備事業（千歳線） 北海道旅客鉄道株式会社	0.20	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（井の頭線） 京王電鉄株式会社	0.63	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（新宿線） 西武鉄道株式会社	0.36	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（多摩湖線） 西武鉄道株式会社	0.18	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（池袋線） 西武鉄道株式会社	0.18	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（大井町線） 東急電鉄株式会社	0.50	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（新京成線） 新京成電鉄株式会社	0.30	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

踏切保安設備整備事業（常総線） 関東鉄道株式会社	0.24	踏切保安設備	<p>自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（本線） 富山地方鉄道株式会社	0.08	踏切保安設備	<p>踏切遮断機が無く、危険性の高い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（名古屋本線） 名古屋鉄道株式会社	0.27	踏切保安設備	<p>付近に障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（名古屋線） 近畿日本鉄道株式会社	0.12	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（京都線） 近畿日本鉄道株式会社	0.22	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（奈良線） 近畿日本鉄道株式会社	0.40	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（橿原線） 近畿日本鉄道株式会社	0.11	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（南大阪線） 近畿日本鉄道株式会社	0.11	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</p> <p>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</p>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

踏切保安設備整備事業（大阪線） 近畿日本鉄道株式会社	0.30	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（京阪本線） 京阪電気鉄道株式会社	0.16	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（石山坂本線） 京阪電気鉄道株式会社	0.03	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（嵐山線） 阪急電鉄株式会社	0.20	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（神戸線） 阪急電鉄株式会社	0.41	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（今津線） 阪急電鉄株式会社	0.20	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（伊丹線） 阪急電鉄株式会社	0.20	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（南海本線） 南海電気鉄道株式会社	0.14	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li></ul> ＜利用者への効果・影響＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li></ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

踏切保安設備整備事業（加太線） 南海電気鉄道株式会社	0.15	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（予讃線） 四国旅客鉄道株式会社	0.02	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（高徳線） 四国旅客鉄道株式会社	0.01	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（牟岐線） 四国旅客鉄道株式会社	0.01	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)
踏切保安設備整備事業（琴平線） 高松琴平電気鉄道株式会社	0.30	踏切保安設備	<p>付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。</p> <p>＜社会全体への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。</li> </ul> <p>＜利用者への効果・影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 中野 智行)

**【住宅市街地総合整備事業】**

(住宅市街地総合整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)					
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
多摩ニュータウン諒訪・永山地区 住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	993	637	<p><b>【内訳】</b> 域内便益：603億円 域外便益：34億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 建替による住環境の向上、良質な住宅市街地の整備</p>	587	<p><b>【内訳】</b> 事業費：470億円 維持管理費：117億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>高経年化が進む団地の建替を行い、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図るとともに、建替により創出される用地に新たな機能導入を図ることにより付加価値を創造し、ニュータウンの再生に寄与する。</li> </ul>	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 勝又 賢人)

(優良建築物等整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)					
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
千里津雲台地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	255	165	<p><b>【内訳】</b> 域内便益：150億円※ 域外便益：14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 良好な居住環境の整備による周辺の価値向上、区域内施設の収益向上 ※域内便益は維持管理費26億円を控除した額</p>	164	<p><b>【内訳】</b> 施設整備費等：164億円</p>	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>「公共空間等の確保」通路や広場等の整備により安全な避難路の確保、良好な街並み形成を図っていく。</li> </ul>	住宅局 市街地建築課 (課長 村上 慶裕)
堀田地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	184	137	<p><b>【内訳】</b> 域内便益 38億円※ 域外便益 99億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 良好な居住環境の整備による周辺の価値上昇、区域内施設の収益向上 ※域内便益は維持管理費20億円を控除した額</p>	125	<p><b>【内訳】</b> 施設整備費等：125億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> </ul>	住宅局 市街地建築課 (課長 村上 慶裕)

## (地域居住機能再生推進事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
浦添・宜野湾地区地域 居住機能再生推進事業  沖縄県、浦添市、宜野 湾市  ※公営住宅等整備事業	96	72	【内訳】 家賃： 68億円 駐車場利用料： 1.4億円 用地残存価値： 1.6億円 建物残存価値： 0.51億円  【主な根拠】 市場家賃： 132千円／月・戸	83	【内訳】 事業費： 71億円 維持管理費： 11億円 その他： 0.88億円	0.9	・老朽化した公営住宅の建替による安 全性の確保とバリアフリーへの対応等 をはじめとする居住機能の改善を行 う。  ・建替えによる余剰地に生活支援施設 を整備し、地域コミュニティの活性化 を図る。
			【内訳】 家賃： 15億円 建物残存価値： 3億円  【主な根拠】 市場家賃： 70千円／月・戸		【内訳】 事業費： 16億円		・老朽建築物が存する密集市街地にお いて、防災対策の推進とあわせ、多様 な世帯の居住推進を図るため、子育て 支援施設・福祉施設等の生活支援機能 等の整備を進めるなど、密集市街地に おける総合的な環境整備を図る。

(地域生活拠点型再開発事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				担当課 (担当課長名)	
		便益の内訳及び主な根拠	貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C		
			費用の内訳				
北広島駅西口地区地域生活拠点型再開発事業 北広島市	70	81	【内訳】 域内便益：78億円 域外便益：2.8億円  【主な根拠】 駅至近の住宅及び公開空地の整備により、利便性・快適性の高い居住環境の供給に寄与	72	【内訳】 用地費：2.7億円 施設整備費等 ：69億円	1.1	・「良質な住宅供給」事業の実施により、多様なニーズに配慮した住宅を供給するとともに、施設内に保育所を導入することで、子育て世帯等の暮らしを支える生活拠点の整備を図っていく。 ・「公共空間の確保」広場空間の整備により、歩行者の安全性を確保するとともに、駅から北広公園までの回遊性を向上させ、良好な街並み形成を図っていく。
大崎駅西口F南地区地域生活拠点型再開発事業 品川区	381	351	【内訳】 域内便益：323億円 域外便益：28億円  【主な根拠】 駅至近における良好な居住環境の整備による周辺の地価上昇、周辺地域施設の収益向上	292	【内訳】 用地費：64億円 施設整備費等 ：228億円	1.2	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な都市型住宅の供給とともに、子育て支援施設の整備により子育て世帯の暮らしを支える生活拠点の整備を進め、まちなかへの居住や生活環境の向上を図っていく。 ・「公共空間の確保」歩道状空地や広場等の整備により、安全な避難路の確保、良好な街並み形成を図っていく。
豊海地区地域生活拠点型再開発事業 中央区	1,063	1,275	【内訳】 域内便益：936億円 域外便益：339億円  【主な根拠】 良好な居住環境の整備による周辺の地価上昇、再開発ビルの収益向上	1,018	【内訳】 用地費及び建物買収費 ：253億円 施設整備費等 ：765億円	1.3	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な都市型住宅の供給とともに、子育て支援施設等の整備により子育て世帯や高齢者等の暮らしを支える生活環境の向上を図っていく。 ・「公共空間の確保」歩道状空地や広場等の整備により、良好な街並み形成を図っていく。

【下水道事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
新道東地区大規模雨水処理施設整備事業 北海道札幌市	21	24  【内訳】 被害防止便益：24億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約0.56ha	21  【内訳】 建設費 19億円 維持管理費 2.1億円	1.2	・平成27年に時間最大42mm（東区土木センター観測）の大雨で道路冠水の浸水被害が発生した。 ・本地区は地下鉄駅や主要幹線道路を有する都市機能が集積した地区であることから、早期の解消が必要であり、雨水拡充管の整備により、概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
鶴岡市公共下水道汚泥資源化（コンポスト化）事業 山形県鶴岡市	37	2.1  炭化施設 【内訳】 建設費：1.1億円 維持管理費：0.87億円 汚泥運搬処分費：0.17億円  売却益： 0.00億円  【主な根拠】 建設費・維持管理費 汚泥運搬処分費 (コンポスト化・炭化と評価検討) 汚泥有効利用価値(売却益)	2.0  コンポスト化施設 【内訳】 建設費：1.8億円 維持管理費：0.11億円 汚泥運搬・処分費：0.17億円  売却益： 0.11億円  【主な根拠】 建設費・維持管理費 汚泥運搬処分費 (コンポスト化・炭化と評価検討) 汚泥有効利用価値(売却益)	1.1	・汚泥自区内（地元）による肥料を活用し、農業振興に寄与 R4生産量 548 t ⇒ R9 1.620tへ拡大 (リンベース 16 t ⇒ 47t) ・汚泥処分のリスク低減が図り、肥料利用による脱炭素社会へ貢献する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
信夫山排水区大規模雨水処理施設整備事業 福島県福島市	36	44	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：39億円 残存価値：4.4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：約14戸 年平均浸水軽減面積：約0.5ha</p>	<p><b>【内訳】</b> 建設費 33億円 改築費 4.7億円 維持管理費 0.09億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年7月28日に時間最大71mm/hの豪雨を記録している。また、信夫山排水区では過去10年間に9回以上の浸水が発生し、延べ床上浸水31戸、床下浸水26戸発生している。</li> <li>このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。</li> </ul>	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
会之堀川、谷原地区大規模雨水処理施設整備事業 埼玉県春日部市	22	81	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：80.75億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：109戸 年平均浸水軽減面積：2.67ha</p>	<p><b>【内訳】</b> 建設費 24.22億円 維持管理費 2.42億円</p>	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の降雨による浸水被害について、事業実施により109戸の被害が軽減される。</li> <li>浸水被害が頻発している地域は早期の解消が必要であり、雨水放流を担う雨水幹線及び地下貯留施設を整備することで、人命及び資産等を保全し、地域の安全・安心の向上が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
元荒川第二排水区大規模雨水処理施設整備事業 埼玉県越谷市	10	22	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：21億円 残存価値：1.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均被害軽減戸数：12戸</p>	<p><b>【内訳】</b> 建設費9.8億円 維持管理費3.0億円 改築費0.79億円</p>	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年の台風18号においては、断続的な降雨により緊急輸送路である国道4号の道路冠水が発生し、交通規制等により都市機能に大規模な影響を及ぼした。当該排水区は過去11年間に6回の浸水実績があり、延べ床上浸水戸数は13戸、床下浸水戸数は133戸になることから、早急な浸水対策が急務である。</li> <li>既設雨水ポンプ場の増強により、平成27年台風18号の実績降雨（2日間雨量349.0mm、時間最大53.0mm）レベルの雨に対し、床上浸水被害を軽減する。</li> </ul>	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
阿部沼第1排水区(宝珠花地区)大規模雨水処理施設整備事業 千葉県野田市	49	78  【内訳】 雨水事業に係わる総便益：78億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約1ha ※阿部沼第1排水区(宝珠花地区)で予定している次期計画を含めた事業全体での評価である。	62  【内訳】 建設費 55億円 維持管理費7.1億円	1.3	・平成27年9月に台風18号により時間最大65mm/hrの降雨を記録した際は、床上浸水2戸、床下浸水8戸、道路冠水10件の浸水被害が発生し、平成29年7月に時間最大74mm/hr(既往最大降雨)の降雨を記録した際は、床下浸水3戸、道路冠水3件の浸水被害が発生。また、平成16年から令和元年の間に継続的に浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水幹線及び調整池の整備により概ね5年に1回程度起こりうる降雨(50mm/hr)に対して浸水被害を防止するとともに、施設整備で対象とする降雨量を上回る既往最大降雨(74mm/hr)において、当該地区的浸水を緊急輸送道路で20cm未満に抑え、宅地部における床上浸水を防除する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
空堀川上流雨水幹線(第1工区)大規模雨水処理施設整備事業 東京都	68	16  【内訳】 (年あたり便益) 16億円  【主な根拠】 (年平均被害) 浸水軽減戸数：約491戸 浸水軽減面積：約1.5ha	3.2  【内訳】 (年あたり) 建設費 3.2億円 維持管理費 0.04億円	5.0	・当該地域は、空堀川より地盤高が低い区域があり、大雨による浸水被害が頻発している。 ・浸水時には家屋資産被害や交通障害が予想されるため、生命の保護、都市機能の確保及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 ・このようなことから、50mm/hの降雨に対応する流域下水道雨水幹線の整備を行い、浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
一志地区大規模雨水処理施設整備事業 三重県津市	20	26  【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：2億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約21戸 年平均浸水軽減面積：約0.006ha	24  【内訳】 建設費 23億円 維持管理費 1億円	1.1	雲出川流域治水プロジェクトが進められる中で、令和5年3月31日に特定都市河川流域の指定を受け、当該事業が津市の担うべき浸水対策事業として位置づけられている。 大雨時、放流先である一級河川波瀬川の水位の影響を受けて既存排水施設からの溢水による浸水被害が頻発している。 当該地区では、雨水幹線及びポンプ場の整備を行うことで津市公共下水道全体計画の雨水排除計画に基づいた、概ね8年に1回程度起こりうる降雨(71.4mm/h)に対して浸水解消を図る。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
雨池排水区大規模雨水処理施設整備事業 三重県四日市市	29	40  【内訳】 年平均被害軽減期待額：40億円/年  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約270.7ha	1.3  【内訳】 建設費 1.2 億円/年 用地費 0.1億円/年	30.8	・既計画において、5年確率降雨対応として整備を行い集水範囲を拡大する方針であったが、近年の局地的短時間豪雨や、都市化の進展による雨水流出量の増加により、浸水被害が多発している。過去10年間に100戸以上の浸水実績があり、床上浸水15戸、床下浸水88戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水調整池整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害の低減を図る。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
常磐排水区大規模雨水処理施設整備事業 三重県四日市市	8.3	2.4  【内訳】 年平均被害軽減期待額：2.4億円/年  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：31.3ha	0.35  【内訳】 建設費：0.35億円/年	6.9	・平成12年の東海豪雨や近年の局地的な集中豪雨でも、浸水被害が多く発生し、過去10年間に50戸以上の浸水実績があり、床上浸水9戸、床下浸水69戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害の低減を図る。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
桂川右岸流域地区大規模雨水処理施設整備事業 京都府	535	1,703  【内訳】 被害防止便益：1698億円 残存価値：4.7億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：2,140戸 浸水軽減面積：176ha	1,435  【内訳】 建設費：1425億円 維持管理費：9.6億円	1.2	・平成25年9月に時間最大42mm/hの豪雨を記録し、床上浸水4戸、床下浸水102戸の被害が発生。また平成以降では11回の浸水が発生し、延べ床上浸水159戸、床下浸水2,705戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域において、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
佐山・荒見・大内排水区大規模雨水処理施設整備事業 京都府久御山町	37	63 【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.37億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約3.2ha	33 【内訳】 建設費：30億円 維持管理費：2.8億円	2.0	・平成29年に町内全域にて1/10確率でシミュレーションを実施したところ、荒見排水区で5.2ha、大内排水区で7.7ha等町内全域で53.2haの浸水被害が出る結果となつた。また、昭和50年に完成したポンプ場の老朽化が進んでいる。 ・このため、浸水被害が想定される地域の早期対策が必要であり、調整池及び貯留管を整備し概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を防止する。また、老朽化した排水機場の改築を実施する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
原田処理区大規模雨水処理施設整備事業 大阪府豊中市	42	434 【内訳】 被害防止便益：434億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約13ha	61 【内訳】 建設費 61億円 維持管理費 0.3億円	7.1	・平成18年8月に時間最大110mm/hの豪雨を記録し、床上浸水103戸、床下浸水225戸の被害が発生。平成以降に4回の浸水が発生し、延べ床上浸水111戸、床下浸水391戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
放出地区大規模雨水処理施設整備事業 大阪府東大阪市	12	86 【内訳】 被害防止便益：84億円 残存価値：1.9億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約26戸 年平均浸水軽減面積：約0.4ha	29 【内訳】 建設費 21億円 改築更新費用 2.7億円 維持管理費 4.6億円	3.0	・浸水シミュレーションから、対象区域全体で10年に1回程度の降雨だけでなく、30年、50年に1回程度の降雨(67.1mm/h、73.2mm/h)に対しても浸水被害を軽減できることを確認している。これは近年の気候変動による降雨パターンの変化に備える上で有効である。 ・老人ホームや幼稚園などの福祉施設や緊急輸送路の浸水被害を軽減・解消させることができるため、従来よりも災害時の避難や対応を迅速に行うことができると考えられる。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
平野地区大規模雨水処理施設整備事業 大阪府東大阪市	50	276  【内訳】 被害防止便益：271億円 残存価値：5.9億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約82戸 年平均浸水軽減面積：約1.5ha	98  【内訳】 建設費 77億円 改築更新費用 12億円 維持管理費 8.8億円	2.8	・浸水シミュレーションから、対象区域全体で10年に1回程度の降雨だけでなく、30年、50年に1回程度の降雨(67.1mm/h、73.2mm/h)の降雨に対しても浸水被害を軽減できることを確認している。これは近年の気候変動による降雨パターンの変化に備える上で有効である。 ・老人ホームや幼稚園などの福祉施設や緊急輸送路の浸水被害を軽減・解消させることができるため、従来よりも災害時の避難や対応を迅速に行うことができると考えられる。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
亀の川第2排水区大規模雨水処理施設整備事業 和歌山県和歌山市	40	123  【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：1.8億円 ※整備完了後50年間総額  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約370戸 年平均浸水軽減面積：約19ha	53  【内訳】 建設費 49億円 維持管理費 3.9億円 ※整備完了後50年間総額	2.3	・亀の川第2排水区は、概ね5年に1回程度起こりうる降雨に対して、約19haの浸水が予測されている。 ・過去10年間において、道路冠水等8回浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね5年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
須子中島地区大規模雨水処理施設整備事業 島根県益田市	8.5	42  【内訳】 被害防止便益：42億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約37戸 年平均浸水軽減面積：約3ha	26  【内訳】 建設費 8億円 改築費 18億円 維持管理費 0.4億円	1.6	・概ね10年に1回程度発生すると考えられる降雨による浸水被害を解消する。 ・浸水被害が軽減されることにより、区域内の生活環境の改善を図るとともに、新規企業立地、新市街地の形成など地域活性化に寄与する。 ・事業の進捗に応じて事業効果の検証を適切に実施する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
南輝・福浜・芳泉地区 (第2期)下水道床上 浸水対策事業 岡山県岡山市	68 256	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：242億円 残存価値：14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：約98戸 年平均浸水軽減面積：約4.9ha</p>	<p>77</p> <p><b>【内訳】</b> 建設費・再整備費： 72億円 維持管理費 5.8億円</p>	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北は緊急輸送路である国道2号線、南は外環状線があり、これらの沿線では急速な市街化が進んでいる。</li> <li>・市南部に位置し、東は一級河川旭川、西は二級河川笛ヶ瀬川、南は児島湖に囲まれており、干拓により形成され、朔望平均満潮位より低いゼロメートル地帯が広がる浸水被害に脆弱な地形である。</li> <li>・既往最大24時間降雨量198mmを記録した平成23年9月の台風12号により甚大な被害が発生し、浸水シミュレーションの結果では、床上浸水231戸、浸水被害総戸数4,441戸を想定している。</li> <li>・以上のことから、浸水被害のリスクが高い当地区において、計画的に実効性のある被害軽減対策を講じる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C		
千田地区大規模雨水処理施設整備事業 広島県福山市	14	139  【内訳】 被害防止便益：138億円 残存価値：1.4億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約141戸 年平均浸水軽減面積：約6.2ha	39  【内訳】 建設費 38億円 維持管理費 1.0億円	3.6	・当地区は、宅地化の進展による流出量の増加や近年頻発する局地的豪雨等により、浸水被害が発生している状況にある。このため、ポンプ施設の増設により雨水排水能力を増強し、浸水被害の軽減を図る。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
勅使第1排水区大規模雨水処理施設整備事業 香川県高松市	35	41  【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：4.3億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約11戸 年平均浸水軽減面積：約2.3ha	37  【内訳】 建設費 37億円 維持管理費 0.01億円	1.1	・勅使第1排水区では、平成16年、21年に浸水被害が発生している。 ・このため、概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を発生させないように、雨水幹線を整備することで浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)
今津他4地区大規模雨水処理施設整備事業 香川県丸亀市	44	217  【内訳】 被害防止便益：217億円 残存価値：0.59億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約37戸 年平均浸水被害面積：約5ha	53  【内訳】 建設費 51億円 (今津ポンプ場10億円、 産砂ポンプ場20億円、 将来施設21億円) 維持管理費 1.6億円	4.1	・今津地区は、平成29年9月の台風18号に時間最大27.5mm/hの豪雨と、観測潮位TP+2.16mの高潮を記録し、床上浸水4戸、床下浸水39戸の被害が発生。平成16年度以降では3回の浸水が発生し、延べ床上浸水6戸、床下浸水95戸が発生している。 また、土器地区は、令和3年9月に時間最大39mm/hの豪雨を記録し、道路冠水などの浸水被害が地区内の複数箇所で発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により概ね8年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳				
宇佐町・片野新町地区下水道床上浸水対策事業 福岡県北九州市	90	117  【内訳】 被害防止便益：117億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：125戸 年平均浸水軽減面積：3.3ha	70  【内訳】 建設費 70億円	1.7	・平成30年7月に時間最大70mm/hの豪雨を記録し、床上浸水110戸、床下浸水156戸の被害が発生。また過去10年間では、3回（平成25、29、30）の浸水が発生し、延べ床上浸水112戸、床下浸水205戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水貯留管等の整備の実施により、既往最大規模降雨（70mm/h）において、家屋等の床下浸水の概ね解消を図る。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)	
万田排水区等大規模雨水処理施設整備事業 熊本県荒尾市	74	164  【内訳】 被害防止便益：164億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約173戸 年平均浸水軽減面積：約13ha	107  【内訳】 建設費 73億円 維持管理費 34億円	1.5	・バイパス管の整備により、船津新川及び閑川への雨水流出量の削減につながり、船津新川下流域の他自治体への浸水被害軽減にも寄与する対策である。 ・また、バイパス管の整備により、老朽化が進行し、耐震性能を有さない西原雨水ポンプ場の廃止が可能となる。	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)	

## 【都市公園等事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C				
		便益の内訳及び主な根拠							
京田辺市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 京田辺市	7.8	55※	【内訳】 利用の価値 10億円 環境の価値 15億円 防災の価値 30億円  【主な根拠】 誘致圏:1.5km 誘致圏人口:3.9万人	9.0※	【内訳】 建設費 8.2億円 維持管理費 0.86億円	6.1※	本事業は、都市公園のユニバーサルデザイン化の面から、子育てや高齢者、就労支援事業所等の団体の代表者等が参加して利用者の視点で検討・設計を行い、誰もが一緒に憩い、楽しみ、働くことのできるインクルーシブな公園づくりを行うことにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 伊藤 康行)	
豊中市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 豊中市	20	289※	【内訳】 直接利用価値 141億円 間接利用価値 148億円  【主な根拠】 誘致圏:7.5km 誘致圏人口:223万人	144※	【内訳】 建設費 117億円 維持管理費 27億円	2.0※	本事業は、都市公園のストック効果向上の面から隣接地と一体的な整備を行うとともに、利用者が快適に利用できる魅力的な環境を創出するため、事業者や地元住民、空港管理者などの多様な主体からの意見を反映したにぎわい施設の整備やみどりの機能の充実を進めることにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 伊藤 康行)	
熊野町社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 熊野町	12	30※	【内訳】 利用の価値 5.0億円 環境の価値 11.6億円 防災の価値 13.2億円  【主な根拠】 誘致圏:3km 誘致圏人口:2.1万人	22※	【内訳】 建設費 16.3億円 維持管理費 5.6億円	1.4※	本事業は、都市公園のストック効果向上の面から、都市公園の整備を通じて地域資源の魅力向上、美しい自然環境の中で子育て環境の充実、文化や芸術が香る良好な居住環境の形成を図ることで、コミュニティの再生や地域リノベーションを創出する人材育成、町内外の交流人口の増加に寄与し、移住・定住の促進に繋げることにより、他の公園事業の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 伊藤 康行)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C				
山口県社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 山口県	12	2727 ※	【内訳】 直接利用価値 2,096億円 間接利用価値 631億円  【主な根拠】 誘致圏:100km 誘致圏人口:131万人	1336 ※	【内訳】 建設費 1,089億円 維持管理費 247億円	2.0 ※	本事業は、都市公園のユニバーサルデザイン化の面から、ハード整備だけでなく、見守り体制の構築など、誰もが遊びやすくなるような運営を実施することにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。また、ストック活用の面から、多様なバックグラウンドを持つ公園利用者の意見を取り入れた花壇やアーバンスポーツパークの整備を通じて、事業効果を最大限発揮する整備を行うことにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 伊藤 康行)
高松市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 高松市	14	193 ※	【内訳】 直接利用価値 43.9億円 間接利用価値 148.9億円  【主な根拠】 誘致圏 : 3.0 km 誘致圏人口 : 4.9万人	63.1 ※	【内訳】 建設費 61.1億円 維持管理費 2.0億円	3.1 ※	本事業は、都市公園のユニバーサルデザイン化の面から、周辺道路等も含めた公園エリア全体の徹底的なバリアフリー化を図るものである。 また、公園全体を、身体障がい者等を対象としたバリアフリー化だけではなく、国籍・言語・文化などの違いにもかかわらず、誰もが安心・快適に利用できるデザインとし、隣接する商店街等を訪れた外国人観光客の利用増も図るものである。 さらに、「子ども」と「国際交流」をテーマとした施設整備や情報発信を行うことで、子ども等の異文化理解を深めて心のバリアフリーを推進することにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 伊藤 康行)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C	費用の内訳				
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
坂出市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 坂出市	8.7	38※	<p><b>【内訳】</b>            直接利用価値 1.9億円            間接利用価値 35.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            誘致圏 : 10km            誘致圏人口 : 17万人</p>	13※	<p><b>【内訳】</b>            建設費 9.2億円            維持管理費 4億円</p>	2.9※	<p>本事業は、都市公園のストック効果向上及びユニバーサルデザイン化の面から、隣接する街区公園との一体的活用や、緩衝機能を果たすため大きく成長した木々を活かした立体的な公園の活用による機能再編を行うとともに、誰でも安全に安心して利用できる公園となるよう、整備後もアンケート等により利用者の声を反映させ、新たな措置を検討するなど、公園の段階的、継続的発展を図るものである。</p> <p>また、周辺エリアと一体的なPFI事業として実施することで、財政負担の軽減、サービスの向上だけでなく、周辺と連携した維持管理運営により複数エリアが連携したイベントの開催等、地域全体の活性化を図るものである。</p> <p>以上のような整備、維持管理運営を行うことにより、他の公園整備の参考となる事例を提供する。</p>		

※費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

都市局  
公園緑地・景観課  
(課長 伊藤 康行)

## 令和6年度予算に向けた再評価結果一覧 -補助事業等-

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
				便益の内訳							
釧路川大規模特定河川事業 北海道	長期間継続中	54	1,052 ※	<p>【内訳】 被害防止便益：1,042億円 残存価値：10億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：410戸 浸水被害軽減面積：6ha</p>	544 ※	<p>【内訳】 建設費：544億円 維持管理費：0.44億円</p>	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、釧路川整備計画区間では、農地4ha、家屋5,941戸、国道38号及び44号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道44号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・釧路市旭町地区、釧路町別保地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・堤防護岸工法の見直しによる縮減。 ・工事で発生するコンクリート殻を堤防天端敷砂利に再利用。</p>			
安平川大規模特定河川事業 北海道	長期間継続中	34	2,816 ※	<p>【内訳】 被害防止便益：2,794億円 残存価値：22億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：42戸 浸水被害軽減面積：133ha</p>	918 ※	<p>【内訳】 建設費：915億円 維持管理費：3.4億円</p>	3.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、安平川整備計画区間では農地508ha、家屋3,702戸、国道36号、234号及び235号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道234号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・安平町早来地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・他事業の発生土を盛土材へ有効活用。 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。</p>			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
古丹別川大規模特定河川事業 北海道	長期間継続中	36	174 ※	【内訳】 被害防止便益：170億円 残存価値：4.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：5戸 浸水被害軽減面積：47ha	56 ※	【内訳】 建設費：55億円 維持管理費：0.78億円	3.1 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、古丹別川整備計画区間では農地191ha、家屋23戸の浸水被害、国道239号などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により家屋、国道239号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・苦前町東川地区などの家屋及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・工事で発生したコンクリート方のかごマット等の中詰材への再利用 ・建設発生土の有効利用	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
チマイベツ川大規模特定河川事業 北海道	その他	26	252 ※	【内訳】 被害防止便益：251億円 残存価値：1.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：23戸 浸水被害軽減面積：31ha	184 ※	【内訳】 建設費：184億円 維持管理費：0.07億円	1.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、チマイベツ川整備計画区間では農地12ha、家屋39戸、国道37号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・室蘭市石川町、伊達市南黄金町などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・すき取り土の有効利用による植生回復。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
月寒川大規模特定 河川事業 北海道	その他	21	118 ※	【内訳】 被害防止便益：117億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：25戸 浸水被害軽減面積：3ha	61 ※	【内訳】 建設費：61億円 維持管理費：0.12億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、月寒川整備計画区間では家屋379戸、地下鉄東西線、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・札幌市白石区などの市街地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
湯の川大規模特定 河川事業 北海道	その他	25	1,794 ※	【内訳】 被害防止便益：1,787億円 残存価値：7.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：198戸 浸水被害軽減面積：17ha	268 ※	【内訳】 建設費：268億円 維持管理費：0.25億円	6.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川水系整備計画区間では農地10ha、家屋1,128戸、国道278号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・函館市上湯川町などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用 ・現地採取の表土を護岸などの覆土へ利用	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
湯の沢川大規模特定河川事業 北海道	その他	15	1,794 ※	【内訳】 被害防止便益：1,787億円 残存価値：7.0億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：198戸 浸水被害軽減面積：17ha	268 ※	【内訳】 建設費：268億円 維持管理費：0.25億円	6.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川水系整備計画区間では農地10ha、家屋1,128戸、国道278号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・函館市上湯川町などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。 ・現地採取の表土を護岸などの覆土へ利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			
利根別川大規模特定河川事業 北海道	その他	36	12,952 ※	【内訳】 被害防止便益：12,938億円 残存価値：14億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,715戸 浸水被害軽減面積：303ha	1,827 ※	【内訳】 建設費：1,826億円 維持管理費：1.2億円	7.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、利根別川整備計画区間では農地806ha、家屋8,486戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道12号線等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、岩見沢市8条西1～23地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・計画断面の最適化による事業費の縮減。 ・建設発生土の有効利用（堤防盛土）。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
安平川（下流工区）大規模特定河川事業 北海道	その他	100	2,816 ※	【内訳】 被害防止便益：2,794億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：42戸 浸水被害軽減面積：133ha	918 ※	【内訳】 建設費：915億円 維持管理費：3.4億円	3.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、安平川整備計画区間では農地508ha、家屋3,702戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道36号線等の浸水被害が解消される。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものではなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・他事業の発生土を盛土材へ有効活用。 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
富良野川大規模特定河川事業 北海道	その他	30	14,187 ※	【内訳】 被害防止便益：14,166億円 残存価値：21億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：763戸 浸水被害軽減面積：1,028ha	3,929 ※	【内訳】 建設費：3,927億円 維持管理費：2.6億円	3.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、富良野川整備計画区間では農地6,247ha、家屋4,719戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道38号線等の浸水被害が解消される。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものではなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。 ・掘削残土を事業地区内で有効 ・現地採取の表土を護岸などの覆土へ利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
別保川大規模特定河川事業 北海道	その他	33	1,052 ※	【内訳】 被害防止便益：1,042億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：517戸 浸水被害軽減面積：54ha	544 ※	【内訳】 建設費：544億円 維持管理費：0.44億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、別保川整備計画区間では農地4ha、家屋5,941戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、釧路町役場等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・釧路市旭町地区、釧路町別保地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・堤防護岸工法の見直しによる縮減。 ・工事で発生するコンクリート殻を堤防天端敷砂利に再利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
ポントネ川大規模特定河川事業 北海道	その他	27	12,952 ※	【内訳】 被害防止便益：12,938億円 残存価値：14億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,715戸 浸水被害軽減面積：303ha	1,827 ※	【内訳】 建設費：1,826億円 維持管理費：1.2億円	7.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ポントネ川整備計画区間では農地806ha、家屋8,486戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道12号等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、岩見沢市8条西1～23地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効利用（堤防盛土）。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
倉沼川大規模特定 河川事業 北海道	その他	72	18,553 ※	【内訳】 被害防止便益：18,526億円 残存価値：27億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：403戸 浸水被害軽減面積：395ha	994 ※	【内訳】 建設費：991億円 維持管理費：2.7億円	18.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、倉沼川整備計画区間では農地2,091ha、家屋3,709戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道道295号等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、旭川市豊岡地区、当麻町5条東地区、東川町西1～11号北地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・現地採取の表土を緑化基材へ利用。 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用 ・工事で発生する玉石等を護岸として有効利用。 ・橋梁架替の際、現橋を仮設として利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
斜里川大規模特定 河川事業 北海道	その他	35	3,876 ※	【内訳】 被害防止便益：3,872億円 残存価値：4.3億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：366戸 浸水被害軽減面積：160ha	369 ※	【内訳】 建設費：368億円 維持管理費：1.0億円	10.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、斜里川整備計画区間では農地565ha、家屋1,930戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道244号、国道334号等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・斜里町青葉地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・現地採取の表土を護岸などの覆土へ利用。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
利別川大規模特定 河川事業 北海道	その他	30	4,397 ※	【内訳】 被害防止便益：4,388 億円 残存価値：8.9億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数 ：464戸 浸水被害軽減面積： 238ha	662 ※	【内訳】 建設費：659億円 維持管理費：2.4 億円	6.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、利別川整備計画区間では農地813ha、家屋1,828戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道242号等の浸水被害が解消される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、足寄町中央地区、陸別町元町地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのものである。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・既設コンクリートブロックの再利用。 ・現地採取の表土を護岸などの覆土へ利用。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
余市川大規模特定 河川事業 北海道	その他	26	26,594 ※	【内訳】 被害防止便益：26,582 億円 残存価値：12億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数 ：1,599戸 浸水被害軽減面積： 800ha	5,471 ※	【内訳】 建設費：5,464億 円 維持管理費：7億 円	4.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、余市川整備計画区間では農地1,388ha、家屋5,238戸の浸水被害の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道5号等などの浸水被害が解消される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、仁木町北町地区、余市町黒川町地区、赤井川村都地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・旧河口港埋立土砂を他事業により発生した建設副産物から全量確保。 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
頓別川大規模特定河川事業 北海道	その他	30	9,970 ※	【内訳】 被害防止便益：9,960億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：124戸 浸水被害軽減面積：1,149ha	1,371 ※	【内訳】 建設費：1,369億円 維持管理費：2億円	7.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、頓別川整備計画区間では農地1,780ha、家屋429戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的に・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道275号等などの浸水被害が解消される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、浜頓別町栄和地区、中頓別町中頓別地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのものである。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用。 ・掘削残土を近隣の農地嵩上げに利用し、残土処理に係る運搬経費を削減。 ・現地採取の表土を高水式の覆土に利用。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
ウツベツ川大規模特定河川事業 北海道	その他	12	207,390 ※	【内訳】 被害防止便益：207,383億円 残存価値：6.8億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：9,041戸 浸水被害軽減面積：585ha	4,471 ※	【内訳】 建設費：4,469億円 維持管理費：2億円	46.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ウツベツ川整備計画区間では農地2,204ha、家屋32,371戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道236号等などの浸水被害が解消される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本業務は、帯広市西8条地区、芽室町中伏古地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。</p> <p>【コスト縮減等】 ・既設ブロックを小割してかごマットの中詰材に再利用。 ・工事で発生するコンクリート殻を管理用通路の敷砂利に再利用。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
雉子尾川大規模特定河川事業 宮城県	再々評価	18	2,337	<p>【内訳】 被害防止便益：2,337億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：63戸 年平均浸水被害軽減面積：149ha</p>	192	<p>【内訳】 建設費：177億円 維持管理費：15億円</p>	12.2	<p>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、雉子尾川流域では、471ha、252戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風による洪水氾濫により広範囲に渡り浸水被害が発生した。 ・沿川の町道も通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。 ・冠水による孤立集落が発生するなど、社会経済に大きな影響を及ぼした。 【事業の進捗の見込み】 樋管等の構造物工事を優先的に進めるとともに、令和20年度の完成を目指し築堤および河道掘削を実施していく。</p> <p>【コスト縮減等】 ・平成20年以降、今回評価まで、約30,000m<sup>3</sup> の築堤材料に流用土を利用することで、約1.5 億円のコスト縮減を行った</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
七北田川大規模特定河川事業 宮城県	再々評価	15	7,759	<p>【内訳】 被害防止便益：7,759億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：667戸 年平均浸水被害軽減面積：107ha</p>	2,516	<p>【内訳】 建設費：2,300億円 維持管理費：216億円</p>	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通遮断による波及被害</li> <li>・家庭における平時の活動阻害</li> <li>・被災事業所の営業停止による周辺事業所への波及被害</li> <li>・リスクプレミアム（被災可能性に対する不安）</li> <li>・精神的被害</li> <li>・高度化便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・堤防の高さが低く断面も不測していることから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い。 ・平成27年9月及び令和元年10月と二度に渡り大規模な浸水被害が発生した。 【事業の進捗の見込み】 上流区間（赤生津大橋から冠橋まで 14.87km）については、測量・設計に着手しており、今後は詳細設計や用地測量等を実施し、一部工事着手予定としている。 【コスト縮減等】 ・築堤盛土材には、河道掘削時に発生する建設発生土や他事業の残土を極力流用し、コスト縮減に努めいく。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
齊内川大規模特定河川事業 秋田県	長期間継続中	26	1,094	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益： 1,094億円 残存価値：0.5億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減 世帯数：154世帯 年平均浸水被害軽減面積：102ha</p>	51	<p><b>【内訳】</b> 建設費：46億円 維持管理費： 5.6億円</p>	21.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、齊内川流域で家屋約681戸、農地約438haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業により計画的、集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・氾濫区域内には大仙市（旧中仙町）の中心部が存在し、住宅密集地や中学校等の公共施設、さらには国道105号、JR田沢湖線等の重要交通網が集積しており、事業の必要性は高い。 ・現時点でも高い事業効果が期待できると共に計画通りの事業完了も見込めるところから、引き続き事業を進める必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和5年度現在、河道掘削工、護岸工等が残っているが、事業期間である令和6年度に完了する見込みである。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・現地発生材の有効活用や再生碎石の利用によりコスト縮減に努めている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
武子川 大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	80	222	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：221億円 残存価値：1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：約70戸 年平均浸水被害軽減面積：約66ha</p>	75	<p><b>【内訳】</b> 建設費：67億円 維持管理費：8億円</p>	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鹿沼市深津地区では宅地や農地、鉄道等の重要施設に被害が及ぶことが想定されるが、当該事業実施により宅地や農地の浸水被害軽減、鉄道橋の被害を防止できる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、想定される宅地等の浸水被害を解消できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において浸水被害が生じたことから、早急に事業を実施する必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・ボトルネックとなっているJR日光線武子川橋梁の架替に令和6年度から着手する。 ・武子川沿川における圃場整備事業（千渡地区農地整備事業）と連携した河川の事業用地を確保し、掘削・築堤及び市道3橋の架替等を推進する。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。 ・圃場整備などの他事業と調整し、建設発生土の事業間連携を図る。 ・極力、片岸拡幅の計画とすることで、既設の護岸を活かし、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
袖井木川 大規模特定河川事 業 栃木県	長期間継 続中	23	25	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：25億円 残存価値：0.30億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：約28戸 年平均浸水被害軽減面積：約52ha</p>	21	<p><b>【内訳】</b> 建設費 19億円 維持管理費 2億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場及び調節池を整備するとともに、小山市と連携した流域対策に取り組むことで、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において浸水被害が生じたことから、早急に事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において浸水被害が生じたことから、早急に事業を実施する必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和4年度に排水機場が完成した。 ・引き続き調節池の整備を推進する。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・掘削土砂を築堤材として活用し、コスト縮減を図る。 ・他事業と調整し、建設発生土の事業間連携を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
原市沼川 大規模特定河川事 業 埼玉県	長期間継 続中	150	583	<p><b>【内訳】</b> 年便益総和：576億円 残存価値：7.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均期待額：31億円 ダムの残存価値：2.8億円 用地の残存価値：4.4億円</p>	202	<p><b>【内訳】</b> 建設費：189億円 維持管理費：14億円</p>	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点での事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・綾瀬川流域の市町（桶川市、伊奈町、上尾市、蓮田市、さいたま市、越谷市、川口市、草加市）の合計人口は、近年増加しているが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、今後、人口は減少に向かい、人口に占める高齢者（要配慮者）の割合は増加するとの結果が出ている。 ・事業の進捗率は、全体で59.1%、用地が89.8%、工事が36.8%である。（今年度末見込み、事業費ベース）</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・残りの用地買収や工事を進めることで、事業期間内に完了する見込みである。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・原市沼調節池や河道の整備において、掘削で発生した土砂を築堤に利用している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
相模川事業間連携 河川事業 神奈川県	再々評価	27	2,190	<p>【内訳】 被害防止便益:2187.9億円 残存価値:2.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:2346戸 年平均浸水被害軽減面積:73ha</p>	1,552	<p>【内訳】 建設費:1421.3億円 維持管理費:130.4億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により降雨時における河川の水位上昇を抑えることで、水防活動の支援業務や、避難所の設置・運営などの災害対策の実施に伴う行政コストの削減が見込まれる。</li> <li>・未整備時に、計画の対象規模の降雨(年超過確率1/150)による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約2,100ha、区域内人口は約88,100人、そのうち要配慮者数は約29,700人、家屋のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口は約19,400人と推計されるが、本事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。計画規模を超える降雨の発生も想定されるが、浸水被害に対して相応の軽減効果が期待でき、住民の水害に対する不安も軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価後一定期間を経過した継続中の事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の必要性】 ・本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和15年度の完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減】 ・高水敷掘削で発生した土砂を、工事間流用や養浜材へ活用することで、コスト縮減を図った。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
金目川大規模特定 河川事業 神奈川県	再々評価	5.3	13,008	<p>【内訳】 被害防止便益:13006億円 残存価値: 1.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数: 8173戸 年平均浸水被害軽減面積: 59ha</p>	182	<p>【内訳】 建設費: 164.5億円 維持管理費: 17.2億円</p>	71.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により降雨時における河川の水位上昇を抑えることで、水防活動の支援業務や、避難所の設置・運営などの災害対策の実施に伴う行政コストの削減が見込まれる。</li> <li>・未整備時に、計画の対象規模の降雨（年超過確率1/4）による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約220 ha、区域内人口は約19,700人、そのうち要配慮者は約6,800人、家屋のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口は約8,800人と推計されるが、本事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができるため、地域住民の水害に対する不安が軽減される。計画規模を超える降雨の発生も想定されるが、浸水被害に対して相応の軽減効果が期待でき、住民の水害に対する不安も軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価後一定期間を経過した継続中の事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の必要性】 ・一度氾濫が起きると広域な浸水被害が想定される河川において、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要性は現在も極めて高いことから、本事業を継続する必要がある。なお、用地取得が難航している箇所もあるが、引き続き粘り強く交渉を進めるとともに、取得済み用地内で実施可能な暫定的な構造についても検討を進める。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和27年度の完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減】 ・護岸整備を実施するにあたって、発生した土砂を覆土に利用することで、コスト縮減を図った。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
小出川大規模特定 河川事業 神奈川県	再々評価	55	530	<p>【内訳】 被害防止便益:527.3億円 残存価値:2.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:317戸 年平均浸水被害軽減面積:19ha</p>	309	<p>【内訳】 建設費:276.3億円 維持管理費:32.4億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により降雨時における河川の水位上昇を抑えることで、水防団が出動する頻度が減少し、水防活動の実施に伴う行政コストの削減が見込まれる。</li> <li>・整備着手前に、計画の対象規模の降雨（年超過確率1/6.3）による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約52ha、区域内人口は約700人、そのうち要配慮者数は約270人、家のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口は約90人と推計されるが、本事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。計画規模を超える降雨の発生も想定されるが、浸水被害に対して相応の軽減効果が期待でき、住民の水害に対する不安も軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価後一定期間を経過した継続中の事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の必要性】 ・本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、遊水地整備による洪水の調整や河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はない。加えて、良好な自然環境が残されていることによる多自然川づくりに配慮した整備も望まれており、重要性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和15年度の完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減】 ・護岸整備を実施するにあたって発生した土砂を護岸の覆土に用いることにより発生土を抑制し、コスト縮減を図った</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
山王川大規模特定 河川事業 神奈川県	再々評価	55	274	<p>【内訳】 被害防止便益:273.7億円 残存価値:0.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:290戸 年平均浸水被害軽減面積:6ha</p>	108	<p>【内訳】 建設費:97.8億円 維持管理費:10.2億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により降雨時における河川の水位上昇を抑えることで、水防活動の支援業務や、避難所の設置・運営などの災害対策の実施に伴う行政コストの削減が見込まれる。</li> <li>・未整備時に、計画の対象規模の降雨（年超過確率1/1.5）による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約54ha、区域内人口は約4,700人、そのうち要配慮者数※1は約1,700人、家屋のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口※2は約20人と推計されるが、本事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。計画規模を超える降雨の発生も想定されるが、浸水被害に対して相応の軽減効果が期待でき、住民の水害に対する不安も軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価後一定期間を経過した継続中の事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の必要性】 ・本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和7年度の完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減】 ・護岸整備を実施するにあたって発生した土砂を深掘れ箇所へ埋め戻して発生土を抑制することや、小田急線橋梁架替の仮設計画を見直すことによってコスト縮減を図った。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
矢上川大規模特定河川事業 神奈川県	再々評価	213	426	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益:375億円 残存価値:51.3億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数:673戸 年平均浸水被害軽減面積:8ha</p>	417	<p><b>【内訳】</b> 建設費:410億円 維持管理費:6.8億円</p>	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により降雨時における河川の水位上昇を抑えることで、水防活動の支援業務や、避難所の設置・運営などの災害対策実施に伴う行政コストの削減が見込まれる。</li> <li>・未整備時に、計画の対象規模の降雨(年超過確率1/10)による洪水が発生した場合、浸水が想定されている区域は約200ha、区域内人口は約32,600人、そのうち要配慮者数※1は約9,400人、家屋のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口※2は約760人と推計されるが、本事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。計画規模を超える降雨の発生も想定されるが、浸水被害に対して相応の軽減効果が期待でき、住民の水害に対する不安も軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価後一定期間を経過した継続中の事業のため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【事業の必要性】</b> ・本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、地下調整池の整備による洪水調節を実施して、治水安全度の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は現在も極めて高いことから、事業を継続する必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・引き続き事業を継続し、令和21年度の完成を目指す。</p> <p><b>【コスト縮減】</b> ・中間立坑本体工事においては、様々な関係機関と調整し、発生土の一部を工事間流用することで、処分費のコスト縮減を図った。 ・トンネル本体工事においては、トンネルを覆工するセグメントにトンネル円周方向にプレストレス(圧縮応力)を導入するP&amp;PCセグメントを採用し、従来品(RCセグメント)と比較して、厚みを薄くすることで、シールドマシンの小型化や発生土量の低減を図り、コスト縮減することとしている</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
黒沢川大規模特定河川事業 長野県	長期間継続中	35	1,711	<p><b>【内訳】</b> 洪水氾濫被害防止便益:1,711億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水家屋:5,606戸 浸水面積:12.208km<sup>2</sup></p>	39	<p><b>【内訳】</b> 建設費:38億円 維持管理費:1億円</p>	44.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的被害の軽減</li> <li>・交通断絶による波及被害の軽減</li> <li>・ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>・住民の安心感向上</li> <li>・地価への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・公共施設、人家、優良農地等への浸水を防止し、人命、資産を守るために事業の実施が必要</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和8年度完成予定</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・調節池の取水構造を見直し、将来の維持管理費が縮減される施設の配置及び構造を採用した。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
中ノ口川大規模特定河川事業 新潟県	再々評価	20	29,302	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：29,298億円 残存価値便益：3,09億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数 ：2,069戸 年平均浸水軽減面積 ：1,530ha</p>	1,018	<p><b>【内訳】</b> 建設費：917億円 維持管理費：101億円</p>	28.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人命等の人的被害を防ぐ 人身被害抑止効果</li> <li>・ライフライン切断等による被害抑止効果</li> <li>・人身被害や資産被害等による精神的被害抑止効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「流域治水」への転換が推進されている中で浸水被害を軽減させる対策として、今後も重要な役割を担う。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川に住宅が多く、完成堤の整備には時間を要すことから築堤の暫定整備を行い、一定の効果を発現しながら事業進捗を図る。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場発生土を築堤材に転用。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
大野川事業間連携事業 石川県	長期間継続中	17	176	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益： 176億円 残存価値：1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水面積： 235haの解消 浸水家屋： 534戸の解消</p>	128	<p><b>【内訳】</b> 建設費：114億円 維持管理費：13億円</p>	1.4	<p>大野川流域では、平成20年の豪雨により、内水浸水が発生し、床上浸水5戸、床下浸水29戸の家屋浸水とともに、緊急輸送道路等の重要施設が浸水し、地域経済への最大な影響が生じた。</p> <p>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水に対して、重要施設の浸水被害を軽減するとともに、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積235ha、浸水戸数534戸が解消される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の安全・安心に寄与する事業であり、整備の必要性は高い。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に事業に着手し、現在、拡幅工事や橋梁架替等を実施しているところであり、令和16年度の完成に向けて、引き続き事業間連携河川事業による整備を進めていく。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の有効活用により、コスト縮減に務める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
動橋川大規模特定河川事業 石川県	その他	19	379	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益： 378億円 残存価値：1.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水面積： 25haの解消 浸水家屋： 1,011戸の解消</p>	211	<p><b>【内訳】</b> 建設費：190億円 維持管理費：21億円</p>	1.8	<p>動橋川流域では、平成10年9月の台風7号に伴う洪水により、動橋川の堤防が決壊し、159戸の家屋浸水とともに、緊急輸送道路等の重要施設が浸水し、地域経済への最大な影響が生じた。</p> <p>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模等の洪水が発生した場合に、重要施設の浸水被害を軽減するとともに、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積25ha、浸水戸数1,011戸が解消される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の安全・安心に寄与する事業であり、整備の必要性は高い。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度に事業に着手し、現在、拡幅工事や橋梁架替等を実施しているところであり、令和9年度の完成に向けて、引き続き大規模特定河川事業による整備を進めていく。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の有効活用により、コスト縮減に務める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
木曳川大規模特定河川事業 石川県	その他	5.1	418	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：416億円 残存価値：2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水面積：18haの解消 浸水戸数：1,534戸の解消</p>	186	<p><b>【内訳】</b> 建設費：165億円 維持管理費：21億円</p>	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金石地区等は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水が多発している地域であり、平成10年の豪雨では、木曳川流域で内水浸水が発生し、45戸の家庭浸水とともに、緊急輸送道路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的に、集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水に対して、重要施設の浸水被害を軽減するとともに、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積18ha、浸水戸数1,534戸が解消される。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ年超過確率1/10の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・県民の安全・安心に寄与する事業であり、整備の必要性は高い</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・平成5年度に事業に着手し、現在護岸工を実施しているところであり、令和14年度の完成に向けて、引き続き大規模特定河川事業による整備を進めていく</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・計画の見直し等により、仮設工事費等のコスト縮減に務める</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
弓取川事業間連携河川事業 石川県	その他	3.2	461	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：460億円 残存価値：1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水面積：7haの解消 浸水戸数：587戸の解消</p>	267	<p><b>【内訳】</b> 建設費：239億円 維持管理費：28億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直江地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水が多発している地域であり、平成11年の豪雨では、弓取川流域で内水浸水が発生し、床下浸水25戸の家庭浸水とともに、緊急輸送道路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的に、集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水に対して、重要施設の浸水被害を軽減するとともに、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積7ha、浸水戸数587戸が解消される。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ年超過確率1/30の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・県民の安全・安心に寄与する事業であり、整備の必要性は高い</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・昭和56年度に事業に着手し、現在護岸工を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて、引き続き事業間連携河川事業による整備を進めていく</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・計画の見直し等により、仮設工事費等のコスト縮減に務める</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
大井川事業間連携河川事業 静岡県	長期間継続中	10	954 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害軽減便益：947億円 残存価値：7.6億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：212ha 人家：409戸</p>	181 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：163億円 維持管理費：19億円</p>	5.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業により、河川整備計画規模（1/5）の河川改修を計画的に実施することによって、確率規模（1/30）の降雨による洪水が発生した場合、家庭や道路等の資産が集積していない箇所については、堤防からの越水による湛水を許容し、その他の区間は堤防満杯で洪水を流下させることが可能となる。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・本区間の流下能力が低いことから長島ダムの洪水時の放流量が制限され、洪水調節機能が十分に発揮できない場合があるため、長島ダムの操作規則の改善に資するよう、県管理区間の流下能力の向上が必要。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・堆積土砂撤去を要望 ・地元の期待も大きく協力的</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・民間業者の砂利採取と協力した河床掘削の実施等によりコスト縮減</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳								
神内川大規模特定河川事業 三重県	その他	11	828 ※	<p>【内訳】 被害防止便益：827億円 残存価値：0.23億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：61戸 年平均浸水被害軽減面積：8ha</p>	46 ※	<p>【内訳】 建設費：41億円 維持管理費：4.7億円</p>	18.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年発生した出水(H23.9, H29.6, H29.10)により、最大274戸の浸水被害が発生したが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、当該事業実施によりネック点となるている橋梁・水門の流下断面を確保する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、交付金事業による河川改修も併せて実施することで、近年3洪水程度の出水による、床上浸水被害の解消を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・JR紀勢線ほか、国道42号などの主要な交通網の開通等により、交通網が集中する地域であり、依然として治水対策の必要性が高い状況です。 過去には平成23年、平成29年に浸水被害が発生しており、早期に治水安全度を向上させることが望まれています。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和30年度の完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減等】 ・河道掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努めます。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
底喰川大規模特定河川事業 福井県	その他	30	1,835 ※	<p>【内訳】 被害軽減額：1,835億円 残存価値：0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫区域内資産 家屋数：約27,000戸 事業所数：約5,800箇所</p>	920 ※	<p>【内訳】 建設費：833億円 維持管理費：87億円</p>	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>1/10規模の降雨による洪水が発生した場合に生じる下記の被害について、事業を実施することで解消される。</li> <li>・主要道路 　・・・県道30号、市道環状西線の途絶</li> <li>・主要施設等 　・・・明道中学校、北陸中学校の浸水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の必要性】 ・底喰川は福井市中心部を流れる河川であり、氾濫が発生した場合、多くの住宅のほか、学校、病院、鉄道、幹線道路等への被害が想定され、住民生活に多大な影響をおよぼすことから、本事業により河道拡幅を実施し、安全性向上を図るものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業着手年度：令和元年度 ・事業進捗：令和5年度末時点 　・橋梁架替 2橋／5橋完了 　・掘削護岸工 110m／450m完了</p> <p>【コスト縮減】 ・建設発生土の有効利用による処分量の削減。施工手順の効率化による仮設費用の削減</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
日野川大規模特定河川事業 滋賀県	その他	93	11,911 ※	【内訳】 被害防止便益：11,910億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4,432.6ha 人家：14,050戸	325 ※	【内訳】 建設費：292億円 維持管理費：33億円	36.6 ※	整備実施区間においてJR東海道本線やJR東海道新幹線等の重要な交通網にも浸水被害が発生すると想定され、事業実施によりそれらの浸水被害が軽減される。	・コロナ禍の影響やJRの作業規定の見直しおよび物価高の影響に伴い事業期間と事業費の変更を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫想定区域内に人口、資産が集中する他、JR琵琶湖線の交通幹線が横過している。  【事業の進捗の見込み】 ・R5年下部工着手、R9年上部工 ・R12年鉄道切替、R13旧橋撤去  【コスト縮減等】 ・掘削残土を築堤材料、大型土のう製作等に再利用	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			
夢前川大規模特定河川事業 兵庫県	その他	6.0	61 ※	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.77億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：500戸 浸水被害軽減面積：79ha	56 ※	【内訳】 建設費：51億円 維持管理費：4.5億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、夢前川流域で500戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、県道姫路神河線等の重要な交通網の浸水被害が解消される。	・近年の物価上昇などを受け事業費の増額が生じた。これにより、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・平成24年台風第4号豪雨により浸水被害（床上1戸、床下22戸）の浸水被害が発生していることから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度から井堰改築に着手し、令和5年度現在も施工中である。井堰改築は令和6年度に完了予定である。  【コスト縮減等】 ・発生土の他工事流用を調整するなど残土処分費の縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
東横堀川事業間連 携河川事業 大阪市	その他	27	2,974 ※	<p>【内訳】 被害防止便益：2,971億円 残存価値：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：約110,000戸 浸水被害軽減面積：約60,800ha</p>	414 ※	<p>【内訳】 建設費：352億円 維持管理費：62億円</p>	7.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高潮位 O.P.+5.20m(確率規模1/500程度)の外力に対し、防潮堤及び水門が機能しなかつた場合、大阪の中心市街地で約60,800haに渡って浸水が発生し、浸水範囲内人口は約218,700人と想定される。事業実施により、この浸水被害を防止できる。</li> <li>・ひとたびこれだけの広範囲に浸水が発生した場合、湛水は長期に及ぶことが想定される。我が国の経済活動に甚大な影響を及ぼすことが予想され、事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・昭和40年代に整備した現護岸は現行の耐震基準を満足しておらず、地震発生時には護岸の倒壊が生じる恐れがあり、津波による浸水被害が想定される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度までに完了の見込みである。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
塩見川大規模特定 河川事業 鳥取県	その他	80	87	<p>【内訳】 被害軽減期待額：86億円 残存価値：1.1億円</p> <p>【主な根拠】 事業目標規模の降雨(1/10)に対して 浸水被害軽減戸数：82戸 浸水被害軽減面積：8ha</p>	71	<p>【内訳】 建設費：70億円 維持管理費：1億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩見川では昭和51年9月の洪水により、浸水農地146ha、床上浸水33戸、床下浸水38戸の被害が発生している。</li> <li>・鳥取市福部村の中心部であり、福部駅周辺に災害対応の重要な拠点となる市総合支所、学校等が立地しており、被害発生時には大きな損害が想定される重要な区域である。</li> <li>・昭和51年(1976)、平成2年(1990)、同18年(2006)を始め、度々浸水被害を受けている。特に昭和51年には、浸水農地146ha、床上浸水33戸、床下浸水38戸の大きな被害が発生した。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・旧福部村の中心部には家屋が密集しているほか、福部駅前には災害対応の重要な拠点となる市総合支所、学校等が立地しており、被害発生時には大きな損害が想定される重要な区域である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後、塩見橋の改築に向かうこととしており、令和10年度に完了予定である。</p> <p>【コスト縮減等】 ・現地発生土の現場内流用や仮置きを行うことで運搬費・処分費の縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
湯谷川大規模特定 河川事業 島根県	長期間継 続中	38	2,306	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：2305億円 残存価値：1.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減世帯数： 963世帯 浸水被害軽減面積： 303.8ha</p>	443	<p><b>【内訳】</b> 建設費：399億円 維持管理費：45億円</p>	5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画で対象としている平成9年7月豪雨では、床上6戸、床下156戸、浸水面積400haの神西な被害が発生した。</li> <li>・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、平成9年7月と同規模の洪水に対し、浸水被害を解消できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・河道改修により、近年最も大きな被害のあった平成9年7月と同規模の洪水に対し、浸水被害を解消できる。 (浸戸戸数162戸→0戸)</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・物件補償の遅延などにより遅れが生じているが、事業期間である令和8年度までに完了する見込みである。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・現地発生材の有効活用や再生碎石の利用によりコスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
小田川大規模特定 河川事業 岡山県	長期間継 続中	10	3,514	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：3,514億円 残存価値：0.32億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減世帯数： 約5,200戸 浸水被害軽減面積： 約1,100ha</p>	682	<p><b>【内訳】</b> 建設費：615億円 維持管理費：67億円</p>	5.2	<p>小田川流域では、平成30年7月豪雨で堤防が決壊し甚大な被害が生じたことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・甚大な被害が発生したS47.7洪水や、H30.7と同規模の洪水に対し、浸水被害の軽減を図る</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・平成30年度から与井井堰の可動化に着手しており、令和7年度の事業完了に向け、令和6年度から上部工事を進める予定</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
六間川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	10	13,010	【内訳】 被害防止便益：13,006億円 残存価値：3.9億円  【主な根拠】 年平均被害軽減浸水面積：1,429ha 年平均被害軽減床上浸水戸数：2,014戸	452	【内訳】 建設費：435億円 維持管理費：17億円	28.8	平成30年7月豪雨では、堤防からの越水はなかったものの、倉敷市内では甚大な被害が生じたことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・甚大な被害が発生したH2.9洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の解消を図る  【事業の進捗の見込み】 ・平成31年度から着手した六間川の架け替えについて、令和7年度始の供用開始に向け、工事を進めている  【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			
内神川大規模特定河川事業 広島県	長期間継続中	53	73	【内訳】 被害防止便益：71億円 残存価値：1.6億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：46戸 年平均浸水被害軽減面積：4.1ha	53	【内訳】 建設費：49億円 維持管理費：4.0億円	1.4	・内神川河川改修事業と連携して呉市中央公園の防災整備事業が進められており、地域住民からも公園整備事業と一緒に河川改修事業の早期完成が望まれている。 ○呉市都市計画マスタープラン（令和5年3月改定）においては、「コンパクトトネットワーク」の都市構造の構築を目指すこととされており、呉駅周辺地域総合開発や広島呉道路の4車線化などの推進が挙げられている。これらの施策の推進により、堺川流域にある呉市中心市街地の資産増につながる発展が見込まれているため、事業の早期完成が望まれている。  ・関係機関協議の結果による函渠工の延長増等に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・内神川では平成11年、21年、22年、30年豪雨により氾濫し、呉市役所や拠点避難所等が浸水しており、防災機能上、早期に浸水被害を解消する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。  【コスト縮減等】 ・分水路を市役所敷地内で建設することで用地買収等のコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)				

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
南若川大規模特定河川事業 山口県	長期間継続中	15	521	<p><b>【内訳】</b>            一般資産被害軽減便益 : 197億円            農作物被害軽減便益 : 2.2億円            公共土木施設等被害軽減便益 : 293億円            その他の便益 : 28億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            浸水被害軽減戸数 : 162戸            浸水被害軽減面積 : 117ha</p>	131	<p><b>【内訳】</b>            建設費 : 118億円            維持管理費 : 13億円</p>	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、南若川流域では117ha、162戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。</li> <li>・一連の効果を発現する区间全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水区域に関する指標について、前回評価から人口は減少傾向であるものの、整備する護岸背後については、主要な交通網が整備されており、治水対策の必要性は依然として高い。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長3,150mのうち、南若川において金毛川合流点から上流500mの護岸工（右岸）、橋梁工、樋門工、越流堤工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。引き続き、河道掘削工、護岸工を推進し、浸水被害の軽減に努める。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
立江川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	12	271	<p><b>【内訳】</b>            一般資産被害額 : 90億円            農作物被害額 : 1.3億円            公共土木施設被害額 : 168億円            間接被害額 : 11億円            残存価値 : 0.27億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            浸水軽減戸数 : 240戸            浸水軽減面積 : 112ha</p>	129	<p><b>【内訳】</b>            建設費 : 122億円            維持管理費 : 6.2億円</p>	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的被害の軽減</li> <li>・防災拠点施設の機能低下による被害軽減</li> <li>・ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の240戸が解消され、氾濫面積約112haが軽減される。</li> <li>・また事業実施前には災害時要援護者が301人、最大孤立者数が289人、電力停止による影響人口が77人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</li> <li>・白鷺橋上流には、水位計が設置されており、水位の公表を行う事で、住民の水害リスクに関する意識の向上を図っている。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年度より事業に着手し、令和4年度末で進捗率は71%（事業費ベース）である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
多々羅川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	13	307	<p><b>【内訳】</b>            一般資産被害額：142億円            農作物被害額：0.63億円            公共土木施設被害額：140億円            間接被害額：23億円            残存価値：0.71億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            浸水軽減戸数：507戸            浸水軽減面積：88ha</p>	217	<p><b>【内訳】</b>            建設費：208億円            維持管理費：9.2億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的被害の軽減</li> <li>防災拠点施設の機能低下による被害軽減</li> <li>ライフラインの停止による波及被害の軽減</li> <li>医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の507戸が解消され、氾濫面積約88haが軽減される。</li> <li>また事業実施前には災害時要援護者が522人、最大孤立者数が654人、電力停止による影響人口が386人と想定されるが、事業実施によりこれらが軽減される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度より事業に着手し、令和4年度末で進捗率は75%（事業費ベース）である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
地蔵寺川大規模特定河川事業 高知県	その他	15	16	<p><b>【内訳】</b>            被害防止便益：16億円            残存価値：0.15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            年平均浸水軽減戸数：12戸            年平均浸水軽減面積：1.2ha</p>	16	<p><b>【内訳】</b>            建設費：15億円            維持管理費：0.78億円</p>	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H16年台風23号による洪水が発生した際に、地蔵寺川沿いで床上浸水1戸、床下浸水12戸が発生したが、事業実施により家屋の浸水が解消される効果があるとともに、一連区間全体では浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>仮歩道橋追加等に伴う総事業費、工期の変更を行うため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の高さが低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い</li> <li>また、土佐中島橋（県道橋）の桁下高がHWL+余裕高より低く、治水上の支障となっている。</li> <li>平成16年には、台風23号に伴う洪水で家屋（床上1戸、床下12戸）や国道が浸水するなど、大規模な浸水被害が発生している。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年より大規模特定河川事業に着手した。</li> <li>令和4年より築堤護岸工に着手し、令和10年度の完成に向けて事業を進めている。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
安芸川大規模特定河川事業 高知県	その他	23	74	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：74億円 残存価値：0.70億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：4.3ha</p>	24	<p><b>【内訳】</b> 建設費：22億円 維持管理費：2.5億円</p>	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H30年7月洪水が発生した際に、安芸市柄の木地区で軒下浸水3戸、床上浸水19戸、床下浸水3戸、道路欠損が発生したが、事業実施により家屋の浸水、道路欠損が解消される効果があるとともに、一連区間全体では浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 堤防の高さが低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い 既設橋梁の桁下高が、HWL+余裕高未満となっており、治水上の支障となっている。 平成30年7月豪雨により大規模な浸水被害が発生している（浸水：軒下3戸、床上19戸、床下3戸、非住家30戸）</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> 平成31年より大規模特定河川事業に着手した。 令和4年より築堤護岸工・橋梁工に着手し、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
日下川大規模特定河川事業 高知県	その他	25	104	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：101億円 残存価値：3.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：15ha</p>	74	<p><b>【内訳】</b> 建設費：73億円 維持管理費：1.1億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H26年8月洪水が発生した際に、日下川沿いで床上浸水109戸、床下浸水50戸が発生したが、事業実施により家屋の浸水が解消される効果があるとともに、一連区間全体では床上浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 河積断面が不十分なことから洪水時には溢水・氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い 橋梁（国岡橋）、取水堰が治水上の支障となっており、橋梁架替、堰改築が必要 平成26年8月の台風12号に伴う豪雨により、大規模な浸水被害が発生している（浸水：床上109戸、床下50戸）</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> 平成31年より大規模特定河川事業に着手した。 令和2年より橋梁架替工、令和3年より取水堰に着手し、令和6年度の完成に向けて事業を進めている。 令和11年の完成に向けて河道掘削、築堤・護岸工を進めている。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
志奈弥川大規模特定河川事業 高知県	その他	24	114	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：113億円 残存価値：1.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：1.5ha</p>	86	<p><b>【内訳】</b> 建設費：77億円 維持管理費：9.4億円</p>	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H10年9月洪水が発生した際に、志奈弥川沿いで床上浸水889戸、床下浸水159戸が発生したが、事業実施により家屋の浸水が解消される効果があるとともに、一連区間全体では浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> <li>施工計画の見直し等に伴う総事業費、工期の変更を行うため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の高さが低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い</li> <li>また、改修区間内には7つの橋梁があり治水上の支障となっていることから、架替えが必要である。</li> <li>平成10年9月の豪雨では流域一帯が浸水し大規模な被害が生じている。（床上浸水889戸、床下浸水159戸）</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年より大規模特定河川事業に着手した。</li> <li>平成31年度より築堤護岸工に着手し、改修済の県道箱型暗渠部下流区間にについて和6年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>一連区間の令和6年完成に向けて河道掘削、築堤・護岸工を進めている。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			
瑞梅寺川大規模特定河川事業 福岡県	長期間継続中	20	1,291	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：1,289億円 残存価値：1.6億円</p>	113	<p><b>【内訳】</b> 建設費：102億円 維持管理費：11億円</p>	11.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>瑞梅寺川では、平成3年9月に浸戸数407戸、浸水面積約28haの浸水被害が発生した。</li> <li>このため、河道掘削や橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瑞梅寺川水系瑞梅寺川は、福岡市のベットタウンである糸島市を流下しており、平成3年台風による洪水等で甚大な被害が発生したため、集中投資により、早期に治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治体や地域住民の協力体制が整っているため、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の有効利用などを積極的に行い、コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
多々良川大規模特定河川事業 福岡県	長期間継続中	14	10,991	【内訳】 被害防止便益：10,990億円 残存価値：1.6億円	844	【内訳】 建設費：752億円 維持管理費：92億円	13.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>多々良川では、昭和54年6月に浸水戸数2,575戸、浸水面積約364.2haの浸水被害が発生した。</li> <li>このため、河道掘削や橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多々良川水系多々良川は、福岡の中心都市を流下しており、昭和54年豪雨による洪水等で甚大な被害が発生したため、集中投資により、早期に治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治体や地域住民の協力体制が整っているため、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の有効利用などを積極的に行い、コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
花宗川大規模特定河川事業 福岡県	長期間継続中	21	11,196	【内訳】 被害防止便益：11,195億円 残存価値：0.9億円	924	【内訳】 建設費：839億円 維持管理費：85億円	12.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>花宗川では、平成16年6月に浸水戸数110戸、浸水面積約60.0haの浸水被害が発生した。</li> <li>このため、河道掘削や橋梁架替を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筑後川水系花宗川は、柳川市内等の住宅密集地を流下しており、平成16年豪雨による洪水等で甚大な被害が発生したため、集中投資により、早期に治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治体や地域住民の協力体制が整っているため、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の有効利用などを積極的に行い、コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
山田川大規模特定事業 福岡県	長期間継続中	15	13,760	【内訳】 被害防止便益：13,760億円 残存価値：0.1億円	1,706.0	【内訳】 建設費：1,567億円 維持管理費：119億円	8.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>釣川水系山田川では、平成11年6月に浸水戸数50戸、浸水面積約406.6haの浸水被害が発生した。</li> <li>このため、河道掘削や橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>釣川水系山田川は、宗像市内の住宅地を流下しており、平成11年豪雨による洪水等で甚大な被害が発生したため、集中投資により、早期に治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治体や地域住民の協力体制が整っているため、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の有効利用などを積極的に行い、コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
江ノ浦川大規模特定河川事業 長崎県	長期間継続中	18	140	<p>【内訳】 被害防止便益：139億円 残存価値：1.1億円</p> <p>【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：92戸 浸水被害軽減面積：52ha</p>	122	<p>【内訳】 建設費：109億円 維持管理費：13億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、江ノ浦川流域では92戸、52haの浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的に・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や診療所、道路等の浸水被害が解消される。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】 ・昭和57年7月の豪雨により、床下浸水480戸、浸水面積105haの甚大な被害が発生。 ・流下能力不足区間を整備することで浸水被害を解消。 【コスト縮減等】 ・事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減を図る可能性はない。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
白川大規模特定河川事業 熊本県	長期間継続中	12	589	<p>【内訳】 被害防止便益：573億円 残存価値：16億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：75ha 人家：973戸 重要公共施設：7施設 災害弱者施設：5施設 高速道路：-m 国道：-m 県道：500m 市道：500m 等</p>	563	<p>【内訳】 建設費：502億円 維持管理費：61億円</p>	1.05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、白川流域では246ha、829戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的に・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所、道路、鉄道等の浸水被害が軽減、解消される。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度までに河口の樋門撤去、及び橋梁架替が完了し、河口の狭窄部が解消。 ・令和6年度より国道橋架替工事に着手予定。 【コスト縮減等】 ・特になし</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
潤川大規模特定河川事業 熊本県	長期間継続中	27	937	<p>【内訳】 被害防止便益：935億円 残存価値：1.7億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：234ha 人家：383戸 重要公共施設：2施設 高速道路：-m 国道：-m 県道：500m 市道：1000m 等</p>	239	<p>【内訳】 建設費：214億円 維持管理費：25億円</p>	3.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、潤川流域では345ha、383戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的に・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路、鉄道等の浸水被害が軽減される。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完了予定 【コスト縮減等】 ・特になし</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
耳川大規模特定河川事業 宮崎県	その他	19	708 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：705億円 残存価値：3億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 浸水被害軽減戸数：84戸 浸水被害軽減面積：9.3ha</p>	434 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：389億円 維持管理費：45億円</p>	1.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>耳川では、平成17年に床下浸水81戸、床下浸水72戸の浸水被害が発生した。</li> <li>このため橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢板による仮締工の追加による事業計画の変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・当該地域は、流下能力が不足し、平成17年の台風では家屋の浸水被害が発生していることから、早期改修の要望が強く、治水効果の早期発現が望まれている。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・概ね計画どおりに進捗している。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・架設工法を見直すことで、事業費のコスト縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
新川 大規模特定河川事業 鹿児島県	長期間継 続中	49	802 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：794億円 残存価値：8億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数：4,062戸 年平均浸水被害軽減面積：115.7ha</p>	416 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：369億円 維持管理費：47億円</p>	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新川流域では浸水面積115.7ha、955戸の床上浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水面積0ha、床上浸水被害0戸に軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設等の被害が軽減される効果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・事業実施により、家屋・JR・国道等の浸水被害が解消され、交通網の円滑な流通の保持及び民生の安定が図られる。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・当箇所については、これまで下流の城ヶ平橋や新天神橋等の架替えを終え、また、上流部の西之谷ダムも完成しており、現在は主要構造物であるJR田上橋の架替え工事を集中的に行っているところであり、計画通りの進捗が見込まれる。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・掘削土砂については、他工事盛土に活用するなどコスト縮減に努めている。 ・また、現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている現計画が経済性、施工性からも最適であると思われる。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
神之川 大規模特定河川事 業 鹿児島県	長期間継 続中	25	122 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：121億円 残存価値：1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水被害軽減戸数： 310戸 年平均浸水被害軽減面積： 42ha</p>	56 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：52.5億円 維持管理費：3.6億円</p>	2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、神之川流域では浸水面積21.4ha, 49戸の床上浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水面積0ha, 床上浸水被害0戸に軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設等の被害が軽減される効果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・事業実施により、家屋及び農地の浸水被害が解消され、農業生産額の減少の防止及び民生の安定が図られる。また浸水解消により主要道路の交通途絶箇所が解消される。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・当該箇所については、用地買収についても、地元が協力的であることから、計画通りの進捗が見込まれる。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・掘削土砂については、自工区内で流用を図り、残土は他工事へ搬出し、有効利用を図る予定である。 ・また、現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている現計画が経済性、施工性からも最適であると思われる。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

※ 費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【ダム事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C								
			便益の内訳及び主な根拠										
駒込ダム建設事業 青森県	その他	600	1.019	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：671億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：323億円 残存価値：25億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：313戸 年平均浸水軽減面積：16ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して駒込ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	695	<p><b>【内訳】</b> 建設費：652億円 維持管理費：43億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備目標規模の洪水が発生した場合、堤川流域では、浸水戸数が約10,500戸、浸水面積が約456haと想定されるが、事業の実施により、浸水戸数が約3,600戸、浸水面積が151haに軽減される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・昭和57年度に実施計画調査に着手している。現在、本体建設工事の転流工事を実施しているところであり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。 ・働き方改革関連法への対応のため本体建設工事の積算条件の見直し、今後の事業内容の精査、および労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が150億円増となった。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・ダム本体に使用するコンクリート用骨材については、経済的な購入骨材を使用することとしている。 ・ダム本体右岸袖部を造成アバットメント工としたことにより、掘削する法面の規模が縮小されるため、環境負荷の低減および工事費の縮減が図られる。 ・平成22年度に実施した駒込ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（ダムと河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			
川内沢ダム建設事業 宮城県	その他	182	203	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：85億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：112億円 残存価値：5.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：9.2ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して川内沢ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上</p>	190	<p><b>【内訳】</b> 建設費：185億円 維持管理費：5.7億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備目標規模の洪水が発生した場合、川内沢川流域では、浸水戸数が約853戸、浸水面積が約476haと想定されるが、事業の実施により、浸水戸数が約775戸、浸水面積が421haに軽減される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・平成9年度に実施計画調査に着手している。現在、付替道路工事を実施に加え、令和4年度より本体工事の着手を行っており、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・付替道路橋梁の一部について、計画の見直しにより盛土形式にすることでコスト縮減を図るなど、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 ・平成25年度に実施した川内沢ダム建設事業の検証に係る検討において、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（ダムと河道改修）が最も有利な案であると評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
鵜川ダム建設事業 新潟県	再々評価	510	957	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：414億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：517億円 残存価値：26億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：130戸 年平均浸水軽減面積：11ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して鵜川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	834	<p><b>【内訳】</b> 建設費：824億円 維持管理費：10億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備目標規模の洪水が発生した場合、鵜川流域では、浸水戸数が約1,270戸、浸水面積が約110haと想定されるが、事業の実施により、被害が解消される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・ダム堤体基礎地盤の地質が想定より悪いことが判明し、止水性確保のため追加工事の施工が必要となり、さらには時間外労働の上限規制導入も勘案して工程を見直した結果、事業期間が2ヶ月延長となつた。 ・地質不良による堤体盛立費用の増、原石山の土質不良による堤体盛立材料採取費用の増、基礎地盤の止水性確保のための基礎処理費用の増及び労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が65億円増となつた。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・工事施工において材料調達の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・ダム管理棟の設計を見直すことで延床面積を削減し、コスト縮減を図った。 ・ダム建設に替わり、河道改修単独による治水事業を実施する場合、異なる河道拡幅が必要であり、新たな用地取得及び河道の再掘削、再築堤等を実施することとなるので、現行計画が最適となる。</p>		継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	
吉野瀬川ダム建設事業 福井県	その他	451	4,728	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：4,400億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：318億円 残存価値：9.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：2,070戸 年平均浸水軽減面積：394ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して吉野瀬川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	765	<p><b>【内訳】</b> 建設費：739億円 維持管理費：26億円</p>	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備目標規模の洪水が発生した場合、吉野瀬川流域では、浸戸数が約12,700戸、浸水面積が約2,380haと想定されるが、事業の実施により、浸戸数が約6,400戸、浸水面積1,520haに軽減される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体および付替道路等の工事を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 ・現地掘削により判明した地質等の状況に合わせて、ダム本体や付替道路の法面対策等を追加、工期延伸に伴う仮設備費の増額、および社会経済情勢の変化による材料費・労務費・機械経費・諸経費の増額等の結果、事業費が61億円増となつた。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・本体工事および仮設工事における発生残土等を有効活用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 〈代替案の立案の可能性〉 ・平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検討に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>		継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
矢原川ダム建設事業 島根県	再々評価	240	387	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：381億円 残存価値：6.0億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：約17戸 年平均浸水軽減面積：約3.5ha</p>	226	<p><b>【内訳】</b> 建設費：220億円 維持管理費：6.9億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備目標規模の洪水が発生した場合、三隅川流域では、浸戸戸数が約933戸、浸水面積が約180haと想定されるが、事業の実施により、被害が解消される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、付替道路工事を実施しているところであり、令和6年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダム本体設計における安全性評価のための地質調査の追加により、事業期間が5年延期となった。 ・リスク対策費を考慮し、事業費が20億円増となつた。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な対応によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・平成23年度に実施した矢原川ダム建設事業の検討に係る検討（平成25年度追加検討）において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		
和食ダム建設事業 高知県	その他	160	1.025	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：871億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：147億円 残存価値：6.9億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数：約8戸 年平均浸水軽減面積：約30ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して和食ダムと同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	225	<p><b>【内訳】</b> 建設費：220億円 維持管理費：5億円</p>	4.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備基本方針及び河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸戸戸数約430戸、浸水面積約200haの被害が想定されるが、整備を実施することで、浸水家屋戸数が約120戸、浸水面積が約150haに軽減される。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・平成25年度よりダム本体工事に着手した。平成27年7月からは本体のコンクリート打設を行つた。 ・平成28年度から、左岸側節理面の調査を開始し、平成29年度に再掘削工事を実施した。 ・令和4年度に左岸側節理面の掘削除去が完了し、コンクリート打設を再開し、令和5年度に完了した。 ・令和7年度の完成に向けて事業を進めていく。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・コンクリート打設設備の見直しや濁水処理設備の見直しなどによりコスト縮減に努めている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
春遠生活貯水池建設事業 高知県	その他	168	356	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：287億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：65億円 残存価値：4.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：6 戸 年平均浸水軽減面積：14 ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して春遠生活貯水池建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	201	<p><b>【内訳】</b> 建設費：196.6 億円 維持管理費：4.8 億円</p>	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業事業に該当するため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・貝ノ川川流域では、平成13年9月洪水をはじめとする複数の洪水により甚大な浸水被害が発生している。貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、令和3年から令和5年の間で人口4.9%減、世帯数は2.5%減となっている。 ・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・平成6年度に建設事業着手している。現在、春遠第1ダム本体工事を実施している。 ・春遠第2ダムについても令和14年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>【コスト縮減等】 ・春遠第1ダムの堤体非越流部と越流部の下流面勾配を各々最急勾配とすることで、越流部下流面勾配1:0.77に対して非越流部下流面勾配1:0.72となりコンクリート量の減によるコスト縮減を図った。 ・比較検討の結果、春遠第1ダムの取水設備型式を多孔式とすることおよび、主打設設備を150tクローラークレーンとすることによりコスト縮減を図った。 ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。</li> </ul>	継続  水管・国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)	

【砂防事業等】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳								
パンケ新得川 大規模特定砂防等 事業 北海道	長期間継 続中	18	19 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：42.1ha 人家：66戸 事業所：18施設 重要公共施設：13施設 鉄道：230m 町道：2,780m 耕地：7ha 等	15 ※	【内訳】 建設費：15億円 維持管理費：0.013 億円	1.3 ※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫等の被害について事 業実施により、人家66戸の被 害が軽減される。また、道道 136号等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和9年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
九号川 大規模特定砂防等 事業 北海道	長期間継 続中	16	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：23.1ha 人家：3戸 重要公共施設：1施設 鉄道：40m 道道：600m 耕地：4ha 等	13 ※	【内訳】 建設費：13億円 維持管理費：0.03 億円	1.2 ※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫等の被害について事 業実施により、人家3戸の被 害が軽減される。また、根室本 線等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和12年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
ペケレベツ川 大規模特定砂防等 事業 北海道	その他	26	92 ※	【内訳】 被害防止便益：92億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：169ha 人家：443戸 事業所：76施設 重要公共施設：16施設 鉄道：650m 国道：2,900m 耕地：4.8ha 等	26 ※	【内訳】 建設費：26億円 維持管理費：0.01 億円	3.6 ※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫等の被害について事 業実施により、人家443戸の被 害が軽減される。また、国道 274号等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費 の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和9年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		B/C					
茅室川 大規模特定砂防等 事業 北海道	その他	27	233 ※	【内訳】 被害防止便益：232億円 残存価値：0.59億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：807ha 人家：33戸 事業所：4施設 重要公共施設：1施設 鉄道：2,900m 道道：1,400m 町道：27,100m 等	26 ※	【内訳】 建設費：26億円 維持管理費：0.01億円	8.9 ※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫等の被害について事 業実施により、人家33戸の被 害が軽減される。また、道道 55号等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費 の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和8年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
北海道駒ヶ岳 (森町工区) 大規模特定砂防等 事業 北海道	その他	12	217 ※	【内訳】 被害防止便益：217億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：240ha 人家：215戸 事業所：42施設 重要公共施設：2施設 鉄道：800m 国道：700m 道道：2,700m 町道：300m 等	39 ※	【内訳】 建設費：39億円 維持管理費：0.15億円	5.6 ※	計画規模の降雨による融雪型 火山泥流等の被害について事 業実施により、人家215戸の被 害が軽減される。また、国道 278号等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費 の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和8年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
珊瑚川 大規模特定砂防等 事業 北海道	長期間継 続中	23	44 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.47億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.8ha 人家：16戸 事業所：4施設 重要公共施設：2施設 国道：200m 村道：500m 等	22 ※	【内訳】 建設費：22億円 維持管理費： 0.0079億円	2.0 ※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫等の被害について事 業実施により、人家16戸の被 害が軽減される。また、国道 229号等が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減することが出来る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和14年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		B/C					
パンケヌシ川 大規模特定砂防等 事業 北海道	長期間継続中	18	16※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：44ha 人家：1戸 耕地：11.51ha 国道：0.8m 等	15※	【内訳】 建設費：15億円 維持管理費： 0.0044億円	1.1※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫について事業実施に より、人家1戸の被害が軽減さ れる。また、国道274号が寸断 された場合の地域生活や経済 に与える影響を軽減するこ とができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和11年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
山栗川 事業間連携砂防等 事業 北海道	その他	4.4	21※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.83億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：9戸 重要公共施設：2施設 道道：0.08m 町道：0.72m 等	15※	【内訳】 建設費：15億円 維持管理費：0.015 億円	1.5※	計画規模の降雨による土砂・ 洪水氾濫について事業実施に より、人家9戸の被害が軽減さ れる。また、道道531号が寸断 された場合の地域生活や経済 に与える影響を軽減するこ とができる。	・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費 の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守 ることが目的であり、その事業効果は大 きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化 はない。令和6年度完成予定。 【コスト縮減】 すき取り土を法覆工に使用することによ るコスト縮減。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
小国沢大規模特定 砂防等事業 青森県	その他	8.0	25※	【内訳】 被害防止便益：24.6億 円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：16戸 事業所：15施設 国道：360m 市道：910m 等	7.4※	【内訳】 建設費：7.3億円 維持管理費：0.14 億円	3.3※	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施に より、人家16戸の被害が軽減さ れる。また、国道454号等が寸 断された場合の地域生活へ与 える影響は大きいため、集中 的に安全性を向上させる必要 がある。	・事業用地に取得困難地が確認されたこ とを受け、施設配置計画を見直したこと により、事業期間の延伸及び事業費の増 大が必要なため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域に人家16戸のほか、国道 454号（第2次緊急輸送道路）や市道が含 まれており、事業の必要性が高い。  【事業の進捗の見込み】 ・概ね予定どおりに事業は進捗してい る。  【コスト縮減等】 ・工事用道路等の路盤材に再生碎石を使 用している。 ・掘削土を埋戻し土に流用している。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
南浮田町区域事業 間連携砂防等事業 青森県	その他	12	62 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：62億円 残存価値：0.09億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定被害面積：17ha 人家：69戸 重要公共施設：2施設 県道：620m 町道：720m</p>	10 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：10億円 維持管理費：0.11 億円</p>	5.8 ※	<p>・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家69戸の被害が軽減される。また、県道弘前鰯ヶ沢線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	<p>・現地状況及び関係機関との調整による事業計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間を変更するため、再評価を実施。</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・「青森県地域防災計画」にも掲載されている重要な区域である。 ・全体計画L=1,118mのうち令和4年度までに約380mが整備済である。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業を進めるに当たっての阻害要因は無く、順調に事業の進捗を図ることができる。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・極力残土が発生しない工法を採用している。 ・斜面状況により工法を使い分け、コスト縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
外沢事業間連携 砂防等事業 岩手県	その他	7.5	58	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：58億円 残存価値：0.36億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：43戸 東北縦貫自動車道： 200m 国道282号：350m 県道：2100m 市道：5140m 等</p>	6.5	<p><b>【内訳】</b> 建設費：6.3億円 維持管理費：0.2億 円</p>	8.9	<p>計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。 また、東北縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 保全対象の国道282号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	<p>・現地の状況による事業計画の見直しに伴い事業期間を延伸するため、再評価を実施</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・本事業は土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、過去の豪雨による被害発生履歴もあることから、早急な対策が必要である。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項も無いことから、事業目的の達成が見込まれる。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・残存型枠を採用することによりコスト縮減を図ることとしている。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
平笠東沢事業間連 携砂防等事業 岩手県	その他	4.0	26	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：26億円 残存価値：0.20億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：32戸 耕地：27ha 東北縦貫自動車道： 170m 市道：3500m 等</p>	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.4億円 維持管理費：0.2億 円</p>	7.2	<p>計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家32戸の被害が軽減される。</p> <p>また、東北縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>保全対象の東北縦貫自動車道は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地の状況による事業計画の見直しに伴い事業期間を延伸するため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、過去の豪雨による被害発生履歴もあることから、早急な対策が必要である。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項も無いことから、事業目的の達成が見込まれる。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残存型枠を採用することによりコスト縮減を図ることとしている。</li> </ul>	継続	水管・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
釜ノ沢事業間連携 防等事業 山形県	その他	5.7	19 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：19億円 残存価値：0.23億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：19ha 人家：20戸 公共施設：1施設 国道：471m 市町道：1072m</p>	5.8 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：5.8億円 維持管理費：0.03 億円</p>	3.4 ※	<p>・土砂災害に対する不安感を 解消し、安心感が向上するこ とが出来る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の状況により、事業期間の延伸及 び事業費の増大が必要となったため、再 評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、大規模な豪雨が多発しており、 また、高齢化等により地域の防災力が低 下していることから土砂災害対策の必 要性が高まっている。</li> <li>・平成26年7月の土砂流出を踏まえ、再 度災害防止の観点から防災施設の整備が 急務である。</li> <li>【事業の進捗の見込み】 ・2号えん堤について、令和6年度の完 成に向けて工事を進める。</li> <li>【コスト縮減等】 ・土石流対策としての防災施設は砂防え ん堤が最も効果的かつ合理的であるた め、代替施設はない。 ・計画時及び工事発注時に工法・資材等 の検討を行い、コスト縮減に努めてい る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
赤山地区事業間連携砂防等事業 山形県	その他	8.5	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 家屋：10戸 県道：170m 河川護岸：100m	8.1 ※	【内訳】 建設費：8.1億円 維持管理費：0.04億円	1.3 ※	・主要地方道山形南陽線は、山形県村山地域（山形市を中心とした山形地方生活圏）と置賜地域（米沢市を中心とした米沢地方生活圏）を結ぶ幹線道路で、両地域間の通勤・通学・経済・観光物流等に欠かせない路線であり、緊急輸送道路（第二次）にも指定されている。地すべりにより当該路線が被災した場合、両地域の経済活動及び災害復旧活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがある。 ・地すべりによる崩壊土砂により吉野川が河道閉塞するおそれがある。	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定  【コスト縮減等】 ・地すべり解析に基づき、効果的な抑止効果が得られる施設計画とし、経済的な施工に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
中関地区事業間連携砂防等事業 群馬県	長期間継続中	4.8	10	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 人家：12戸 市道：562m 河川：700m	5.0 等	【内訳】 建設費：5.0億円 維持管理費：0.07億円	2.0	・当該事業を実施することにより、地すべりによる人家12戸、市道、河川への被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、同時多発化が懸念されるほか、本地すべりブロック内では新たな地すべり活動が観測されており、事業の必要性はさらに高まっている。  【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は概ね完了しており、事業は順調に進む予定。  【コスト縮減等】 ・既存施設を一部活用し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
生須地区事業間連携砂防等事業 群馬県	長期間継続中	8.5	86	【内訳】 被害防止便益：86億円 残存価値：0.1億円  【主な根拠】 人家：36戸 国道：317m 県道：1,344m 市道：562m 等	52	【内訳】 建設費：52億円 維持管理費：0.1億円	1.7	・当該事業を実施することにより、地すべりによる人家36戸、国道、県道、市道への被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、同時多発化が懸念されるほか、本ブロック内で地すべり土塊の崩落が発生していることから地すべり災害の発生リスクは高く、事業の必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は完了しており、事業は順調に進む予定。  【コスト縮減等】 ・地すべり活動の進行状況や観測結果により工法の再検討を行い、より経済的な工法に一部変更し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
房坂川事業間連携砂防等事業 群馬県	その他	4.8	22	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：29戸 県道：400m 市道：1,810m 等	4.9	【内訳】 建設費：4.7億円 維持管理費：0.2億円	4.5	・計画規模の降雨による土石流について、人家29戸のほか、県道、市道への被害が軽減される。	・事業採択後に事業期間の延伸を行う事業であるため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、同時多発化が懸念されるほか、保全対象の一つである県道が緊急輸送路に位置付けられることなどから、事業の必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は概ね完了しており、事業は順調に進む予定。  【コスト縮減等】 ・現地発生材を有効活用する工法を採用することで、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
天津2事業間連携 砂防等事業 千葉県	長期間継 続中	5.6	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 被害想定区域：3.3ha 人家：19戸 県道：80m 市道：90m 等	5.7	【内訳】 建設費：5.7億円 維持管理費：0.01 億円	3.5	・がけ崩れ災害に対する地域 住民の不安感を抑制する効 果。 ・定住人口が維持され地域社 会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害 リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・8ブロック中4ブロックの工事が完了 し、令和8年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・発生土砂を他工事で活用する等、建設 副産物リサイクルの推進によりコスト縮 減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
佐久間森大規模特 定砂防等事業 千葉県	長期間継 続中	7.3	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 被害想定区域：23.3ha 人家：40戸 県道：2,380m 市道：2,085m 等	8.4	【内訳】 建設費：8.3億円 維持管理費：0.08 億円	4.2	・地すべり災害に対する地域 住民の不安感を抑制する効 果。 ・定住人口が維持され地域社 会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害 リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・40ブロック中31ブロックに着手し、令 和10年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・対策工事に用いる資材をメンテナンス 性の高いものとすることで、維持管理性 の向上によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
貝渚事業間連携砂 防等事業 千葉県	長期間継 続中	5.2	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 被害想定区域：7.9ha 人家：79戸 県道：281m 市道：322m 等	5.4	【内訳】 建設費：5.3億円 維持管理費：0.08 億円	11.3	・地すべり災害に対する地域 住民の不安感を抑制する効 果。 ・定住人口が維持され地域社 会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害 リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・17ブロック中10ブロックに着手し、令 和10年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・対策工事に用いる資材をメンテナンス 性の高いものとすることで、維持管理性 の向上によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
東事業間連携砂防等事業 千葉県	長期間継続中	7.6	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 被害想定区域：21.1ha 人家：18戸 県道：591m 市道：914m 等	7.4	【内訳】 建設費：7.3億円 維持管理費：0.08億円	2.4	・地すべり災害に対する地域住民の不安感を抑制する効果。 ・定住人口が維持され地域社会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・28ブロック中16ブロックに着手し、令和12年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・対策工事に用いる資材をメンテナンス性の高いものとすることで、維持管理性の向上によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
山中事業間連携砂防等事業 千葉県	長期間継続中	6.4	9.8	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 被害想定区域：12.0ha 人家：10戸 県道：479m 市道：660m 等	6.2	【内訳】 建設費：6.1億円 維持管理費：0.08億円	1.6	・地すべり災害に対する地域住民の不安感を抑制する効果。 ・定住人口が維持され地域社会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・14ブロック中8ブロックに着手し、令和11年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・対策工事に用いる資材をメンテナンス性の高いものとすることで、維持管理性の向上によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
大川事業間連携砂防等事業 千葉県	長期間継続中	9.4	19	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.61億円  【主な根拠】 被害想定区域：7.6ha 人家：70戸 国道：162m 市道：594m 等	10	【内訳】 建設費：10億円 維持管理費：0.09億円	1.9	・土石流災害に対する地域住民の不安感を抑制する効果。 ・定住人口が維持され地域社会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・総延長2,817m中1,903mまで完了しており、令和10年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・発生土砂を他工事で活用する等、建設副産物リサイクルの推進によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
平群事業間連携砂防等事業 千葉県	長期間継続中	6.8	17	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 被害想定区域：29.6ha 人家：24戸 県道：1,177m 市道：2,166m 等	8.5	【内訳】 建設費：8.4億円 維持管理費：0.09億円	2.0	・地すべり災害に対する地域住民の不安感を抑制する効果。 ・定住人口が維持され地域社会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・19ブロック中13ブロックに着手し、令和10年度完了見込み。 【コスト縮減等】 ・対策工事に用いる資材をメンテナンス性の高いものとすることで、維持管理性の向上によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
所沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	5.5	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 人家：70戸 国道：150m 市道：120m 等	4.9	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.18億円	8.4	—	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
くるみ沢地区事業間連携砂防等事業 長野県	その他	2.0	212 ※	【内訳】 被害防止便益：212億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：244戸 重要公共施設：1施設 国道：960m 県道：120m 町道：3,010m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費：2.7億円 維持管理費：0.20億円	72.9 ※	—	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度完成予定 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
前島川大規模特定 砂防等事業 長野県	その他	18	17	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.86億円  【主な根拠】 人家：84戸 県道：300m 市道：1,500m 等	15	【内訳】 建設費：15億円 維持管理費：0.15 億円	1.1	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
大沢川事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	5.5	175 ※	【内訳】 被害防止便益：175億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 人家：178戸 国道：500m 町道：3,440m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費：7.6億円 維持管理費：0.17 億円	22.7 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
唐沢川事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	7.2	57	【内訳】 被害防止便益：57億円 残存価値：0.38億円  【主な根拠】 人家：107戸 重要公共施設：6施設 県道：1,300m 市道：300m 等	7.1	【内訳】 建設費：6.9億円 維持管理費：0.19 億円	8.1	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらな るコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
小池沢大規模特定 砂防等事業 長野県	その他	6.2	47	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 人家：80戸 事業所：6施設 国道：275m 市道：1,389m 等	5.5	【内訳】 建設費：5.3億円 維持管理費：0.17億円	8.7	—	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
栗代川大規模特定 砂防等事業 長野県	その他	7.8	18※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：1.2億円  【主な根拠】 人家：22戸 県道：650m 村道：1,230m 等	16※	【内訳】 建設費：16億円 維持管理費：0.18億円	1.1※	—	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
万郡沢事業間連携 砂防等事業 長野県	長期間継 続中	4.5	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.31億円  【主な根拠】 人家：603戸 重要公共施設：12施設 国道：326m 県道：1,678m 町道：5,339m 等	4.6	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.20億円	9.0	—	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらな るコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
田草川事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	9.1	58 ※	【内訳】 被害防止便益：58億円 残存価値：0.43億円  【主な根拠】 人家：96戸 重要公共施設：7施設 県道：560m 市道：6,590m 鉄道：190m 等	8.4 ※	【内訳】 建設費：8.2億円 維持管理費：0.16 億円	7.0 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
寒沢事業間連携砂 防等事業 長野県	その他	4.5	91 ※	【内訳】 被害防止便益：91億円 残存価値：0.47億円  【主な根拠】 人家：122戸 重要公共施設：2施設 県道：1,500m 町道：500m 等	8.1 ※	【内訳】 建設費：7.9億円 維持管理費：0.18 億円	11.4 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
横湯川事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	11	71 ※	【内訳】 被害防止便益：70億円 残存価値：1.1億円  【主な根拠】 人家：1,245戸 事業所：351施設 重要公共施設：7施設 国道：400m 県道：1,800m 町道：8,300m 鉄道：300m 等	21 ※	【内訳】 建設費：21億円 維持管理費：0.18 億円	3.4 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
戸立沢事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	14	37 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：36億円 残存価値：0.75億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：45戸 重要公共施設：1施設 県道：700m 村道：2,350m 等</p>	13 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：13億円 維持管理費：0.17 億円</p>	2.8 ※	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和10年度完成予定</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
知見寺沢事業間連 携砂防等事業 長野県	その他	6.6	51 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：51億円 残存価値：0.46億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：53戸 事業所：6施設 重要公共施設：1施設 県道：265m 市道：2,075m 等</p>	7.1 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：6.9億円 維持管理費：0.17 億円</p>	7.3 ※	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和6年度完成予定</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
芦澤事業間連携砂 防等事業 長野県	その他	5.6	35 ※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：34億円 残存価値：0.55億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：33戸 事業所：3施設 重要公共施設：1施設 国道：240m 県道：140m 鉄道：220m 等</p>	7.3 ※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：7.2億円 維持管理費：0.17 億円</p>	4.7 ※	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和6年度完成予定</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
柄平沢事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	29	47※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：2.2億円  【主な根拠】 人家：42戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 県道：1,156m 村道：1,843m 等	46※	【内訳】 建設費：46億円 維持管理費：0.16億円	1.03※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
矢沢事業間連携砂 防等事業 長野県	その他	4.7	12※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.37億円  【主な根拠】 人家：18戸 事業所：1施設 重要公共施設：2施設 国道：115m 市道：313m 等	6.8※	【内訳】 建設費：6.6億円 維持管理費：0.17億円	1.9※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
福島地区 事業間連携 砂防等事業 長野県	その他	8.5	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 湛水面積：85ha 想定氾濫面積：9ha 人家：42戸 村指定避難場所：1施設 重要公共施設：4施設 国道：580m 村道：1,005m 等	7.8	【内訳】 事業費：7.8億円 維持管理費：0.02億円	5.0	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
浅川南部地区事業 間連携砂防等事業 長野県	その他	4.3	58	【内訳】 被害防止便益：58億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：67戸 重要公共施設：2施設 県道：350m 市道：1500m 等	4.2	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.02億円	13.8	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
高鼻地区事業間連 携砂防等事業 長野県	その他	6.5	14	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：49戸 事業所：2施設 重要公共施設：3施設 国道：260m 県道：240m 市道：1,700m 等	6.4	【内訳】 事業費：6.4億円 維持管理費：0.02億円	2.2	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
八方岩地区大規模 特定砂防等事業 長野県	その他	6.9	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：36ha 人家：17戸 重要公共施設：2施設 県道：373m 村道：2,283m 農道：35m 等	7.0	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.02億円	2.9	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実 施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなる コスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
小松原地区事業間連携砂防等事業 長野県	その他	28	57	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.5億円  【主な根拠】 氾濫想定面積：14ha 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 国道：380m 等	38	【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：0.02億円	1.5	・地すべりによる被害について、事業実施により、事業所1施設の被害が軽減される。 ・国道19号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要が生じたため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
水上川1事業間連携砂防等事業 新潟県	長期間継続中	4.4	35※	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9.6ha 人家：40戸 重要公共施設：2施設 国道：350m 市道：900m 等	5.0※	【内訳】 建設費：5.0億円 維持管理費：0.00億円	7.1※	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道352号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や国道352号等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和8年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
北山川事業間連携砂防等事業 新潟県	長期間継続中	3.5	9.5	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：9.3億円 残存価値：0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：5.3ha 人家：23戸 重要公共施設：2施設 国道：260m 市道：590m 等</p>	3.7	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.7億円 維持管理費：0.00億円</p>	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道253号（緊急輸送路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・土石流により、人家や国道253号（緊急輸送路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和7年度の完了を目指す。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
朝日川地区事業間連携砂防等事業 新潟県	長期間継続中	2.7	158※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：158億円 残存価値：0.09億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：86戸 事業所：3施設 重要公共施設：3施設 国道：200m 県道：630m 市道：830m 等</p>	30※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：30億円 維持管理費：0.00億円</p>	5.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>地すべり災害は、発生時期・発生場所・規模を予測することが難しい災害であり、地すべりが発生すれば家屋や道路、耕地等の生活基盤が失われる。また近年では豪雨が頻発し、住民は地すべり災害に対し、大きな不安を抱いている。対策工を実施することで、地すべりに対する不安を解消し、地域住民が安全に安心して暮らすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・被害想定区域内には人家86戸、国道291号（緊急輸送路）、山古志地域福祉センターなごみ苑及び小中学校（要配慮者利用施設）等を主な保全対象としており、事業継続によって地すべりブロックの安定性を図ることで、住民の生活を確保することができる。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・現時点での事業進捗率は96%に達している。令和7年度に全ての計画工事を完了し、概成を目指す。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・今後の事業に当たっては、施工方法の検討及び新技術活用などによるコスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
寺泊地区事業間連 携砂防等事業 新潟県	長期間繼 続中	2.8	198 ※	【内訳】 被害防止便益：198億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 人家：200戸 事業所：6施設 重要公共施設：3施設 国道：445m 市道：1,660m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費：2.8億円 維持管理費：0.00 億円	70.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>地すべり災害は、発生時期・発生場所・規模を予測することが難しい災害であり、地すべりが発生すれば家屋や道路、耕地等の生活基盤が失われる。また近年では豪雨が頻発しており、住民は地すべり災害に対し大きな不安を抱いている。対策工を完了することにより、地すべりに対する不安を解消し、地域住民が安全に安心して暮らすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】        - 被害想定区域内には人家200戸、国道402号（緊急輸送路）、市道、寺泊小学校等があり、事業継続によって地すべリブロックの安定性を図ることで、住民の生活を確保することができる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】        - 現時点での事業進捗率は約66%に達している。令和9年度に全ての計画工事を完了し、概成を目指す。</p> <p>【コスト縮減等】        - 今後の事業に当たっては、施工方法の検討及び新技術活用などによるコスト縮減に努める。</p>	継続	水管部・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
青ぬけ地区事業間連携砂防等事業 新潟県	長期間継続中	6.0	69※	【内訳】 被害防止便益：69億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：60ha 人家：55戸 事業所：6施設 重要公共施設：2施設 国道：4,300m 市道：1,100m 鉄道：JR大糸線 等	64※	【内訳】 建設費：64億円 維持管理費：0.00億円	1.1※	・地すべり災害は、発生時期・発生場所・規模を予測することが難しい災害であり、地すべりが発生すれば家屋や道路、耕地等の生活基盤が失われる。また近年では豪雨が頻発しており、住民は地すべり災害に対し大きな不安を抱いている。対策工を完了することにより、地すべりに対する不安を解消し、地域住民が安全に安心して暮らすことができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内には人家55戸、鉄道、国道148号（緊急輸送路）、市道、耕地等があり、事業継続によって地すべリブロックの安定性を図ることで、住民の生活を確保することができる。  【事業の進捗の見込み】 ・現時点での事業進捗率は約86%に達している。令和10年度に全ての計画工事を完了し、概成を目指す。  【コスト縮減等】 ・今後の事業に当たっては、施工方法の検討及び新技術活用などによるコスト縮減に努める。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
下横尾谷事業間連携砂防等事業 富山県	長期間継続中	3.2	21	【内訳】 被害防止便益：20.8億円 残存価値：0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.7ha 人家：22戸 重要公共施設：3施設 国道：275m 町道：236m 鉄道：310m 等	3.1	【内訳】 建設費：2.9億円 維持管理費：0.2億円	6.7	・本溪流は土石流危険渓流（I-526）であり、平均渓床勾配が約1/4と急流である。渓流内では表層崩壊が発生しており、渓床部には不安定土砂や流木が堆積している。 ・このため、集中豪雨による土石流が発生する危険性が高く、当該地区の人家・公民館、並びに第1次緊急輸送道路である国道8号、鉄道等が被災する恐れがあり、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流等について人家22戸や国道8号等への被害を軽減する。  【事業の進捗見込み】 ・これまでに用地補償を完了し、工事業道路を施工中であり、事業は順調に進む予定。  【コスト縮減等】 ・堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性で最も有利な重力式コンクリート堰堤工を採用している。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
寺谷敷谷川事業間連携砂防等事業 富山県	長期間継続中	3.5	11	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：10.7億円 残存価値：0.3億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：0.25ha 人家：10戸 事業所：1施設 重要公共施設：3施設 県道：195m 市道：191m 等</p>	4.0	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.6億円 維持管理費：0.4億円</p>	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本渓流は、土石流危険渓流（I-579）であり、平均渓床勾配が約1/4と急流である。</li> <li>・このため、ひとたび集中豪雨により土石流が発生すると、下流の人家、県道のほか、避難所に指定されている体育馆、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流等について人家10戸や県道福平石田線等への被害を軽減する。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・これまでに工事用道路が完成し、堰堤の地盤改良工に着手しており、事業は順調に進む予定。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性で最も有利な重力式コンクリート堰堤工を採用している。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
下嵐谷事業間連携 砂防等事業 富山県	長期間継続中	4.8	6.5	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：6.3億円 残存価値：0.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：2.8ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 県道：235m 町道：210m 等</p>	5.5	<p><b>【内訳】</b> 建設費：5.0億円 維持管理費：0.5億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均渓床勾配が1/2.1～1/16.7と急流である。</li> <li>・流域内では表層崩壊が発生し、渓流の広範囲で渓岸浸食が生じている。</li> <li>・砂防設備が整備されていないことから、豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や道路、老人ホームなどの公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流等について人家4戸や県道松倉宮路線等への被害を軽減する。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・これまで町道の補償工事を完了し、堰堤工に着手済であり、事業は順調に進む予定。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性で最も有利な重力式コンクリート堰堤工を採用している。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		B/C					
志津北谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	11	54※	<p>【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.5億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：51ha 人家：272戸 要配慮者利用施設：1施設 県道：349m 等</p>	10※	<p>【内訳】 建設費：9.8億円 維持管理費：0.46億円</p>	5.3※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家272戸等の被害が軽減される。</li> <li>・主要地方道南濃閑ヶ原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同地域において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了し、令和5年度より着工</p> <p>【コスト縮減等】 ・流木止工の鋼製スリット部を設計時に選定されたものから変更することでコストの縮減に努める。</p>	継続 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
コブトチ谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	6.6	38※	<p>【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.03億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：14ha 人家：34戸 重要公共施設：3施設 国道：221m 等</p>	6.7※	<p>【内訳】 建設費：6.3億円 維持管理費：0.41億円</p>	5.7※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家34戸等の被害が軽減される。</li> <li>・国道41号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同市内において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度から管理用道路を施工中である。</p> <p>【コスト縮減等】 ・建設発生土を現地で活用することにより残土処分費を削減し、コスト縮減に努めている。</p>	継続 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
口坂本事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	104	109	<p>【内訳】 被害防止便益：109億円 残存価値：0.3億円</p> <p>【主な根拠】 人家：97戸 事業所：1施設 県道：4,130m 町道：1,260m 農道その他：5,000m</p>	92	<p>【内訳】 建設費：74億円 維持管理費：18億円</p>	1.2	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・R4台風15号により、211件の土砂災害が発生しており、住民の関心が高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗98%のため、見通しは立っている。</p> <p>【コスト縮減等】 ・地すべり変動量観測を基に既存施設を活用した計画見直しが考えられる。</p>	継続 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
飯野川第13支川事 業間連携砂防等事 業  愛知県	その他	4.3	10 ※	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 人家：11戸 県道：100 m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円 維持管理費 0.03億円	2.8 ※	・一般県道上渡合土岐線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業の進捗状況により事業期間を変更するため再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家11戸、一般県道上渡合土岐線を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和9年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
洞ノ沢事業間連携 砂防等事業  愛知県	その他	7.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 人家：20戸 国道：170 m 等	7.2 ※	【内訳】 建設費 7.2億円	1.9 ※	・国道473号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業の進捗状況により事業期間を変更するため再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家20戸、国道473号を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和13年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
東林沢事業間連携 砂防等事業  愛知県	その他	3.0	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：4.0億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 人家：6戸 県道：120 m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0.03億円	1.5 ※	・主要地方道豊川新城線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家6戸、主要地方道豊川新城線を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和6年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
山崎沢事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	4.1	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益：9.1億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 人家：17戸 国道：384 m 県道：217 m 鉄道：202 m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円 維持管理費 0.03億円	2.7 ※	・名古屋鉄道名古屋本線、東名高速道路、国道1号及び一般県道長沢国府線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家17戸、名古屋鉄道名古屋本線、東名高速道路、国道1号及び一般県道長沢国府線を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和9年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
乗小路沢事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	7.0	38 ※	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 人家：45戸 県道：250 m 等	13 ※	【内訳】 建設費 13億円 維持管理費 0.03億円	2.9 ※	・主要地方道東三河環状線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業の進捗状況により事業期間を変更するため再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家45戸、主要地方道東三河環状線を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和8年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
金野川事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	3.2	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益：5.2億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 人家：7戸 県道：190 m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円 維持管理費 0.03億円	2.2 ※	・一般県道豊川蒲郡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業の進捗状況により事業期間を変更するため再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家7戸、一般県道豊川蒲郡線を土砂災害から保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和10年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
中村区域事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	3.7	16※	【内訳】 被害防止便益：15.7億円 残存価値：0.28億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.7ha 人家：12戸 公民館：1施設 保育園：1施設 県道：120m 町道：90m 等	5.8※	【内訳】 建設費：5.8億円	2.7※	—	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
棚口区域事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	4.0	13※	【内訳】 被害防止便益：12.7億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.2ha 人家：19戸 国道：260m	3.8※	【内訳】 建設費：3.8億円	3.4※	—	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
名木下区域事業間連携砂防等事業 愛知県	その他	3.9	8.2※	【内訳】 被害防止便益：7.9億円 残存価値：0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.2ha 人家：10戸 県道：130m 公民館：1施設	5.2※	【内訳】 建設費：5.2億円	1.5※	—	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
日沢（Ⅱ）区域事 業間連携砂防等事 業  愛知県	その他	1.8	2.6 ※	【内訳】 被害防止便益：2.5億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 被害想定区域面積： 0.87ha 人家：1戸 保育園：1施設 県道：60m	1.4 ※	【内訳】 建設費：1.4億円	1.9 ※	—	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定  【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
井根谷川事業間連 携砂防等事業  福井県	その他	2.5	32	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10.4ha 人家：43戸 国道：290m 市道：845m 等	2.2	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0.01億 円	15.0	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家43戸の被害が軽減される。また、国道162号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。 ・保全対象の国道162号は、緊急輸送道路に指定されており防災上重要な区間である。そこで道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる事により、国道162号への被害が軽減される。	・社会経済情勢の変化により、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和7年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
松尾川左第5支川 事業間連携砂防等 事業 大阪府	長期間継 続中	5.2	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 人家：45戸 府道：156m 市道：619m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.06 億円	6.3 ※	・府道父鬼和氣線は市の地域 防災計画において緊急交通路 に指定されている。 ・府道が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和10年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
二釜南事業間連携 砂防等事業 大阪府	長期間継 続中	8.2	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.44億円  【主な根拠】 人家：1戸 要配慮者利用施設：1施 設 府道：400m 等	6.3 ※	【内訳】 建設費：6.0億円 維持管理費：0.34 億円	1.7 ※	・府道枚方亀岡線は市の地域 防災計画において緊急交通路 に指定されている。 ・府道が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和10年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
石川右第7支渓事 業間連携砂防等事 業  大阪府	長期間継 続中	2.7	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益：5.1億円 残存価値：0.09億円  【主な根拠】 人家：15戸 府道：76m 市道：192m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費：1.7億円 維持管理費：0.08 億円	2.9 ※	・府道が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和10年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		
金熊寺川第5支渓 事業間連携砂防等 事業  大阪府	長期間継 続中	4.2	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：10戸 要配慮者利用施設：1施 設 公共施設：1施設 府道：669m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費：3.6億円 維持管理費：0.04 億円	5.5 ※	・府道泉佐野市岩出線は市の 地域防災計画において避難路 に指定されている。 ・要配慮者利用施設（東小学校）は避難所にも指定されて おり、防災上重要な拠点であ る。 ・府道が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和10年度の完了を目指す。  【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
鍛冶屋谷事業間連 携砂防等事業 奈良県	長期間継 続中	16	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0億円  【主な根拠】 人家：13戸 重要公共施設：2施設 国道：62m 等	10.0 ※	【内訳】 建設費：10億円 維持管理費：0.00 億円	1.2 ※	・県道が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を 軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和8年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		
上古沢地区事業間 連携砂防等事業 和歌山県	長期間継 続中	18	79	【内訳】 被害防止便益：79億円 残存価値：0.01億円  【主な根拠】 被害想定区域面積： 25ha 人家：48戸 重要公共施設：1施設 国道： 604m 鉄道： 497m 等	22	【内訳】 建設費：22億円 維持管理費：0.00 億円	3.6	・計画規模の降雨による地 すべりの被害について事業実施 により、人家28戸、上古沢駅 の被害が軽減される。 ・国道370号線、南海鉄道 南 海高野線が寸断された場合の 地域生活や経済に与える影響 を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業着手後の現地調査により対象とな る地すべりブロックを追加する必要が生 じたため、被害想定範囲における保全対 象が増加。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度末における進捗率は25.1%で あり、令和10年度の事業概成を目指し対 策を実施。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
長野地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	8.6	15	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.06億円  【主な根拠】 被害想定区域面積： 27ha 人家：15戸 市道：948m 等	11	【内訳】 建設費：11億円 維持管理費：0.00 億円	1.4	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。 ・町道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和2年7月に地すべりの再活動を観測、また令和3年の斜面崩壊が発生したため、新たな対策が必要となり事業期間が長期化した。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度末における進捗率は63.7%であり、令和8年度の事業概成を目指し対策を実施。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
伏拝区事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	5.5	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0億円  【主な根拠】 被害想定区域面積： 54ha 人家：24戸 市道：437m 等	5.6	【内訳】 建設費：5.6億円 維持管理費：0.00 億円	3.7	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家24戸の被害が軽減される。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・地すべりの規模が大きく機構が複雑なため、対策工の検討に長期間を要した。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度末における進捗率は34.8%であり、令和10年度の事業概成を目指し対策を実施。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
江浪谷川大規模特定砂防等事業 鳥取県	長期間継続中	26	36 ※	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.99億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.0ha 人家：24戸 重要公共施設：1施設 県道：706m 町道：328m 等	21 ※	【内訳】 建設費 21億円 維持管理費 0.15億 円	1.7 ※	県道若桜下三河線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間(5年)が経過しており、再評価を実施。 【事業進捗の見込み】 対象渓流のうち優先度の高いものから事業を進めているところ。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
穂見川大規模特定砂防等事業 鳥取県	長期間継続中	7.0	24	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：18.2ha 人家：22戸 重要公共施設：1施設 国道：348m 町道：804m 等	6.7	【内訳】 建設費 6.5億円 維持管理費 0.19億円	3.6	国道53号（第一次緊急輸送道路）への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間（5年）が経過しており、再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 堰堤配置見直しに伴う全体計画書変更が、R5.6.29に認可された。今後、変更計画に基づく用地買収、工事を進め、期間内の事業完成を目指す。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
下曹源寺谷川事業 間連携砂防等事業 鳥取県	長期間継続中	7.3	17※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.38億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：14戸 国道：320m 町道：235m 等	7.7※	【内訳】 建設費 7.5億円 維持管理費 0.20億円	2.2※	国道179号（第一次緊急輸送道路）への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間（5年）が経過しており、再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 順調に工事は進捗しており、期間内の施設完成の目途は立っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
黒川谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	長期間継続中	3.3	10※	【内訳】 被害防止便益：9.9億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：8戸 県道：150m 町道：150m 等	3.6※	【内訳】 建設費 3.4億円 維持管理費 0.19億円	2.8※	県道鳥取鹿野倉吉線（第二次緊急輸送道路）への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間（5年）が経過しており、再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途はたっている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
大谷川事業間連携 砂防等事業 鳥取県	その他	3.0	4.8 ※	【内訳】 被害防止便益：4.6億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：3戸 県道：162m 町道：78m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0.20億円	1.5 ※	県道鳥取鹿野倉吉線（第二次緊急輸送道路）への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	事業期間の変更及び事業費増により再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途はたっている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
佐陀川大規模特定 砂防等事業 鳥取県	長期間継 続中	24	85 ※	【内訳】 被害防止便益：83億円 残存価値：2.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：87.2ha 人家：64戸 重要故郷施設：2施設 県道：260m 町道：4820m 等	46 ※	【内訳】 建設費 46億円 維持管理費 0.18億円	1.8 ※	県道米子丸山線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間（5年）が経過したこと、および事業期間の変更及び事業費増により再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 工事費の高騰等により、工事の進捗が遅れているが、期間内の施設完成の目途はたっている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
虚空蔵谷川大規模 特定砂防等事業 鳥取県	その他	5.6	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.39億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：11戸 県道：30m 町道：180m 等	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.4億円 維持管理費 0.19億円	1.4 ※	県道安来伯太日南線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	切土工において想定以上の軟弱層が出現し、斜面对策工の検討が必要となったことに伴う事業期間の変更により再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 斜面对策の追加検討に時間を要したが、期間内の施設完成の目途はたっている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
尾上原川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.5	19※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.1ha 人家：23戸 県道：135m 町道：320m 等	3.9※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0.19億円	4.9※	県道上徳山俣野江府線への土石流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	現地掘削作業において想定以上の岩塊処理が発生したことにより総事業費の増を伴うため再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 現地条件により事業進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途はたってい る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
川上川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	4.2	11※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：6.4ha 人家：7戸 重要公共施設：1施設 県道：460m 町道：290m 等	4.6※	【内訳】 建設費 4.4億円 維持管理費 0.21億円	2.4※	県道倉吉川上青谷線への土石流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	事業期間の変更及び事業費増により再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 現地条件により事業進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途はたってい る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
東山川事業間連携砂防等事業 鳥取県	長期間継続中	4.3	9.1※	【内訳】 被害防止便益：8.8億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：5戸 国道：120m 町道：70m 等	4.7※	【内訳】 建設費 4.5億円 維持管理費 0.21億円	1.9※	国道183号（第一次緊急輸送道路）への土石流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	補助事業採択後長期間（5年）が経過したこと、および事業期間の変更及び事業費増により再評価を実施。  【事業進捗の見込み】 現地条件により事業進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途はたってい る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
深山地区事業間連携砂防等事業 島根県	長期間継続中	3.0	31※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 被害区域：3.49ha 人家：29戸 県道：585m 市道：1068m 等	4.4※	【内訳】 建設費：4.2億円 維持管理費： 0.20億円	7.0※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家29戸の被害が軽減される。 ・県道十六島直江停車場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後、長期期間(5年間)が経過した時点での事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・断続的であるが降雨時には地すべり事象が見受けられ、人家等へ地すべり伴う被害が発生している ・未対策のブロックがあり、被害拡大防止のためにも対策が必要である  【事業の進捗の見込み】 ・R7年度に事業完了予定  【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
旭が丘地区事業間連携砂防等事業 島根県	長期間継続中	3.7	43※	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 被害区域：2.95ha 人家：47戸 重要公共施設：1施設 国道：60m 市道：1,140m 等	5.2※	【内訳】 建設費：5.0億円 維持管理費： 0.20億円	8.3※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家47戸の被害が軽減される。 ・国道431号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後、長期期間(5年間)が経過した時点での事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・断続的であるが降雨時には地すべり事象が見受けられ、人家等へ地すべり伴う被害が発生している ・未対策のブロックがあり、被害拡大防止のためにも対策が必要である  【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定  【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
三保市谷区事業間連携砂防等事業 島根県	その他	1.3	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益：5.3億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.6ha 人家：3戸 県道：170m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費：1.5億円 維持管理費： 0.20億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。 ・県道吉田頓原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費、事業期間の変更を行っため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・依然として流域にのみ渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の大雨により土石流が発生する恐れがある ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる  【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定  【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
荒谷川事業間連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.6	207	【内訳】 被害防止便益：207億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：379戸 重要公共施設：4施設 県道：877m 等	3.7	【内訳】 建設費：3.7億円 維持管理費：0.00 億円	55.9	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家379戸、駐在所、郵便局、河内児童館、広島グリーンヒル病院、県道五日市筒賀線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
千同川事業間連携 砂防等事業 広島県	長期間継 続中	5.8	667	【内訳】 被害防止便益：667億円 残存価値：0.33億円  【主な根拠】 人家：1243戸 重要公共施設：3施設 国道：1122m 等	4.7	【内訳】 建設費：4.7億円 維持管理費：0.00 億円	141.9	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家1243戸、広島市立五日市観音西小学校、広島市立五日市観音中学校、西広島リハビリテーション病院、国道2号線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
右平川事業間連携 砂防等事業 広島県	長期間継 続中	3.1	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 人家：23戸 国道：44m 等	2.5	【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.00 億円	5.2	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家23戸、国道191号線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
海見山川事業間連 携砂防等事業 広島県	長期間継 続中	3.0	6.5	【内訳】 被害防止便益：6.3億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：8戸 高速道路：239m 国道：435m 等	2.5	【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.00 億円	2.6	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家8戸、中国自動車道、国道261号線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
滝の川事業間連携 砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.6	9.2	【内訳】 被害防止便益：8.9億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 人家：15戸 国道：204m 等	2.8	【内訳】 建設費：2.8億円 維持管理費：0.00億円	3.3	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家15戸、国道432号線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
栃木川事業間連携 砂防等事業 広島県	長期間継続中	5.2	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.32億円  【主な根拠】 人家：7戸 重要公共施設：2施設 県道：190m 等	4.2	【内訳】 建設費：4.2億円 維持管理費：0.00億円	2.9	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家7戸、戸野地域センター公民館、戸野体育館、主要地方道瀬野川福富本郷線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
陰平川事業間連携 砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.7	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 残存価値：0.24億円  【主な根拠】 人家：123戸 重要公共施設：1施設 県道：359m 等	3.7	【内訳】 建設費：3.7億円 維持管理費：0.00億円	21.1	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家123戸、福山市立鞆中学校、主要地方道福山鞆線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
丹屋奥谷西川事業 間連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	7.2	187	【内訳】 被害防止便益：187億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 人家：316戸 重要公共施設：2施設 県道：470m 等	5.8	【内訳】 建設費：5.8億円 維持管理費：0.00億円	32.2	・計画規模の降雨による、土石流の被害について事業実施により、人家316戸、水呑小学校、猪原病院、主要地方道福山鞆線の被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性  【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
奥迫川事業間連携 砂防等事業 山口県	その他	4.5	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：18戸 要配慮者利用施設：1施設 県道：50m 等	4.6	【内訳】 建設費：4.6億円 維持管理費：0.03億円	4.1	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】  【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
下中小野溪流事業 間連携砂防等事業 山口県	その他	2.2	14	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8ha 人家：11戸 要配慮者利用施設：1施設 国道：250m 等	2.1	【内訳】 建設費：2.1億円 維持管理費：0.03億円	6.7	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】  【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
吉部野下中川事業 間連携砂防等事業 山口県	その他	6.9	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.35億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：16ha 人家：10戸 国道：420m 等	7.2	【内訳】 建設費：7.2億円 維持管理費：0.03億円	1.5	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・ 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
牛地1川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	2.6	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5ha 人家：33戸 重要公共施設：1施設 国道：60m 県道：200m 等	2.6	【内訳】 建設費：2.6億円 維持管理費：0.03億円	15.0	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家33戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・ 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
玉江浦川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	2.4	157	【内訳】 被害防止便益：156.4億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：9ha 人家：233戸 JR：280m 県道：340m 等	2.4	【内訳】 建設費：2.4億円 維持管理費：0.03億円	65.4	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家223戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・ 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
杭名川事業間連携 砂防等事業 山口県	その他	3.6	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8ha 人家：24戸 重要公共施設：1施設 国道：350m 等	3.7	【内訳】 建設費：3.62億円 維持管理費：0.03 億円	7.3	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家24戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・ 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
小杉北川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	3.6	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4ha 人家：23戸 国道：110m JR：180m 等	3.7	【内訳】 建設費：3.7億円 維持管理費：0.03 億円	5.7	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・ 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
小方南川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	3.0	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：43戸 要配慮者利用施設：1施 設 県道：450m 等	3.0	【内訳】 建設費：3.0億円 維持管理費：0.03 億円	12.0	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。 ・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末時点で本堤を打設中、溪流保全工及び管理用道路の一部が未了である。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		B/C						
神領南川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	4.7	119	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：119億円 残存価値：0.24億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：33ha 人家：166戸 要配慮者利用施設：1施設 重要公共施設：1施設 県道：880m 等</p>	4.7	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.7億円 維持管理費：0.03億円</p>	25.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家166戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で本堤を打設中、渓流保全工及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
蔵屋渓流事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	3.0	9.7	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：9.5億円 残存価値：0.15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：17ha 人家：13戸 国道：130m 等</p>	2.9	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.9億円 維持管理費：0.03億円</p>	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で用地交渉中であり、今後速やかに用地買収を行い、工事を着手する予定である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)
谷井渓流事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	2.7	7.5	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：7.4億円 残存価値：0.14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：6ha 人家：8戸 高速道路：210m 県道：210m 等</p>	2.7	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.7億円 維持管理費：0.03億円</p>	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で本堤打設を実施、渓流保全工及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
東豊井川事業間連 携砂防等事業 山口県	その他	3.1	50	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：50億円 残存価値：0.16億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：3ha 人家：75戸 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：1施設 国道：100m 等</p>	3.0	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.0億円 維持管理費：0.03億円</p>	16.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家75戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で堰堤基礎部が完了し、本堤及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
萩原北下川事業間 連携砂防等事業 山口県	その他	3.0	14	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：14億円 残存価値：0.15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：4ha 人家：5戸 要配慮者利用施設：2施設 県道：240m 等</p>	3.1	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.04億円 維持管理費：0.03億円</p>	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で本堤が完成、渓流保全工及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
永田郷川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	2.3	9.7	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：9.6億円 残存価値：0.12億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：13ha 人家：7戸 要配慮者施設：1施設 JR：280m 国道：200m 等</p>	2.2	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.2億円 維持管理費：0.03億円</p>	4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で堰堤及び前庭保護工が完了し、渓流保全工及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
大町川まちづくり 連携砂防等事業 山口県	その他	3.4	23	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益 : 23億円 残存価値 : 0.17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積 : 7ha 人家 : 31戸 国道 : 250m 等</p>	3.3	<p><b>【内訳】</b> 建設費 : 3.3億円 維持管理費 : 0.03 億円</p>	7.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家31戸の被害が軽減される。</li> <li>・地域の幹線道路が推断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末時点で堰堤が完了し、前庭保護工及び管理用道路の一部が未了である。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b> 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
須川大規模特定砂 防等事業 山口県	その他	15	35	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益 : 35億円 残存価値 : 0.01億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 被害想定区域 : 81ha 人家 : 103戸 市道 : 100m 等</p>	27	<p><b>【内訳】</b> 建設費 : 27億円 維持管理費 : 0.20 億円</p>	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年7月の梅雨前線豪雨に伴い山腹崩壊が発生し二級河川宇佐川の河道が埋塞した。</li> <li>・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な泥質片岩で被覆されており、今後の降雨等により地すべり活動の活発化が懸念されている。</li> <li>・地すべりにより宇佐川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流の地域生活や経済に与える影響はきわめて大きい。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後事業を進めるにあたって大きな障壁となる事項はなく、令和9年度までに事業完了する見込みである。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b> 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
有瀬事業間連携砂防等事業 徳島県	長期間継続中	39	146 ※	【内訳】 被害防止便益：146億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 人家：56戸 事業所：1施設 市道：13,100m 等	105 ※	【内訳】 建設費：101億円 維持管理費：3.5億円 等	1.4 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には市道、避難所等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・I-3ブロックは地すべり活動が活発であり、平成2年度の着手から現在まで対策を実施してきたが、依然として大きな変動が確認されているため、事業を行う必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・観測により変位を確認しながら効果的な対策工法を十分に検討し、令和10年度の概成を目指して対策工事を実施する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
中尾事業間連携砂防等事業 徳島県	長期間継続中	5.1	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益：5.7億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 人家：6戸 事業所：1施設 市道：187m 等	5.3 ※	【内訳】 建設費：4.9億円 維持管理費：0.44億円 等	1.1 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には市道等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・平成30年7月豪雨により土砂災害が発生しており、降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されることから、着手から現在までに、集水井工等の対策を実施してきたが、依然として大きな変動が確認されているため、事業を行う必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・観測により変位を確認しながら効果的な対策工法を十分に検討し、令和10年度の概成を目指して対策工事を実施する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
不老谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	12	616	【内訳】 被害防止便益：616億円 残存価値：0.40億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：60ha 人家：898戸 重要公共施設：10施設 国道：500m 市道：10,000m 等	12	【内訳】 建設費：12億円 維持管理費：0.02億円	49.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家898戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において50%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
和霊谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	2.1	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：12.5ha 人家：18戸 重要公共施設：2施設 県道：430m 等	2.2	【内訳】 建設費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	6.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において29%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
米山川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	2.5	57  【内訳】 被害防止便益：57億円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：10.6ha 人家：43戸 重要公共施設：4施設 県道：367m 等	2.5  【内訳】 建設費：2.5億円 維持管理費：0.02億円	23.1  ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。また、県道やJR予讃線等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。		事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、鉄道、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において17%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)				
園地川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	8.2	80  【内訳】 被害防止便益：80億円 残存価値：0.26億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：104戸 重要公共施設：2施設 県道：18m 等	9.5  【内訳】 建設費：9.5億円 維持管理費：0.02億円	8.4  ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家104戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。		事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において68%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)				

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
イモホリ川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.7	100	【内訳】 被害防止便益：100億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：14.2ha 人家：106戸 重要公共施設：3施設 国道：361m 市道：3,106m 等	5.1	【内訳】 建設費：5.1億円 維持管理費：0.02億円	19.6	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家106戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において65%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
富岡川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	7.2	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：4.5ha 人家：5戸 重要公共施設：3施設 国道：50m 市道：1,500m 等	7.4	【内訳】 建設費：7.4億円 維持管理費：0.02億円	1.6	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において49%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
西上浜川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	3.9	8.1	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.9ha 人家：9戸 重要公共施設：3施設 国道：60m 市道：60m 等	4.6	【内訳】 建設費：4.6億円 維持管理費：0.02億円	1.8	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において59%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
本谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	3.9	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.0ha 人家：22戸 重要公共施設：3施設 国道：250m 市道：906m 等	4.3	【内訳】 建設費：4.3億円 維持管理費：0.02億円	5.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において84%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
大内野川事業間連 携砂防等事業 愛媛県	長期間継 続中	3.6	7.1	【内訳】 被害防止便益：7.0億円 残存価値：0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.8ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 国道：155m 等	3.8	【内訳】 建設費：3.7億円 維持管理費：0.18 億円	1.9	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家4戸の被害が軽減さ れる。また、国道が寸断された 場合の地域の生活や経済に与 える影響は大きく、道路事業 と連携して、集中的に安全性 を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があるこ とから、保全対象の土石流による被害軽 減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠 である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 33%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
中ノ谷川事業間連 携砂防等事業 愛媛県	長期間継 続中	3.6	61	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：32ha 人家：95戸 重要公共施設：2施設 高速道路：600m 県道：477m 等	3.8	【内訳】 建設費：3.8億円 維持管理費：0.02 億円	16.0	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家95戸の被害が軽減さ れる。また、高速道路等が寸 断された場合の地域の生活や 経済に与える影響は大きく、 道路事業と連携して、集中的 に安全性を向上させる必要性 がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、高速道路等が あることから、保全対象の土石流による 被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は 不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 74%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
右馬ノ地川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.9	8.3	【内訳】 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.0ha 人家：7戸 重要公共施設：1施設 国道：70m 町道：70m 等	5.8	【内訳】 建設費：5.8億円 維持管理費：0.02億円	1.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において84.3%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
十郎谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	6.8	8.3	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.50ha 人家：6戸 公共施設：1施設 国道：100m 等	7.0	【内訳】 建設費：6.9億円 維持管理費：0.06億円	1.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、国道が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において44%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
フロノオク谷川事 業間連携砂防等事 業  愛媛県	長期間繼 続中	6.0	8.1	【内訳】 被害防止便益：7.8億円 残存価値：0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.0ha 人家：8戸 県道：130m 町道：40m 等	5.8	【内訳】 建設費：5.8億円 維持管理費：0.02 億円	1.4	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家8戸の被害が軽減され る。また、県道等が寸断され た場合の地域の生活や経済に 与える影響は大きく、道路事 業と連携して、集中的に安全 性を向上させる必要性があ る。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道があるこ とから、保全対象の土石流による被害軽 減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠 である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 24%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
馬越川事業間連携 砂防等事業  愛媛県	長期間繼 続中	2.9	9.0	【内訳】 被害防止便益：8.9億円 残存価値：0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.4ha 人家：11戸 県道：206m 等	3.1	【内訳】 建設費：3.1億円 維持管理費：0.02 億円	2.9	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家11戸の被害が軽減され る。また、県道が寸断され た場合の地域の生活や経済に 与える影響は大きく、道路事 業と連携して、集中的に安全 性を向上させる必要性があ る。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道があるこ とから、保全対象の土石流による被害軽 減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠 である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 38%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
上谷川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.6	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：0.20ha 人家：9戸 国道：145m 等	4.7	【内訳】 建設費：4.7億円 維持管理費：0.02億円	2.3 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、国道が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において52.6%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
瀬戸南川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	5.5	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：25戸 国道：150m 等	6.5	【内訳】 建設費：6.5億円 維持管理費：0.02億円	4.0 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家25戸の被害が軽減される。また、国道が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において77%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
中間下川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	5.6	8.2	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：8戸 国道：250m 等	6.1	【内訳】 建設費：6.1億円 維持管理費：0.02億円	1.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、国道が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において25%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
松ノ木川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	5.9	56	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：90戸 県道：275m 等	6.6	【内訳】 建設費：6.6億円 維持管理費：0.02億円	8.5	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家90戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において68.0%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
長早川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継 続中	6.6	44	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.5ha 人家：53戸 国道：210m 等	8.1	【内訳】 建設費：8.1億円 維持管理費：0.02 億円	5.4	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家53戸の被害が軽減さ れる。また、国道が寸断され た場合の地域の生活や経済に 与える影響は大きく、道路事 業と連携して、集中的に安全 性を向上させる必要性があ る。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があるこ とから、保全対象の土石流による被害軽 減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠 である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 62.0%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		
堂面川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継 続中	4.1	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：7.0ha 人家：40戸 国道：200m 等	4.9	【内訳】 建設費：4.9億円 維持管理費：0.01 億円	7.3	・計画規模の降雨による土石 流被害について事業実施によ り、人家40戸の被害が軽減さ れる。また、国道が寸断され た場合の地域の生活や経済に 与える影響は大きく、道路事 業と連携して、集中的に安全 性を向上させる必要性があ る。	事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道があるこ とから、保全対象の土石流による被害軽 減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠 である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において 75%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流 用が図れるよう、各関係機関との情報交 換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
源光川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.7	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.9ha 人家：12戸 事業所：1施設 重要公共施設：3施設 国道：325m 市道：360m 等	4.8	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	6.1	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において51.3%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
六塙川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	2.4	97	【内訳】 被害防止便益：97億円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：5.2ha 人家：70戸 重要公共施設：1施設 高速道路：25m 市道：750m 等	2.6	【内訳】 建設費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	37.9	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家70戸の被害が軽減される。また、高速道路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、高速道路等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において69.0%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
畦屋東川事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.6	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：10戸 重要公共施設：1施設 国道：145m 等	4.5	【内訳】 建設費：4.5億円 維持管理費：0.02億円	2.5	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において21.4%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
仁江事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.0	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.04億円  【主な根拠】 人家：34戸 国道：30m 市道：170m 等	4.0	【内訳】 建設費：4.0億円 維持管理費：0.02億円	9.0	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家34戸、国道、市道等の被害が軽減される。また、国道、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道及び市道があることから、保全対象の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊防止施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において68.3%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
中山A事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	5.2	45	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.05億円  【主な根拠】 人家：36戸 国道：80m 県道：120m 市道：260m 等	6.8	【内訳】 建設費：6.8億円 維持管理費：0.02億円	6.6	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家36戸、国道、県道等の被害が軽減される。また、国道、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道及び市道があることから、保全対象の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊防止施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において66.0%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
中村事業間連携砂 防等事業 愛媛県	長期間継続中	5.0	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.02億円  【主な根拠】 人家：20戸 国道：64m 町道：260m 等	4.8	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	3.7	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家20戸、国道、町道等の被害が軽減される。また、国道、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、国道及び町道があることから、保全対象の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊防止施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において22.2%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
鹿野川IA事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.5	53  【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.03億円  【主な根拠】 人家：45戸 県道：750m 等	4.8	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	11.1	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家45戸、県道等の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 被害想定区域内に人家、県道があることから、保全対象の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊防止施設の整備は不可欠である。  【事業の進捗の見込み】 事業の進捗率は令和4年度末において70.7%である。  【コスト縮減等】 建設発生土については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)				
久清谷川事業間連携砂防等事業 高知県	長期間継続中	5.0	23  【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：37戸 県道：45m 市道：387m 等	4.4	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.02億円	5.2	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域直下の人家、県道等から土石流被害を未然に防ぐ。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で進捗率は43.2%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・施工条件によりICT施工等の生産性向上の検討を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)				

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
下町谷川事業間連 携砂防等事業 高知県	長期間継 続中	4.5	108	【内訳】 被害防止便益：108億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：103戸 重要公共施設：6施設 県道：346m 町道：1,559m 等	4.1	【内訳】 建設費：4.1億円 維持管理費：0.02 億円	26.4	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域直下の人家、小学校等から土石流 被害を未然に防ぐ。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で進捗率は62.9%を見込 んでいる。  【コスト縮減等】 ・施工条件によりICT施工等の生産性向 上の検討を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
吉野谷川（1）事 業間連携砂防等事 業 高知県	長期間継 続中	2.1	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：19戸 国道：368m 市道：697m 等	1.8	【内訳】 建設費：1.7億円 維持管理費：0.02 億円	6.7	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・流域直下の人家、国道等から土石流被 害を未然に防ぐ。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で進捗率は17.0%を見込 んでいる。  【コスト縮減等】 ・施工条件によりICT施工等の生産性向 上の検討を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
野久保地区事業間連携砂防等事業 高知県	長期間継続中	7.1	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：27戸 国道：202m 町道：250m 等	7.3	【内訳】 建設費：7.3億円 維持管理費：0.03 億円	4.1	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・急斜面直下の人家、国道等から斜面崩壊被害を未然に防ぐ。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で進捗率は59.2%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・施工条件によりICT施工等の生産性向上の検討を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
森ヶ崎（1）地区事業間連携砂防等事業 高知県	長期間継続中	4.2	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.16億円  【主な根拠】 人家：26戸 国道：55m 町道：110m 等	4.6	【内訳】 建設費：4.6億円 維持管理費：0.04 億円	6.1	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・急斜面直下の人家、国道等から斜面崩壊被害を未然に防ぐ。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で進捗率は65.2%を見込んでいる。  【コスト縮減等】 ・施工条件によりICT施工等の生産性向上の検討を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
塚原谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.9	38 ※	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.22億円  【主な根拠】 人家：43戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 県道：170m 市道：1390m 農道：520m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費：4.8億円 維持管理費：0.03 億円	8.0 ※	・県道588号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下しているが、1は超えていたため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度までの事業完了を見込む 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
正信沢川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	7.8	13※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.33億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：12戸 公民館：1施設 主要地方道：230m 市町村道：430m 農道その他：220m 等	7.4※	【内訳】 建設費：7.3億円 維持管理費：0.05億円	1.8※	・本事業の実施により、土石流による人家12戸、第2次緊急輸送道路である県道52号線等の被害を軽減でき、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えていたため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度までの事業完了を見込む 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
釧形川事業間連携砂防事業 福岡県	長期間継続中	7.3	8.4※	【内訳】 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.34億円  【主な根拠】 人家：3戸 重要公共施設：1施設 県道：120m 町道：480m 橋梁：4基 等	7.3※	【内訳】 建設費：7.2億円 維持管理費：0.1億円	1.2※	・県道797号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えていたため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度までの事業完了を見込む 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
広野川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	14	20※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.62億円  【主な根拠】 人家：11戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 県道：1.6km 農道：800m 等	17※	【内訳】 建設費：17億円 維持管理費：0.02億円	1.2※	・県道804号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えていたため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度までの事業完了を見込む 【コスト縮減等】 ・現地発生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
栗林川事業間連携 砂防等事業 福岡県	長期間継 続中	12	12	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：12億円 残存価値：0.4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：12戸 県道：212m 市道：194m 農道：374m 農作物：米75a、茶30a 等</p>	12	<p><b>【内訳】</b> 建設費：12億円 維持管理費：0.01 億円</p>	1.05	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、土石流による人家12戸、第2次緊急輸送道路である県道52号線等の被害を軽減でき、地域生活や経済に与える影響を軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和14年度までの事業完了を見込む</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
寒水川事業間連携 砂防等事業 福岡県	長期間継 続中	23	462	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：460億円 残存価値：2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：81ha 人家：402戸 事業所：123施設 重要公共施設：20施設 国道：1,160m 県道：330m 市道：11,260m 等</p>	24	<p><b>【内訳】</b> 建設費：24億円 維持管理費：0.17 億円</p>	19.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、土石流による人家402戸、第1次緊急輸送道路である国道386号、第2次緊急輸送道路である県道52号線等の被害を軽減でき、地域生活や経済に与える影響を軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和10年度までの事業完了を見込む</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減を図る。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
寺村上谷川事業間 連携砂防事業 福岡県	長期間継 続中	2.8	6.3	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：2.7ha 人家：7戸 国道：136m 村道：362m 等</p>	2.7	<p><b>【内訳】</b> 建設費：2.7億円 維持管理費：0.03 億円</p>	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、土石流による人家7戸、第1次緊急輸送道路である国道211号、JR日田彦山線等の被害を軽減でき、地域生活や経済に与える影響を軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度までの事業完了を見込む</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得率が100%であるため、代替案を立案することなく現計画を進める</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
左手上川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.6	8.9	【内訳】 被害防止便益：8.6億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：1ha 人家：5戸 重要公共施設：2施設 橋梁4箇所 県道：116m 町道：170m 等	4.6	【内訳】 建設費：4.6億円 維持管理費：0.02億円	2.0	・県道797号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えていたため、投資効果が見込める。  【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までの事業完了を見込む  【コスト縮減等】 ・用地取得率が100%であるため、代替案を立案することなく現計画を進める	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		
崎ノ谷川事業間連携砂防等事業 長崎県	長期間継続中	3.5	14※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.15億円  【主な根拠】 人家：17戸 国道：110m 市道：250m JR長崎本線：100m 等	4.6※	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.20億円	3.0※	・本事業の実施により、土石流による人家17戸、第2次緊急輸送道路である国道207号線、JR長崎本線（長与経由）等への被害を軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点での継続中であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の豪雨による土石流被害について、人家17戸、国道207号線、JR長崎本線（長与経由）等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和元年度に用地取得済であり、令和2年度に工事へ着手し、令和7年度予算により工事完了予定。  【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		
小角川事業間連携砂防等事業 長崎県	長期間継続中	4.5	56※	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.30億円  【主な根拠】 人家：80戸 国道：185m 市道：765m JR長崎本線：100m 等	6.2※	【内訳】 建設費：6.0億円 維持管理費：0.20億円	9.1※	・本事業の実施により、土石流による人家80戸、第2次緊急輸送道路である国道207号線、JR長崎本線（長与経由）等への被害を軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点での継続中であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の豪雨による土石流被害について、人家80戸、国道207号線、JR長崎本線（長与経由）等への被害を軽減する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和元年度に用地取得済であり、令和2年度に工事へ着手し、令和7年度予算により工事完了予定。  【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
大川事業間連携 砂防等事業 長崎県	長期間継続中	5.7	9.9 ※	【内訳】 被害防止便益:9.6億円 残存価値:0.34億円  【主な根拠】 人家:12戸 国道:85m 市道:220m 等	6.7 ※	【内訳】 建設費:6.5億円 維持管理費: 0.18億円	1.5 ※	・本事業の実施により、土石流による人家12戸、第1次緊急輸送道路である国道202号線等の被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の豪雨による土石流被害について、人家12戸、国道202号線等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度に用地取得済となり工事へ着手し、令和9年度予算により工事完了予定。 【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・ 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
下長瀬川大規模 特定砂防等事業 長崎県	その他	6.5	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.32億円  【主な根拠】 人家:21戸 要配慮者利用施設: 1施設 国道:263m 市道:284m 等	5.9 ※	【内訳】 建設費:5.7億円 維持管理費: 0.18億円	3.0 ※	・本事業の実施により、土石流による人家21戸、第1次緊急輸送道路である国道444号線等の被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・地元調整により事業期間を変更することから再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の豪雨による土石流被害について、人家21戸、国道444号線等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度に地元説明会を実施し、地元要望を反映した計画を策定中であり、令和6年度中に用地取得して令和7年度に工事へ着手し、令和10年度予算により工事完了予定。 【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
湿谷川事業間連携砂防等事業 熊本県	長期間継続中	11	127※	【内訳】 被害防止便益：126億円 残存価値：0.62億円  【主な根拠】 人家：131戸 重要公共施設：4施設 県道：710m 等	12※	【内訳】 建設費：12億円 維持管理費：0.01億円	10.5※	・県道28号、県道149号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から人家及び道路等を保全するため事業の必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末までに堰堤3基が完了し、残り2基の設計を実施中。令和10年度までに工事完了予定。  【コスト縮減等】 ・堰堤工の型式を複数案選定し、最も経済的な案を採用することでコスト縮減を図っている。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
鎌瀬川事業間連携砂防等事業 熊本県	長期間継続中	14	18※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.6億円  【主な根拠】 人家：5戸 鉄道：120m 県道：140m 市道：705m	12※	【内訳】 建設費：12億円 維持管理費：0.01億円	1.5※	・JR肥薩線、県道158号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から人家及び道路等を保全するため事業の必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末までに堰堤1基に着手し、残り3基の設計を実施中。令和12年度までに工事完了予定。  【コスト縮減等】 ・堰堤工の型式を複数案選定し、最も経済的な案を採用することでコスト縮減を図っている。	継続  水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
上久保地区事業 間連携砂防等事業 熊本県	長期間継 続中	12	60 ※	【内訳】 被害防止便益：60億 円 残存価値：0.11億円  【主な根拠】 人家：88戸 重要公共施設：1施設 国道：805m 市道：939m 等	12 ※	【内訳】 建設費：12億円 維持管理費： 0.01億円	5.0 ※	・国道266号、県道149号が寸 断された場合の地域生活や経 済に与える影響を軽減するこ とができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から人家及び道路等を保全す るため事業の必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・Aブロックの抑制工が完了。抑制工の 効果を踏まえ、R6以降に抑止工の設計と 施工を予定。B～Dブロックは調査観測 中。E～Iブロックは令和6年度以降に調 査観測実施予定。  【コスト縮減等】 ・観測結果を踏まえながら、経済的かつ 効果的な対策工を選定し、配置及び仕様 を決定することで、コスト縮減を図って いる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
町川3事業間連携 砂防等事業 大分県	再々評価	2.1	39	【内訳】 被害防止便益：38.5億 円 残存価値：0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積：8.2ha 人家：35 重要公共施設：1施設 国道：380m 市道：670m 等	2.2	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0.05億円	18.0	—	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新 等により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・公共施設、国道を保全する ・設計が完了、今後工事着手見込 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度完成予定 【コスト縮減等】 ・残存型枠の採用 ・建設発生土の有効利用	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠											
尾野島浜川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	長期間継続中	7.0	14※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：14億円 残存価値：0.29億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：6.6ha 人家：42戸 県道：190m 等</p>	8.5※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：8.4億円 維持管理費：0.06億円</p>	1.7※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家42戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・事業費が増大しているものの、保全人家や県道等に与える影響が大きいことから、投資効果は依然として大きい。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・渓流保全工の見直しの結果、事業量が増になったことから事業期間が長期化しているが、地元住民・市は、事業の必要性及び周辺環境への配慮について十分理解されているため事業に対して協力的である。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・掘削残土は、現場内で有効活用し、それ以外は他公共事業へ積極的に流用する。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
木場谷1事業間連携砂防等事業 鹿児島県	長期間継続中	4.1	5.7	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：5.6億円 残存価値：0.09億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 想定氾濫面積：3.5ha 人家：4戸 県道：150m 等</p>	3.3	<p><b>【内訳】</b> 建設費：3.2億円 維持管理費：0.08億円</p>	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸等の被害が軽減される。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・事業費が増大しているものの、保全人家や県道等に与える影響が大きいことから、投資効果は依然として大きい。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・山腹工の追加で事業量が増になったことから事業期間が長期化しているが、地元住民・市は、事業の必要性及び周辺環境への配慮について十分理解されているため事業に対して協力的である。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・掘削残土は、現場内で有効活用し、それ以外は他公共事業へ積極的に流用する。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			
吉野山地区事業間連携砂防等事業 鹿児島県	長期間継続中	5.2	16※	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：16億円 残存価値：-億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 人家：70戸 重要公共施設：4施設 国道：395m 県道：875m</p>	4.4※	<p><b>【内訳】</b> 建設費：4.4億円 維持管理費：0.00億円</p>	3.6※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりによる被害について事業実施により、人家74戸の被害が軽減される。また、一般県道市比野東郷線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・土砂災害を防止し、人家・公共施設等を保全する</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・最後の地すべりブロックの抑制を実施中。令和8年度までに事業完了予定。事業期間が長期化しているが、地元住民・市は、事業の必要性について十分理解されているため事業に対して協力的である。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・地すべりブロックごとに各年度の水位観測を行った上で工法の検討を行っていることから、経済性、施工性において最適な工法を採用している</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
毛上地区 事業間連携砂防等 事業 鹿児島県	長期間継 続中	6.3	9.9 ※	【内訳】 被害防止便益：9.9億円 残存価値：-億円  【主な根拠】 人家：99戸 重要公共施設：1施設 県道：225m 町道：1457m	4.4 ※	【内訳】 建設費：4.4億円 維持管理費：0.00 億円	2.2 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家99戸の被害が軽減される。また、主要地方道栗野加治木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害を防止し、人家・公共施設等を保全する  【事業の進捗の見込み】 ・最後の地すべりブロックの抑制工を実施中。令和9年度までに事業完了予定。地すべり性の動きがやや顕著になったことから対策を追加し事業期間が長期化しているが、地元住民・市は、事業の必要性について十分理解されているため事業に対して協力的である。  【コスト縮減等】 ・地すべりブロックごとに各年度の水位観測を行った上で工法の検討を行っていることから、経済性、施工性において最適な工法を採用している	継続  水管部・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 蒲原 潤一)			

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
相良須々木海岸 津波対策緊急事業 静岡県	再々評価	25	279 *	【内訳】 浸水防護便益：277億円 残存価値：1.3億円  【主な根拠】 浸水被害面積：59.1ha	75 *	【内訳】 建設費：72億円 維持管理費：4億円	3.7 *	—	・再評価を実施後一定期間（5年間） が経過している事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・静岡県第4次地震被害想定の公表等 により地域住民の生命と財産や主要幹 線である国道150号や地頭方小学校を 守るうえで重要な役割を担っている。  【事業の進捗の見込み】 ・地域住民の事業に対する期待も大き く、住民や利用者の理解が得られてお り、事業は順調に進捗する見込みであ る。  【コスト縮減等】 ・仮設矢板を後続工事で再利用した り、他事業からの発生残土を本工事の 盛土材に有効利用する。	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 吉岡 大藏)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C					
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
柳川海岸 海岸保全施設整備 連携事業 福岡県	再々評価	36	18,400 *	【内訳】 浸水防護便益：18,398億円 残存価値：2.0億円  【主な根拠】 浸水面積： 1,637ha	634 *	【内訳】 建設費：584億円 維持管理費：50億円	29 *	—	・再評価を実施後一定期間（5年間） が経過している事業であるため、再評 価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、「台風による高潮被害か ら背後地の人命及び財産等を防護す る」ことを目的とする事業である。 ・費用対効果が十分に見込まれる事業 である。  【事業の進捗の見込み】 地元関係者は高潮対策事業の必要性を 十分認識しており、地元自治体の協力 体制も整っているため、適切な工程管 理を行いながら工事進捗に努め、令和 11年度の完成を目指す。  【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効利用などを積極 的に実行し、コスト縮減に努める。 ・十分な費用対効果が得られるこ と、また、事業も93%進捗しており、 今後も順調な進捗が見込まれることか ら、代替案を立案することなく、現計 画を進める。	継続  水管理・国土保全局 海岸室 (室長 吉岡 大藏)

\* 費用便益比については、一連の整備効果を発現する区間で算出している。

【道路・街路事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
空港・港湾等アクセス 一般国道245号 久慈大橋 茨城県	長期間継 続中	100	108	【内訳】 走行時間短縮便益：90億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：4.5億円  【主な根拠】 計画交通量 31,000台/日	79	【内訳】 事業費：78億円 維持管理費：0.76億円	1.4	・物流路としての機能向上が図られることにより、茨城港日立港区及び常陸那珂港区の物流拠点としての価値の向上が図られる。 ・沿線に所在する観光施設、商業施設へのアクセス性が向上し、観光客の増加による経済波及効果が発生する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 国道245号は、水戸市から日立市に至る幹線道路であり、産業・観光の両面において、地域振興を支える重要な路線である。 本事業は日立市内の交通渋滞の緩和を図るとともに茨城港日立港区、常陸那珂港区の物流機能強化を図ることを目的とし、延長約1.0km区間にについて、久慈大橋の架け替えを含めた整備を行うものである。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)
重要物流道路 一般国道294号 常総拡幅 茨城県	再々評価	160	595	【内訳】 走行時間短縮便益：702億円 走行経費減少便益：-128億円 交通事故減少便益：21億円  【主な根拠】 計画交通量 22,800～39,000台/日	285	【内訳】 事業費：234億円 維持管理費：36億円 更新費：15億円	2.1	・圏央道常総IC周辺のアグリサイエンスパレーや道の駅「常総」へのアクセス向上により、企業立地や産業振興が図られる。 ・市街地に流入していた交通が転換され、良好な生活環境の確保が図られる。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 国道294号は、茨城県取手市から栃木県を経て福島県会津若松市へ至る広域的な幹線道路である。 本事業は常総、下妻、筑西市内の交通渋滞の緩和を図るとともに常磐道・圏央道ICへのアクセス向上による地域の活性化を目的とし、延長約27.5kmの整備および相平橋西交差点の立体化を行うものである。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
重要物流道路 一般国道400号 三島・西赤田 栃木県	再々評価	62	100	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：94億円 走行経費減少便益：4億円 交通事故減少便益：2億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 16,600台/日</p>	63	<p>【内訳】 事業費：60億円 維持管理費：3億円</p>	1.6	<p>①ボトルネックの解消による産業・観光支援及び平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保 ②渋滞緩和による交通の円滑化 ③道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保による地域生活の安全・安心の向上</p> <p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道400号の三島・西赤田地内は、前後区間が4車線である中、2車線であるため、道路ネットワーク上のボトルネックとなっているほか、朝夕の通勤時間帯に主要な交差点において慢性的な渋滞が発生していることに加え、道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保が課題となっている。このため、安全で円滑な交通を確保するとともに、観光産業をはじめとする各種産業の振興と安定的な物流機能の確保を図るために、4車線化や歩道拡幅等を実施するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率88%（うち用地進捗率66%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用し コスト縮減 ・建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減</p>
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道145号 吾妻東バイパス 群馬県	その他	284	196	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：137億円 走行経費減少便益：40億円 交通事故減少便益：19億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 13,400～16,700台/日</p>	267	<p>【内訳】 事業費：259億円 維持管理費：7.8億円</p>	1.5 (0.7) ※1	<p>・高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与 ・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次救急医療機関等へのアクセス向上が見込まれる ・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 上信自動車道は、群馬県渋川市との間越自動車道・渋川伊香保温泉IC付近から鳥居峠を経由し、長野県側の上信越自動車道と結び、吾妻地域及び沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携強化を図るとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。一般国道145号吾妻東BRTは、上信自動車道の一部を構成する延長6.4kmの2車線道路である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率75%（うち用地進捗率93%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 吾妻東バイパス2期 群馬県	その他	299	421	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：346億円 走行経費減少便益：51億円 交通事故減少便益：25億円 【主な根拠】 計画交通量 20,200~20,300台/日</p>	273	<p><b>【内訳】</b> 事業費：265億円 維持管理費：8.1億円</p>	1.5 (1.5) ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与。</li> <li>・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次救急医療機関等へのアクセス向上が見込まれる</li> <li>・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 上信自動車道は、群馬県渋川市の関越自動車道・渋川伊香保IC付近から鳥居峠を経由し長野県側の上信越自動車道を結び、吾妻地域及び沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携強化を図るとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。一般国道145号吾妻東BP2期は、上信自動車道の一部を構成する延長6.7kmの2車線道路である。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道144号 長野原嬬恋バイパス 群馬県	長期間継続中	220	209	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：173億円 走行経費減少便益：31億円 交通事故減少便益：5.5億円 【主な根拠】 計画交通量 4,200~8,900台/日</p>	187	<p><b>【内訳】</b> 事業費：177億円 維持管理費：10億円</p>	1.5 (1.1) ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与。</li> <li>・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次救急医療機関等へのアクセス向上が見込まれる</li> <li>・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 上信自動車道は、群馬県渋川市の関越自動車道・渋川伊香保IC付近から鳥居峠を経由し長野県側の上信越自動車道を結び、吾妻地域及び沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携強化を図るとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。一般国道144号長野原嬬恋BPIは、上信自動車道の一部を構成する延長8.5kmの2車線道路である。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 新山梨環状道路 一般国道140号 東部区間Ⅱ期 山梨県	再々評価	590	654	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：567億円 走行経費減少便益：72億円 交通事故減少便益：15億円 【主な根拠】 計画交通量 9,900~14,900台/日</p>	534	<p><b>【内訳】</b> 事業費：528億円 維持管理費：6億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府市中心部に集中する交通を分散し、周辺の幹線道路における慢性的な交通渋滞の解消が図れる</li> <li>・防災拠点である小瀬スポーツ公園、防災拠点病院である甲府市立病院へのアクセス向上が図られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 事業概要 新山梨環状道路（東部区間Ⅱ期）は、地域高規格道路 新山梨環状道路の一部を構成する道路であり、甲府都市圏の慢性的な交通渋滞の解消、防災拠点・広域災害拠点病院等へのアクセス向上等を目的とし甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬までの延長約5.5kmを整備するものである。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率58%（うち用地進捗率90%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 新技術等の積極的な活用や建設発生土の有効利用など、工事コスト・総コストの縮減に努めている。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
重要物流道路 一般国道153号 飯田北改良 長野県	その他	175	323	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:314億円 走行料費減少便益:6.1億円 交通事故減少便益:3.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 24,400～28,800台/日</p>	158	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 155億円 維持管理費 : 2.4億円</p>	2.0	<p>①交通の円滑化やネットワークの強化 ・当該箇所の渋滞解消による円滑な交通の確保によって、伊那谷を南北に縦貫する広域的な交通ネットワークの強化が図られる。</p> <p>②緊急搬送の安定性向上 ・渋滞解消により、第三次救急医療機関（飯田市立病院）へのアクセス性が向上し、搬送時間が短縮される。</p> <p>③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・災害時には、中央自動車道の代替機能や第一次緊急輸送道路としての機能を担う。</p> <p>④交通安全の確保 ・現道は片側に歩道が整備されているが幅員が狭く、また視距不良区間があることから歩行者にとって非常に危険な状況で事故が多発しており、当該事業の整備により安全性が向上する。</p> <p>⑤地域間交流・連携の促進 ・リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路として駅周辺の交通渋滞を緩和することにより、広域交通・地域振興の拠点としての利便性と快適性の向上や、定時制・速達性に優れたアクセスの確保に寄与する。</p>	<p>・補償費の増加に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 一般国道153号は、愛知県名古屋市から長野県塩尻市に至る路線である。 重要物流道路である一般国道153号の一部にあたる当該箇所を整備することにより、平常時、災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するものである。また、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能の強化を図り、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるものである。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率49%（うち用地進捗率59%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 引き続きコストの縮減に努めながら事業を推進していく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 一般国道148号 松糸・今井道路 新潟県	長期間継続中	130	179	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:121億円 走行料費減少便益:40億円 交通事故減少便益:11億円 冬期便益:7.4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 7,200～8,700台/日</p>	111	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 107億円 維持管理費 : 3.8億円</p>	1.6	<p>・地域住民の安全性向上が期待される。 ・物流円滑化による生産性向上が期待される。 ・第2次、第3次救急医療機関へのアクセス性向上が期待される。 ・第1次緊急輸送道路としての機能向上が期待される。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 松本糸魚川連絡道路は、長野県松本市と新潟県糸魚川市を結ぶ全長約100kmの高規格道路である。 現道の一般国道148号は、糸魚川地域を南北に縦貫する唯一の道路であり、沿線住民の生活道路としての役割を担うほか、首都圏と北陸地方を結ぶ重要な物流路線ともなっている。 しかし、姫川の浸水想定区域、線形不良箇所が存在するため、災害や事故の際の通行止めなど、道路ネットワークとしての信頼性が課題となっている。そのため、松糸・今井道路は、沿線住民の命と暮らしを守り、安全で円滑な物流の確保、観光などの地域間交流の活性化など地方活性化を図るために整備が必要である。 本事業は、バイパス整備により、物流の効率化、地域間交流の支援及び現道交通の安全性確保を目的とした延長5.0kmの道路事業である。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率8%（うち用地進捗率59%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> トンネル掘削土の転用等により、資源の有効利用とコスト縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
高規格ICアクセス道路 一般国道256号 高富バイパス 岐阜県	その他	155	340	【内訳】 走行時間短縮便益:308億円 走行経費減少便益:28.2億円 交通事故減少便益:3.3億円  【主な根拠】 計画交通量 11,500台/日	253  【内訳】 事業費 : 252億円 維持管理費:1.4億円	1.3  ① 東海環状自動車道へのアクセス向上と地域振興 ・一般国道256号高富バイパスの整備により、東海環状自動車道「山県IC」へのアクセスが向上するとともに、山県市都市計画マスター・プラン(H29改訂)に位置づけられる「IC周辺整備構想」による新たな市街地やIC周辺の工場用地、山県バスロータリーへのアクセスも向上し、地域の活性化や産業振興が期待される。 ② 洪滞緩和による円滑な交通の確保 ・現道の一般国道256号は通過交通と地域交通が混在し慢性的な渋滞が発生しているが、一般国道256号高富バイパスを整備することで、渋滞の回避や交通の分散などにより円滑な交通の確保が期待される。 ③ 災害時に有効に機能するネットワークの確保 ・緊急輸送道路を整備することで、山県市北部から第3次緊急医療拠点である岐阜大学附属病院や県内唯一の「防災道の駅」道の駅パレットピアおおのといった広域防災拠点へのアクセス時間短縮に寄与でき、災害時のネットワーク強化が期待される。	・事業計画の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道256号は、岐阜県岐阜市を起点とし、山県市、中濃及び東濃地域を経由して、長野県飯田市に至る延長約247kmの路線で、第二次緊急輸送道路に指定される重要な路線である。当該事業は、このうち岐阜市・山県市境から山県市内の約3.8kmのバイパスを整備するものであり、東海環状自動車道「山県IC」へのアクセス向上、洪滞緩和による円滑な交通の確保及び災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的としている。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 : 平成8年度 ・事業進捗率 : 83% (うち用地進捗率76%)  【コスト縮減等】 ・当初計画の橋梁形式をより経済的な形式に見直しを行い、コスト縮減を実施した。今後も技術革新による新工法、新材料等の情報を積極的に収集し、コスト縮減にむけ継続的に検討していく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)
空港港湾等アクセス 一般国道247号 碧南拡幅 愛知県	その他	58	117	【内訳】 走行時間短縮便益:93億円 走行経費減少便益:16億円 交通事故減少便益:7.6億円  【主な根拠】 計画交通量 31,000台/日	54  【内訳】 事業費 : 51億円 維持管理費 : 3.4億円	2.1  事業区間の交通量は多く、慢性的に渋滞しているため、4車線へ拡幅することにより、重要港湾衣浦港とのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。また、第1次緊急輸送道路に指定されており、災害時ににおける救援物資供給等の迅速な活動を支援するための機能向上が期待される。	・総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 一般国道247号は、愛知県名古屋市から豊橋市に至る延長約173kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道豊田南ICと重要港湾衣浦港を結ぶ(都)衣浦豊田線の一部を形成する重要な路線である。また、第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。当該事業区間の周辺では、自動車産業を支える工場が多く集積するなど物流や人の交流が盛んな地域であるが慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、高速道路等へのアクセス性の向上や大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を図るために、一般国道247号の現道拡幅整備を行うものである。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 : 平成31年度 ・事業進捗率約42% (うち用地進捗率100%)  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
高規格ICアクセス 一般国道421号 大安ICアクセス道路 三重県	その他	62	217	【内訳】 走行時間短縮便益：197億円 走行経費減少便益：19億円 交通事故減少便益：1.3億円  【主な根拠】 計画交通量 9,188台/日	64	【内訳】 事業費：62億円 維持管理費：1.5億円	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大安IC周辺には、市之原工業団地や大安工業団地等多くの産業拠点が整備されており、企業の事業拡張、新規進出が進んでいます。これらの産業拠点に立地する企業からヒアリングした結果、新たなるルートでのアクセスが可能となり、三笠橋の渋滞緩和や、東海環状自動車道がつながった場合の大幅な時間短縮による輸送コストの削減や従業員の確保がしやすくなるなどの期待の声が寄せられており、地域産業の更なる活性化が期待されます。</li> <li>・一般国道421号現道は緊急輸送道路上に指定されていますが、三笠橋の慢性的な渋滞により緊急時の輸送路として機能しないことが想定されます。このため、本事業区間を緊急輸送道路の予定路線に指定し、令和6年度の供用開始により国道421号現道部と合わせ新たな輸送路を増やすことで災害時の物資輸送等防災機能の強化が図られます。</li> <li>・当該路線周辺には、キャンプ場や公園等いなべ市の自然を生かした観光地が点在しており、令和6年度の供用開始により員弁川を渡河する新たな路線が増え各観光地へのアクセスが容易となることで、地域観光産業の更なる活性化が期待されます。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】        ・事業化年度：平成24年度        ・事業進捗率73%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】        ・主要構造物として橋梁を1橋計画していますが、桁材に耐候性鋼材を使用することで塗装が不要となり、維持管理費の縮減を図ります。        ・道路法面の一部に張コンクリートを行うことで、維持管理における除草費の縮減を図ります。</p>
地域高規格道路 伊勢志摩連絡道路 一般国道167号 磯部バイパス 三重県	その他	135	171	【内訳】 走行時間短縮便益：161億円 走行経費減少便益：8.9億円 交通事故減少便益：1.8億円  【主な根拠】 計画交通量 10,500台/日	147	【内訳】 事業費：145億円 維持管理費：1.2億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩地域で大きな災害が発生した場合は、伊勢市にある三重県広域防災拠点から物資が輸送されることになつてお、一般国道167号は輸送ルートとして、「三重県広域救援計画」や「中部版くしの歯作戦」に基づく優先的な道路啓開ルートとなっています。磯部バイバスが完成することにより、磯部バイバス現道区間の津波・洪水浸水区域や県道伊勢磯部線の雨量規制区間を回避し、災害に強い緊急輸送道路として機能します。</li> <li>・志摩市では医師不足により重症度や緊急性が高く対応困難な患者は、県道伊勢磯部線を利用し伊勢市にある伊勢赤十字病院へ救急搬送されています。磯部バイバスが完成することにより、一般国道167号が利用され、安定した高速走行による搬送時間の短縮や、走行中の揺れが軽減されることによる安全な応急措置など、救急搬送活動に寄与します。</li> <li>・志摩市の観光入込客数は、コロナ禍により一時的に落ち込んだものの、令和4年度には回復し、コロナ禍以前より増加しています。磯部バイバスが完成することにより、伊勢志摩間の連絡機能強化による遠方からの来訪者増加など、更なる地域観光の活性化が期待されます。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】        ・事業化年度：平成24年度        ・事業進捗率86%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】        ・トンネル照明について、LED照明を採用しライフルコストを縮減します。        ・防草対策工により、除草に要する維持管理コストの縮減を図ります。</p>

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 一般国道150号 久能拡幅 静岡市	その他	74	121	【内訳】 走行時間短縮便益:114億円 走行経費減少便益:5.0億円 交通事故減少便益:1.9億円  【主な根拠】 計画交通量 23,800台/日	78	【内訳】 事業費 : 75億円 維持管理費 : 2.6億円	1.6	(1) 滞滯解消 ・国道150号は大型車交通の利用が多く、2車線区間を中心的に交通混雑が発生している。 ・4車線化整備により交通容量が拡大し、交通混雑の緩和が期待される。 (2) 物流ネットワークの強化 ・国道150号は、国際拠点港湾・清水港～日本平久能山SICを結び、物流ネットワークとして重要な路線。 ・整備により、清水港から日本平久能山SICへの所要時間が約4分短縮し、アクセス性の向上が期待される。 (3) 観光資源へのアクセスの向上 ・沿線には、久能山東照宮、石垣いちご狩り、三保の松原など、観光資源が点在している。 ・整備により、エリア間の所要時間が短縮され、新たな観光周遊ルートの創出が期待される。 (4) 救急医療機関へのアクセスの向上 ・整備により、三保地区周辺から静岡市中心部に立地する第三次救急医療機関への搬送時間の短縮が期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 一般国道150号は、静岡県静岡市を起点とし同県浜松市に至る延長131kmの駿河湾沿いの幹線道路である。このうち久能拡幅は、静岡市駿河区根古屋を起点とし駿河区大谷に至る延長4.2kmの現道2車線区間に、滞滯解消、物流ネットワークの強化を目的に4車線化整備するものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率72%（うち用地取得率93%）  【コスト縮減等】 建設発生土を他事業等に流用することで、残土処分費用にかかるコストの縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
地高ICアクセス 一般国道312号 大宮峰山ICアクセス 京都府	その他	34	65	【内訳】 走行時間短縮便益 : 56億円 走行経費減少便益 : 7.5億円 交通事故減少便益 : 1.3億円  【主な根拠】 計画交通量 5,100台/日	32	【内訳】 事業費 : 30億円 維持管理費 : 1.7億円	2.0	・高速道路へのアクセス 京丹後市市街地から大宮峰山ICとのアクセス向上が図れる。 ・高速道路と一体整備による効果 山陰近畿自動車道は、平成27年度から国土交通省による直轄権限代行により大宮峰山道路として、約5kmが事業化されており、本事業を一体的に整備することによって、現道の交通安全性の向上、地域の防災機能の強化、地域の観光産業を支援することができる。	・建設資材価格や労務単価の上昇及び工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 国道312号（大宮峰山ICアクセス道路）は、山陰近畿自動車道の（仮称）大宮峰山ICと一般国道312号、482号とを結び、将来の京丹後市の玄関口となる道路である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率63%（うち用地取得率90%）  【コスト縮減等】 建設発生土の有効活用の検討を進め、コスト縮減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
都府県境道路 一般国道429号 櫻峰バイパス 京都府・兵庫県	その他	70	81	<p>【内訳】 走行時間短縮便益: 50億円 走行料費減少便益: 29億円 交通事故減少便益: 1.4億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 5,000台/日</p>	63	<p>【内訳】 事業費 : 60億円 維持管理費 : 3.2億円</p>	1.3	<p>○災害等に対する安全・安心の確保 ・大雨等による通行規制時、災害発生時及び冬期積雪時ににおいて、安全で円滑な通行を確保 ○日常生活における安全・安心の確保 ・幅員縮小、急カーブ区間の解消により、安全で快適な道路交通を確保 ○地域産業の振興や交流人口の拡大を支援 ・福知山市、丹波市のみならず、朝来市を加えた3市連携の強化や交流促進に寄与</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道429号は、兵庫県丹波市と京都府福知山市を結ぶ丹波地域の東西交流・連携道路として地域の生活・産業を支える道路である。 当該事業は、幅員狭小かつ線形不良である現道に対してハイバス道路を整備することで、府県間連絡道路の信頼性を高め、安心・安全で円滑な通行環境を確保し、地域間の交流・連携を促進するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率7%（うち用地進捗率82%）</p> <p>【コスト縮減等】 発生土を現場で流用し、処分費低減によりコスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)		
地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道 一般国道178号 浜坂道路Ⅱ期 兵庫県	その他	620	7,464	<p>【内訳】 走行時間短縮便益: 6,550億円 走行料費減少便益: 773億円 交通事故減少便益: 141億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 6,800台/日</p>	6,037	<p>【内訳】 事業費 : 5,663億円 維持管理費 : 348億円 更新費 : 26億円</p>	1.2	<p>①高速道路ネットワークの形成 ・日本海側の高速道路網のミッシングリンクを解消し、北近畿豊岡自動車道と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、大規模災害発生時の緊急支援物資の輸送ルート確保や災害復旧の迅速化など、災害に強い日本海国土軸を形成する。 ②広域観光交流圏の拡充・強化 ・山陰海岸ジオパークをはじめとする多様な観光拠点・観光資源へのアクセスを向上させることにより、広域観光交流圏を拡充・強化し、交流人口の拡大を図る。 ③地域の安全・安心の向上 ・本道路の整備により、鳥取県立中央病院（3次救急医療病院）へのアクセス性の向上を図り、地域の医療環境の向上を図る。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）は、鳥取県鳥取市から京都府宮津市を結び、鳥取東部・但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図る延長約120kmの地域高規格道路である。 国道178号浜坂道路Ⅱ期は、山陰近畿自動車道の一部区間を構成する7.6kmの道路であり、兵庫県美方郡新温泉町柄谷から同町居組における、国道178号の異常気象時通行規制区間や浸水想定区域を回避することで、災害に強い道路機能の確保を目的とした事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率3%（うち用地進捗率99%）</p> <p>【コスト縮減等】 ①建設発生土の流用を行い、残土運搬及び処分費のコスト縮減を図る。 ②隣接するトンネルを一括発注し、仮設備の流用を行うことで、コスト縮減を図る。 ③トンネル掘削方法を変更し、排水ポンプを不要にすることで、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
			便益の内訳									
地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道 一般国道178号 竹野道路 兵庫県	その他	645	7,464	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益: 6,550億円 走行料費減少便益: 773億円 交通事故減少便益: 141億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 6,800台/日</p>	6,037	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 5,663億円 維持管理費 : 348億円 更新費 : 26億円</p>	1.2	<p>①高速道路ネットワークの形成 日本海側の高速道路網のミッシングリンクを解消し、北近畿豊岡自動車道と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、大規模災害発生時の緊急支援物資の輸送ルート確保や災害復旧の迅速化など、災害に強い日本海国土輪を形成する。          ②広域観光交流圏の拡充・強化 山陰海岸ジオパークをはじめとする多様な観光拠点・観光資源へのアクセスを向上させることにより、広域観光交流圏を拡充・強化して、交流人口の拡大を図る。          ③地域の安全・安心の向上 ・豊岡病院（3次救急医療病院）へのアクセスの向上を図り、地域の医療環境を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設資材価格や労務単価の上昇及び工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）は、鳥取県鳥取市から京都府宮津市を結び、鳥取東部・但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図る延長約120kmの地域高規格道路である。 国道178号竹野道路は、山陰近畿自動車道の一部区間を構成する4.9kmの道路であり、兵庫県豊岡市新堂から同市竹野町林における、国道178号における浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を回避することで、災害に強い道路機能の確保を目的とした事業である。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b>          - 事業化年度：令和3年度          - 事業進捗率0%（うち用地進捗率0%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
重要物流道路 一般国道308号 宝来ランプ 奈良県	再々評価	18	19	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益: 9.0億円 走行料費減少便益: 8.8億円 交通事故減少便益: 1.5億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 13,100台/日</p>	15	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 14.8億円 維持管理費 : 0.1億円</p>	1.3	<p>① 第二阪奈道路のアクセス性の向上 ・側道部を経由せずに高架部から第二阪奈道路を利用することが可能となり、側道部の慢性的な速度低下緩和が見込まれる。          ② 交通安全性の向上 ・高架部から第二阪奈道路上に乗り入れ可能となることで、高架部から側道に降りる車の数が大幅に減少することが見込まれ、側道の安全性向上が期待される。          ③ 地域産業の活性化、観光振興 ・大阪方面との移動が必要となる経済活動においては、アクセス性が向上し、物流の速達性・定時性向上や観光客の利便性向上が期待される。          ④ 緊急輸送道路ネットワークの機能強化 ・一般国道308号高架部から第二阪奈道路へ直接乗り入れが可能となることから、防災機能の強化が期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 一般国道308号は、大阪市から奈良市に至る延長約35.1km（奈良県域約16.4km）の主要幹線道路である。宝来ランプは、奈良方面から第二阪奈道路を利用する際、高架部から宝来ランプに乗り入れできない状況であることから、高架部から第二阪奈道路上に直接乗り入れできるよう、側道部の延長約0.5kmを立体交差として整備するものである。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b>          - 事業化年度：平成25年度          - 事業進捗率11%（うち用地進捗率0%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 建設発生土を有効利用する等により、コスト縮減に努めていく。 詳細設計を行っていくうえで、施工期間の短縮及び橋梁構造の見直し等について、コスト縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 江府三次道路 一般国道181号 江府道路 鳥取県	その他	192	120	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：102億円 走行経費減少便益：14億円 交通事故減少便益：3.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 6,700台/日</p>	190	<p><b>【内訳】</b> 事業費：187億円 維持管理費：3.0億円</p>	0.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通過交通と域内交通の分離を図り、線形不良区間と事故多発区間の解消を図る。</li> <li>・現道の異常気象時事前通行規制区間を迂回することにより、幹線道路としての信頼性が向上する。</li> <li>・鳥取県日野郡地域と広島県備北地域の広域的な連携強化に寄与する。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率51%（うち用地進捗率100%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)		
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉道路 鳥取県	再々評価	133	351	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：305億円 走行経費減少便益：33億円 交通事故減少便益：13億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 7,200~12,800台/日</p>	216	<p><b>【内訳】</b> 事業費：212億円 維持管理費：3.6億円</p>	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国横断自動車道岡山米子線及び中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一緒にとなった広域的な高速道路ネットワークを形成。</li> <li>・鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏との連携と地域活性化に寄与。</li> <li>・観光地までのアクセス性向上や関西方面や島根県方面からの観光客数増加を促進。</li> <li>・西倉吉工業団地やその他の工業団地へ進出工場が増加しており、工業団地の拡張計画と合わせ、企業誘致、企業活動を支援。</li> <li>・交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。</li> <li>・緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到達時間を短縮し、要救護者の救命率向上に寄与。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率99%（うち用地進捗率100%） ・倉吉市福光～和田（倉吉西IC～倉吉IC：L=3.3km）が平成25年6月に開通 ・倉吉市小鶴～福光（倉吉小鶴IC～倉吉西IC：L=0.8km）を事業中</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉関金道路 鳥取県	再々評価	252	266	【内訳】 走行時間短縮便益：232億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：7.6億円  【主な根拠】 計画交通量 7,400～9,800台/日	239	【内訳】 事業費： 236億円 維持管理費： 3.7億円	1.1	・中国横断自動車道岡山米子線及び中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一緒にとなった広域的な高速道路ネットワークを形成。 ・鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏との連携と地域活性化に寄与。 ・観光地までのアクセシビリティ向上や関西方面や島根県方面からの観光客数増加を促進。 ・西倉吉工業団地やその他の工業団地へ進出工場が増加しており、工業団地の拡張計画と合わせ、企業誘致、企業活動を支援。 ・交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。 ・緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到着時間を見短縮し、要救護者の救命率向上に寄与。  【投資効果等の事業の必要性】 ・北条湯原道路は鳥取県北栄町から岡山県真庭市へ至る延長50kmの地域高規格道路である。 ・倉吉関金道路は北条湯原道路の一部を構成し、線形不良区間、事故多発区間の解消、円滑な交通の確保により地域間の交流連携強化を図る目的とした延長7.0kmの2車線バイパスである。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率69%（うち用地進捗率43%） ・倉吉市福山～小鶴（倉吉南IC～倉吉小鶴IC：L=3.0km）をⅠ期区間とし優先的に事業中。 ・閲金町大鳥居～倉吉市福山（大鳥居～倉吉南IC：L=4.0km）をⅡ期区間とする。  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 阿南安芸自動車道 一般国道493号 北川道路2-2工区 高知県	その他	179	186	【内訳】 走行時間短縮便益：169億円 走行経費減少便益：15億円 交通事故減少便益：1.1億円  【主な根拠】 計画交通量 3,700台/日	101	【内訳】 事業費： 99億円 維持管理費： 1.4億円	1.9	①南海トラフ地震への備え 四国8の字ネットワークの一部として、地震・津波等の大規模災害に強い道路ネットワークが形成されることで災害時の救援活動や緊急物資の円滑な輸送に寄与する。 ②頻繁に発生する通行規制への対応 災害を起因とした通行規制による大幅な迂回が解消されることが、事前通行規制区間の解消による道路の信頼性が向上する。 ③日常生活にも支障を及ぼす未改良区間への対応 すれ違い困難箇所が解消されることで交通事故が減少する。併せて、走行性の向上により時間短縮効果が発現される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 四国8の字ネットワークを形成する高規格道路網の一部であるとともに国道493号の1次改築事業である。南海トラフ地震の発災時には救援活動ルートの役割を担うとともに、広域的な交流や物流を支え沿線住民の日常的な生活を支援するため、交通障害の解消を目的としている。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率76%（うち用地進捗率96%）  【コスト縮減等】 橋梁形式の見直しや新技術等の導入により工事コストの縮減を図る予定。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 出平有明バイパス 長崎県	その他	160	254	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:203億円 走行経費減少便益:36億円 交通事故減少便益:14億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 12,700台/日</p>	157	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 156億円 維持管理費 : 0.8億円</p>	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ICまでの所要時間短縮や定時性確保により、農業発展・観光振興の支援</li> <li>・第3次救急医療施設への搬送時間短縮による救急医療体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の見直しにより再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 出平有明バイパスは、島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮や定時性確保による、農産業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化を目的として整備を行う。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度: 平成25年度 ・事業進捗率83% (うち用地進捗率97%)</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 盛土材について、他工事箇所から流用をうけることでコスト縮減を図っている。</p>	継続	道路局 国交・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 瑞穂吾妻バイパス 長崎県	その他	270	257	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:202億円 走行経費減少便益:39億円 交通事故減少便益:15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 11,200~13,400台/日</p>	236	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 235億円 維持管理費 : 1.4億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ICまでの所要時間短縮や定時性確保により、農業発展・観光振興の支援</li> <li>・第3次救急医療施設への搬送時間短縮による救急医療体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の見直しにより再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 瑞穂吾妻バイパスは、島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮や定時性確保による、農産業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化を目的として整備を行う。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度: 平成28年度 ・事業進捗率52% (うち用地進捗率61%)</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 残土について、近隣事業箇所へ流用することでコスト縮減を図っている。</p>	継続	道路局 国交・技術課 (課長 高松 諭)	
地域高規格道路 熊本天草幹線道路 一般国道266号 大矢野道路 熊本県	長期間継続中	170	179	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益: 158億円 走行経費減少便益: 16億円 交通事故減少便益: 5.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 11,200台/日</p>	146	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 143億円 維持管理費 : 2.8億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・90分構想の実現 地域間交流・連携強化、地域の産業や観光振興</li> <li>・渋滞の緩和 定時性の確保と交通安全性の向上</li> <li>・代替路の確保 緊急輸送道路機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採択時評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 熊本天草幹線道路は熊本県熊本市と熊本県天草市間を結ぶ延長70kmの地域高規格道路として計画されており、熊本市と県内主要都市を90分で結ぶ構想(90分構想)の実現に必要な主要幹線道路である。 大矢野道路は、熊本天草幹線道路の一部として、上述の役割を果たすとともに、大矢野市街地の慢性的な交通渋滞の解消や、通行の安全性向上等を図るため整備するものである。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度: 平成31年度 ・事業進捗率2% (うち用地進捗率50%)</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 平地部農地を盛土構造とし、河川を渡河する橋梁の延長を最少減とすることでコストの低減及び発生土の有効利用を図る。</p>	継続	道路局 国交・技術課 (課長 高松 諭)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 日田山国道路 大分県	その他	408	567	<p>【内訳】 走行時間短縮便益:484億円 走行軽費減少便益:63億円 交通事故減少便益:20億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 13,300台/日</p>	375	<p>【内訳】 事業費 : 365億円 維持管理費 : 10億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断道路と連結し、広域的な道路ネットワークを形成する。</li> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークが強化される。</li> <li>・道路線形不良箇所が解消され、走行性が向上する。</li> <li>・災害等に対する信頼性の高い道路ネットワークが形成する。</li> <li>・高次救急医療施設へのアクセス性の向上が期待される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 日田山国道路は、地域高規格道路 中津日田道路の一部を構成する道路であり、地域産業の活性化や広域観光の振興支援等を目的とし、中津市山国町守実～日田市大字三和までの延長約8.8kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】            ・事業化年度：平成27年度            ・事業進捗率28%（うち用地進捗率40%）</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土の事業内流用やトンネル工事のコスト縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>			
地高ICアクセス 一般国道212号 日田拡幅 大分県	その他	105	134	<p>【内訳】 走行時間短縮便益:119億円 走行軽費減少便益:13億円 交通事故減少便益:2.2億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 16,300～21,100台/日</p>	121	<p>【内訳】 事業費 : 117億円 維持管理費 : 3.9億円</p>	1.1	<p>交通の円滑化やアクセス向上            ・日田市街地と中津市とのアクセス向上が図られる。</p> <p>交通混雑の緩和            ・交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>【事業の進捗見込み】            ・事業化年度：平成23年度            ・事業進捗率7%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 旭川十勝道路 主要地方道鷹栖東神楽線 旭川東神楽道路 北海道	その他	150	259	【内訳】 走行時間短縮便益：237億円 走行経費減少便益：19億円 交通事故減少便益：3.0億円  【主な根拠】 計画交通量 11,000台/日～15,400台/日	167	【内訳】 事業費：163億円 維持管理費：4.8億円	1.5	<p>①交通渋滞の緩和 ・旭川市街地を迂回する環状道路の一部であり、通過交通の排除や流入交通の分散により、市街地部の渋滞緩和が見込まれる。</p> <p>②道路交通の安全性向上 ・東神楽市街地の通過交通の排除や流入交通の分散により、通過交通等に起因する交通事故の減少が見込まれる。</p> <p>・現道の一部が旭川小学校、東神楽小学校の通学路となっており、歩道の整備と一部バス化により通学の安全性の向上が期待される。</p> <p>③緊急搬送の安定性向上 ・第三次救急医療機関（旭川赤十字病院）や第二次救急医療機関（市立旭川病院、旭川厚生病院）への所要時間が短縮され、緊急搬送の安定性向上が期待される。</p> <p>④物流の利便性向上 ・沿道に立地する工業団地から北海道縦貫自動車道旭川北IC・旭川空港へのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</p> <p>⑤災害時の緊急輸送ルートの強化 ・第二次緊急輸送道路に位置づけられており、災害により被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。</p> <p>⑥主要な観光地への利便性向上 ・主要な観光地である旭山動物園へのアクセス向上が図られるほか、旭川南部地域・富良野方面から北海道縦貫自動車道へのアクセス向上により広域観光周遊ルートとして各拠点地域とのネットワーク強化が図られ、広域観光の活性化が期待される。</p>	<p>・資材及び労務単価の上昇等に伴う総事業費変更、用地交渉難航に伴う事業期間変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 旭川十勝道路は、北海道縦貫自動車道（旭川北IC）と北海道横断自動車道（占冠IC）を結ぶ延長120kmの高規格道路である。旭川東神楽道路は旭川十勝道路の一部をなし、現在整備中の富良野北道路とともに広域ネットワークを形成するほか、旭川市の環状道路機能も有しており、地域の活性化に寄与する道路である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率約92%（うち用地進捗率約99%）</p> <p>【コスト縮減等】 引き続き、建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努める。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	
重要物流道路 主要地方道 築館登米線 (仮称) 栗原IC 宮城県	その他	98	1,369	【内訳】 走行時間短縮便益：1,245億円 走行経費減少便益：118億円 交通事故減少便益：5.5億円  【主な根拠】 計画交通量 2,400～9,900台/日	1,078	【内訳】 事業費：1,041億円 維持管理費：37億円	1.3	<p>・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北地域における地域間交流の促進を図る地域高規格道路であり、東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を相互に連絡することで、平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保が図られる。本事業により、本路線と東北縦貫自動車道を接続することで、整備効果の増大を図る。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率約39%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・新技術の採用や再生資源の積極的な活用等により、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
高規格ICアクセス 主要地方道竜ヶ崎阿見線 阿見東ICアクセス 茨城県	長期間継続中	83	217	【内訳】 走行時間短縮便益：209億円 走行料費減少便益：5.4億円 交通事故減少便益：2.0億円  【主な根拠】 計画交通量 17,800～18,900台/日	72	【内訳】 事業費：69億円 維持管理費：2.1億円	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏央道や近隣の工業団地へのアクセス向上により、競争力強化や産業振興が図られる。</li> <li>・圏央道阿見東インターチェンジへのアクセス向上による周辺道路の渋滞緩和が図られる。</li> <li>・緊急輸送道路として、災害時における広域的な道路ネットワークとの連携が強化され、防災拠点間のアクセス性が向上し、地域の防災力が強化される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道竜ヶ崎阿見線は、龍ヶ崎市と阿見町を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、圏央道阿見東インターチェンジのアクセス道路としても重要な路線である。 本事業は交通渋滞の緩和及び圏央道阿見東インターチェンジへのアクセス向上による地域の活性化を目的とし、延長約3.1kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約19%（うち用地取得率約48%）</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努める。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		
地域高規格道路 水戸外環状道路 主要地方道常陸那珂港山方線 東海村～那珂市 茨城県	長期間継続中	210	302	【内訳】 走行時間短縮便益：274億円 走行料費減少便益：26億円 交通事故減少便益：2.5億円  【主な根拠】 計画交通量 11,700～17,500台/日	177	【内訳】 事業費：172億円 維持管理費：5.6億円	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次茨城県総合計画において、都市地域間のネットワーク強化や地域の拠点へのアクセス強化のため、本路線の整備が位置づけられている。</li> <li>・当路線の整備により茨城港常陸那珂港区と常磐自動車道のアクセス性の向上を図るとともに、周辺道路の交通混雑緩和を図る。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道常陸那珂港山方線は、地域高規格道路水戸外環状道路の一部を構成する道路であり、渋滞緩和、地域の活性化等を目的とし那珂郡東海村照沼～那珂市向山までの延長約6.1kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約8%（うち用地取得率約2%）</p> <p>【コスト縮減等】 土工における土量の過不足について、近傍で実施している他事業と工事間流用を調整することにより、コスト縮減を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B／C						
			費用の内訳									
高規格ICアクセス 一般県道江戸崎下総線 稲敷東ICアクセス 茨城県	長期間継続中	28	33	【内訳】 走行時間短縮便益：28億円 走行軽費減少便益：4.3億円 交通事故減少便益：0.09億円  【主な根拠】 計画交通量 5,600台/日	25	【内訳】 事業費：24億円 維持管理費：1.2億円	1.3	・当路線を整備することにより、円滑な交通が確保され、河内町内の東部地区工業団地へのアクセス性が向上するとともに、圏央道の代替機能も確保されるため、災害時の防災面の強化にも繋がる。 ・稲敷東ICへのアクセス道路であることから、周辺地域の発展に寄与する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 江戸崎下総線は、茨城県稲敷市と千葉県成田市を結ぶ路線であり、圏央道稲敷東インターチェンジへのアクセス道路として、重要な路線である。 狭隘区間の解消を図り、地域の安全性向上に寄与するとともに、圏央道稲敷東インターチェンジへのアクセス向上による地域振興や産業競争力強化を目的とし、稲敷市桑山～河内町平川までの約2.7kmの現道拡幅整備を行うものである。	継続  道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		
スマートICアクセス 一般県道常総取手線 (仮称)つくばみらいスマートICアクセス 茨城県	その他	12	18	【内訳】 走行時間短縮便益：17億円 走行軽費減少便益：0.86億円 交通事故減少便益：0.32億円  【主な根拠】 計画交通量 10,900台/日	13	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：1.3億円	1.4	・（仮称）つくばみらいスマートICが整備されることにより、大型車などの交通量の増加が見込まれることから、機能強化を図られる。 ・（仮称）つくばみらいスマートIC 及び常総取手線を整備することにより、谷和原IC付近の国道294号混雑区間の交通転換を促し、周辺道路の混雑緩和を図られる。 ・緊急輸送道路に位置づけられており、スマートICの整備と合わせて機能強化が図られる。	・事業計画見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 一般県道常総取手線は、主要地方道つくば野田線と主要地方道野田牛久線を接続する重要な幹線道路である。 常磐自動車道（仮称）つくばみらいスマートICが令和元年9月に事業化され、大型車などの交通量の増加が見込まれ、機能強化を図るために、つくばみらい市古川～成瀬までの約1.6kmの現道拡幅整備を行うものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率約40%（うち用地取得率約90%）  【コスト縮減等】 土量の過不足について他の公共事業への流用による事業費削減を検討するなどコスト縮減に努める。	継続  道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
地高ICアクセス 一般県道植栗伊勢線 上信自動車道アクセス 群馬県	その他	64	96	【内訳】 走行時間短縮便益：81億円 走行経費減少便益：14億円 交通事故減少便益：1.6億円  【主な根拠】 計画交通量 7,100~8,700台/日	61	【内訳】 事業費：59億円 維持管理費：1.6億円	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道の拡幅及びバイパス整備による急勾配・急カーブ区間の解消により、安全かつ円滑な通行が確保され、災害時においても中之条市街地と上信自動車道が結ばれ、広域的な救援活動や経済活動の継続性が確保される。</li> <li>・第一次防災拠点である吾妻広域消防本部と吾妻行政県税事務所が結ばれることにより円滑な救援活動の維持が可能となる。</li> <li>・本路線を上信自動車道と一緒に整備することにより県央地域へのアクセス性が向上し、洪川伊香保温ICから四万温泉へのアクセス時間が短縮され四万温泉への観光客の増加により観光振興に貢献する。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般県道植栗伊勢線は地域高規格道路である上信自動車道の植栗・中之条インターチェンジから、主要地方道洪川東吾妻線（東吾妻町植栗地内）、吾妻川、国道353号、及びJR吾妻線を横断し、国道145号に至る延長約1.7kmの2車線道路である。上信自動車道の整備に際して、中之条町、四万温泉、高山村方面への重要なアクセス道路となる。</p> <p>【事業の進捗見込み】        ・事業化年度：平成25年度        ・事業進捗率約67%（うち用地進捗率約93%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>
高規格ICアクセス 主要地方道 原宿六ツ浦 (仮称) 公田ICアクセス 横浜市	その他	393	473	【内訳】 走行時間短縮便益：421億円 走行経費減少便益：49億円 交通事故減少便益：2.8億円  【主な根拠】 計画交通量 8,100~12,500台/日	426	【内訳】 事業費：417億円 維持管理費：9.2億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域アクセス機能の向上 横浜環状南線の（仮称）公田インターチェンジに接続し、東名高速道路や横浜横須賀道路等へつながるため、首都圏各地との連携強化及び利便性の向上に寄与する。</li> <li>・緊急輸送路としての機能 道路ネットワークの形成により、多重性（リダンダント）が確保され、地震などによる大規模災害時にも復旧作業、物資輸送などで貢献することが期待でき、地域防災力の強化に寄与する。</li> <li>・歩行者・自転車の安全確保 両側に幅員3.5mの歩道が整備されるため、歩行者・自転車が安心して快適に通行できるようになる。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道原宿六ツ浦は、栄区上郷町の神戸橋交差点を起点とし、同区公田町の桂町交差点に至る延長約3.2kmの幹線道路である。 本路線は、首都圏中央連絡自動車道の一部区間である高速横浜環状南線の（仮称）公田インターチェンジに接続し、栄区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線の利便性を向上させるものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】        ・事業化年度：平成14年度        ・事業進捗率約66%（うち用地進捗率約99%）</p> <p>【コスト縮減等】 構造物の築造については、設計の際にコストを意識した構造及び施工方法の検討を行っている。また、舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用する等可能な限りコスト縮減に努める。</p>

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
高規格ICアクセス 市道下倉田第406号線（田谷線） (仮称)栄ICアクセス 横浜市	その他	28	866	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：791億円 走行経費減少便益：70億円 交通事故減少便益：4.9億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 8,100~8,700台/日</p>	34	<p>【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：0.52億円</p>	25.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域アクセス機能の向上 横浜環状南線及び横浜湘南道路の（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションに接続し、東名高速道路や横浜横須賀道路等へつながるため、首都圏各地との連携強化及び利便性の向上に寄与する。</li> <li>・歩行者の安全確保 両側に幅員3.0mの歩道が整備されるため、歩行者の安全性が確保できる。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】            ・事業化年度：平成16年度            ・事業進捗率約74%（うち用地進捗率約99%）</p> <p>【コスト縮減等】 設計の際にコストを意識した構造及び施工方法の検討を行っている。また、舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用する等可能な限りコスト縮減に努める。</p>			
空港・港湾等アクセス 市道三田新田幹線 新潟県上越市	長期間継続中	26	76	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：67億円 走行経費減少便益：8.8億円 交通事故減少便益：0.03億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 9,100台/日</p>	22	<p>【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：0.24億円</p>	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①物流効率化への支援 ・国道18号や北陸自動車道から、県営南部産業団地及び上越テクノセンターへのアクセスルートが形成され、物流効率化が期待される。</li> <li>・重要港湾である直江津港へのアクセシビリティ向上、直江津港の利用促進が期待される。</li> <li>②交通混雑の緩和 ・国道8号に集中している交通の分散が図られ、朝夕ピーク時の交通混雑の緩和が見込まれる。</li> <li>③地域医療への支援 ・第二次救急医療機関（上越総合病院）への所要時間が短縮され、救命率の向上に寄与される。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】            ・事業化年度：令和元年度            ・事業進捗率約28%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 サーチャージ盛土材の転用や、他工事の建設発生土を有効活用するなど、コスト縮減を図る。</p>			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
地域高規格道路 高岡環状道路 主要地方道高岡環状線 (上伏間江～佐野) 富山県	その他	144	172	【内訳】 走行時間短縮便益：148億円 走行経費減少便益：20億円 交通事故減少便益：4.3億円  【主な根拠】 計画交通量 17,300台/日	150	【内訳】 事業費：138億円 維持管理費：12億円	1.2	①高速道路へのアクセス向上 ・能越自動車道高岡IC 及び北陸自動車道小杉IC へのアクセス強化により、広域的な経済・産業発展や観光交流促進が期待される。 ②交通混雑の緩和 ・新高岡駅や高岡市街地の大規模商業施設への交通集中等により著しい渋滞が発生しており、交通分離により、交通混雑の緩和や旅行速度の向上が期待される。 ③交通安全性の向上 ・二塚交差点においては、死傷事故が多発しており、本線高架化による現道の交通安全性の向上が期待される。 ④代替ネットワークの形成 ・本路線は富山と高岡の両市街地を連絡する道路としての役割も担っており、国道8号を補完し、非常時における広域的な代替ルートが形成される。	・橋梁基礎工の増工に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 高岡環状道路は、能越自動車道と一体となって高岡市街地の環状道路を形成する総延長約20kmの高規格道路である。このうち高岡市上伏間江から国道8号（六家）までの延長5.2kmは、平成26年度までに副道が全区間で開通し、副道を利用した暫定平面2車線で供用している。 主要地方道高岡環状線（高岡市上伏間江～佐野）は、高岡環状道路の一部を構成する区間であり、本線の高架化整備により、高岡市街地に集中する交通を効率よく分散、導入することで交通混雑の緩和や地域観光・経済の活性化に大きく寄与する。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約80%（うち用地取得率100%）  【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
重要物流道路 主要地方道金沢田鶴浜線 (柳田IC～上棚矢駄IC) 石川県	その他	209	293	【内訳】 走行時間短縮便益：277億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：2.8億円  【主な根拠】 計画交通量 16,200台/日	218	【内訳】 事業費：200億円 維持管理費：18億円	1.4	・走行速度の向上が図られ、定時性が向上することで、能登地域の定住促進、交流人口の拡大に寄与する。 ・中央分離帯により、物理的に車線を分離することで、安全・安心で円滑な交通が確保される。 ・4車線化区間の拡大により、企業立地の増加及び物流の効率化が期待され、地域の発展と活性化が図られる。	「橋長の増加」及び「建設資材費・労務費・諸経費等の上昇」に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 金沢能登連絡道路は、南北に長い県土を結ぶ骨格道路として県都金沢と能登地域の連絡を強化し、能越自動車道と一体となって広域交流の促進を図る約60kmの地域高規格道路であり、現道の交通混雑緩和、物流の円滑化、広域交流の拡大を目的とし、4車線化事業を進めている。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：約79%（うち用地進捗率100%）  【コスト縮減等】 事業間調整により、土砂の運搬距離を短縮し、コスト縮減を図った。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 一般県道百海七尾線 石川県	再々評価	17	74	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：69億円 走行軽費減少便益：4.4億円 交通事故減少便益：1.2億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 5,000～8,800台/日</p>	40	<p>【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：2.2億円</p>	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>能越自動車道やのと里山海道との連携により、広域交流が拡大し、重要港湾七尾港へのアクセス強化による物流の効率化が図られる。</li> <li>国道160号が津波で浸水した際に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。</li> </ul> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：約72%（うち用地進捗率約99%）</p> <p>【コスト縮減等】 事業間調整により、土砂の運搬距離を短縮し、コスト縮減を図った。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		
スマートICアクセス 町道3628号線 静岡県小山町	その他	19	69	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：51億円 走行軽費減少便益：15億円 交通事故減少便益：2.1億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 2,800台/日</p>	24	<p>【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：1.3億円</p>	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の御殿場ICへの一般道通行が低減し、移動時間が短縮する。</li> </ul> </li> <li>観光交流の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>小山町内の主要観光施設へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>産業振興支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>物流の効率化による工業振興、企業誘致、雇用機会の創出が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>安全で安心できるくらしの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>町内防災拠点とのアクセス性が向上し、迅速な救援活動を支援できる。</li> </ul> </li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 町道3628号線、町道3984号線は、令和9年度開通予定の新東名高速道路に計画中の（仮称）小山スマートICに接続する1次アクセス道路である。 本路線を整備することにより、町内全域における物流や交流の活性化に寄与し、救命活動の迅速化や有事の際の輸送経路としての役割が期待され、防災機能にも寄与する。また、新東名及びスマートICの開設を機とした地域の変革及び活力強化を図ることができる。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率約90%（うち用地進捗率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
地域高規格道路名古屋瀬戸 道路 (一般県道日進瀬戸線) 愛知県	再々評価	960	2,085	【内訳】 走行時間短縮便益：1,930億円 走行経費減少便益：142億円 交通事故減少便益：13億円  【主な根拠】 計画交通量 11,200～26,600台/日	1,582	【内訳】 事業費：1,578億円 維持管理費：3.0億円	1.3	①地域の活性化 ・地域の主要渋滞箇所等の渋滞緩和 ②陸・海・空一体の国際競争力の強化 ・高規格道路・地域高規格道路へのアクセス性向上 ③地震・津波対策の推進 ・緊急輸送道路ネットワークの強化	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 名古屋瀬戸道路は、名古屋市と名古屋東部諸都市を結び、名古屋第二環状自動車道、東名高速道路、東海環状自動車道と一緒にとなって名古屋圏の自動車専用道路網を形成する地域高規格道路である。 このうち、日進市から長久手市に至る延長4.0km区間にについて、東名高速道路との接続による広域的な活動・交流促進や、人口が増加傾向にある名古屋東部地域のまちづくりの支援、さらには力石名古屋線や瀬戸大橋東海線の渋滞緩和などの地域内交通の円滑化を図るために、自動車専用道路と2車線の側道を併せ持つ構造の道路整備を行うものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成11年度 ・事業進捗率約65%（うち用地進捗率約95%）  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
地域高規格道路 岐阜南部横断ハイウェイ 一般県道扶桑各務原線 新愛岐道路 愛知県・岐阜県	その他	176	271	【内訳】 走行時間短縮便益：259億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：0.86億円  【主な根拠】 計画交通量 9,600台/日	181	【内訳】 事業費：178億円 維持管理費：3.2億円	1.5	①渋滞緩和による円滑な交通の確保 ・新愛岐道路の整備により、木曽川渡河部の交通が転換することで交通渋滞を解消し、円滑な交通の確保につながる。 ②隣接県との観光・産業振興の推進 ・岐阜県と愛知県間の木曽川渡河部のボトルネックを解消することにより、周辺地域に立地する航空宇宙産業の関連企業や博物館等の観光施設などの観光及び産業振興の促進につながる。 ③災害時に有効に機能するネットワークの確保 ・当該区間に並行し、上流側に犬山橋（春日井各務原線）、下流側に愛岐大橋（江南関線）が第2次緊急輸送道路に指定されており、新愛岐道路の整備により、災害時の救急活動を支援の促進につながる。（第2次緊急輸送道路に追加予定）	・事業計画の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 一般県道扶桑各務原線は、愛知県丹羽郡扶桑町を起点とし各務原市に至る路線であり、高規格道路「岐阜南部横断ハイウェイ」の枝線として位置づけられている。本事業は、岐阜県と愛知県の県境である木曽川渡河部の渋滞緩和による円滑な交通の確保、隣接県との観光交流や産業振興の推進、災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的とし、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鶴沼大伊木町までの延長1.8kmを整備するものである。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率：約55%（うち用地進捗率約99%）  【コスト縮減等】 ・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用により、着実なコスト削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B／C						
			費用の内訳								
空港・港湾等アクセス 市道 明海町・老津町28号線 愛知県豊橋市	その他	47	119	【内訳】 走行時間短縮便益：107億円 走行軽費減少便益：12億円 交通事故減少便益：0.20億円  【主な根拠】 計画交通量 8,100台/日	43	【内訳】 事業費：41億円 維持管理費：1.7億円	2.8	(1) 國際競争力を強化する基盤整備 ・三河港は物流拠点に位置し、コスト縮減につながる港湾整備対策が実施されており、物流強化に向けた東西方向の道路整備が求められる。 ・整備により、名豊道路大崎ICから三河港へアクセスが向上し物流の強化が期待される。 (2) 人の交流を支える地域を活性化する基盤整備 ・三河港に接続する（主）豊橋渥美線は主要渋滞箇所に指定され渋滞が発生しているが、東西軸を新たに整備することで交通の効果的な分散を図り渋滞緩和が期待される。 (3) 津波・地震対策の強化 ・第一次緊急輸送道路上に指定の（主）豊橋渥美線と国道259号への接続を担うとともに災害時において安定した道路機能の確保に寄与する。	・事業費を積算した結果、事業費の見直しが必要となつたため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 市道 明海町・老津町28号線事業は、（主）豊橋渥美線と一般国道259号植田バイパスを結ぶ幹線道路であり、豊橋市明海町へ豊橋市老津町石穴までの延長約1.33kmを、物流ネットワークの強化、交通渋滞の緩和、災害時の道路機能の確保を目的に整備を行うものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率約32%（うち用地取得率約79%）  【コスト縮減等】 ・緩衝緑地伐開した木々をチップ化 ・他工事発生残土の流用	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
地域高規格道路 大阪内陸都市環状線 一般府道 大阪羽曳野線 八尾・藤井寺工区 大阪府	長期間継 続中	180	308	【内訳】 走行時間短縮便益：286億円 走行軽費減少便益：22億円 交通事故減少便益：0.55億円  【主な根拠】 計画交通量 13,800台/日	155	【内訳】 事業費：148億円 維持管理費：7.2億円	2.0	・大阪内陸都市環状線の一部として、大阪南北方向の新たな道路ネットワークの構築 ・大阪府中部広域防災拠点から高速道路ICへのアクセス向上 ・府道大阪中央環状線並びに国道170号の渋滞緩和 ・信頼性の高いアクセスルートの確保により、物流効率化を図り、地域経済の活性化に寄与	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、主要渋滞箇所が多く存在し、慢性的な渋滞が発生している府道大阪中央環状線並びに国道170号（大阪外環状線）を補完し、大阪南北方向の新たなネットワークとして整備する地域高規格道路である。八尾市から藤井寺市までの区間にについて、八尾空港に隣接する大阪府中部広域防災拠点から高速道路ICへのアクセス性の向上を図り、災害時における緊急車両等の円滑な通行を確保することにより、防災機能の強化を図る。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約6%（うち用地進捗率約24%）  【コスト縮減等】 ・電線共同溝の整備にあたり、浅層埋設方式を活用することによる掘削土量の削減、管路部へFEP管を採用することによる材料費の削減、施工の省力化によるコスト縮減方法の導入を検討していく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
地域高規格道路 東播磨南北道路 主要地方道加古川小野線 東播磨道北工区 兵庫県	その他	555	644	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：590億円 走行経費減少便益：45億円 交通事故減少便益：8.5億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 9,700~21,900台/日</p>	586	<p>【内訳】 事業費：548億円 維持管理費：38億円</p>	1.1	<p>○地域の連携・交流の促進 本事業により、東播磨と北播磨地域との移動時間を短縮し、地域の連携・交流を促進するとともに、沿線市町の活性化を図る。</p> <p>○地域の安全・安心の向上 東播磨地域の南北交通を効率的に処理し、交差点における渋滞の緩和や交通事故の減少など安全で円滑な交通を確保する。また、北播磨総合医療センターをはじめとする北播磨地域の医療機関と県立加古川医療センター（三次救急医療機関、災害拠点病院）との連携強化を図る。</p> <p>○地域の活性化 東播磨道の整備を見据えて企業の設備投資が進められる等産業界からの期待も大きく、地域の活性化に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設資材価格や労務単価の上昇及び工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 東播磨南北道路は、播磨臨海部の大動脈である国道2号加古川バイパスと主要幹線道路である国道175号を結ぶ全長12.1kmの地域高規格道路である。このうち、加古川バイパスから八幡稲美ランプ間の5.2kmはH26年度に供用している。残る国道175号までの6.9km間は、当該事業としてH26年度に事業着手し、R4年度に八幡稲美ランプから八幡三木ランプ間を先行して部分供用した。当該区間の整備によってネットワークが形成され、地域の課題である渋滞緩和や医療拠点である県立加古川医療センター（3次救急医療機関）との医療連携支援など大きな効果が期待されている。</p> <p>【事業の進捗見込み】  <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成26年度</li> <li>事業進捗率約88%（うち用地進捗率100%）</li> </ul> </p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土の流用を行い、残土運搬及び処分費のコスト縮減を図った。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	
高規格ICアクセス 一般県道井関御坊線 原谷～秋原 和歌山県	長期間継続中	32	48	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：42億円 走行経費減少便益：5.4億円 交通事故減少便益：0.03億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 3,200台/日</p>	31	<p>【内訳】 事業費：30億円 維持管理費：1.2億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象時通行規制区間が存在する国道42号（広川町河瀬～日高町萩原間）が通行止めとなった場合の代替路線として活用できる。</li> <li>災害時における救護や防災拠点への物資輸送に不可欠な第二次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。</li> <li>湯浅御坊道路から周辺の観光施設等へのアクセスが向上するため、観光振興、地域住民の利便性向上などが期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 県道井関御坊線は、有田郡広川町井関と御坊市名屋町を結ぶ延長約13.4kmの一般県道である。当路線は、湯浅御坊道路広川南ICへのアクセス道路であるとともに、広川南ICから国道42号間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、地域経済の発展や生活等の交流に加え、災害時における救護や防災拠点への物資輸送を図る上でも重要な路線である。 当該事業箇所は、幅員が狭小であるため、乗用車同士の対向が困難であり、円滑な交通の妨げとなつており、道路ネットワークの確保が急務となっている。当該事業は、広川南ICへのアクセス性の向上、災害時における第二次緊急輸送道路としての機能強化、地域産業や観光の振興、地域住民の利便性向上を図ることを目的とし、道路改良を行うものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】  <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：令和元年度</li> <li>事業進捗率約55%（うち用地進捗率約95%）</li> </ul> </p> <p>【コスト縮減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等によりコスト縮減に努めている。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
高規格ICアクセス 主要地方道すさみ古座線 西向 和歌山県	その他	17	17	【内訳】 走行時間短縮便益：17億円 走行料費減少便益：0.21億円 交通事故減少便益：-0.01億円  【主な根拠】 計画交通量 2,700台/日	16  【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.23億円	1.1  ・災害時の第2次緊急輸送道路に位置付けられており、当該事業が完成すれば、災害時のネットワーク強化を図ることができるとともに観光振興等、地域経済の活性化に寄与する。	・工事費及び補償費増額に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道すさみ古座線は、すさみ町の国道42号を起点とし、内陸部を横断しながら、串本町の国道42号を終点とする延長約37.5kmの主要地方道である。当事業箇所は、現在事業中の近畿自動車道紀勢線（串本太地道路）（仮称）古座川ICから国道42号へのアクセス道路であるが、幅員が狭小で乗用車どうしの対向が困難な状態である。 また、当路線は第2次緊急輸送道路に指定されており、災害発生時の緊急輸送の強化を図る上で非常に重要な路線であるとともに、南海トラフ地震に伴う津波浸水時における救助・救援の要として、優先的に啓開すべき『啓開ルート』に選定されている。 当事業で現道及び踏切部を拡幅することにより、インターチェンジとして高規格道路利用者の利便性向上と地域の産業や観光の振興を図るとともに、緊急輸送道路としてのネットワーク強化を目的としている。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		
空港・港湾等アクセス 主要地方道 矢野安浦線 熊野バイパス工区 広島県	再々評価	74	258	【内訳】 走行時間短縮便益：270億円 走行料費減少便益：-6.4億円 交通事故減少便益：-5.3億円  【主な根拠】 計画交通量 10,300台/日～25,100台/日	82  【内訳】 事業費：81億円 維持管理費：1.3億円	3.1  ・本事業区間は、第一次緊急輸送道路に位置付けられている。 ・当該区間の整備により走行性が大きく向上するため、大規模災害直後から発生する救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するなど、大規模災害時の安全・安心の確保という数値に現れない効果が期待できる。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道矢野安浦線は広島市安芸区矢野から広島県呉市安浦町を連絡する延長約26kmの地域幹線道路であり、軌道系アクセスのない内陸地域の交流・経済活動を支え、広島都市圏における広域的な都市間の物流及び交流の役割を担う極めて重要な路線であるものの、熊野町内では慢性的な渋滞が発生している。渋滞緩和・沿道環境の改善・地域間の連携強化等を目的とした、バイパス整備（4車線化）を行うことで物流や人流の活性化を図り、力強く持続的な経済成長につなげていく必要がある。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率約41%（うち用地進捗率約53%）  【コスト縮減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等によりコスト縮減に努めている。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
空港・港湾等アクセス道路 主要地方道防府環状線 牛乳工区 山口県	その他	16	35	【内訳】 走行時間短縮便益：29億円 走行経費減少便益：4.7億円 交通事故減少便益：0.62億円  【主な根拠】 計画交通量 8,200台/日	16	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.41億円	2.2	・地域間の移動時間が短縮されるとともに、定時性や安定した走行が確保される。 ・周辺道路の渋滞緩和により、円滑な交通が確保される。 ・歩道の整備により歩行者や自転車利用者の安全性が確保される。	・事業期間変更及び総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道防府環状線は、防府市街地の外環を形成する主要幹線道路であり、重要港湾三田尻中関港や臨海部の工業地域へのアクセス道路として重要な役割を担っている。 当該区間の整備を行うことにより、高速インター・エクスプレンジや重要港湾三田尻中関港などの広域交流拠点へのアクセス性の向上、防府市街地における交通渋滞の緩和、地域住民の安全で円滑な交通の確保を図ることを目的としている。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約68%（うち用地進捗率100%）  【コスト縮減等】 発生土の現場内流用や他工事からの盛土材流用を積極的に行いコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
スマートICアクセス 市道駅池連絡1号線、市道 駅池連絡2号線 (仮称) 観音寺スマートIC アクセス 香川県観音寺市	その他	11	55	【内訳】 走行時間短縮便益：47億円 走行経費減少便益：6.8億円 交通事故減少便益：1.9億円  【主な根拠】 計画交通量 2,700台/日	11	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.40億円	5.0	・観音寺市内のほぼ全域がIC10分圏内（既存ICを含む）となるため、重症患者の第三次救急医療施設（三豊総合病院）の受入れが困難な場合、管外への搬送時間を短縮できるほか、多様な救急搬送ルートが選択可能になる。 ・大規模災害時における自衛隊の進出拠点（観音寺市総合運動公園）や物資供給拠点（観音寺市役所）へのアクセス性が向上し、迅速かつ確実な対応が可能となる。	・事業計画の変更に伴う総事業費の変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 高松自動車道において（仮称）観音寺スマートICを新規にNEXCO西日本が整備を行う。これに伴いランプ部と既設市道（市道駅通り池之尻）を結ぶ1次アクセス道路（市道駅池連絡1号線外1線）を新規に整備するものである。これを整備することにより、重症患者を迅速に管外搬送できる他、大規模災害時ににおいては自衛隊や物資の受け入れを迅速に行えることが期待される。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率約75%（うち用地進捗率約50%）  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
空港・港湾等アクセス 一般県道新居浜東港線 東田 愛媛県	長期間継続中	25	49	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：46億円 走行経費減少便益：2.2億円 交通事故減少便益：0.63億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 11,244台/日</p>	22	<p><b>【内訳】</b> 事業費：22億円 維持管理費：0.08億円</p>	2.3	<p><b>【物流の効率化】</b> ・臨海工業地域と新居浜ICが最短距離で結ばれるため、製造物納品の定時性確保や物流コストの削減が図られる。 ・大型貨物車が通行可能となり、新居浜IC～新居浜東港間の所要時間が約8分（整備前の3割）短縮され、松山自動車道へのアクセスが向上する。</p> <p><b>【大規模災害への備え】</b> ・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際、広域的な避難救助活動や物資輸送等を円滑かつ迅速に行えるようになり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。</p> <p><b>【自転車歩行者や通行車両の安全確保】</b> ・歩道を設置して車道と分離することで、歩行者の安全性が大幅に向かう。 ・運転手や歩行者の視認性が向上することにより、交通事故の減少が期待できる。</p> <p><b>【スポーツ・観光施設等へのアクセス向上】</b> ・えひめ国体やねんりんピック等の全国規模の大会で使用された市営サッカー場（グリーンフィールド新居浜）や新たに計画が進められている新居浜市総合運動公園（陸上競技場や野球場等）、市内の主要観光施設であるマリンパーク新居浜やあかがねミュージアム等へのアクセスが向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 一般県道新居浜東港線は、愛媛県新居浜市多喜浜と同市東田を結ぶ延長6.5kmの一般県道であり、新居浜港（新居浜東港地区）と松山自動車道（新居浜IC）を結ぶ主要な幹線道路である。 東田工区は、交通拠点である新居浜東港～新居浜IC間のアクセス性向上により、地域経済の活性化を図るとともに、災害時における緊急輸送機能の確保及び日常生活における安全性の確保を目的としたバイパス事業である。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率約37%（うち用地進捗率約40%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・沿道の利用状況を鑑み、終点部の幅員構成を変更した。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
重要物流道路 主要地方道筑紫野古賀線 (須恵工区) 福岡県	再々評価	90	341	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：330億円 走行経費減少便益：5.1億円 交通事故減少便益：6.1億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 27,900～43,200台/日</p>	83	<p><b>【内訳】</b> 事業費：79億円 維持管理費：3.6億円</p>	4.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 主要地方道筑紫野古賀線は、福岡都市圏の南東部を通過し、一般国道3号を補完する延長約3.3kmの広域的には幹線道路であるが、慢性的な交通渋滞が発生しているため定時性が損なわれている状況にある。当該箇所の整備により、交通容量の拡大による広域ネットワークとしての機能強化及び交通混雑の緩和が図られる。 ・沿道に立地する工業団地からの九州縦貫自動車道スマートIC・福岡都市高速道路大野城ランプへのアクセス強化、定時性の確保が期待される。 ・歩行者・自転車利用者の安全で安心な道路空間が確保される。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率約32%（うち用地進捗率約44%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 近隣工区と仮設資材の有効活用を図るなどして、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
重要物流道路 主要地方道飯塚大野城線 (乙金2工区) 福岡県	再々評価	35	72	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：62億円 走行経費減少便益：6.9億円 交通事故減少便益：3.2億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 28,600～29,500台/日</p>	37	<p>【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：1.1億円</p>	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量の拡大により、交通混雑の緩和が図られる。</li> <li>・沿線の工業団地からの太宰府ICへのアクセス強化、定時性の確保により、物流の効率化による地域経済の活性化が期待される。</li> <li>・歩行者・自転車利用者の安全性が確保される。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 飯塚大野城線は、飯塚市を起点とし、糟屋郡須恵町、宇美町を経由して大野城市へ至る、福岡都市圏と飯塚地域を結ぶ延長約35kmの広域的な幹線道路である。 宇美町から大野城市にかけては、沿線に複数の工業団地が立地しているが、本事業区間は、慢性的な交通渋滞が発生しているため、円滑な物流に支障をきたしている。また、交通量が多いにもかかわらず、幅員狭小で事業区間の約4割に歩道が未設置であるため、歩行者や自転車利用者の安全な通行空間が確保されていない。 4車線化整備により、交通混雑が緩和され、定時性が確保されるため、物流の効率化による地域経済の活性化が図られるとともに、歩行者や自転車利用者の安全性が確保される。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約75%（うち用地取得率約85%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・土留め工の一部を擁壁から法面に変更したことによりコストが縮減されている。</p>	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業 【投資効果等の事業の必要性】 飯塚大野城線は、飯塚市を起点とし、糟屋郡須恵町、宇美町を経由して大野城市へ至る、福岡都市圏と飯塚地域を結ぶ延長約35kmの広域的な幹線道路である。 宇美町から大野城市にかけては、沿線に複数の工業団地が立地しているが、本事業区間は、慢性的な交通渋滞が発生しているため、円滑な物流に支障をきたしている。また、交通量が多いにもかかわらず、幅員狭小で事業区間の約4割に歩道が未設置であるため、歩行者や自転車利用者の安全な通行空間が確保されていない。 4車線化整備により、交通混雑が緩和され、定時性が確保されるため、物流の効率化による地域経済の活性化が図られるとともに、歩行者や自転車利用者の安全性が確保される。 <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約75%（うち用地取得率約85%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・土留め工の一部を擁壁から法面に変更したことによりコストが縮減されている。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)
地高ICアクセス道路 市道川副中央幹線 (北川副・川副工区) 佐賀県佐賀市	その他	46	45	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：41億円 走行経費減少便益：3.5億円 交通事故減少便益：0.16億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 3,600～8,700台/日</p>	41	<p>【内訳】 事業費：41億円 維持管理費：0.30億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路を整備することで、朝夕の慢性的な渋滞が緩和される。（主要渋滞箇所 国道208号交差点（新郷本町交差点）付近）</li> <li>・道路整備により車の円滑な通行が可能となり、自転車歩行者道路を整備することで、歩行者・自転車においても安全な通行が確保出来、交通事故件数の抑制が図られる。</li> <li>・佐賀市街地及び佐賀市南東部地区から有明海沿岸道路 川副IC（仮称）までのアクセスが容易となり、幹線道路としての機能向上が図られる。</li> <li>・第一次緊急輸送道路である国道208号、県道佐賀外環状線と有明海沿岸道路 川副IC（仮称）からのアクセス道路となり、当該路線を整備することで緊急輸送道路の利用強化が図られる。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 市道川副中央幹線は、県道佐賀外環状線と国道208号、市道環状東みなみ線に接続し、県道佐賀環状東線につながる佐賀市南東部地区と市街地を結ぶ延長約3.1kmの幹線道路である。また、川副町米納津地区には、有明海沿岸道路 川副IC（仮称）の整備が計画されている。 市道川副中央幹線 川副IC（仮称）からの交通の円滑化に寄与し、有明海沿岸道路の整備と一体となり、交流圏の拡大や物流の効率化、交通渋滞の緩和、歩道整備による歩行者等の安全・安心な通行の確保に大きく寄与する道路である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率約31%（うち用地取得率約95%）</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業の盛土に流用することで、残土処分費の低減を図っている。</p>	事業期間の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道川副中央幹線は、県道佐賀外環状線と国道208号、市道環状東みなみ線に接続し、県道佐賀環状東線につながる佐賀市南東部地区と市街地を結ぶ延長約3.1kmの幹線道路である。また、川副町米納津地区には、有明海沿岸道路 川副IC（仮称）の整備が計画されている。 市道川副中央幹線 川副IC（仮称）からの交通の円滑化に寄与し、有明海沿岸道路の整備と一体となり、交流圏の拡大や物流の効率化、交通渋滞の緩和、歩道整備による歩行者等の安全・安心な通行の確保に大きく寄与する道路である。 <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率約31%（うち用地取得率約95%）</p> <p>【コスト縮減等】 建設発生土を他事業の盛土に流用することで、残土処分費の低減を図っている。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 伊藤 高)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
空港・港湾等アクセス 主要地方道長崎南環状線 (新戸町～江川町工区) 長崎県	再々評価	250	399	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：373億円 走行経費減少便益：23億円 交通事故減少便益：2.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 12,100台/日</p>	218	<p><b>【内訳】</b> 事業費：217億円 維持管理費：1.0億円</p>	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 主要地方道長崎南環状線は、国道499号の渋滞緩和、長崎南部地域と県央、県北部及び県外との交通連携強化、産業・経済活性化、防災機能などを目的とした、広域ネットワークを形成する路線である。 当路線の整備により、並行する国道499号の渋滞緩和を図るとともに、長崎港と長崎ICの連携による物流の効率化に伴い、生産性の向上が期待できる。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率約34%（うち用地進捗率約91%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 建設発生土について、他事業への土砂流用によるコスト縮減を図っている。</p>
地域高規格道路大隅縦貫道 I期 主要地方道鹿屋吾平佐多線 吾平道路 鹿児島県	その他	80	85	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：64億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：3.9億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 3,600～10,000台/日</p>	78	<p><b>【内訳】</b> 事業費：78億円 維持管理費：0.78億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 吾平道路は、鹿屋市から錦江町を経由し、南大隅町に至る約50kmの地域高規格道路「大隅縦貫道」の一部を構成する道路であり、平成26年12月に供用された串良鹿屋道路などと一体となって広域交通ネットワークを形成し、地域の産業・経済の活性化に大きく寄与する道路である。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約76%（うち用地進捗率約99%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・発生土については、自工区及び他事業への流用を図るなど、コスト縮減を図っている。</p>

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
高規格ICアクセス道路 一般県道 幸地インター線 インター・チェンジ 沖縄県	その他	110	366	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：331億円 走行経費減少便益：30億円 交通事故減少便益：4.2億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 11,200台/日</p>	129	<p>【内訳】 事業費：113億円 維持管理費：16億円</p>	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道と沖縄自動車道を接続することで、交通渋滞の緩和、高速道路へのアクセス時間の短縮等を図る。</li> <li>・沖縄都市モノレールと沖縄自動車道を結節させることで、自動車交通から公共交通への転換を促進する。</li> <li>・第2次緊急輸送道路である県道と第1次緊急輸送道路である沖縄自動車道を接続することで、緊急輸送道路ネットワークを強化し、災害医療拠点となる病院へのアクセス向上を図る。</li> </ul>			
連続立体交差事業 北海道旅客鉄道札沼線(篠路駅付近) 札幌市	長期間継続中	184	196	<p>【内訳】 移動時間短縮便益：178億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：1.8億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 59,271台・時/日</p>	185	<p>【内訳】 事業費：185億円 維持管理費：0.44億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道により分断されていた市街地が一体化されるなどのまちづくりに貢献</li> <li>・駅舎及び関連道路の整備によるバリアフリー化の促進</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上</li> <li>・渋滞緩和や踏切待合解消による環境負荷の低減</li> <li>・踏切除却等による緊急車両のアクセシビリティの向上</li> </ul>			
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線(中井駅～野方駅間) 東京都	その他	1,219	1,525	<p>【内訳】 移動時間短縮便益： 1,376億円 走行経費減少便益： 136億円 交通事故減少便益： 13億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 161,868台/日</p>	1,046	<p>【内訳】 事業費：1,044億 維持管理費：2.5億</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞の解消、歩行者・自転車の回遊性及びバスの定時性の向上</li> <li>・踏切の除却や新井薬師前駅・沼袋駅の地下化により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上する。さらに、踏切渋滞が解消されて、バスの定時性が向上する。</li> <li>・上部空間(鉄道跡地)の活用による都市機能の向上</li> <li>・上部空間や駅前広場の活用によるにぎわい創出</li> <li>・通学路の安全性確保</li> <li>・踏切の除却により踏切を横断することなく通学できるようになるため、通学路の安全が確保される。</li> </ul>			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
			便益の内訳									
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線他2路線 (東村山駅付近) 東京都	その他	935	1,213	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:1,112億円 走行経費減少便益:92億円 交通事故減少便益:8.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 踏切交通遮断量 195,510台/日</p>	1,065	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 1057億円 維持管理費 : 7.9億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞の解消、歩行者・自転車の回遊性の向上 踏切の除却や東村山駅の高架化等により、東西市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上する。</li> <li>・通学路の安全性確保 踏切の除却により踏切を横断することなく通学できるようになるため通学路の安全が確保がされる。</li> <li>・関連事業の誘発 西武新宿線東村山駅付近の高架化により、駅前広場の再整備、市街地開発事業等の関連事業の誘発に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価上昇、設計標準の変更、施工計画変更に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 本事業は、西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線の東村山駅付近の約4.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、5箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化年度：平成25年度</li> <li>・事業進捗率約57%（うち用地進捗率約99%）</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材の再利用や再生材の使用により、コスト縮減を図っている。</li> </ul> </p> </p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	
連続立体交差事業 東武鉄道東上本線（大山駅付近） 東京都	再々評価	428	490	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:404億円 走行経費減少便益:13億円 交通事故減少便益:72億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 踏切交通遮断量 66,390台時/日</p>	292	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 292億円 維持管理費 : 0.4億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・自転車の回遊性の向上 踏切の除却や大山駅の高架化等により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上する。</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上 大山駅付近の高架化によって生まれ出された高架下の空間を活用することで、地域の利便性が向上する。</li> <li>・通学路の安全性確保 踏切の除却により踏切を横断することなく通学できるようになるため通学路の安全が確保される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 本事業は、東武鉄道東上本線の大山駅付近約1.6kmにおいて鉄道を高架化することにより、8箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化年度：令和3年度</li> <li>・事業進捗率約1.9%（うち用地進捗率0%）</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b> 今後、本体工事を実施するまでに、施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。</p> </p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線（野方駅～井荻駅付近） 東京都	再々評価	1,040	684	<p><b>【内訳】</b> 移動時間短縮便益: 660億円 走行経費減少便益: 6.9億円 交通事故減少便益: 17億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 踏切交通遮断量 171,131台時/日</p>	567	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 565億円 維持管理費 : 2.5億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・自転車の回遊性の向上 踏切の除却や都立家政駅、鷺ノ宮駅、下井草駅の立体化により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上</li> <li>・高架下空間、上部空間の活用による都市機能の向上 高架下空間若しくは上部空間活用によるにぎわいの創出、住環境の向上</li> <li>・緊急車両のアクセスibilitティの向上 踏切の除却により、救急搬送の移動時間の短縮</li> <li>・通学路の安全性確保 踏切の除却による、通学路の安全が確保</li> <li>・関連事業 鉄道沿線のまちづくり事業と一体的に進めることにより、総合的な都市基盤整備に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 本事業は、西武鉄道新宿線の野方駅～井荻駅付近の約3.1kmにおいて、鉄道を立体化することにより、13か所の踏切（うち開かずの踏切11か所）を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、地元区や鉄道事業者と連携しながら、鉄道立体化に向けて着実に取り組む。</li> </ul> </p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B／C 費用の内訳						
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線（井荻駅～ 西武柳沢駅間） 東京都	再々評価	2,660	2,393	<p>【内訳】 移動時間短縮便益：2,306億円 走行経費減少便益：58億円 交通事故減少便益：29億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 370,590台時/日</p>	1,972	<p>【内訳】 事業費：1,964億円 維持管理費：7.7億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者、自転車の回遊性の向上 踏切の除却や上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅、東伏見駅の立体化により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上 高架下空間活用によるにぎわいの創出、住環境の向上</li> <li>・緊急車両のアクセシビリティの向上 踏切の除却により、救急搬送の移動時間の短縮</li> <li>・通学路の安全性確保 踏切の除却による、通学路の安全が確保</li> <li>・関連事業 鉄道沿線のまちづくり事業と一体的に進めることにより、総合的な都市基盤整備に貢献</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、西武鉄道新宿線の井荻駅付近から西武柳沢駅付近の約5.1kmにおいて、鉄道を立体化することにより、19か所の踏切（うち開かずの踏切12か所）を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和5年度 ・用地取得に向けて用地測量を実施中</p> <p>【コスト縮減等】 工事を実施するまでに、施工計画などにおいて工事コストの縮減を検討していく。</p>			
連続立体交差事業 JR南武線（谷保駅～立川駅 間） 東京都	再々評価	960	790	<p>【内訳】 移動時間短縮便益：705億円 走行経費減少便益：55億円 交通事故減少便益：31億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 238,781台時/日</p>	557	<p>【内訳】 事業費：554億円 維持管理費：3.0億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者、自転車の回遊性の向上 踏切の除却や矢沢駅、西国際駅の立体化等により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上 さらに、踏切渋滞が解消されて、バスの定時性が向上</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上 高架下空間を利用した保育施設等の活用による住環境の向上</li> <li>・緊急車両のアクセシビリティの向上 踏切の除却により、救急搬送の移動時間の短縮</li> <li>・通学路の安全性確保 踏切の除却による、通学路の安全が確保</li> <li>・関連事業 鉄道沿線のまちづくり事業と一体的に進めることにより、総合的な都市基盤整備に貢献</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、JR南武線の谷保駅～立川駅間の約3.7kmについて鉄道を高架化することにより、19箇所の踏切を除却または廃止し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度：都市計画案及び環境影響評価書案の説明会開催予定 ・令和8年度：都市計画決定予定 ・令和10年度：都市計画事業認可取得予定</p>			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
高規格ICアクセス 都市計画道路 環状3号線 (南戸塚地区 外2)	その他	417	1,506	【内訳】 走行時間短縮便益 : 1,453億円 走行経費減少便益 : 53億円 交通事故減少便益 : 0億円  【主な根拠】 計画交通量 21,200~28,000台/日	655	【内訳】 事業費 : 650億円 維持管理費 : 4.5億円	2.3	①市南部地域の交通機能の強化 環状3号線が国道1号に接続することにより、市南部地域と湘南方面の連絡を強化します。 ②周辺の住宅地域の安全性向上 周辺の生活道路に入り込んでいた通過交通が環状3号線に転換することで、住宅地域の安全性が向上します。 ③防災力の強化 国道16号と国道1号がつながることで、大規模災害時における復旧作業、物資輸送などのための道路ネットワークが充実し、地域防災力の強化が図られます。	・用地取得に時間を要していることから、事業期間を変更をしたこと、また、詳細設計を進める中で、追加調査を行った結果に基づく構造物の構造見直し等に伴う増額を行ったため、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・都市計画道路環状3号線は、磯子区杉田五丁目から都筑区佐江戸町までの延長約28kmの重要な幹線道路であり、本市の幹線道路網の骨格となる環状道路の一つに位置付けられている。本地区的の完成により、国道16号と国道1号がつながることに加え、国土交通省及び東日本高速道路（株）が整備を進めている横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）の（仮）戸塚ICと接続することから、本市南部地域と湘南方面の連絡が強化され、交通利便性の向上や災害時の道路輸送の機能強化が図られる。合わせて、交通の転換により周辺地域の住環境向上が図られる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：南戸塚地区 昭和62年度 戸塚地区 平成2年度 沢尻地区 平成10年度 ・事業進捗率：約63%（うち用地取得率約85%）  【コスト縮減】 ・設計の段階から可能な限り工事費の縮減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持修繕が容易な構造とする等、維持管理費の縮減に努める。 ・工事施工においても、建設発生土の工事間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト縮減を行うとともに、舗装、構造物の基礎等について再生材を使用する等、可能な限りコスト縮減に努める。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
高規格ICアクセス 都市計画道路 横浜藤沢線（田谷小雀地区）	その他	207	874	【内訳】 走行時間短縮便益:816億円 走行経費減少便益: 56億円 交通事故減少便益: 1.8億円  【主な根拠】 計画交通量 20,600~30,300台/日	273	【内訳】 事業費 : 270億円 維持管理費 : 2.5億円	3.2	・横浜市の南部地域及び周辺地域からの交通機能の向上 横浜市の南部地域から、横浜市の中心部、鎌倉市域及び藤沢市域へのアクセス機能が向上する。 ・広域アクセス機能の向上 横浜環状南線及び横浜湘南道路の（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションに接続し、東名高速道路や横浜横須賀道路等へつながるため、首都圏各地との連携強化及び利便性の向上に寄与する。 ・歩行者の安全確保 両側に幅員3.0mの歩道が整備されるため、歩行者の安全性が確保できる。	・関連事業の開通時期見直しに伴う事業期間変更により、再評価を実施。  【投資効果等の事業の必要性】 ・都市計画道路横浜藤沢線は、横浜市の中核的な道路網の骨格を形成する3環状10放射道路の一部を構成する道路である。 横浜藤沢線（田谷小雀地区）は、横浜環状南線及び横浜湘南道路の出入口となる（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションに接続し、栄区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線及び横浜湘南道路の利便性を向上させるものである。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
連続立体交差 JR南武線（矢向駅～武藏小杉駅間） 川崎市	再々評価	1,387	1,192	【内訳】 移動時間短縮便益：1,167億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：13億円  【主な根拠】 計画交通量 約205,000台時/日	843	【内訳】 事業費：837億円 維持管理費：6.1億円	1.4	9箇所の踏切除却（開かずの踏切5箇所、ボトルネック踏切5箇所）	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、JR東日本南武線の矢向駅～武藏小杉駅間約4.5kmにおいて鉄道を高架化し、9箇所の踏切を除却することにより、交通渋滞の解消、踏切事故の解消、市街地の一体化等を図るものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率0%（うち用地取得率0%）  【コスト縮減等】 当初計画していた「仮線高架工法」から事業期間の短縮及び事業費の縮減が見込まれる「別線高架工法」に工法を変更した。さらに今後も新技術の採用等による工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	
地域高規格道路 ICアクセス道路 都市計画道路高畠町昇仙峡線（Ⅱ期） 山梨県	長期間継続中	14	20	【内訳】 走行時間短縮便益：19億円 走行経費減少便益：0.9億円 交通事故減少便益：0億円  【主な根拠】 計画交通量 15,100台/日	13	【内訳】 事業費：12.7億円 維持管理費：0.3億円	1.6	・頻繁に発生している現道の渋滞を解消することで、新山梨環状道路（仮称）牛久ICと中心市街地とのアクセス向上が図れる。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 高畠町昇仙峡線は、山梨県甲府市高畠を起点とし、同市山宮へ至る延長約7.3kmの都市計画道路である。新山梨環状道路（仮称）牛久ICと接続し、県内道路ネットワークの形成に資する重要な路線の一つで、観光名所である昇仙峡への観光道路でもある。狭隘部の解消、歩行者・自転車の安全確保、IC・観光地や甲府駅等へのアクセス向上、災害時の避難・輸送機能の向上を目的として、改良及び電線類地化の整備を行う。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率58%（うち用地進捗率86%）  【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	
地域高規格道路ICアクセス道路 都市計画道路 飯門田新田線 (上越魚沼地域振興快速道路アクセス) 新潟県	長期間継続中	36	93	【内訳】 走行時間短縮便益：80億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：30億円  【主な根拠】 計画交通量 21,600台/日	31	【内訳】 事業費：30億円 維持管理費：0.5億円	3.0	①事業区間の渋滞緩和 ・関川を横断する断面交通量を比較すると、上流の中央橋、下流の諒信公大橋と比べて日交通量が多く、朝ターピークにおいて、交通容量の不足による渋滞が課題である。本事業により、朝ターピーク時の渋滞緩和が期待される。 ②広域ネットワークの機能強化 ・本路線は、南北の幹線道路を東西に結ぶ役割を果たし、「上越魚沼地域振興快速道路」へのアクセス性が向上することにより、関東・魚沼等との広域的な連携強化が期待される。 ③地域拠点間のアクセス性向上 ・上越の中心市街地である高田駅周辺地区と三和区等の周辺地区的アクセス性向上により、地域間の交流を強化し、生活利便性の向上と地域産業の活性化に寄与する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本路線は、主要地方道上越新井線と国道18号並びに上越魚沼地域振興快速道路の寺内ICを結び、広域ネットワークを形成する東西幹線道路である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約31%  【コスト縮減等】 ・橋梁下部工補強の基礎杭工について、既設橋脚に近接して施工するため、特殊な施工機械を使用する必要が生じたことにより、事業費が増額した。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C					
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
連続立体交差事業 JR信越本線等 (新潟駅付近) 新潟市	その他	966	1,841	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：240億円 走行経費減少便益： 27億円 交通事故減少便益： 6億円 その他便益：1,568億円 (その他便益の主な内容) ・快適に歩ける価値観の向上：569億円 ・交通結節点の強化：509億円 ・駅機能の向上：125億円 ・地価の上昇：103億円 ・跨線橋架替費用の削減：89億円 ・列車運行の円滑化：60億円 など。</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 69,600台時/日</p>	1,801	<p>【内訳】 事業費：1,796億円 維持管理費： 5.0億円</p>	1.02	<p>・事業期間末を令和6年度から令和9年度に延伸するため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・踏切2箇所を除却することで、慢性化している踏切遮断による渋滞が解消される。 ・鉄道の高架化にあわせ、①新幹線・在来線同一乗り換えホームを供用することによる日本海国土軸の強化、 ②高架下交通広場を整備することによる公共交通網の南北一体化、③鉄道とバスの乗換利便性向上が図られる。 ・鉄道で分断された南北市街地を幹線道路等で結び、連続性が高く、一体的なまちづくりが図られる。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率：約89%（うち、用地取得率約85%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・引き続き施工計画の深度化による効率的な工事などに努め、更なるコスト縮減を図る。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
重要物流道路 都市計画道路 東岩瀬線 (上野新町工区) 富山県	その他	16	57	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 54億円 走行経費減少便益 1.8億円 交通事故減少便益 1.0億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 21,400台～22,000/日</p>	41	<p>【内訳】 事業費：40億円 維持管理費： 0.65億円</p>	1.4	<p>① 交通の円滑化やアクセス向上 ・物流拠点の国際拠点港湾伏木富山港（富山地区）と国道8号や富山市中心市街地から北部市街地を経由し、物流拠点の国際拠点港湾伏木富山港（富山地区）に至るとともに、JR富山駅へアクセスする重要な幹線である。アクセス強化、安定的な物流を確保、慢性的な交通渋滞の解消等を目的に、富山市上野新町地区内の約0.5kmを整備するものである。</p> <p>② 交通渋滞の緩和 ・2車線から4車線への拡幅による、当該路線及び周辺道路の渋滞を緩和。</p> <p>③ 歩行者・自転車空間の確保 ・歩道等の整備による、歩行者と自転車の安全性と快適性の改善。</p> <p>④ 緊急搬送の安定性向上 ・救急医療機関への救急搬送の安定性向上による、安心できる住民生活の実現。</p> <p>⑤ 災害時の緊急輸送ルートの強化 ・被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道線等 (富山駅付近) 富山県	その他	520	754	<p>【内訳】 移動時間短縮便益 714億円 走行経費減少便益 39億円 交通事故減少便益 1.4億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 2,600台～11,700/日</p>	692	<p>【内訳】 事業費：691億円 維持管理費： 0.90億円</p>	1.1	<p>・事業計画の見直しにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、あいの風とやま鉄道線等の富山駅付近約1.8kmにおいて鉄道を高架化することにより、2箇所のみなし踏切を除却（平面化）し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率：約69%</p> <p>【コスト縮減等】 ・(都) 大泉線BOXとの交差部を、橋梁構造から中空構造軌道ボックスの直接載荷に変更</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路 下伏間江高岡線 (伏木富山港アクセス) 高岡市	再々評価	106	255	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 222億円 走行料費減少便益 30億円 交通事故減少便益 2.5億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 17,600~18,000台/日</p>	114	<p>【内訳】 事業費 : 114億円 維持管理費 : 0.39億円</p>	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏切がなくなることにより、安全で円滑な道路通行が可能となる。また、自転車と歩行者が車道と分離することにより、安全性の向上に寄与。</li> <li>国道・県道を含む広域道路ネットワークを補完し、密接に連絡することにより、救急活動や緊急物資等の輸送の円滑化に寄与。</li> <li>高岡IC、新高岡駅、伏木富山港（伏木地区）などの広域交通結節点への円滑な交通の確保や物流の効率化、沿道開発に寄与。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 下伏間江高岡線は、国道8号、国道156号、主要地方道高岡環状線を東西に連絡する本市の道路ネットワークにおける骨格をなす幹線道路であり、また、能越自動車道高岡IC、北陸新幹線新高岡駅、国際拠点港湾伏木富山港を結ぶアクセス道路として、広域交流や物流、国土強靭化の面から重要な路線である。 JR城端線京田踏切の地下式立体交差（京田地下道）を含む事業区間の整備により、渋滞を解消し、都市内交通の円滑化を図ることができる。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率約78%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続 都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)		
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線 加納駅～茶所駅間 岐阜県	再々評価	419	318	<p>【内訳】 移動時間短縮便益:227億円 走行料費減少便益:40億円 交通事故減少便益:42億円 その他便益:9.0億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 248,864台/日</p>	288	<p>【内訳】 事業費 : 288億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道で分断された地域において、交通の円滑化や住みよいまちづくりの推進</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 鉄道で分断された地域において、交通の円滑化や住みよいまちづくりの推進</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和4年度 ・事業進捗率約3%（うち用地進捗率約3%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・詳細設計の中で、プレキャスト工法の検討や、工事段階においては、建設発生土の流用等によるコスト縮減を進めていく。</p>	継続 都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)		
連続立体交差事業 JR武豊線（半田駅付近） 愛知県	その他	250	271	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 : 242億円 走行料費減少便益 : 27億円 交通事故減少便益 : 2.0億円</p> <p>【主な根拠】 踏切除去数 : 9箇所</p>	220	<p>【内訳】 事業費 : 220億円 維持管理費 : 0.1億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 踏切遮断の解消 (都)前明山中蓮線 踏切渋滞長: 最大450m (主要渋滞箇所(踏切)指定踏切) 踏切渋滞の解消 (都)荒子線 踏切渋滞長: 最大260m (都)土井山新居線 踏切渋滞長: 最大230m (主要渋滞箇所(踏切)指定踏切) 踏切渋滞の解消</li> <li>② 踏切事故の解消</li> <li>③ 魅力ある市街地の形成 区画整理事業等や街路事業と一緒にまちづくりを進めている 歩行者・自転車の利便性・安全性の向上</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、半田市の中心市街地を南北に縦断する東海旅客鉄道武豊線約2.6kmを連続的に高架化して、9箇所の踏切を除却することにより、道路交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された地域を一体化して、良好な市街地を形成するものである。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率約28%（うち用地取得率100%）</p> <p>【コスト縮減等】 高架橋のスパン割を変更することで、支障物件の移設対応が不要となり、コスト縮減を図った。今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続 都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線（桜駅～本星崎駅間） 名古屋市	再々評価	670	295	【内訳】 移動時間短縮便益：244億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：25億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 435,185台時/日	232	【内訳】 事業費：231億円 維持管理費：1.1億円	1.3	・踏切12箇所（うちボトルネック踏切3箇所）が除却され、踏切による交通渋滞や事故が無くなることにより、交通の円滑化及び安全性の向上が図れる。 ・地域分断が解消され、地域の活性化が図れる。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、名鉄名古屋本線桜駅から本星崎駅付近を連続立体交差化し、踏切12箇所（うちボトルネック踏切3箇所）を除却することにより、交通の円滑化及び安全性の向上を図るとともに地域分断を解消し、地域の活性化を図るものである。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：— ・事業進捗率0%  【コスト縮減等】 設計の段階から可能な限り工事費の縮減に努める。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
連続立体交差事業 名古屋鉄道三河線 (若林駅付近) 豊田市	再々評価	334	327	【内訳】 移動時間短縮便益：289億円 走行経費削減便益：36億円 交通事故削減便益：2.0億円	304	【内訳】 事業費：304億円 維持管理費：0.16億円	1.1	①交通混雑の緩和および交通事故の減少 若林駅周辺の現状として、名鉄三河線により地区が東西に分断されているうえに周辺道路が脆弱なため、既存踏切付近での渋滞や生活道路での交通の錯綜が発生している。また、既存の踏切は歩車非分離で狭小なため車両の擦れ違いは困難であり、歩行者や自転車の安全確保が急務となっている。 このため、踏切を4箇所除去し、都市計画道路等の交差道路を整備することにより、道路ネットワークを構築することで、渋滞緩和、交通事故の減少が期待される。 ②周辺地域のまちづくりの促進に寄与 豊田市では鉄道駅を中心としたまちづくりの推進を図る中で、若林駅は豊田市の南部に位置する地域の拠点駅であり、駅周辺では、駅を中心とした拠点地域核としての土地区画整理事業が計画されており、鉄道高架化による一体的な市街地形成、利便性の高い生活拠点を形成に寄与する。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、名鉄三河線若林駅付近約2.3kmにおいて鉄道を高架化することにより、4箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：30年度 ・事業進捗率約39%（うち用地取得率100%）  【コスト縮減等】 擁壁構造の変更による用地補償費の削減等、引き続きコスト削減を図る予定。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
連続立体交差事業 近畿日本鉄道奈良線 (若江岩田駅～東花園駅付近) 大阪府	再々評価	713	1,349	【内訳】 走行時間短縮便益：1263億円 走行経費減少便益：76億円 交通事故減少便益：10億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 221,816台時/日	1,165	【内訳】 事業費：1164億円 維持管理費：1.0億円	1.2	・踏切除却により踏切事故が解消される。 ・踏切除却及び渋滞緩和により緊急車両の通行が容易になる。 ・駅及びその周辺施設の整備にあわせバリアフリー化が促進されるなど。 ・駅の高架化にあわせて、駅前周辺のまちづくりを一体的に進めることにより駅前広場や駅周辺の道路整備が促進され、交通結節機能が向上し、地域の活性化が図られる。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 ・近畿奈良線の若江岩田駅～東花園駅付近約3.3kmにおいて鉄道を高架化することにより、9箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成4年度 ・事業進捗率約97%（うち用地進捗率約98%）  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳				
連続立体交差事業 阪急電鉄京都線 (摂津市駅付近) 大阪府	再々評価	508	810	<p>【内訳】 走行時間短縮便益:705億円 走行軽費減少便益:90億円 交通事故減少便益:15億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 188,751台時/日</p>	426	<p>【内訳】 事業費 : 426億円 維持管理費 : 0.3億円</p>	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切除却により踏切事故が解消。</li> <li>・踏切除却及び渋滞緩和により、平常時・災害時における緊急車両等の定時性・速達性が向上。</li> <li>・先行整備した駅周辺のまちづくりとともに、駅の高架化により、さらなる利便性向上や地域活性化に寄与する。</li> <li>・駅及びその周辺施設の整備に合わせたバリアフリー化が促進。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・阪急電鉄京都線の摂津市駅付近約2.1kmにおいて鉄道を高架化することにより、5箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率約14%（うち用地進捗率約71%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・現在、鉄道施設設計中であり、鉄道事業者とコスト縮減について協議していくとともに、今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>
連続立体交差事業 南海電気鉄道南海本線 (諫訪ノ森駅～浜寺公園駅付近) 堺市	再々評価	423	552	<p>【内訳】 移動時間短縮便益:525億円 走行軽費減少便益:23億円 交通事故減少便益:3.5億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 80,180台/日</p>	444	<p>【内訳】 事業費 : 443億円 維持管理費 : 1.4億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○踏切渋滞の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切渋滞の解消による周辺道路の交通の円滑化</li> </ul> </li> <li>○安全で快適な歩行環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切による歩行者・自転車利用者の損失時間解消</li> <li>・歩行者や自転車と自動車交通の分離による安全な通行環境の確保</li> <li>・新駅のバリアフリー化による移動快適性の向上</li> <li>○防災性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区間周辺は津波による浸水想定区域であり、踏切の除却により災害時における安全かつ迅速な避難に貢献</li> <li>○景観に配慮した空間形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の価値の高い駅舎を保存・活用し、まちの顔としての機能を保持することにより、駅を中心とした活気あるまちづくりに寄与</li> </ul> </li> <li>○高架下空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設の誘致により、人々が集う活気と賑わいある空間を創出</li> <li>・駐輪場、駐車場等の整備により、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、交差する幹線道路上の踏切を除却することで、安全で円滑な都市交通の確保、及び分断された東西地域の一体化による地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率約47%（うち用地進捗率約99%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p> </li></ul>
連続立体交差事業 南海電気鉄道高野線 (浅香山駅～堺東駅付近) 堺市	再々評価	565	423	<p>【内訳】 移動時間短縮便益:366億円 走行軽費減少便益:32億円 交通事故減少便益:25億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 129,640台/日</p>	386	<p>【内訳】 事業費 : 384億円 維持管理費 : 1.1億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅周辺整備による市街地の活性化</li> <li>○踏切渋滞の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切渋滞の解消による周辺道路の交通の円滑化</li> </ul> </li> <li>○歩行快適性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切除却による歩行者・自転車利用者の移動円滑化と利便性の向上</li> <li>・歩行者や自転車と自動車交通の分離による安全な通行環境の確保</li> </ul> </li> <li>○緊急車両のアクセスibilityの向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両の搬送時間短縮による救命救急活動の支援</li> </ul> </li> <li>○高架下空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設の誘致により、人々が集う活気と賑わいある空間を創出</li> <li>・駐輪場、駐車場等の整備により、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保</li> </ul> </li> <li>○防災性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難時の避難路形成</li> </ul> </li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、南海電気鉄道高野線の浅香山駅～堺東駅付近約3.2kmにおいて鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図り、市の顔としてふさわしい市街地の形成による都市の活性化を図る事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率約2.1%（うち用地進捗率約3.4%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B／C 費用の内訳						
阪神電鉄本線連続立体交差事業 (住吉駅東方～芦屋市境)	その他	681	1,441	【内訳】 移動時間短縮便益 1318億円 走行経費減少便益 61億円 交通事故減少便益 62億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 279,719台時/日	1,126	【内訳】 事業費：1125億円 関連道路維持管理費：0.6億円	1.3	①鉄道の高架化（踏切除却）に伴う交通渋滞の解消による交通の円滑化と踏切事故の解消 ②交差道路の整備による地域防災力の向上と市街地の分断解消 ③歩道整備による歩行者の安全性確保と沿線周辺の交通円滑化 ④高架下利用によるまちの活性化 ⑤駅舎の更新による美化およびバリアフリー化 ⑥無電柱化による都市災害の防止や都市景観の向上等	・物価高騰に伴う総事業費変更により再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 本事業は阪神電鉄本線の住吉駅東方～芦屋市境の約3.9kmにおいて鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成4年度 ・事業進捗率：約98%  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
連続立体交差事業 JR山陽本線・呉線（海田市駅～向洋駅間）	再々評価	915	1,169	【内訳】 走行時間短縮便益：1,126億円 走行経費減少便益：41億円 交通事故減少便益：2.2億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 281,063台時/日	804	【内訳】 事業費：803億円 維持管理費：1.4億円	1.5	①市街地分断の解消 鉄道高架化にともない市街地分断が解消する。  ②防災機能の強化 鉄道の高架化及び側道整備により、周辺地区的防災性の向上に寄与する。  ③新たな賑わいの創出 鉄道を高架化することにより新たに生まれだされる高架下の空間を有効活用し、商業開発や公共利用等を図ることにより、新しい賑わい空間が創出される。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  【投資効果等の事業の必要性】 広島市東部地区の安芸郡府中町・海田町及び広島市安芸区・南区のJR山陽本線とJR呉線を高架化することにより鉄道で分断された市街地の一体化や道路交通の円滑化等を図り、あわせて街路事業、土地区画整理事業を実施して健全なまちづくりや都市の核づくりを推進する。  【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成5年度 ・事業進捗率約20%（うち用地取得率約93%）  【コスト縮減等】 鉄道高架の詳細設計を進めいく中で、鉄道高架及び仮線路等の施工方法や構造について鉄道事業者と協議を行いながらコスト縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方 針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳						
連続立体交差事業 JR山陽本線（海田市駅～向洋駅間） 広島市	再々評価	915	1,169	<p><b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益:1126億円 走行経費減少便益:41億円 交通事故減少便益:2.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 踏切交通遮断量 281,063台時/日</p>	804	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 803億円 維持管理費 : 1.4億円</p>	1.5	<p>①市街地分断の解消 鉄道高架化にともない市街地分断が解消する。</p> <p>②防災機能の強化 鉄道の高架化及び側道整備により、周辺地区的防災性の向上に寄与する。</p> <p>③新たな賑わいの創出 鉄道を高架化することにより新たに生みだされる高架下の空間を有効活用し、商業開発や公共利用等を図ることにより、新しい賑わい空間が創出される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> 広島市東部地区の安芸郡府中町・海田町及び広島市安芸区・南区のJR山陽本線とJR呉線を高架化することにより鉄道で分断された市街地の一体化や道路交通の円滑化等を図り、あわせて街路事業、土地区画整理事業を実施して健全なまちづくりや都市の核づくりを推進する。</p> <p><b>【事業の進捗見込み】</b> ・事業化年度：平成5年度 ・事業進捗率約20%（うち用地取得率約93%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> 鉄道高架の詳細設計を進めていく中で、鉄道高架及び仮線路等の施工方法や構造について鉄道事業者と協議を行いながらコスト縮減に努めていく。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	
JR四国予讃線 (松山駅付近) 愛媛県	その他	607	642	<p>移動時間短縮便益:544億円 走行経費減少便益:30億円 交通事故減少便益:26億円 その他 : 42億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 計画交通量 47,765台/日</p>	638	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 637億円 維持管理費: 0.8億円</p>	1.01	<p>・鉄道の高架化による8箇所の踏切跡により、踏切渋滞、踏切待ち時間の損失が解消し交通が円滑化するとともに、踏切事故の解消、交通事故の減少による歩行者等の安全・安心な交通が確保。 ・駅西側から駅への直接アクセスが可能となり、松山駅への等時間圏域が拡大するなど市街地分断が解消。 ・駅舎の新設による乗換え利便性の向上や、バリアフリー化の促進等により、安全で快適な駅利用が可能。 ・鉄道を高架化することにより新たに生み出される高架下空間を有効活用し、商業開発や公共利用を図ることにより、新しい賑わい空間が創出。 ・鉄道の高架化及び側道整備により、延焼遮断機能、避難路や消防用道路が確保され、周辺地区的防災性が向上。</p>	<p>・現場条件の変更等に伴う全体事業費増額のため、再評価を実施</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・本事業は、JR予讃線における松山駅付近約2.4kmの連続立体交差化により8箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故を解消するなど交通環境の大規模な改善を図るものである。また、鉄道の高架化による市街地分断の解消に加え、土地区画整理事業や周辺街路事業等との一体的な整備に取り組むことにより、県都松山の隣の玄関口に相応しい魅力あるまちづくりを目指している。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率：約83.7%（うち用地取得率約99%）</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・車両基地・貨物駅における線路配線を合理化。 ・石手川の仮線橋梁について、河川管理者との協議により河川占用条件の見直し。 ・鉄道下のボックスカルバート施工における新技術の採用。 ・車両基地・貨物駅の造成において、他の建設現場からの建設発生土を有効利用。 ・高架橋のスパン割を10mから12mに変更し杭及び橋柱の本数を削減。 ・弾性まくらぎ直結軌道施工における新技術の採用。 ・高架橋工事の埋め戻し材に、他の建設現場の発生土を有効活用</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
連続立体交差事業 西日本鉄道天神大牟田線 (春日原駅～下大利駅間) 福岡県	その他	742	781	<p>【内訳】 移動時間短縮便益:653億円 走行経費減少便益:19億円 交通事故減少便益:34億円 その他便益:75億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 421,486台/日</p>	760	<p>【内訳】 事業費 : 760億円 維持管理費 : 0.02億円</p>	1.03	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線市街地の活性化や土地利用の変化等による経済効果</li> <li>踏切事故や地震等による踏切遮断の回避</li> <li>踏切騒音の減少など、環境の改善</li> <li>鉄道により分断されていた市街地が一体化されるなど地域のまちづくりに貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価上昇に伴う事業費の変更、事損調査期間を確保するため事業期間を変更することにより再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 福岡都市圏南部の春日市・大野城市地域の南北軸を形成する鉄道路線である西鉄天神大牟田線（春日原駅～下大利駅間）の約3.3km区間を高架化する。12箇所の踏切を除却することで、交通渋滞及び踏切事故を解消するとともに、分断された市街地を一体化することによって土地の利用価値を向上させ、都市の活性化を図る事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成15年度 ・事業進捗率約87%（うち用地進捗率約100%）</p> <p>【コスト縮減等】 現計画で早期完成を目指すことが妥当である。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路 庄の原佐野 線（下郡工区） 大分県	その他	207	242	<p>【内訳】 走行時間短縮便益: 199億円 走行経費減少便益: 26億円 交通事故減少便益: 17億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 37,500台/日</p>	192	<p>【内訳】 事業費 : 191億円 維持管理費 : 1.0億円</p>	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通容量の拡大により特に朝夕通勤ラッシュ時の交通渋滞の緩和に寄与する。</li> <li>中心市街地と広域防災拠点である大分スポーツ公園や米良ICのアクセス向上が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 地域高規格道路大分中央幹線道路は、「東九州自動車道 大分IC」と大分米良ICと接続する「（主）中判田下郡線」を結ぶ、延長約6kmの路線である。 このうち、（都）庄の原佐野線（下郡工区）は、東九州自動車道等の広域幹線道路とのネットワーク強化や、周辺道路の交通渋滞の緩和に寄与することを目的とする延長0.9kmの街路事業である。</p> <p>【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率約35%（うち用地進捗率約85%）</p> <p>【コスト縮減等】 今後も現地発生土の有効活用や、新技術の採用、工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)

※1 上段のB/Cの値は事業化区間を含む広域ネットワーク区間を対象とした場合、下段()書きB/Cの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析の結果。

【市街地整備事業】  
 (国際競争拠点都市整備事業)  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事 業の進捗の見込み、コスト縮減 等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
<品川駅・田町駅 周辺地域> 幹線街路環状第4号線 東京都	長期間継 続中	1,084	【内訳】 走行時間短縮便益：946億円 走行経費減少便益：117億円 交通事故減少便益：21億円  【主な根拠】 計画交通量：28,000～39,000台/日	744	【内訳】 工事費：404億円 用地費：332億円 維持管理費：8.1億円	1.5	・本路線の整備及び周辺開発事業との連携による地区全体の回遊性を向上させる歩行者ネットワークの強化、鉄道により分断されていた東西方向の連絡が強化されることによる緊急車両の運達性向上、また幹線道路が整備されることによる生活道路に流入する通過交通の減少と身近な道路の安全性向上を図る。	【投資効果等の事業の必要性】 ・幹線街路環状第4号線は、国際交流拠点となる品川駅周辺のまちづくりに寄与し、地域内外との多様な交流を促進させる架け橋となるなど、事業の必要性が高く、早期の効果発現が図ることが適切。 ・品川駅自由通路整備事業については、品川駅利用者の利便性、歩行者の安全性向上に寄与し、品川駅周辺の国際競争力の強化、防災機能の向上及び都市環境の改善が図られるなど、早期完成に向けて事業を進めていく必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・着実な事業推進が見込まれております、当初予定通りの供用開始を目指している。  【コスト縮減等】 ・周辺の関連事業と競合しながら施工しているが、事業の効率化が図られるように努めるとともに工期短縮の調整等を行いコストの縮減を図る。	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治) 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)
<品川駅・田町駅 周辺地域> 品川駅自由通路整 備事業（中央自由 通路（延伸部）、 北側自由通路） 東京都		996	1,094	【内訳】 歩行者の移動時間短縮便益：1,094億円  【主な根拠】 自由通路利用者数：合計約36万人/日	84	【内訳】 自由通路整備費：78億円 維持管理費：5.7億円	13.1		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事 業の進捗の見込み、コスト縮減 等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)							
			便益の内訳及び主な根拠		B/C							
<神戸都心・臨海 地域> 新交通三宮駅改良 事業 神戸市	長期間継 続中	1,089	37	【内訳】 移動時間短縮便益 : 0.91億円 快適性向上便益 : 3.7億円 移動抵抗低減便益 : 5.0億円 所要時間短縮便益 : 27億円  【主な根拠】 三宮駅2番線利用者数(平日) : 36,535人/日	28	【内訳】 駅改良事業費 : 27億円 維持管理費 : 0.37億円	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>三宮駅のホーム拡張により、乗車待ち行列が分散し、ホーム上を移動する旅客との錯綜が避けられることから安全性が向上する。</li> <li>デッキ整備により、歩行者と自動車が立体的に分離され、交差点における歩行者の安全性が向上する。</li> <li>三宮東交差点では歩行者数が多いため、青信号でもバスが右左折できずバスの遅延につながっているが、デッキ整備によりバスと歩行者が立体的に分離されることにより、歩行者の横断等によるバスの停車時間が短縮し、定時制が向上する。</li> <li>再開発により、耐震性の不足する既存建築物を解体除去し地区の安全性を向上する。</li> </ul>	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治) 街路交通施設課 (課長 服部 卓也)			
<神戸都心・臨海 地域> 三宮駅周辺デッキ 整備事業 神戸市			115	【内訳】 時間短縮便益 : 59億円 移動サービス向上便益 : 51億円 上下移動快適性向上便益 : 6.1億円  【主な根拠】 デッキ利用者数(平日) : 合計103,115人/日	60	【内訳】 整備事業費等 : 55億円 維持管理費等 : 4.7億円	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR三ノ宮新駅ビルや新たなバスターミナルの開発とあわせ、三宮駅周辺の歩行者は今後も増加することが想定されるため、デッキ整備により、乗換動線の改善・拡充、バスと歩行者の分離、歩行者の回遊性の向上が必要である。</li> <li>三宮駅周辺エリアに分散している中・長距離バス乗降場を集約し利用者の利便性向上を図る必要がある。また、既存の商業・業務機能の更新に加えて、文化・芸術機能、宿泊機能など新たな都市機能の導入により賑わい向上や地域の活性化を図る必要がある。</li> </ul>				
<神戸都心・臨海 地域> 神戸三宮雲井通5 丁目地区第一種市 街地再開発事業 兵庫県、神戸市			1,010	【内訳】 域内便益 : 665億円 域外便益 : 345億円  【主な根拠】 - 再開発ビル供用時の想定収益 - 敷地の地価上昇想定 - 周辺土地の効用上昇想定を地価に換算 ※再開発ビル供用時の想定収益にかかる便益は維持管理を控除した額	839	【内訳】 用地及び建物買収費 : 134億円 施設整備費等 : 705億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、再開発ビル（ホール等）での帰宅困難者の一時滞在受入や、バスターミナルでの代替輸送等により、三宮駅地区的防災機能の強化に寄与する。</li> <li>再開発による、賑わいや交流ある都市機能の整備、都市生活環境の確保・改善・創出を行う。</li> </ul>				

【港湾整備事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B／C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
七尾港太田地区廃棄物海面処分場整備事業 石川県	その他	23	35	【内訳】 輸送コスト削減便益 : 32億円 残存価値 : 3.7億円  【主な根拠】 浚渫土砂処分量 : 40万m <sup>3</sup>	31	【内訳】 建設費 : 31億円	1.1	・浚渫土砂の受入施設を整備することにより、荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化、地域産業の国際競争力の向上に寄与することができる。 ・浚渫土砂の輸送効率化により、CO <sub>2</sub> 、NOXの排出量が軽減される。 ・浚渫土砂の海洋投棄処分回避による海洋環境の保全が図られる。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・港湾整備により発生する浚渫土砂の処分の適正化が図られるため、本プロジェクトの必要性は高い。  【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度整備完了予定。  【コスト縮減等】 ・上部工を現場打ちコンクリートから二次製品へ変更しコスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		
名古屋港港内地区廃棄物海面処分場整備事業 名古屋港管理組合	再々評価	70	201	【内訳】 浚渫土砂処分コスト削減便益 : 84億円 一般廃棄物処分コスト削減便益 : 19億円 残存価値 : 98億円  【主な根拠】 処分容量 : 107万m <sup>3</sup> (計画)	129	【内訳】 建設費 : 129億円	1.6	・浚渫土等の発生場所に近い処分地を確保することにより、CO <sub>2</sub> 及びNOX等の排出量が軽減される。 ・輸送距離の短縮により、沿道騒音及び振動等が軽減される。 ・自区内に一般廃棄物処分場が確保される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・航路、泊地等の港湾施設の機能維持及び強化に伴い発生する浚渫土砂の処分場を確保することにより、港湾施設の維持・強化及び港湾利用促進に寄与する。また、一般廃棄物を受け入れることにより、都市への貢献とともに循環社会の形成に寄与する。 ・自区内処理の原則から、名古屋市内における一般廃棄物処分場については、引き続き必要である。  【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度整備完了予定。  【コスト縮減等】 ・覆土を工事間流用することでコストを縮減した。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		
大阪湾圏域広域処理場整備事業 大阪湾広域臨海環境整備センター	再々評価	3,121	21,206	【内訳】 廃棄物等の処分コスト縮減効果 : 18,002億円 浚渫土砂の処分コスト縮減効果 : 1,148億円 残存価値（土地） : 2,056億円  【主な根拠】 ※令和4年8月基本計画変更に伴う広域処分受入量推計 廃棄物及び陸上残土受入量 : 7,416万m <sup>3</sup> 浚渫土砂受入量 : 1,266万m <sup>3</sup> 処分面積 : 499ha	16,747	【内訳】 建設費 : 10,832億円 管理運営費 : 5,915億円	1.3	・廃棄物の適正な処分による生活環境の悪化の回避される。 ・沿道騒音等の軽減される。 ・大阪湾圏域の広域処理対象区域（自治体）の負担の軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪湾の埋立により、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋立てた土地を活用して、港湾機能の整備を図る。 ・令和3年5月に尼崎沖処分場の受入を終了し、令和7年度には泉大津沖処分場の埋立が完了する見込みである。  【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度末現在で施設整備の進捗率は93%、廃棄物埋立の進捗率は87%である。 ・令和14年度完了予定  【コスト縮減等】 ・廃棄物量の減少に応じた業務体制の見直しにより管理運営費のコスト削減に取組む。令和4年度は海上輸送体制の見直しや排水処理コストについて検討した。 ・また、今後の神戸沖処分場等の護岸工事においても、工事発注者間の調整による作業船共同利用に伴う回航費の減など、引き続きコスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
浜田港福井・長浜 地区臨港道路整備 事業 島根県	長期間継 続中	12	37	【内訳】 輸送費用・輸送時間費用削減便 益：36億円 事故損失額削減便益：0.86億円  【主な根拠】 令和11年度予測交通量：4,700台/ 日（新規臨港道路）	12	【内訳】 建設費：11億円 管理運営費等：1.0 億円	3.0	・臨港道路の整備により、貨 物車両と一般車両の輻輳及び 渋滞が解消され、住民生活の 安全・安心の改善及び貨物車 両運転手の負担の軽減が図ら れる。 ・輸送の効率化に伴い、二酸 化炭素などの温室効果ガスの 排出量削減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過しているため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・港湾貨物の効率的な輸送を確保する。  【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完了予定  【コスト縮減等】 ・盛土材に建設発生土を利用しコスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		
北九州港廃棄物海 面処分場整備事業 北九州市	再々評価	386	466	【内訳】 浚渫土砂処分コスト削減：53億円 廃棄物等処分コスト削減：377億円 残存価値（土地）：36億円  【主な根拠】 浚渫土砂年間発生量：13万m <sup>3</sup> /年 廃棄物年間発生量：20万m <sup>3</sup> /年	421	【内訳】 建設費：385億円 管理運営費等：36 億円	1.1	・浚渫土砂の海洋投入処分を行わないため、環境保全に寄 与する。 ・廃棄物等の輸送距離短縮に 伴い排出ガスが減少する。 (年間削減量CO <sub>2</sub> :約 1,000t, NOX:約40t) ・廃棄物処分場の埋立により 生み出される土地を活用し、 更なる企業誘致を行うことで、 新たな雇用が生まれるなど市 の経済発展に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・既存の安定型処分場は令和5年度に、管理型処分場は令和13年度に受入容量の限界を迎 える見込みであり、その後に発生する浚渫土砂や廃棄物等を処理する新たな処分場（安定 型、管理型）が必要である。  【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度整備完了予定  【コスト縮減等】 ・管理型処分場において、構造や施工方法の見直しにより、事業費の削減を図った。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)		

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (新線整備) ))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
新線整備事業（なにわ筋線） 関西高速鉄道株式会社	長期間継続中	3,297	4,777	<p>【内訳】 利用者便益:4,538億円 供給者便益:▲287億円等</p> <p>【主な根拠】 主要区間の所要時間の短縮 ・関西空港～新大阪（10分短縮）  主要区間ににおける乗換の解消 ・関西空港駅～（仮称）中之島駅（2回→0回） ・新大阪駅～（仮称）中之島駅（1回→0回） ・堺駅～梅田地区（1回→0回） ・堺駅～新大阪駅（1回→0回）</p>	3,211	<p>【内訳】 建設費：2,332億円 用地費：563億円 車両費：127億円 維持改良・再投資費：189億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪都心部を南北に縦貫する都市鉄道路線を整備し、既存の鉄道路線（JR線、南海線）と接続させることにより、関西国際空港や新幹線新大阪駅へのアクセス改善、鉄道ネットワークの強化等を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・用地等進捗率は16%であり、未取得用地については、引き続き地元の理解・協力を得ながら用地協議の進捗を図っていく。 ・工事進捗率は5%であるものの、2031年度に工事完了予定。</p> <p>【コスト縮減等】 ・新技術の採用や施工方法の見直し等を通じて、随時コスト縮減に努めている。</p>	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)				

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳										
中央林間駅総合改善事業 小田急電鉄株式会社	その他	25	43	<p>【内訳】 時間短縮便益:44億円 供給者便益:▲0.76億円</p> <p>【主な根拠】 中央林間駅平均乗降人員:84.8千人/日</p>	29	<p>【内訳】 建設費:26億円 施設更新費:2.5億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エスカレーター整備を取りやめたことによる事業計画の変更により再評価を実施</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・東口改札設置等による混雑緩和やホームドア設置による安全性向上、保育施設等の導入による利便性向上等の観点から事業の必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により事業進捗が遅れているものの、令和6年度に工事完了予定。</p> <p>【コスト縮減等】 ・ホームドア整備に伴うホーム補強について、設計の見直しを行うことでコスト縮減に取り組んでいる。</p>	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 角野 浩之)				

## (幹線鉄道等活性化事業費補助（形成計画事業）)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠	B/C									
ことでん新駅（太田～ 仏生山駅間）駅舎整備 事業 高松琴平電気鉄道株式 会社	長期間継続 中	9.2	15	【内訳】 利用者便益：12億円 供給者便益：3.0億円  【主な根拠】 新駅の年間利用者：696千人 (隣接駅からの転換利用者数 581千人、増加利用者数115千 人)	7.7	【内訳】 建設費等：7.7億円 維持管理費：2.1億円 残存価値：△2.2億円	2.0	新駅設置予定地域は、教育・研究施設等が立地する学術拠点に近く、また、住宅開発が進展しているほか、バス路線の結節点となることから、地域住民の利便性の向上に加え、広域からの交流人口の拡大が見込まれるなど、多様な効果が期待される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 ・駅への所要時間の短縮され、公共交通機関の利便性が向上する。  【事業の進捗の見込み】 ・供用年度：令和8年度供用開始  【コスト縮減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等がないことから、新たな費用縮減はない。施設規模等も需要に見合ったものであるため見直しは行わない。	継続 鉄道局 鉄道事業課 (課長 山崎 雅生)			

**【住宅市街地総合整備事業】**

(住宅市街地総合整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	993	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
西大和団地周辺地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	再々評価	377	227	<p><b>【内訳】</b> 域内便益 187億円 域外便益 40億円</p> <p><b>【主な根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替による住環境の向上</li> <li>・良質な住宅市街地の整備</li> <li>・居住者の利便に供する商業施設の整備と導入</li> </ul>	207	<p><b>【内訳】</b> 事業費：158億円 維持管理費：49億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替事業により良質で多様な市街地住宅の供給、商業施設や福祉施設等の整備、歩行者ネットワーク形成による居住環境の向上が図られる。</li> <li>・地域医療福祉拠点化の取組みにより地区周辺を含めた世代間交流やコミュニティ形成が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UR賃貸住宅の建替と合わせて、居住水準の向上、世代間交流やコミュニティ形成、子育てや高齢者への配慮、景観への配慮、安全・安心・防犯への取り組みを行っていることから、当事業の重要性が依然として高く、事業を継続することが必要である。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅲ期除却工事（～R6. 6）</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替街区の大規模化による工期短縮及びコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 勝又 賢人)		
竹丘町三丁目地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	長期間継続中	17	91	<p><b>【内訳】</b> 域内便益 81億円 域外便益 10億円</p> <p><b>【主な根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替による住環境の向上</li> <li>・良質な住宅市街地の整備</li> <li>・居住者の利便に供する商業施設の整備と導入</li> </ul>	82	<p><b>【内訳】</b> 事業費 71億円 維持管理費 11億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通分断の解消を目的とした連立事業及び新駅設置と連動し、交通結節点としてふさわしい土地利用への転換を図ることから、良質な歩行者空間等の確保、回遊性の向上及び良好な景観形成が図られる。</li> <li>・耐震上課題のある市街地住宅の建替え等を駅前市街地の更新を併せて行うことで、安全・安心・快適に暮らすことができるまちづくりに寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在進められている西鉄天神大牟田線連続立体交差事業、及び令和6年春に予定される桜並木駅の設置を契機として、大規模な低未利用地（バス営業所跡地）の土地利用転換により、駅整備と連携した都市機能の誘導を図っている。</li> <li>・地区内の耐震性に課題を有する老朽化した市街地住宅の建替え等、良好な住宅市街地の更新・形成に寄与するほか、回遊性の向上や良好な景観形成を図り地域拠点形成に資する。</li> <li>・令和4年11月には竹丘町三丁目地区地区計画の策定や用途地域の変更等の都市計画手続きを行い、当該地区のまちづくりの推進や都市機能の誘導を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事（R7. 5～）</li> <li>・建設工事（R9. 4～）</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺整備との早期の施工調整を検討し、工期の短縮及び事業費の圧縮を図る。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 勝又 賢人)		

(優良建築物等整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) B/C								
			便益の内訳及び主な根拠										
南幸地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	再々評価	486	1,531	<p><b>【内訳】</b> 域内便益：170億円※ 域外便益：1361億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> ※域内便益は、維持管理費58億円を控除した額</p>	396	<p><b>【内訳】</b> 施設整備費等 ：396億円</p>	3.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50年確率に対応した雨水貯留槽の設置、地盤のかさ上げ等により防災性を向上</li> <li>・まちのシンボル軸に面したビロティ等の整備により快適な歩行者空間や広場を創出し、公共的駐輪場の整備により地域課題を解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・新たな商業機能の導入による「にぎわい・活気」の向上、耐震化や歩道状空地の整備等による「安全・安心」の確保が両立する街区へと更新が期待される。 【事業の進捗の見込み】</li> <li>・令和2年4月に建替工事着手し、商業棟は令和5年11月に竣工済であり、住宅棟は令和6年度末に管理開始予定。</li> <li>【コスト縮減等】 設計、除却工事及び建設工事の一體的な発注により工期短縮及び事業費の圧縮を図っている。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 村上 慶裕)		

(地域居住機能再生推進事業)  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
蘭東・白鳥台地区 地域居住機能再生 推進事業 北海道・室蘭市	再々評価	104	16	<p><b>【内訳】</b> 家賃：14.1億円 駐車場利用料：0.6億円 用地残存価値：0.1億円 建物残存価値：0.8億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：133.9千円/月・戸</p>	15	<p><b>【内訳】</b> 用地費：0.2億円 建設費：6.8億円 修繕費：8.1億円 その他事業コスト：0.2億円</p>	1.02	<p>大規模団地である東町た いわ団地と近接している 東町汐見団地再編のた め、老朽住宅の用途廢 止・除却をすすめ建替更 新を計画している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過 している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・入居者の高齢化が進んでいるなか、浴室無 し・EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住 棟のため、引き続き、早期に建替えを実施す る必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・建替事業や、次期建替用地及び民間向け開 発用地の創出に向けた既存老朽住棟の用途廢 止・除却を実施しており、予定通り事業が進 捗している。</p> <p><b>【コスト縮減】</b> ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費 の圧縮を図る。</p>	継続	北海道開発局事業振興部都 市住宅課 (課長 岩倉 啓子)		
高栄団地地区地域 居住機能再生推進 事業 北海道・北見市	再々評価	77	61	<p><b>【内訳】</b> 家賃：55.2億円 駐車場利用料：0.9億円 用地残存価値：1.2億円 建物残存価値：3.0億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：156.7千円/月・戸</p>	61	<p><b>【内訳】</b> 用地費：2.4億円 建設費：26.2億円 修繕費：31.3億円 その他事業コスト：0.9億円</p>	1.00	<p>高栄団地の建替にあた り、高齢者向け住宅需要 への対応のため、シル バーハウ징を供給し た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過 している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無 し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然と して多く、引き続き、建替えを実施する必要 がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・市営高栄団地における現在F団地の建替事 業や、道営高栄団地における現地建替、及び 高栄第2団地における移転建替をそれぞれ実 施し、現在、他団地において道営・市営の混 在解消に向けた再編整備の検討を進めてお り、予定通り事業が進捗している。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費 の圧縮を図る。</p>	継続	北海道開発局事業振興部都 市住宅課 (課長 岩倉 啓子)		

日新団地地区地域居住機能再生推進事業 北海道・苫小牧市	再々評価	288	140	<p><b>【内訳】</b> 家賃：129.6億円 駐車場利用料：2億円 用地残存価値：1.8億円 建物残存価値：6.2億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：162千円／月・戸</p>	136	<p><b>【内訳】</b> 用地費：3.6億円 建設費：61.2億円 修繕費：70.2億円 その他事業コスト：1.2億円</p>	1.03	<p>地域再編を図るため、老朽住宅の用途廃止・除却を進めている。入居者の高齢化が進んでいるが、EV無し5階建てが多く、子育て世代や障がい者を含めたすべての入居者に対応したユニバーサルデザインを備えた団地を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同団地は耐用年数が1/2以上経過した老朽化した公営住宅であり、入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し設備低水準の住宅であるため、引き続き建て替えを実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予定通り事業が進捗している。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</li> </ul>	継続	北海道開発局事業振興部都 市住宅課 (課長 岩倉 啓子)
北広島地区地域居住機能再生推進事業 北海道・北広島市	再々評価	64	39	<p><b>【内訳】</b> 家賃：34.8億円 駐車場利用料：0.7億円 用地残存価値：1.2億円 建物残存価値：1.9億円</p> <p><b>【根拠】</b> 市場家賃：126.3千円／月・戸</p>	39	<p><b>【内訳】</b> 用地費：2.1億円 建設費：16.4億円 修繕費：19.6億円 その他事業コスト：0.6億円</p>	1.00	<p>北海道・北広島市の住棟が混在する大規模団地において、建物の長寿命化を図った共栄団地の建替事業を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共栄団地地区における建替事業を実施してきており、予定通り事業が進捗している。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</li> </ul>	継続	北海道開発局事業振興部都 市住宅課 (課長 岩倉 啓子)

川崎中野島地区地域居住機能再生推進事業 川崎市	再々評価	39	60	<p><b>【内訳】</b> 家賃便益：57億円 駐車場利用料便益：0.91億円 用地残存価値：1.3億円 建物残存価値：0.40億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：99千円／月・戸</p>	67	<p><b>【内訳】</b> 用地費：22億円 建設費：34億円 修繕費：9.6億円 その他の事業コスト：1.0億円</p>	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟及び外構の一体的な整備による良好な都市景観の創出</li> <li>・エレベータの設置による利便性の向上</li> <li>・駐車場、駐輪場の設置による利便性の向上</li> <li>・団地スベース、掲示板の設置等によるコミュニティの活性化</li> <li>・集会所の建替えによる、団地内活動の維持やコミュニティの活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は引き続き高い。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度までに全352戸の建替えを実施済。令和4年度末時点で棟平均93.2%と入居率は高い。</li> <li>・関連公益施設である社会福祉施設を整備中（R6.3完成予定）。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストック計画に基づき建物の長期活用のための改善事業を推進しているが、整備手法決定時に事業実施の効率性等について総合的に検討した結果、建替えによる整備が優位と判断している。</li> <li>・関連公益施設整備である社会福祉施設等の整備について、民設民営による整備を予定している。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 井波 まどか)
大阪市地区地域居住機能再生推進事業 大阪市	再々評価	2,824	484	<p><b>【内訳】</b> 家賃：461億円 駐車場利用料：14億円 用地残存価値：6.6億円 建物残存価値：2.4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：133千円／月・戸</p>	480	<p><b>【内訳】</b> 事業費：410億円 維持管理費：70億円</p>	1.01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性の確保や居住水準の向上</li> <li>・住戸内部や共用部、屋外空間のバリアフリー化による高齢者等が安全で安心して暮らせる生活の場の提供</li> <li>・集会所や広場、公園の配置計画の工夫による周辺地域を含めたコミュニティの活性化、快適で良好な住環境の形成</li> <li>・建替余剰地を活用した道路や公園、保育所などの公的施設の整備、良質な民間住宅や生活・福祉・居住関連サービス施設の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む市営住宅の建替えを計画的に進めることにより、「耐震性の確保」や「居住水準の向上」を図るとともに、建替余剰地の活用などにより地域まちづくりへの貢献が図られることから、事業の必要性は非常に高い。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市営住宅ストック総合活用計画」において令和12年度までに建替えに着手する市営住宅を対象として、順次「大阪市地区地域居住機能再生計画」に位置付けながら計画的に建替事業を実施しており、事業目標に対して概ね順調に進捗している。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の労務単価や主要資材単価の高騰等の影響により事業費の増嵩リスクは一定あるものの、事業費の確保や対象範囲・工法の精査、適時の対応により、問題の発生を抑えながら、事業の進捗を図っている。</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 加賀田 茂史)

伊丹北地区地域居住機能再生推進事業 兵庫県	再々評価	150	138	<p><b>【内訳】</b> 家賃・駐車場利用料 : 136億円 用地残存価値 : 1.4億円 建物残存価値 : 0.7億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃 : 93千円／月・戸</p>	150	<p><b>【内訳】</b> 事業費 : 127億円 維持管理費:23億円</p>	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽住宅の建替による耐震性等の向上やバリアフリー化の推進</li> <li>・地域開放型集会所等の整備による地域コミュニティの形成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・耐震性の確保やバリアフリー化の推進等事業目的達成には事業の継続を要する</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・すべての団地で着手済みであり順調に推移している</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・標準プランによる規格の統一や、必要な性能を確保しつつ、安価な仕様を採用</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 加賀田 茂史)
桜の宮周辺地区地域居住機能再生推進事業 神戸市	再々評価	289	307	<p><b>【内訳】</b> 家賃収入 : 287億円 駐車場収入 : 16億円 用地残存価値 : 2.1億円 建物残存価値 : 2.5億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃 : 1期 80千円／月・戸 2期 91千円／月・戸</p>	319	<p><b>【内訳】</b> 用地費 : 36億円 建設費 : 211億円 維持管理費 : 59億円 その他 : 13億円</p>	0.96	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーな公共動線（通路・EV）の整備</li> <li>・子育て世帯向け住戸の整備</li> <li>・戸建て分譲住宅の供給</li> <li>・地域コミュニティの活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・本事業の核となる市営住宅の建替えは概ね完了の見込みであるが、道路など公共施設整備による居住環境の改善や、民間住宅整備によるエリア再生など、当地域の目標像を実現するために、引き続き事業の必要性は高い。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・1期事業は完了。2期事業についても令和6年1月までに全住棟への入居が開始される見込みであり、今後は既存市営住宅の解体撤去及び公共施設整備、余剰地活用を計画に沿って実施予定。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 加賀田 茂史)

那覇地区 地域居住機能再生 推進事業  那覇市 ※公営住宅等整備 事業	再々評価	490	431	<p><b>【内訳】</b> 家賃：414億円 駐車場：12億円 用地残存価値：1.1億円 建物残存価値：3.9億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃 ：131千円／月・戸</p>	458	<p><b>【内訳】</b> 事業費：345億円 修繕費：90億円 その他：22億円</p>	0.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えにより、耐震性の確保や居住水準の向上、バリアフリー化や住環境の向上等が図られる。</li> <li>・住棟を高層化することにより活用用地を創出し、地域のニーズに応じた地域利便施設等の誘致が図られる。</li> </ul>	<p><b>【再評価を実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</b></p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は引き続き高い。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・事業は進捗しており、計画通りの完成が見込まれる。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</p>	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 (課長 久場 兼治)	継続
沖縄県住宅供給公社  ※都市再生住宅整備事業	23	22		<p><b>【内訳】</b> 家賃：17億円 駐車場利用料：1億円 建物残存価値：4億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 市場家賃：76千円／月・戸</p>	21	<p><b>【内訳】</b> 事業費：20億円 維持管理費：1億円</p>	1.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住機能の向上とコミュニティの活性化を図るために、生活関連施設及び駐車場を整備する。</li> </ul>	<p><b>【再評価を実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施</b></p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は引き続き高い。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和6年度に都市再生住宅の用地取得を予定しており、順次設計、工事に着手する。建物の完成後は既存老朽建築物の除却を行う。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。</p>		

(密集市街地総合防災事業)  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
西成区西部地区密 集市街地総合防災 計画事業 大阪市	長期間継 続中	608	1,250	<p><b>【内訳】</b>            走行時間短縮便益            296億円            走行経費減少便益            5.5億円            交通事故減少便益            -2.5億円            歩行安全性快適性便益            345億円            都市防災性便益            606億円</p> <p><b>【主な根拠】</b>            計画交通量            77,384台/日</p>	916	<p><b>【内訳】</b>            建設費：910億円            維持管理費：6.4億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑緩和により、走行速度が上がり、排気ガスの排出量が低減されること等により、周辺環境が改善が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>②沿道土地利用の高度化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備前後の道路斜線による制限等の変化により、沿道が高い建物にて替わり、土地利用の高度化が見込まれる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b>            ・密集住宅地市街地における防災性の向上に資する本事業の必要性は高い。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b>            ・用地買収及び道路工事を着実に推進している。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b>            ・道路設計時に、施工性・経済性等を加味し、コスト縮減の検討を進めている。</p>	継続	都市局 都市安全課 (課長 岸田里佳子)

【下水道事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、コ スト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
郡山地区事業間 連携下水道事業 福島県郡山市	長期間 継続中	225	314	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：314億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減個数：161戸 年平均浸水軽減面積：5.4ha</p>	288	<p><b>【内訳】</b> 建設費：259.8億円 維持管理費：0.1億円 改築・更新費：28.1億円</p>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>当地区は超降雨時に床上浸水が度々発生する浸水常襲地区であり、平成22年7月には甚大な被害が発生している。</li> </ul> <p>そのためハード対策として降雨量58mm/hrに対して雨水貯留施設等の整備を図り、58mm/hrを上回る74mm/hrに対してはソフト対策及び自助として、下水道管理者による情報提供、地域住民による土嚢・止水板設置など、それぞれの主体が対策を実施することで、市街地部の浸水深を機能保全水深にとどめ、被害をできるだけ小さくする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・現時点(R5) 費用便益分析結果：B/C=1.1</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和4年度末時点での事業進捗率は82.0%。現在、雨水貯留施設本体工事は完了した。引き続き貯留管へ効率的に雨水を集水するための導水管等の整備を進めいく。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・適切な管理を行い、引き続きコスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
三沢川地区大規模雨水処理施設整備事業 神奈川県川崎市	その他	79	472	<p>【内訳】 浸水の対策効果の便益 : 472億円</p> <p>【主な根拠】 ○500~□3,000× 1,500 L=4,057m</p> <p>ポンプ施設 4箇所</p>	99	<p>【内訳】 建設費 : 92億円 維持管理費 : 6.9億円</p>	4.8	<p>三沢川地区では、平成28年時間最大47mmの降雨を記録した際、7件の浸水被害が発生しているほか、平成4~23年にも浸水被害が発生している。また、令和元年東日本台風（令和元年10月降雨）では、約12ha（229件）の浸水被害も発生している。</p> <p>・このため、浸水対策の早期実施が必要であり、雨水排水施設の整備により10年確率降雨（時間雨量58mm）降雨に対して浸水被害を解消するとともに、時間雨量92mmの既往最大降雨の際にも床上浸水とならない対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風による事象を踏まえ、下水道施設整備における計画外水位を見直し、対策範囲、・内容を拡充した上で事業を進める必要があり、再評価を実施</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（第1期）菅北浦地区については、引き続き事業を進め、予定どおり令和7年度に完了予定。</li> <li>・（第2期）菅・菅稻田堤地区については、令和5年度より着手し、令和13年度に完了予定。</li> </ul> <p>【コスト縮減や代替案等の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、菅・菅稻田堤地区の雨水は、ほぼ既存水路により三沢川へ排水されている。このため、雨水管の整備を基本とせず、既存水路の能力を最大限活用し、不足する能力に相当する対策を行うことで、建設コストの縮減を図る。また、既存水路による自然流下を優先し、三沢川の水位が上昇する等自然流下が困難な場合にポンプ排水とすることで、ポンプ施設に係る維持管理コストの縮減を図る。</li> <li>・代替案となる浸水対策事業は無く、対策手法として当該事業が最も効果的である。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 (課長 石井 宏幸)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
中川運河上流地区下水道床上浸水対策事業  愛知県名古屋市	長期間 継続中	691	1,236	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益 : 1,211億円 残存価値 : 25億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数 : 1,097戸 年平均浸水被害軽減面積 : 45ha</p>	847	<p><b>【内訳】</b> 建設費 : 845億円 維持管理費 : 1.8億円</p>	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川運河上流地域では、平成20年8月末豪雨において、床上浸水266棟、床下浸水2,593棟の浸水被害が発生した。</li> <li>・このため、名古屋地方気象台における過去最大の降雨に対して床上浸水の概ね解消を早期に図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b> ・費用便益分析の結果、投資効果が高いことが確認され、市民の生命財産を守り、都市機能を確保するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b> ・雨水ポンプ所の建設や大規模雨水調整池への接続工事を計画期間内までに進める。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b> ・既存雨水調整池と大規模雨水調整池とを接続することで既存施設を最大限活用し、広域的な対策とする。</p>	継続  水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 石井 宏幸)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
西市街地（二級河川高野川流域）事業間連携下水道事業 京都府舞鶴市	長期間継続中	28	877	<p><b>【内訳】</b></p> <p>家屋被害便益：114億円  家庭用品資産被害便益：183億円  事業所償却・在庫資産被害便益：462億円  公共土木施設被害便益：48億円  営業停止損失便益：47億円  家庭における応急対策費便益：15億円  事業所における応急対策費便益：7.3億円  公共機関における応急対策費便益：0.04億円</p> <p><b>【主な根拠】</b></p> <p>年平均浸水軽減戸数：1225戸  年平均浸水軽減面積：16.2ha</p>	121	<p><b>【内訳】</b></p> <p>建設費：43億円  維持管理費：78億円</p>	7.3	<p>・当地区は、超過降雨時には床上浸水が解消されていない浸水常套地区であり平成29年10月22日には床上浸水104戸、床下浸水257戸の甚大な被害が発生。このようなことから、51.7mm/hの降雨に対応するため、内水排除ポンプ等の整備を実施し、床上浸水被害を解消する。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <p>・事業が完成すると、平成16年台風23号と同規模の降雨に対して、床上浸水被害（240戸）がほぼ解消することから、市民の安全安心に大きく寄与する。</p> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <p>・高野川の河川拡幅工事と工程調整を行い、切れ目のない工事発注につとめ、事業進捗を計る。</p> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <p>・無し</p>	<p>継続</p> <p>水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 石井 宏幸)</p>			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
南輝・福浜・芳泉地区下水道床上浸水対策事業 岡山県岡山市	長期間 継続中	74	111	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益：96億円 残存価値：15億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減家屋面積： 0.3ha</p>	80	<p><b>【内訳】</b> 建設費・再整備費：78億円 維持管理費：1.8億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>北は緊急輸送路である国道2号線、南は外環状線があり、これらの沿線では急速な市街化が進んでいる。</li> <li>東は一級河川旭川、西は二級河川笛ヶ瀬川、南は児島湖に囲まれており、干拓により形成され、朔望平均満潮位より低いゼロメートル地帯が広がる浸水被害に脆弱な地形である。</li> <li>既往最大24時間降雨量198mmを記録した平成23年9月の台風12号により甚大な被害が発生し、浸水シミュレーションの結果では、床上浸水331戸、床下浸水5,294戸を想定している。</li> <li>以上のことから、浸水被害のリスクが高い当地区において、計画的に実効性のある被害軽減対策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p><b>【投資効果等の事業の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年台風12号で甚大な被害が発生していること、浸水被害の常襲地区であることから、岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき、岡山市浸水対策基本計画、行動計画の重点地区に継続して位置づけ、整備の必要性、優先度は高い。</li> <li>B/Cが1.0以上であり投資効果を満足。</li> </ul> <p><b>【事業の進捗の見込み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗状況は概ね順調であり、令和5年度末に雨水幹線の主工種であるシールド工が完成。</li> <li>令和6年度末完成に向けて、今後人孔築造などの整備に着手。</li> </ul> <p><b>【コスト縮減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択時と比較し、事業費低減により費用対効果が上昇</li> </ul>	<p>水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 石井 宏幸)</p> <p>継続</p>			

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C								
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳									
蔵王地区事業間連携下水道事業 広島県福山市	長期間 継続中	210	258	【内訳】 被害防止便益：249億円 (うち残存価値： 8.3億円) 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 354戸 年平均浸水軽減面積： 14.0ha	229	【内訳】 建設費227億円 維持管理費1.8億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区である手城川流域は、福山市の中でも人口密度が高く商業施設が多い地域でありながら、地形的要因や近年多発する局地的豪雨により、浸水被害が頻発している。</li> <li>・公共交通としてJR山陽本線の東福山駅や山陽自動車道の東福山IC、国道2号と国道182号が交差する等、交通機関が集中する地域でもあり、この地域が豪雨により都市機能が麻痺することは、本市だけでなく広域的な影響を及ぼことになる。</li> <li>・以上のことから、浸水被害のリスクが高い本地区において、計画的に実行性のある再度災害防止対策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な浸水対策効果を確保するために残事業の実施が必要である。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成に向けて進捗している。</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シールド工について2次覆エ一体型を採用した。</li> <li>・ポンプ場建屋についてエンジンポンプの消音器を外置きとし、建築規模を縮小した。</li> </ul>	継続	水管管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 石井 宏幸)		

# 令和5年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 補助事業等-

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高規格道路 I C アクセス 一般国道 157 号 三橋工区 (H25~R3) 岐阜県本巣市	5 年以内	12	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 12億円、工期 平成25年度～令和3年度            B/C 4.5 (B : 53億円、C : 12億円)            (客観的評価指標に対応する事後評価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により、路線の交通容量が拡大し、整備中の（仮称）糸貫 I Cへのアクセス性が向上し、安全で円滑な交通の形成に寄与した。</li> <li>○ 4車線化により交通容量と安全性が改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の4車線化により路線の交通容量が拡大し、混雑度が低下した。</li> <li>・（仮称）糸貫 I C供用後に想定される交通量の増加による混雑を予防した。</li> </ul> </li> <li>・4車線化により、安全性が向上した。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海環状自動車道関広見 I C～山県 I C（岐阜三輪 S I C）が令和2年3月に開通した。</li> <li>・東海環状自動車道山県 I C～大野神戸 I Cが令和6年度開通予定である。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の評価、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はなし。</li> </ul>	対応なし	岐阜県 道路建設課 (課長 青木 隆裕)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
空港・港湾等アクセス 一般県道 大館能代空港西線 鷹巣西道路 (H24～R2) 秋田県	5年以内	106	<p>(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会事業費 106億円 工期 平成24年度～令和2年度</li> <li>・B/C 1.2 (B : 195億円、C : 162億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三種空港である大館能代空港までのアクセス向上</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾能代港へのアクセス向上</li> </ul> </li> <li>③安全で安心できるくらしの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療施設の北秋田市民病院へのアクセス向上</li> </ul> </li> <li>④災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次緊急輸送道路に位置づけ</li> <li>・緊急輸送路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成</li> <li>他 5 項目に該当</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海東北自動車道の鷹巣大館道路が平成30年3月に全線開通し、鷹巣西道路が令和2年12月に鷹巣大館道路へ接続。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	対応なし	秋田県 建設部 道路課 (課長 石川 康樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高規格道路 I C アクセス 主要地方道 岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区 (H23～R3)  岐阜県	5年以内	64	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 64億円、工期 平成23年度～令和3年度            B/C 3.1 (B : 197億円、C : 64億円)</p> <p>(客観的評価指標に対応する事後評価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○岐阜市～関ヶ原町間の広域連携強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により東海環状自動車道（大野神戸 I C）、周辺市街地へのアクセス性が向上した。</li> </ul> </li> <li>○樽見鉄道高架化等による円滑な交通の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により踏切通過時の速度低下が解消し、円滑な交通が確保された。</li> </ul> </li> <li>○災害時に有効に機能するネットワークの確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により路線の信頼性が向上し、災害時における円滑な救援活動、救援物資輸送に寄与している。</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海環状自動車道関広見 I C～山県 I C（岐阜三輪 S I C）が令和2年3月に開通した。</li> <li>・東海環状自動車道山県 I C～大野神戸 I Cが令和6年度開通予定である。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。</li> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</li> <li>・事業の評価、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はなし。</li> </ul>	対応なし	岐阜県 道路建設課 (課長 青木 隆裕)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高規格道路 I C アクセス 主要地方道 岐阜美山線 学北工区 (H26～R4)  岐阜県	大 5年以内	24	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 24億円、工期 平成26年度～令和4年度            B/C 4.7 (B : 111億円、C : 24億円)</p> <p>(客観的評価指標に対応する事後評価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東海環状自動車道 (仮称) 岐阜 I Cへのアクセス強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の整備により、第3次救急医療機関である岐阜大学医学部附属病院や大型ヘリポートを備えた岐阜大学といった防災拠点へのアクセス性が向上した。</li> <li>・(仮称) 岐阜 I C供用後は、岐阜市街地から東海環状自動車道への所要時間が短縮し、対象路線周辺は平常時、災害時ともに広域的な交通の拠点となることが期待できる。</li> </ul> </li> <li>○(主)岐阜大野線の慢性的な渋滞の緩和               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の整備後、整備区間に約5,000台/12hの交通量が転換した。</li> <li>・東海環状自動車道の供用後は、整備区間が(仮称)岐阜 I Cの出入り交通量の約3割を受け持つと想定され、高速道路利用者により増加する交通量を分散する効果が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>○岐阜大学病院へのアクセス性向上により救命救急活動が円滑化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の整備で伊自良川に架橋され、対象区間の東側地区からの搬送時間が短縮し、また利用経路の選択肢が増加したことで、円滑な救急活動に寄与している。</li> <li>・(仮称)岐阜 I C供用後は、第三次医療施設である岐阜大学医学部附属病院へ、市内外からのさらなるアクセス性向上が期待される。</li> </ul> </li> <li>(事業実施による環境の変化)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> </li> <li>(社会経済情勢の変化)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海環状自動車道関広見 I C～山県 I C (岐阜三輪S I C) が令和2年3月に開通した。</li> <li>・東海環状自動車道山県 I C～大野神戸 I C が令和6年度開通予定である。</li> </ul> </li> <li>(今後の事後評価の必要性)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。</li> </ul> </li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の評価、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はなし。</li> </ul> </li> </ul>	対応なし	岐阜県 道路建設課 (課長 青木 隆裕)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
スマートＩＣアクセス 市道山本172号線 (H29～H30) 三重県鈴鹿市	5年以内	6.2	<p>(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費6.2億円 工期 平成29年度～平成30年度</li> <li>・B/C 3.7 (B : 151億円、C : 41億円) ※SIC全体</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①安全で円滑な交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東名阪自動車道が通行止めや車線規制の際、当該道路を利用して新名神高速道路の鈴鹿PAスマートICへ迂回できる等、リダンダンシー機能が確保された。</li> </ul> </li> <li>②地域産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿PAスマートIC周辺地域では、高速道路へのアクセス性向上により、東名阪自動車道の鈴鹿IC利用時と比べ、大阪方面、名古屋方面ともに約6～7分の時間短縮による輸送経費削減効果が発現された。</li> </ul> </li> <li>③観光振興の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路利用者が鈴鹿ICと鈴鹿PAスマートICを選択できることで、高速道路から周辺観光施設までのアクセス性が向上し、観光振興の推進が図られた。</li> </ul> </li> <li>④地域防災の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該道路は、災害時に第3次緊急輸送道路と基幹収容避難所・災害時給水拠点とをつなぐ「市の災害ネットワーク道路」に位置づけられており、災害時の地域防災力の強化が図られた。</li> </ul> </li> <li>⑤救命・救急体制の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神高速道路での事故発生による救急車到着時間が14分短縮する等、救命・救急体制の向上が図られた。</li> </ul> </li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(事業評価監視委員会の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備効果が十分発現され、特に問題なし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿PAスマートICの開通により、当該道路沿いに新たな観光施設や工業団地が誕生した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で開催されていなかった鈴鹿サーキットでのF1等の国際的なレースイベントが令和5年から再開される等、観光産業の回復に寄与している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直し等の必要性はないと考える。</li> </ul>	対応なし	三重県鈴鹿市 道路整備課 (課長 堤 義孝)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) ) )

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)																											
大江戸線勝どき駅 改良事業 (H22～R2) 東京都交通局	5年以内	181	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <table> <tbody> <tr><td>事業費</td><td>想定値 (新規採択時)</td><td>: 80億円</td></tr> <tr><td></td><td>想定値 (再評価時)</td><td>: 108億円</td></tr> <tr><td></td><td>実績値</td><td>: 181億円</td></tr> <tr><td>工期</td><td>想定値 (新規採択時)</td><td>: 6年</td></tr> <tr><td></td><td>想定値 (再評価時)</td><td>: 11年</td></tr> <tr><td></td><td>実績値</td><td>: 11年</td></tr> <tr><td>B/C</td><td>想定値 (新規採択時)</td><td>: -</td></tr> <tr><td></td><td>想定値 (再評価時)</td><td>: 2.0 (B : 187億円、C : 94億円)</td></tr> <tr><td></td><td>実績値 (事後評価時)</td><td>: 1.1 (B : 303億円、C : 277億円)</td></tr> </tbody> </table> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 勝どき駅利用者の歩行速度向上・滞留待ち時間の減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上の混雑が緩和し、ホーム上の移動時間や階段・エスカレーターの待機時間が減少。</li> <li>・移動経路選択肢の増加で旅客が分散し、改札外の階段・エスカレーターの待機時間が減少。</li> </ul> </li> <li>■ 勝どき駅乗降混雑の良化による列車遅延の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上の滞留に起因する列車遅延が減少し、勝どき駅を通過する旅客の移動時間が短縮。</li> </ul> </li> <li>■ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上やコンコースの安全性や快適性の向上。</li> <li>・エレベーター・エスカレーター整備によるバリアフリー性の向上。 等</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークやWEB会議の導入等の行動変容が見られ、鉄道利用が落ち込んだ。政府の行動制限が徐々に緩和され、旅客需要は回復傾向にあるが、以前の水準には戻っていない。</li> <li>・駅周辺の開発計画は、再評価時には令和3年度に全て完成を見込んでいたが、一部は令和5年度現在も事業中である。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の駅乗降人員推移や駅周辺開発の完了後における構内旅客流動状況の経過観察やその他まちづくりの動向等を踏まえ必要に応じて対策を検討する。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的は達成できているため、事後評価を再度実施する必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価における過去実績の扱いについて、今回の評価では、完成年度以降の駅乗降人員（発券・改札通過データ）や実査による駅構内各経路の流動量など、各種実績値を基に推計を実施したが、駅改良における実績値・推計値の適用方法等について、マニュアルで示されていることが望ましい。 等</li> </ul>	事業費	想定値 (新規採択時)	: 80億円		想定値 (再評価時)	: 108億円		実績値	: 181億円	工期	想定値 (新規採択時)	: 6年		想定値 (再評価時)	: 11年		実績値	: 11年	B/C	想定値 (新規採択時)	: -		想定値 (再評価時)	: 2.0 (B : 187億円、C : 94億円)		実績値 (事後評価時)	: 1.1 (B : 303億円、C : 277億円)	対応なし	東京都交通局 総務部企画調整課 (技術調整担当課長 近藤 琢哉)
事業費	想定値 (新規採択時)	: 80億円																														
	想定値 (再評価時)	: 108億円																														
	実績値	: 181億円																														
工期	想定値 (新規採択時)	: 6年																														
	想定値 (再評価時)	: 11年																														
	実績値	: 11年																														
B/C	想定値 (新規採択時)	: -																														
	想定値 (再評価時)	: 2.0 (B : 187億円、C : 94億円)																														
	実績値 (事後評価時)	: 1.1 (B : 303億円、C : 277億円)																														

千代田線北綾瀬駅改良事業 (H27～H31) 東京地下鉄株式会社	5年以内	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 16億円</td></tr> <tr> <td></td><td>実績値</td><td>: 33億円</td></tr> <tr> <td>工期</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 5年</td></tr> <tr> <td></td><td>実績値</td><td>: 5年</td></tr> <tr> <td>B/C</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 2.9 (B : 45億円、C : 15億円)</td></tr> <tr> <td></td><td>実績値（事後評価時）</td><td>: 7.2 (B : 331億円、C : 46億円)</td></tr> </table> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者・社会全体への効果・影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直通列車利用者におけるピーク時一人当たり平均時間短縮として列車遅延解消（平均54秒→平均37秒）や乗換移動時間短縮（大手町方面からの利用者：180秒→0秒、大手町方面への利用者60秒→0秒）が図られた。</li> <li>・乗換回数低減（1回→0回）により、直通列車利用者における一回当たり平均10分相当の時間短縮が図られた。 等</li> </ul> </li> <li>■社会全体への効果・影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改良前は北綾瀬駅周辺においても綾瀬駅へのアクセスが多く見られたが、改良後は北綾瀬駅を選択する傾向が高くなっている。 等</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北綾瀬駅周辺を含む足立区では人口が増加傾向にある。北綾瀬駅周辺では平成27年以降、人口が13%増加している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響によりテレワーク等が進展し、都市鉄道利用者にも影響が見られるが、令和5年における北綾瀬駅利用者は令和元年の実績値を上回っている。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採択時の想定から大きく利用者が増加し、利用者への効果も発現していることから、事業の目的が達成されていると考えられ、改善措置は不要と考える。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善措置が不要であること及び費用便益分析の結果から、事業の効果は発現しており、今後の事後評価は不要と考えられる。（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</li> <li>・新規採択時評価では、定量評価が可能な項目のみを対象としていたが、事後評価においては、その他の定性的効果に対する評価も重要であるため、北綾瀬駅利用者に対してヒアリング調査を実施し、駅改良による影響を把握した。少ないサンプルではあるが、実態を把握したことは有意義であったため、今後も同様の評価を行う際にも行うことが望ましい。 等</li> </ul>	事業費	想定値（新規採択時）	: 16億円		実績値	: 33億円	工期	想定値（新規採択時）	: 5年		実績値	: 5年	B/C	想定値（新規採択時）	: 2.9 (B : 45億円、C : 15億円)		実績値（事後評価時）	: 7.2 (B : 331億円、C : 46億円)	対応なし	東京地下鉄株式会社 経営企画本部経営管理部 (課長 荻野 智久)
事業費	想定値（新規採択時）	: 16億円																				
	実績値	: 33億円																				
工期	想定値（新規採択時）	: 5年																				
	実績値	: 5年																				
B/C	想定値（新規採択時）	: 2.9 (B : 45億円、C : 15億円)																				
	実績値（事後評価時）	: 7.2 (B : 331億円、C : 46億円)																				

( (幹線鉄道等活性化事業（旅客線化） )

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
おおさか東線鉄道整備事業（新大阪～久宝寺間） (H8～H30) 大阪外環状鉄道株式会社	5年以内	1,200	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>事業費 想定値（新規採択時）：-億円 想定値（再々評価時）：1,200億円 実績値 : 1,200億円</p> <p>工期 想定値（新規採択時）：-年 想定値（再々評価時）：23年 実績値 : 23年</p> <p>B/C 想定値（新規採択時）：- 想定値（再々評価時）：1.3 (B : 2,633億円、C : 2,006億円) 実績値（事後評価時）：1.1 (B : 3,618億円、C : 3,354億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>■利用者・社会全体への効果・影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>快速系の運用も含めると久宝寺～高井田駅間ににおいて26分短縮、久宝寺～淡路駅間ににおいて19分短縮、新大阪～久宝寺駅間ににおいて4分短縮、新大阪～奈良駅間ににおいて4分短縮。</li> <li>おおさか東線により、従来の経路に比べて乗換回数や上下の移動が減少し、乗換利便性が向上するとともに高齢者などの移動にやさしい環境の創出に貢献。</li> <li>都心部に集中する交通が分散され、都心部路線・ターミナルの混雑が緩和。 等</li> </ul> <p>■社会全体への効果・影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設放射状路線を連絡して、関西圏の広域鉄道ネットワークの一部を担当。</li> <li>連続立体交差事業と一緒に実施したことにより地域の分断を解消。 等</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おおさか東線の整備に伴う、自動車利用から鉄道利用への転換によりNOxが1.4t/年、CO2が362t-c/年削減される。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国全体では、少子高齢化がさらに進展する一方で、カーボンニュートラル社会の実現、さらには、デジタル技術などのテクノロジーの進展など、まちづくりを取り巻く新たな潮流が生まれている。加えて、コロナ禍の影響により在宅勤務を始めとする働き方・暮らし方などの変化が見られる。 等</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射状路線を相互に連絡したネットワーク形成、新大阪駅へのアクセス向上等の当初の目標は達成しており、利用者数も着実に増加する傾向にあることから、改善措置は不要。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善措置が不要であること、費用便益分析の結果から事業効果が発揮されていると判断できるため、今後の事業評価は不要と考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響・回復に伴う利用者の変動が大きく、将来需要の想定を行うことが難しい。将来需要想定を行う際の指針の設定が必要と考える。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事費について、建設工事費フレーティーにより現在価値に修正することへの検討の必要が考えられる。</li> </ul>	対応なし	大阪外環状鉄道株式会社 総務業務部業務課 (課長 中村 清孝)

## (鉄道駅総合改善事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)																											
関内駅総合改善事業 (H23～H30) JR関内駅北口整備協議会	5年以内	45	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <table> <tbody> <tr><td>事業費</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 40億円</td></tr> <tr><td></td><td>想定値（再評価時）</td><td>: 50億円</td></tr> <tr><td></td><td>実績値</td><td>: 45億円</td></tr> <tr><td>工期</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 6年</td></tr> <tr><td></td><td>想定値（再評価時）</td><td>: 7年</td></tr> <tr><td></td><td>実績値</td><td>: 7年</td></tr> <tr><td>B/C</td><td>想定値（新規採択時）</td><td>: 1.8 (B : 62億円、C : 34億円)</td></tr> <tr><td></td><td>想定値（再評価時）</td><td>: 1.3 (B : 61億円、C : 49億円)</td></tr> <tr><td></td><td>実績値（事後評価時）</td><td>: 1.03 (B : 62億円、C : 60億円)</td></tr> </tbody> </table> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者・社会全体への効果・影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅構内の動線改善により、移動時間が短縮。</li> <li>・バリアフリー化の達成により、円滑な移動が可能。</li> <li>・プラットホームの拡幅により転落の危険性を改善し、安全性が向上。</li> <li>・歩行者広場の整備により、象徴空間の創出及び周辺商業エリアへの視認性確保に伴う周辺商業施設との連携強化 等。</li> <li>(事業実施による環境の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業と一緒に実施した駅周辺街路の再整備により、歩きやすい歩行空間の形成。また、シェアサイクルのポートが整備されたことにより、自転車利用が促進され、脱炭素社会に寄与。</li> </ul> </li> <li>(社会経済情勢の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、R4年度の乗降人員は再評価時（H28年度）から約17%減少。</li> </ul> </li> <li>(改善措置の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、駅の安全性・利便性の向上、移動時間短縮が図られたとともに、保育施設や歩行者広場を駅改良と一緒に整備したことで、駅周辺の活性化が図られたことにより、当初計画の目的が達成されている。さらに、利用者・社会全体への効果・影響等の観点から鉄道利用者に対して十分な事業効果が発揮されていると判断ができるところから、改善措置は不要であると考える。</li> </ul> </li> <li>(今後の事後評価の必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果が十分に発揮されていると判断でき、改善措置が不要であることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。</li> </ul> </li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化や生活支援施設の整備といった定量的評価が難しいものについては定性的な評価としたが、これらの効果を適切に加味できる評価手法の設定が課題と考える。また、バリアフリー化に伴う車いす利用者数の変化など、評価に役立つ情報の把握について国から鉄道事業者に指導するなどの対応もあると望ましいと考える。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	事業費	想定値（新規採択時）	: 40億円		想定値（再評価時）	: 50億円		実績値	: 45億円	工期	想定値（新規採択時）	: 6年		想定値（再評価時）	: 7年		実績値	: 7年	B/C	想定値（新規採択時）	: 1.8 (B : 62億円、C : 34億円)		想定値（再評価時）	: 1.3 (B : 61億円、C : 49億円)		実績値（事後評価時）	: 1.03 (B : 62億円、C : 60億円)	対応なし	横浜市 都市整備局 都市交通課 (課長 古性 敏幸)
事業費	想定値（新規採択時）	: 40億円																														
	想定値（再評価時）	: 50億円																														
	実績値	: 45億円																														
工期	想定値（新規採択時）	: 6年																														
	想定値（再評価時）	: 7年																														
	実績値	: 7年																														
B/C	想定値（新規採択時）	: 1.8 (B : 62億円、C : 34億円)																														
	想定値（再評価時）	: 1.3 (B : 61億円、C : 49億円)																														
	実績値（事後評価時）	: 1.03 (B : 62億円、C : 60億円)																														

## (幹線鉄道等活性化事業費補助（形成計画事業）)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
八木沢地区新駅整備事業 (H30) 三陸鉄道株式会社	5年以内	3.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>事業費 想定値（新規採択時）：1.2億円 実績値 : 3.0億円</p> <p>工 期 想定値（新規採択時）：1年 実績値 : 1年</p> <p>B/C 想定値（新規採択時）：2.8 (B: 3.3億円、C: 1.2億円) 実績値（事後評価時）：1.2 (B: 3.4億円、C: 3.0億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新駅近隣には八木沢団地、県立宮古短期大学、災害公営住宅等が立地し、これまで鉄道が不便であった地域から主な目的地である宮古駅周辺までの移動時間が短縮し利便性が向上した。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイカー利用者から鉄道利用者への需要転換により幹線道路等の交通渋滞緩和と走行する自動車からのCO<sub>2</sub>排出量が削減が見込まれる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2011年3月に東日本大震災が発災し、JR山田線が釜石～宮古間で不通となっていた。山田線はJRから三陸鉄道に移管されることが決定し2019年3月に三陸鉄道リアス線として運転を再開。復興後の新しいまちづくりに大きく寄与した。また、2019年から2023年までは新型コロナウィルス感染症の影響を強く受けた。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新駅開業後、令和元年の台風第19号被害や新型コロナ感染症の影響があったが令和5年のコロナウィルス5類移行により三陸鉄道の乗車人員は回復傾向にある。費用便益比は1を上回っており、事業効果が発現されていると認められ今後の事後評価の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新駅開業後、令和元年の台風第19号被害や新型コロナ感染症の影響があったが令和5年のコロナウィルス5類移行により三陸鉄道の乗車人員は回復傾向にあるため改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	対応なし	三陸鉄道株式会社 旅客営業部 旅客営業課 (部長 橋上 和司)

津軽石松川地区新駅整備事業 (H30) 三陸鉄道株式会社	5年以内	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費 想定値（新規採択時）</td><td>: 1.3億円</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>: 1.9億円</td></tr> <tr> <td>工 期 想定値（新規採択時）</td><td>: 1年</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>: 1年</td></tr> <tr> <td>B/C 想定値（新規採択時）</td><td>: 2.0 (B : 2.6億円、C : 1.3億円)</td></tr> <tr> <td>実績値（事後評価時）</td><td>: 0.86 (B : 1.7億円、C : 1.9億円)</td></tr> </table> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅近隣は東日本大震災による新築住宅、誘致企業の工場が立地しているが鉄道が不便であった地域から主な目的地である宮古駅周辺までの移動時間が短縮し利便性が向上した。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカー利用者から鉄道利用者への需要転換により幹線道路等の交通渋滞緩和と走行する自動車からのCO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年3月に東日本大震災が発災し、JR山田線が釜石～宮古間で不通となっていた。山田線はJRから三陸鉄道に移管される事が決定し2019年3月に三陸鉄道リアス線として運転を再開。復興後の新しいまちづくりに大きく寄与した。また、2019年から2023年までは新型コロナウィルス感染症の影響を強く受けた。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅開業後、令和元年の台風第19号被害や新型コロナ感染症の影響があったが令和5年のコロナウィルス5類移行により三陸鉄道の乗車人員は回復傾向にある。今後費用便益比も1に近づくと推計されることから事業効果が発現していると認められ今後の事業評価の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅開業後、令和元年の台風第19号被害や新型コロナ感染症の影響があったが令和5年のコロナウィルス5類移行により三陸鉄道の乗車人員は回復傾向にあるため改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	事業費 想定値（新規採択時）	: 1.3億円	実績値	: 1.9億円	工 期 想定値（新規採択時）	: 1年	実績値	: 1年	B/C 想定値（新規採択時）	: 2.0 (B : 2.6億円、C : 1.3億円)	実績値（事後評価時）	: 0.86 (B : 1.7億円、C : 1.9億円)	対応なし	三陸鉄道株式会社 旅客営業部 旅客営業課 (部長 橋上 和司)
事業費 想定値（新規採択時）	: 1.3億円															
実績値	: 1.9億円															
工 期 想定値（新規採択時）	: 1年															
実績値	: 1年															
B/C 想定値（新規採択時）	: 2.0 (B : 2.6億円、C : 1.3億円)															
実績値（事後評価時）	: 0.86 (B : 1.7億円、C : 1.9億円)															

## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手續中
ダム事業	補助事業等	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合 計		0	0	0	1	0	0	0	0	1

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 便益の内訳及び主な根拠	B/C 費用の内訳								
角間ダム建設事業 長野県	再々評価	—	—	—	—	—	—	—	—	評価手続き中(※1)  水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)				

※1:ダム検証中

該当基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業